

博士論文

盲導犬に関する社会の認識

平成 18 年度

筑波大学大学院人間総合科学研究科

ヒューマン・ケア科学専攻

石上 智美

寄贈
石上智美氏

07006974

はじめに

私が盲導犬に興味をもったのは大学3年生のときである。筑波大学の授業に盲導犬使用者がゲストとして招かれ、その講演を聴いたことがきっかけであった。なぜ盲導犬を使用するようになったのか、盲導犬と一緒にどのような生活を送っているのか、盲導犬を使用する利点や問題点は何かなど、今まで知らなかった話をたくさん聞くことができた。その間、盲導犬は使用者の足元でおとなしく待っていたのだが、講演の最後に使用者が家の中でしているボール遊びを見せてくれたときに、盲導犬は先ほどとはまったく違う行動を見せたのである。嬉々としてボールを追いかけ、使用者のもとに持ってきてはしっぽをパタパタとふる姿を見たときに、「ああ、盲導犬も犬なのだ」と安堵したことを覚えている。つまり私は、「盲導犬はきびしい訓練を受けていて、まるでロボットのように仕事をこなす犬なのだ」というステレオタイプ（思い込みや固定化されたイメージ）をもっていたのである。

その後、盲導犬に関係のある論文や書籍を読んだり、テレビ番組を意識的に見たり、訓練施設で行われている啓発活動に参加したりするうちに、盲導犬に関するステレオタイプがあるのは、社会全体に広がっている情報のなかに誤りや偏りがあるからではないかという疑問をもつようになった。また、これまでに多くの使用者と話をしたり、一緒に旅行に行ったりするなかで、飲食店やタクシーの乗車を断られる場面や駅のホームで盲導犬の頭を勝手にさわられる場面に何度も遭遇してきた。

このような経験を通して、盲導犬に関する社会の認識を適正なものにする必要性を強く感じ、不十分ながらも研究を続けてきた。一応の区切りとして、これまでの成果や新たに取り組んだ研究を博士論文としてまとめることになったが、盲導犬や使用者との真の共生社会を実現するためにはさまざまな研究課題がある。博士論文を、それらの研究に取り組んでいくための出発点として位置づけたい。

目次

はじめに

第1部 序論

第1章 問題の所在と目的

第1節 日本における盲導犬の育成と使用の現状	1
1. 盲導犬育成事業の歴史と現状	
2. 盲導犬の育成過程	
3. 盲導犬使用者の属性	
4. 盲導犬使用の利点	
第2節 日本における盲導犬の社会的受け入れに関する問題	8
1. 法整備に関する問題	
2. 一般市民の知識と認識に関する問題	
第3節 盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因	12
1. 障害者に対する態度や障害に関する認識に影響を与える要因	
2. 盲導犬に関する直接的な接触および間接的な接触	
3. 新聞、書籍、盲導犬や使用者とのふれあいに関する問題点	
4. 一般市民の盲導犬に関する知識と認識について問題が生じている理由	
第4節 研究の目的	16

第2部 盲導犬に関する一般市民の知識と認識

第2章 一般市民に対する盲導犬使用者のニーズ

第1節 目的と方法	19
第2節 結果と考察	20
第3章 小学生、中学生、高校生、成人の盲導犬に関する知識と認識	
第1節 目的と方法	25
第2節 結果と考察	29

第3部 盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因

第4章 盲導犬に関する新聞記事の分析

第1節 目的と方法	65
第2節 結果と考察	72

第5章 盲導犬に関する書籍の分析

第1節 目的と方法	85
第2節 結果と考察	92

第6章 盲導犬使用者による啓発活動の内容と使用者の意識

第1節 目的と方法	121
第2節 結果と考察	123

第4部 盲導犬使用者のQOLの実態とそれに影響を与える要因	
第7章 盲導犬使用者のQOLの実態	
第1節 目的と方法	134
第2節 結果と考察	139
第8章 盲導犬使用者のQOLに影響を与える要因	
第1節 目的と方法	165
第2節 結果と考察	172
第5部 結論	
第9章 総括	
第1節 結果のまとめ	185
第2節 総合的考察	190
第3節 今後の課題	196
文献	197
資料	210

第 1 部

序論

第 1 章

問題の所在と目的

第1節 日本における盲導犬の育成と使用の現状

1. 盲導犬育成事業の歴史と現状

日比野（2002）は国産第1号の盲導犬が誕生するまでの歴史を詳細に述べており、それによると、日本に盲導犬が初めて紹介されたのは1938年にアメリカの盲導犬使用者（以下、使用者）が来日し、全国各地で講演会が行われたときのことである。この出来事をきっかけにして、1939年にドイツのポツダム盲導犬訓練学校から盲導犬4頭が輸入され、日本で再訓練が行われたのち、失明した軍人に提供された。しかし日中戦争（1937～1945）の激化に伴い、盲導犬の輸入および再訓練は途絶えてしまったが、戦後、塩屋賢一（現・財団法人アイメイト協会理事長）によって日本で初めて盲導犬の訓練が行われ、1957年に国産第1号の盲導犬チャンピオンが誕生した。その後は1967年から2001年にかけて、国家公安委員会の指定を受けた9法人10施設の盲導犬訓練施設（以下、訓練施設）が設立されている。これらの正式名称と所在地（都道府県）を表1-1に示した。従来、盲導犬育成事業（以下、育成事業）は法的に社会福祉事業として規定されていなかったことから、訓練施設のほとんどが財団法人や社団法人となっている。

育成事業および訓練施設に関する法的な保障がなされたのは1993年のことである。訓練施設が特定公益増進法人としての認定を受けることにより、税制上の優遇措置（不動産取得税、固定資産税、事業所税などの非課税）がとられるようになった。また2000年になると、育成事業が視覚障害者の福祉の増進を図るための事業として法的に認められた。具体的には、社会福祉事業法が社会福祉法に改正されたことによって第二種社会福祉事業として規定され、「障害者の明るいくらし」促進事業の選択事業に位置づけられた。さらに、身体障害者福祉法には盲導犬の貸与と訓練施設の定義に関する条文が追加され、「身体障害者更正援護施設の設備および運営に関する基準」（厚生省令）において訓練施設の設備基準や職員の配置基準などが示された。

訓練施設9法人10施設において育成される盲導犬の合計数は、年間に100頭～130頭程度である（財団法人日本盲導犬協会，2005）。引退する盲導犬が年間に一定数おり、また代替犬（2頭目以降の盲導犬）を希望する者が新規の使用者よりも多いことから、盲導犬の実働数の増加は年間に20頭前後である。なお、2006年3月末時点では958頭が実働している（盲導犬情報室，2006）。

表 1-1. 国家公安委員会指定の盲導犬訓練施設

正式名称	所在地 (都道府県)
財団法人 北海道盲導犬協会	北海道
財団法人 栃木盲導犬センター	栃木県
財団法人 アイメイト協会	東京都
財団法人 日本盲導犬協会	
神奈川訓練センター	神奈川県
仙台訓練センター	宮城県
財団法人 中部盲導犬協会	愛知県
財団法人 関西盲導犬協会	京都府
社会福祉法人 日本ライトハウス	大阪府
社団法人 兵庫県盲導犬協会	兵庫県
財団法人 九州盲導犬協会	福岡県

(2006年3月31日現在)

2. 盲導犬の育成過程

日本盲人社会福祉施設協議会のリハビリテーション部会に属する盲導犬委員会では、盲導犬の訓練基準を定めているが、細かい規則や方針は訓練施設によって異なっている。ここでは標準的な育成過程について解説したい。

(1) 繁殖

盲導犬の繁殖は、訓練施設で行う場合と「繁殖犬飼育ボランティア」の家庭で行う場合がある。繁殖犬とは盲導犬の父犬・母犬のことであり、繁殖犬飼育ボランティアはそのどちらかを家庭で飼育して、訓練施設から要請があると繁殖に協力するボランティアである。母犬の飼育ボランティアは、生まれた子犬が生後約2ヶ月になるまで家庭で世話をする。

(2) 子犬の飼育

生後約2ヶ月になった子犬（パピー）は、「パピーウォーカー」と呼ばれる子犬の飼育ボランティアのもとに預けられる。パピーウォーカーの主な役割は、子犬が人間に対して親しみや深い信頼感をもつように愛情を注いで育てる、家庭内での生活のルール（規則正しい食事、睡眠、排泄など）を教える、毎日の散歩を通してさまざまな経験をさせる（他の犬や猫に出会う、人混みの中を歩く、乗り物の音に慣れるなど）ことである。パピーウォーカーが飼育する期間は約10ヶ月であり、子犬が1歳になると訓練施設に引き渡すことになっている。

(3) 適性評価（訓練前評価）

パピーウォーカーの家庭から戻ってきた犬たちは、盲導犬としての適性があるかどうかについて評価を受ける。例えば財団法人北海道盲導犬協会（2000）では、犬舎内や歩行中の警戒心、人や動物に対する攻撃性や注意力、身体にふれられたときや人の声に対する感受性、歩行時の集中力や意欲など、13の大項目から成る64の評価項目を設定しており、約3週間かけて評価を行っている。ここで適性があると評価された犬だけが、盲導犬になるための訓練を受けることができる。

(4) 訓練

適性評価に合格した犬は、服従訓練と誘導訓練を4ヶ月～8ヶ月程度受ける。服従訓練では、人に注意を向けて指示に従うことを学ばせる。座る、伏せる、待つなどの基本動作とともに、脚即歩行（人のひざの横について歩くこと）が確実にできるように訓練する。また誘導訓練の内容は多岐に渡っており、まっすぐ歩く、階段や交差点の前で一時停止する、障害物を避けて歩く、指示された特定の対象物（入口、改札、いす、階段など）を探

して誘導する、主人の安全を優先する場合は指示に従わない（例えば道路を横断しようとして急に車が来た場合は、主人から「進め」と指示されても従わない）ことなどを学習させる。最後に訓練士がアイマスクをして犬と歩き、盲導犬としての適性を評価する。

(5) 共同訓練

共同訓練とは、盲導犬との歩行を希望する視覚障害者とペアを組んで行う訓練である。初めて盲導犬を希望する者は約 4 週間（2 頭目以降を希望する者は約 2 週間）、主に訓練施設において犬の世話や健康管理、しつけや歩行の仕方について学ぶ。共同訓練を修了した犬は「盲導犬」として使用者との生活を始める。

3. 盲導犬使用者の属性

2006 年 3 月末時点で、日本に在住している使用者は 975 名であり、タンデム方式（1 頭の盲導犬を夫婦 2 人で使用する方式）をとっている者が 17 組（34 名）いる（盲導犬情報室，2006）。なお、都道府県別の使用者数は図 1-1 に示すとおりである。使用者の属性の傾向については、「盲導犬に関する調査」委員会（1999）が 1998 年に実施した大規模な調査によって明らかにされた。全国の利用者 510 名の回答によると、平均年齢は 51.9 歳であり、40 歳代～60 歳代の者が全体の 8 割を占めていた。また、白杖あるいは盲導犬が必要になった平均年齢は 29.0 歳であり、盲導犬を使用し始めた年齢については平均が 43.2 歳であった。これらのことから、使用者の大部分は中途失明者であることがうかがえた。

「障害者の明るいくらし」促進事業の選択事業に位置づけられた育成事業の実施要綱によると、盲導犬貸与の対象者として「重度の視覚障害者（視野障害を含む）であって、盲導犬を使用することにより就労等社会活動への参加に効果があると認められる者（本人またはその世帯等において盲導犬の管理ができない場合を除く）」と明記されている。また、訓練施設ごとに盲導犬の取得条件が決められており、一般的には「全盲または光覚、手動弁程度の視力の者」、「18 歳～60 歳くらいまでの者」、「訓練施設において約 1 ヶ月間の共同訓練を受けられる者」、「盲導犬と暮らすための家庭環境・住宅環境が整っている者」、「訓練施設が実施する面接で適当と判断された者」などの条件がある。

4. 盲導犬使用の利点

盲導犬は、特に中途失明者にとって有効な単独歩行手段とされており（Phaffenberger, 1976）、以下のような使用上の利点がある。

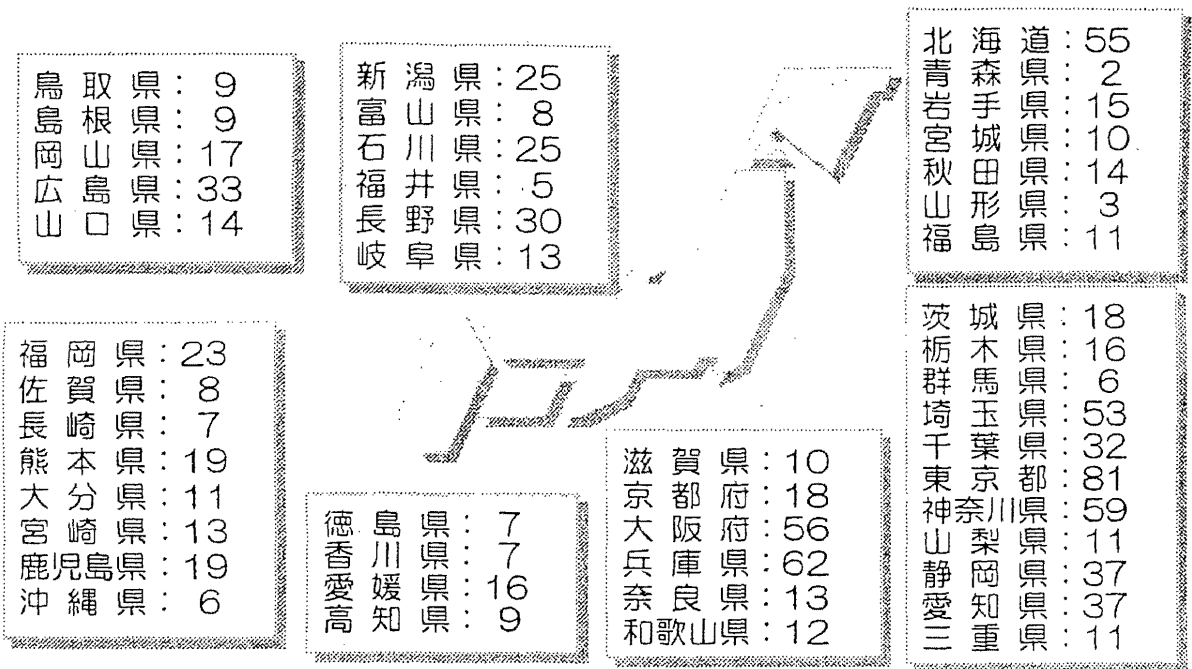


図 1-1. 都道府県別の盲導犬使用者数

出典：盲導犬情報室（2006）日本の盲導犬使用者数，盲導犬情報，50，12.

① 中途失明者の社会復帰を比較的早期に実現できる

個人差はあるものの、中途失明してから白杖歩行を習得するためには5年以上の期間を要するが、盲導犬歩行は2年程度で単独歩行をできるようになることから、社会復帰が比較的早期に実現する（徳田，2002）。

② 歩行の利便性や自由度が高まる

「盲導犬に関する調査」委員会（1999）が使用者を対象に実施した調査によると、盲導犬を使用した利点として「安全に速く歩けるようになった」、「自分が好きなときに外出できるようになった」ということが挙げられた。また清水（1995）および塩屋（1982）は、盲導犬歩行時の方が白杖歩行時よりも緊張感が軽減されることを指摘している。例えば、白杖で障害物を発見した場合、視覚障害者自身がすぐに反応しなければならないため、白杖を用いて単独歩行ができる者であっても杖先に神経を集中して歩かなくてはならない。しかし盲導犬は障害物を避けて歩くように訓練されているため、白杖歩行時のような緊張感を感じることはあまりない。さらに盲導犬歩行時では白杖歩行時に比べて、事故やヒヤリとする経験が減るという報告がある（徳田・新井・松村・長岡・望月，2000）。白杖歩行は、杖で路面や壁などを叩いたりスライドさせたりすることで、足下の状態を確認しながら歩く方法である。白杖から伝わってくる感覚や白杖の音を頼りに歩いているため、自分の腰から上にある障害物（トラックの荷台から出ている積載物や店の看板など）に気づくことがむずかしい。それゆえ、このような障害物に顔をぶつけてけがをすることがある。一方、盲導犬はどのような位置にある障害物でも避けて通るように訓練されており、使用者が何かに「ぶつかる」という事故を防ぐことができる。

③ 社会との関わりが増える

盲導犬を使用し始めてから、「周囲の人からの声かけが増えた」、「知り合いや友人が増えた」という使用者は多い（「盲導犬に関する調査」委員会，1999）。Eddy, Hart and Boltz（1988）は、車いす使用者が介助犬（肢体不自由者の動作介助をする犬）を連れているか否かによって、周囲の人からの社会的接触（微笑、話しかけなど）の質と量がどのように変わるかについて研究を行っている。その結果、単独の車いす使用者群よりも介助犬を連れている群に対する微笑や話しかけの方が多いことが確認された。介助犬と同様に、盲導犬は使用者の側においてサポートをする犬であることから、視覚障害者が単独で歩行するよりも盲導犬を連れているときの方が周囲の人は話しかけやすいと思われる。また周囲の人が声をかけてくれると、視覚障害者は援助を申し出やすくなる。

④ 精神的な充足感を得る

身体障害者が盲導犬などの介助動物を使用することによって、犬の主人としての役割感を獲得したり、自尊心や自立心が向上したりする効果があることが指摘されている (Allen & Blascovich, 1996 ; 山田, 2001)。また、盲導犬を使用するようになってから「歩くことが楽しくなった」、「町のなかで孤独感がなくなった」、「生きがいを感じるようになった」という報告がある (「盲導犬に関する調査」委員会, 1999)。さらに清水 (2003) は、盲導犬との暮らしは中途失明者が障害を受容するきっかけになり得ると述べている。

第2節 日本における盲導犬の社会的受け入れに関する問題

「盲導犬に関する調査」委員会（1999）が使用者を対象にして行った調査において、回答者の半数が、「入店拒否などで活動範囲が制限される」ことを盲導犬使用に関する問題点として挙げている。また、「医療費などの経済的負担が大きい」、「世話に手間がかかる」、「隣近所や周囲の人たちに気を遣わなければならない」、「犬が思いどおりに仕事をしないことが多い」などの問題点があることが確認された。さらに、財団法人日本盲導犬協会（2005）が2003年に使用者に対して実施した調査においても、同様の傾向がみられた。

これらの調査結果から、1957年に国産第1号の盲導犬が誕生して以来、盲導犬の受け入れ拒否は使用者の社会参加を阻む大きな問題であることがわかる。下重（1992）は、受け入れを拒否されるという事態が使用者に心理的な負担を与えており、今後、盲導犬を歩行補助具として選択する際に躊躇する原因になっていることを指摘している。社会参加は障害者のQOLを構成する重要な要素のひとつである（Kottke, 1982；上田, 1983）ことから、盲導犬を同伴して社会参加ができないことは使用者のQOLを低下させる恐れがある。

日本に比べて盲導犬の育成と使用の歴史が長い欧米の研究を概観すると、盲導犬としての資質や訓練方法に関する研究（Goddard & Beilharz, 1983；1984；1986；Murphy, 1998；Serpell & Hsu, 2001 など）および盲導犬使用が視覚障害者に与える心理的・社会的影響に関する研究（Allen & Blascovich, 1996；Hoyt & Hudson, 1980；Sanders, 2000；Whitmarsh, 2005 など）が主流であり、社会的受け入れを扱った研究は非常に少ない。そこで本節では、日本で取り組まれた研究をもとにして、社会的受け入れの問題について言及したい。

1. 法整備に関する問題

盲導犬の存在が法的に認められたのは、日本に第1号が誕生してから約20年後のことである。1978年に道路交通法が改正され、「視覚障害者が道路を通行する際には白杖を携帯するか、盲導犬を連れて歩かなければならない」ことが明記された。また同年に改正された道路交通法施行令によって、盲導犬は「国家公安委員会が指定した機関で盲導犬としての訓練を受け、総理府令で定める白色または黄色の用具（ハーネス）をつけたもの」と定義された。この改正をきっかけにして、交通機関、飲食店、宿泊施設、病院、住宅などを使用者が盲導犬を伴って利用できるよう、各省庁（当時の環境庁、厚生省、運輸省、建

設省) から数回に渡り通達が出されるようになったが、通達は受け入れの協力を要請するものであり、法律のような強制力はなかった。その後、使用者が盲導犬を同伴することが保障されたのは、2002年に身体障害者補助犬法(以下、補助犬法)が成立し、翌年の10月に完全施行されてからである。この法律において盲導犬の他に「介助犬」(肢体不自由者の動作介助をする犬)および「聴導犬」(聴覚障害者に音を知らせる犬)が身体障害者補助犬(以下、補助犬)として定義されている。また補助犬の受け入れに関しては、国や地方公共団体が管理する施設、公共交通機関、不特定多数の者が利用する施設において義務化され、民間事業所と民間住宅では努力義務とされている。

盲導犬の社会的受け入れが法的に認められるまでに、日本に盲導犬が誕生してから45年もの月日が流れたことになる。竹前(1992; 2001; 2002a; 2002b)は、諸外国(アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、オーストラリア、ニュージーランド、韓国など)において、使用者の盲導犬同伴を保障する法律がどのように整備されているかを詳細に報告している。そのなかで、立法化が促進された背景には、1960年代より障害者差別禁止の理念が発展してきたことや、「同情・慈悲から人権へ」というパラダイムの変換があったことを挙げている。また日本においては、行政だけではなく盲導犬の育成に関わる者や使用者自身の人権意識が低かったことが、諸外国に比べて立法化が大きく遅れた理由のひとつであると述べている。ただし補助犬法にも改善が必要な点があり、主に「民間事業所および民間住宅での受け入れが努力義務に留まっていること」、「受け入れ拒否に関する罰則規定がないこと」、「受け入れ拒否に関する救済機関の規定がないこと」の3点が指摘されている(厚生労働省障害保健福祉部社会参加推進室, 2002; 高柳, 2003; 竹前, 2002a)。

2. 一般市民の知識と認識に関する問題

ここでは、盲導犬の受け入れ拒否の問題が一般市民の知識や認識とどのように関係しているのかを明確にするために、それぞれの研究成果を概観する。

(1) 受け入れ拒否

使用者の受け入れ拒否の経験について明らかにするための調査が1994年、1999年、2004年に行われている。なお、これらの調査の回答者はいずれも100名前後であった。1994年に実施された調査(竹前, 1994)では、宿泊施設において約7割の者が、飲食店では9割以上の者が利用を断られた経験があることが確認された。また1999年に行われた調査(清水・竹前, 2000)によると、宿泊施設で利用を断られた者が約4割、飲食店では5割

程度であった。さらに 2004 年の調査（財団法人日本盲導犬協会，2005）から、補助犬法が成立・施行された 2002 年以降に受け入れ拒否を経験した者は約 5 割であり、利用を断られた場所としては飲食店が 6 割と顕著に多く、宿泊施設、タクシーなどの交通機関、小売店、レジャー施設、病院などと多岐に渡っていた。それぞれの調査に共通してみられる受け入れ拒否の理由としては、「他の利用客が嫌がるから」、「営業方針であるから」、「保健所の指導があるから」、「受け入れ体制が整っていないから」、「犬の毛が落ちるから」が主なものであり、「排泄物で部屋を汚す恐れがあるから」、「吠えたり噛んだりする恐れがあるから」、「商品に飛びついたりくわえたりするから」という理由も少なくなかった。

この他には、使用者を雇用していない企業を対象に実施された調査（日本障害者雇用促進協会，1996）によって、使用者の雇用促進を阻害する 7 つの要因（①盲導犬に対する不安、②視覚障害者の雇用管理のノウハウの乏しさからくる不安、③経費負担増に対する不安、④不測の事態発生への不安、⑤生産性の維持に対する不安、⑥企業イメージへの不安、⑦盲導犬に対しての顧客の理解への不安）があることが明らかにされた。また、航空会社が使用者に対して行っているサービスと使用者が求めているサービスを明らかにするために実施した調査（石上・中井・徳田，2000；中井・石上・徳田，2000）から、飛行機 1 機に乗せられる盲導犬の数に制限があるため空席があっても予約できないケース、客室に盲導犬を乗せる際に口輪をつけなければならないケース、客室ではなく貨物室に盲導犬を乗せなければならないケースがあり、これらの点について改善してもらいたいという使用者のニーズがあることが確認された。

（2）一般市民の知識と認識

望月・徳田（1993）は、1992 年に日本で初めて一般市民を対象とする盲導犬に関する認識調査を行った。調査対象者は幼稚園児（110 名）、小学生（228 名）、中学生（151 名）、高校生（100 名）、大学生（178 名）、成人（75 名）であり、小学生から高校生までの盲導犬に関する認識は年齢が上がるにつれて高まるものの、それ以降はほとんど変化がないことが確認された。また年齢を問わず認識の程度が低かった内容は、盲導犬の特性や役割に関するもの（使用者が行き先を告げるだけで誘導できるのではない、信号の色を見分けられない、使用者の許可がないと排泄をしない、使用者が危険な目にあいそうなときに吠えて知らせるのではない）とマナー（仕事中の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけない）であった。

広く一般市民を対象とする調査は望月・徳田（1993）の他に行われていないが、特定の

対象者に対して実施されたものがある。例えば甲田・東（2004）は、看護学生を対象として行った病院内への盲導犬の受け入れに関する意識調査から、他の患者への配慮と衛生上の懸念を理由に受け入れを断りたいと考えている者が約3割いることを確認した。さらに財団法人日本盲導犬協会（2005）は、コンビニエンス・ストアの店員に対して受け入れに関する意識調査を行い、身体障害者補助犬法の成立の前後にかかわらず入店を断ったことがあるという者が約4割いることや、法律施行後に受け入れる際に「他の利用客の迷惑にならないか」、「不測の事態が起こった際に犬をどのように扱えばよいか」、「犬の健康管理がされているか」、「排泄のしつけがされているか」、「商品に飛びついたり物をくわえたりしないか」などの不安な点があることを明らかにした。

以上の調査研究から、「盲導犬が周囲に迷惑をかけるような行為をしないように訓練されていること」、「使用者が盲導犬の健康管理やしつけをしていること」、「盲導犬や使用者に対する接し方」などについて、一般市民の知識と認識が不十分であるために、受け入れ拒否が改善されないと考えられる。

第3節 盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因

本節では、障害者に対する社会の態度や障害に関する認識に影響を与える要因について明らかにした上で、盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因および一般市民の知識と認識に問題が生じている理由を明確にしたい。

1. 障害者に対する態度や障害に関する認識に影響を与える要因

障害者に対する態度に影響を与える要因として、Jordan (1971) は①性別、年齢、収入などの人口統計的要因、②接触経験の質と量、③価値観などの社会心理学的要因、④事実に関する知識的要因の4つを示している。また Altman(1981)は①個人の特性、②障害者との接触の程度、③ラベルの影響の3つを挙げている。この他にも、社会的望ましさの影響(河内, 1980)、障害者に対する役割期待の影響(川間, 1995; 高野・中司, 1990)、障害に関する知識の影響(生川, 1995; Schuster & Butler, 1986 など)があるとされている。

さらに徳田(2005a)は、「適切な認識」(体験的裏づけをもった知識、障害観)をもつことによって「態度」(障害者に対する受容的行動が発現する準備段階)が形成されると述べており、障害に関する社会の認識に影響を与える要因の代表的なものとして、①直接的な接触(障害者に対するボランティア体験、障害者との共同作業、交流教育やイベントの場での接触、職場における接触、予期しなかった突然の接触など)、②間接的な接触(テレビ、新聞、書籍、週刊誌、インターネットなど)、③教師や親の障害観、④パーソナリティを挙げている。

上述した要因のうち「直接的な接触」が障害者に対する態度に与える影響を明らかにした研究から、障害者との計画化された接触(交流会や講演会などのように目的と方法が明確な接触)は障害者に対する態度を効果的に改善させることが確認されている(阿尾・鈴木・吉武・上埜, 2000; Evans, 1976; 徳田・河内, 1988; Voeltz, 1982; 山内, 1982 など)。その一方で、計画化されていない接触(街中で不意に接触したり、偶然テレビで見たりすること)の場合には障害者を否定する方向に態度が変容する(Coburn, 1972)ことが明らかになっている。また、障害者による講話(直接的な接触)やビデオあるいは書籍などを用いて「知識」を伝達する場合(間接的な接触)においても、障害に関する具体的な情報を伝えることによって障害者に対する態度が好意的に変容することが確かめられ

ている（青柳・徳田，1996；Donaldson，1980；望月，1996；徳田，1989a；1989bなど）。

2. 盲導犬に関する直接的な接触および間接的な接触

盲導犬に関するイメージや認識に影響を与える要因を検討した研究には、新聞記事の見出し語が読み手のイメージに与える影響（徳田・遠藤，1991）、盲導犬に関する書籍の内容が読み手の知識と認識に与える影響（望月・徳田，1993）、盲導犬や使用者とのふれあいが小学生の知識と認識に与える影響（石上・徳田，2005a）がある。これらの研究の概要を以下に示す。

徳田・遠藤（1991）は、新聞記事の見出しに障害に関連する用語がどの程度出現しているか、またそれらの見出しが読み手にどのようなイメージを与えるかという点について検討した。その結果、「盲導犬」が見出しに出現する頻度は高く、読み手にポジティブなイメージを与える傾向があることが確認された。

望月・徳田（1993）は、盲導犬に関する本を読んだことがある者とない者とは、盲導犬に関する知識量や認識の程度がどのように異なるのかという点について検討した。その結果、小学生、中学生、高校生、大学生において読書経験がある者の方がいない者よりも知識量が多く、読書が知識の獲得に有効な手段であることが示唆された。

石上・徳田（2005a）は、小学校で実施された「盲導犬とのふれあい体験」に参加した児童と参加しなかった児童とは、盲導犬に関する知識量や認識の程度がどのように異なるのかという点について検討した。その結果、参加した者の方が参加しなかった者に比べて知識量が多く、また使用者に配慮すべき内容について適切に認識していた。これには、計画的に実施されたこと、使用者が児童の発達段階に合わせてわかりやすく話したことが反映されていると考えられた。

このように研究の数は少ないものの、新聞と書籍は「間接的な接触」に、また盲導犬や使用者とのふれあいは「直接的な接触」に該当し、これらは障害者に対する態度の変容に効果的であるとされていることから、盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因のひとつとして考えることができる。

3. 新聞、書籍、盲導犬や使用者とのふれあいに関する問題点

障害者を扱った新聞記事は、ステレオタイプの障害者像（困難な状況に負けないで明るくけなげに生きている人、障害を乗り越えて偉業を成し遂げた立派な人など）を伝える傾

向がある（藤田，1989；望月，2005）。この点について、盲導犬に関する新聞記事のなかで使用されている言葉には、「お利口」、「立派」、「行儀がよい」などの盲導犬を美化するようなものが多いことが明らかにされている（石上・下村・徳田，2002）。

書籍を用いて障害者に対する態度を好意的な方向に変容させるには、知識と情緒的な内容がバランスよく取りあげられているものを選択する必要があるが、情緒的な反応を示す反作用として障害者の能力を過大評価させてしまうことが確認されている（川間・岡村，1997；徳田，1989b）。また、先に挙げた望月・徳田（1993）の研究において、盲導犬の訓練や法律に関する内容は読書経験のある者の方が適切に認識していたものの、盲導犬の特性や役割に関しては適切に認識していないことが確かめられている。これより、書籍の内容が情緒的なものに偏っていると盲導犬の特性を過大評価する恐れがあることが示唆された。この点について、石上ら（2002）が児童書および漫画本の内容を分析した結果、読み手に「使用者の指示がなくても盲導犬が連れて行ってくれる」という誤った認識を与えるような記述があることを確認している。

一般市民が盲導犬や使用者と直接的に接触し、さまざまな知識を得る機会として使用者による啓発活動がある。1957年に国産第1号の盲導犬が誕生して以来、その社会的受け入れを促進させるために、使用者や関連団体はさまざまな場所において啓発活動を行ってきた（清水，2000）。また、盲導犬は学校や地域における福祉教育の題材になりやすく、特に2002年4月から小学校および中学校において創設された「総合的な学習の時間」に関連して、使用者に対する講演の依頼が急増している（盲導犬情報室，2002）。先に述べたように、計画化された直接的な接触や知識の伝達は障害者に対する態度を効果的に改善させることができるが、その接触が不快な体験になった場合、否定的な態度が形成されたり、偏見が強まったりする可能性がある（Okolo & Guskin，1984；徳田，1994など）。

4. 一般市民の盲導犬に関する知識と認識について問題が生じている理由

徳田（2005b）は、障害に関する適切な認識を形成するには、「知識化の段階」と「情緒的理解の段階」を経ることが不可欠であると指摘している。知識化の段階とは、差異がもつ意味を知る段階のことであり、自分の身体の機能を知るとともに、障害の原因、症状、障害者の生活、障害者に対する接し方やマナーなどの広範囲の知識を得ることが重要である。また、情緒的理解の段階とは知識化の段階と並列される段階であり、障害者との直接的な接触（統合保育、統合教育、地域で行われるイベント、町で偶然会うことなど）や間

接的な接触（テレビや映画などの映像、書物、周囲の大人の話など）を通して、障害者の disability（機能面での障害）や handicap（社会的な痛み）を「ここで感じる段階」と言える。ここでは、pity（哀れみや同情）、fear（恐れ、罪悪観）、guilt（罪悪感）、discomfort（不安）などのネガティブな感情も含まれるが、さらにいろいろな体験を通して障害者をより身近に感じられるように、またより受け入れられるように促し、教育していくことが求められる。

盲導犬や使用者に関する適切な認識は、直接的な接触および間接的な接触によってさまざまな知識を獲得し、また情緒的な反応が引き出されて形成されると考えられる。しかし、それらの接触を通して偏りや誤りのある知識を獲得したり、不快な経験をしてしまうと適切な認識が形成されない。一般市民の盲導犬や使用者に関する知識が不足している、あるいは誤った認識をもっている理由はこの点にあると言える。

第4節 研究の目的

1. 目的

使用者が盲導犬を有効に活用して社会の一員として共生するためには、一般市民の理解と協力が不可欠である。また、一般市民が盲導犬や使用者に関する適正な知識を獲得し、適切な認識を形成することを目的とした実用的かつ効果的な啓発プログラムの開発が望まれるが、そのための基礎的研究が十分になされているとは言えない。そこで本研究では、一般市民が盲導犬に関して適切な知識や認識を有しているのか、また認識の形成に影響を与えている要因として考えられる新聞、書籍、使用者による啓発活動に焦点をあてて、どのような内容が取りあげられており、それらは適切であるのかについて明らかにする。さらに、盲導犬に関する一般市民の認識が使用者の QOL に与える影響を明確にする。

本研究の最終的な目的は、得られた知見をもとにして、盲導犬に関する啓発プログラムの内容と方法を提言することである。

2. 論文の構成

本論文は、「第1部 序論（第1章）」、「第2部 盲導犬に関する一般市民の知識と認識（第2章、第3章）」、「第3部 盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因（第4章、第5章、第6章）」、「第4部 盲導犬使用者の QOL の実態とそれに影響を与える要因（第7章、第8章）」、「第5部 結論（第9章）」の計5部から構成される（図1-2）。

以下に、第2部、第3部、第4部における各章の研究の概要を示す。

第2章では、使用者に対するヒアリング調査を行い、使用者が一般市民に認識してもらいたいと思う内容を明らかにする。

第3章では、小学生～成人までの一般市民を対象とする調査を行い、盲導犬に関してどのような知識や認識を有しているのかを明確にする。また年齢による比較を通して、さらに望月・徳田（1993）が1992年に行った調査結果と本調査の結果との比較を通して、知識量や認識の程度がどのように変化するのかを明らかにする。

第4章では、見出しに「盲導犬」を含む新聞記事の内容および掲載されている写真・挿絵の傾向について明らかにするとともに、盲導犬や使用者の取りあげ方が適切であるかどうかを明確にする。

第5章では、盲導犬に関する書籍の内容の傾向について明らかにするとともに、盲導犬

や使用者の取り扱い方が適切であるかどうかを明確にする。

第 6 章では、使用者に対するヒアリング調査を行い、啓発活動の実施状況や取り扱いられている内容とともに、使用者の意識について明らかにする。

第 7 章では、盲導犬使用時と白杖使用時の QOL を比較することによって、使用者の QOL の実態を明らかにする。

第 8 章では、盲導犬に関する社会の認識と使用者の QOL との関連について明らかにするために、QOL に影響を与える要因を特定する。

第1部 序論

問題の所在と目的（第1章）

第2部 盲導犬に関する一般市民の知識と認識

一般市民に対する盲導犬使用者のニーズ（第2章）

小学生、中学生、高校生、成人の盲導犬に関する知識と認識（第3章）

盲導犬に関する一般市民の知識と認識の問題点の明確化

第3部 盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因

盲導犬に関する新聞記事の分析（第4章）

盲導犬に関する書籍の分析（第5章）

盲導犬使用者による啓発活動の内容と使用者の意識（第6章）

盲導犬に関する新聞記事、書籍、啓発活動の内容および問題点の明確化

第4部 盲導犬使用者のQOLの実態とそれに影響を与える要因

盲導犬使用者のQOLの実態（第7章）

盲導犬使用者のQOLに影響を与える要因（第8章）

盲導犬に関する一般市民の認識が使用者のQOLに与える影響の明確化

第5部 結論

総括（第9章）

盲導犬に関する啓発プログラムの内容と方法の提言

図 1-2. 論文の構成

第2部

盲導犬に関する一般市民の知識と認識

第2章

一般市民に対する盲導犬使用者のニーズ

第1節 目的と方法

1. 目的

本章の目的は、盲導犬使用者（以下、使用者）が、盲導犬や使用者に関して一般市民に認識してもらいたいと思っている内容を明らかにすることである。なお、ここで得られた結果は、第3章において一般市民に対する認識調査の項目を作成するための資料となる。

2. 方法

(1) 調査対象者および手続き

全日本盲導犬使用者の会の会長に協力いただき、本調査の目的を記した依頼文を会員に配布した。「協力できる」と回答のあった21名に対して、2001年5月から7月にかけて電話によるヒアリング調査を行った（調査の実施者は筆者1名）。なお、このうち4名は「タンデム方式（1頭の犬を夫婦や親子の2人で使用する方式）」の使用者である。調査は個別に行われ、平均調査時間は1名に対して約30分であった。

対象者の属性は以下のとおりである。

- ① 性別：男性8名、女性13名
- ② 年齢：30歳代1名、40歳代2名、50歳代11名、60歳代6名、70歳代1名
- ③ 盲導犬の使用年数：10年以上15年未満14名、15年以上20年未満2名、20年以上25年未満2名、25年以上30年未満1名、30年以上2名
- ④ 盲導犬の使用頭数：2頭目14名、3頭目3名、4頭目3名、6頭目1名

(2) 調査項目

調査項目は、「対象者の属性」4項目および「盲導犬や使用者に関して一般市民に認識してもらいたいこと」（自由回答かつ複数回答）1項目を設定した。なお、ヒアリング調査の記録紙を資料2-1に示した。

第2節 結果と考察

一般市民に認識してもらいたいことに関する回答を分類したところ、最も多かった内容は「盲導犬に関するマナーを守ってもらいたい」(14名, 全体の67%)であり、次いで「正当な理由がなく盲導犬の受け入れを拒否しないでほしい」(12名, 57%)、「盲導犬は『スーパードッグ』ではない」(9名, 43%)、「使用者に対して周囲の人からの援助が必要なことがある」(9名, 43%)であった(表2-1)。

ここでは具体的な回答をもとにして、市民に対する使用者のニーズについて考察する。なお、以下に挙げる回答はすべて複数回答である。

1. 盲導犬に関するマナー

「仕事中の盲導犬に無断でさわらないでほしい」という回答は、「盲導犬に関するマナーを守ってもらいたい」と答えた14名全員から挙げられた。次いで多かったのは「盲導犬の気を引くような行為(口笛を吹いて呼ぶ、手をたたいて呼ぶ、じっと見つめる、犬に声をかける)をしないでほしい」(12名)、「盲導犬に食べ物を与えないでほしい」(5名)であった。また回答者のなかには、「交差点で信号待ちをしている際に反対側から口笛を吹いて犬を呼ぶ人がおり、赤信号で渡りそうになった」、「道を歩いている際に犬に声をかける人がおり、犬の注意がそれて方向がわからなくなってしまった」という経験をした者がそれぞれ1名いた。盲導犬は使用者以外の者に対しても友好的であるため、このような行為に関心をもち、仕事から注意がそれてしまうことがある(全国盲導犬施設連合会, 2002)。また犬の注意力が散漫になると、盲導犬に特有の歩行リズム(側対歩と言う:使用者に合わせた歩行速度を維持し、かつハーネスの動きを一定に保つことができる歩行方法)が崩れ、使用者を安全に誘導できなくなる(松井, 2002)。

その他の回答として、「使用者の手引きをする際にハーネスを持たないでほしい」が2名から挙げられた。ハーネスとは、道路交通法施行規則において規定されている盲導犬の用具のことであり、犬の身体につける胴輪と使用者が手で持つハンドルから成る。使用者はハーネスを通して歩行に必要な情報(段差の高低や犬が見ている方向、止まったり障害物を避けたりするなどの犬の動き)を得ている(塩屋, 1982)。

以上のことから、使用者は自身の歩行の安全を確保するために、市民に対して「盲導犬に関するマナーを守ってもらいたい」というニーズをもっていると言えよう。

表 2-1. 盲導犬や使用者に関して一般市民に認識してもらいたいこと

盲導犬に関するマナーを守ってもらいたい	14名 (67%)
工作中的盲導犬に無断でさわらないでほしい	14名
盲導犬の気を引くような行為（口笛を吹いて呼ぶ、手をたたいて呼ぶ、じっと見つめる、犬に声をかける）をしないでほしい	12名
盲導犬に食べ物を与えないでほしい	5名
使用者の手引きをする際にハーネスを持たないでほしい	2名
正当な理由がなく盲導犬の受け入れを拒否しないでほしい	12名 (57%)
盲導犬の使用を始めた頃に比べると受け入れを拒否されることは少なくなつたものの、飲食店や宿泊施設では依然として断られることがある	12名
盲導犬は『スーパードッグ』ではない	9名 (43%)
盲導犬が使用者を目的地まで連れて行ってくれるのではない	8名
盲導犬は完璧な犬であると思われているが、歩きながら排泄や拾い食いをしたり、他の犬に反応したりすることがあり、そのたびに使用者が犬をしつけている	6名
犬の性格は1頭1頭異なる	2名
使用者に対して周囲の人からの援助が必要なことがある	9名 (43%)
道に迷って困っているときに『お手伝いしましょうか』などと声をかけてほしい	7名
交差点で信号待ちをしているときに『赤ですよ』『青になったので渡れますよ』と教えてほしい	5名
盲導犬が迷惑な行為をしているときには教えてほしい	1名
(%の母数は 21 名)	(複数回答)

2. 盲導犬の受け入れ拒否

「正当な理由がなく盲導犬の受け入れを拒否することはやめてほしい」と答えた 12 名全員の回答に共通していたのは、「盲導犬の使用を始めた頃に比べると受け入れを拒否されることは少なくなったものの、飲食店や宿泊施設では依然として断られることがある」という点であった。本調査を実施した 2001 年当時は、環境庁（現・環境省）、厚生省（現・厚生労働省）、運輸省（現・国土交通省）から関係事業者や都道府県知事に宛てて通達が出されていた。これは、使用者が盲導犬を同伴して飲食店や宿泊施設を支障なく利用できるように、各事業者に対して配慮を求めるものであった。しかし通達には法律のような強制力がないため、使用者は盲導犬の受け入れを拒否されたら利用をあきらめるか、事業者と直接交渉するか、親会社や行政に指導を求めるしかなかった（竹前，2001）。

受け入れ拒否の具体的な経験として、「使用者と盲導犬の 1 組であれば宿泊施設を利用できたが、複数の使用者で旅行をした際に同じ宿泊施設を利用しようとしたら断られた」、「友人たちと集まって食事をする計画があり、幹事が個人経営の小料理屋を予約していた。そのなかで盲導犬を使用しているのは自分だけだった。盲導犬を店に入れることについて幹事が交渉してくれたが、結局断られてしまった。友人たちの手をわずらわせたくなかったので食事会を欠席することにした」という回答がそれぞれ 1 名から挙げられた。また、「盲導犬を使用し始めてから数年間は、受け入れを拒否されたら必死に交渉していたが、今では交渉することがわずらわしくなってしまった」、「白杖を使用していた頃は入店拒否をされたことは一度もなかった。盲導犬を使用するようになってから気軽に入れないところが多くなり、ショックだった」、「飲食店に入る際に『犬も一緒に入れるだろうか』と不安を感じる」という話が聞かれた（各 1 名）。

これらの回答から、盲導犬の受け入れを拒否されることによって、友人との旅行や食事会を一般市民と同じように楽しめなかったり、わずらわしさや不安などの心理的負担を感じたりすることがうかがえる。「自分も社会の一員として飲食店や宿泊施設を自由に利用したい」という使用者の意識が、「正当な理由がなく盲導犬の受け入れを拒否しないでほしい」というニーズに表れていると考えられる。

3. 盲導犬は「スーパードッグ」ではない

最も多かった回答は、「盲導犬が使用者を目的地まで連れて行ってくれるのではないことを知ってほしい」であった（「盲導犬は『スーパードッグ』ではない」と回答した 9 名の

うちの 8 名)。使用者の経験として、道を歩いているときに「犬が連れて行ってくれるからいいですね」と声をかけられたことや、母親が子どもに「あのワンちゃん、目の見えない人を行きたいところまで連れて行ってくれるのよ、えらいわね」と言っているのを耳にしたことが挙げられた（各 1 名）。盲導犬は使用者を誘導するために高度な訓練を受けているとは言え、歩行中にしている主なことは①自転車や看板などの障害物を回避する、②道の角や交差点の前で止まる、③階段や段差の前で止まる、④指示された特定の対象物（ドア、いす、券売機など）を探すという 4 点である（財団法人北海道盲導犬協会，2000）。実際には、使用者が目的地までの道順を頭のなかに描き、周囲の音や匂い、盲導犬の動きなどを手がかりにして犬にさまざまな指示を出しながら歩いているのである（松井，2002；全国盲導犬施設連合会，2002）。

次に多くみられたのは「盲導犬は完璧な犬であると思われているが、歩きながら排泄や拾い食いをしたり、他の犬に反応したりすることがあり、そのたびに使用者が犬をしつけていることを知ってもらいたい」という回答であった（6 名）。特に盲導犬の使用を始めたばかりの頃は、犬が歩きながら排泄をする、拾い食いをする、他の犬を気にする、鳴き癖がつくなどのさまざまな問題が発生するため、使用者は盲導犬訓練士や他の使用者に相談して試行錯誤しながら犬をしつけている（全日本盲導犬使用者の会，2002）。

また、「犬の性格は 1 頭 1 頭異なることを知ってほしい」という回答が複数の盲導犬を使用した経験のある者から挙げられた（2 名）。例えば 2 頭目の盲導犬を使用している者は、1 頭目と 2 頭目の犬の性格の違いに驚いたと言う。1 頭目はおとなしい性格であったが 2 頭目は活発で何に対しても興味をもちやすく、他の犬に反応を示すことが多かったため、しつけをするのに時間がかかったと言うことである。

これらの具体的な回答をみると、使用者は、一般市民が抱く盲導犬像と実際の盲導犬の姿に大きな違いがあることを実感していることがわかる。それゆえ、「盲導犬はスーパードッグではないこと（盲導犬のありのままの姿）を一般の人たちに知ってほしい」というニーズをもっているのであろう。

4. 使用者が必要とする周囲の人からの援助

「使用者に対して周囲の人からの援助が必要なことがある」と回答した 9 名全員が「使用者に声をかけてもらいたい」と述べており、主な回答は「道に迷って困っているときに『お手伝いしましょうか』などと声をかけてほしい」（7 名）、「交差点で信号待ちをしてい

るときに『赤ですよ』『青になったので渡れますよ』と教えてほしい」(5名)であった。

前述したように、盲導犬が使用者を目的地まで連れて行ってってくれるわけではないため、使用者が道に迷うと犬に対して的確な指示を出せなくなる。青柳(2005)は、視覚障害者が道に迷って誰かの援助を求めたくても、相手を選ぶことや話しかけるタイミングをはかることがむずかしいため、周囲の人から視覚障害者に声をかけることが求められると指摘している。このことは、使用者に対しても共通して言えることである。

また、視覚障害者にとって道路の横断は最も危険を感じる場面のひとつであり、特に音声信号機がない交差点では、車の流れや周囲にいる歩行者の様子から横断できるかどうかを判断しなければならない(徳田・新井・松村・長岡・望月, 1999)。犬は色盲であるため信号機の色を見分けることができず、使用者は盲導犬を使用しない視覚障害者と同様の方法で道路を横断している(全国盲導犬施設連合会, 2002)。それゆえ、周囲の人から信号の色を教えてもらえると、使用者は安心して盲導犬に指示を出せるのである。

その他に、周囲の人から声をかけてもらいたい場面として「盲導犬が迷惑な行為をしているとき」を挙げた者が1名いた。犬が拾い食いをしたり、子どもの顔をなめたりしていたことに気がつかず、後から人伝えに聞いて驚いたことがあると言う。「盲導犬のしつけは使用者の責任であるため、言いにくいことかもしれないが教えてもらいたい」と述べていた。

以上のことから、使用者は市民に対して「盲導犬がいるから完全に安心して歩けるわけではないので、使用者が必要とする援助について知ってもらいたい」というニーズをもっていることが確認された。

第3章

小学生、中学生、高校生、成人の
盲導犬に関する知識と認識

第 1 節 目的と方法

1. 目的

第 2 章において明らかにされたように、使用者は一般市民に対して「盲導犬に関するマナーを守ってもらいたい」、「正当な理由がなく受け入れを拒否しないでほしい」、「盲導犬はスーパードッグではないことを知ってほしい」などのニーズをもっている。また、盲導犬に関する啓発活動や行政機関からの通達によって、盲導犬の社会的な受け入れは徐々に進んできたものの、受け入れ拒否の問題は解決していない（「盲導犬に関する調査」委員会，1999；財団法人日本盲導犬協会，2005 など）。これらのことから、使用者や盲導犬との真の共生社会を実現するには、未だ市民の盲導犬に関する知識や認識の程度が不十分であることがうかがえる。

1992 年に、望月・徳田（1993）が一般市民の盲導犬に関する認識調査をわが国で初めて行って以来、この種の調査は実施されていない。そこで本章では、小学生・中学生・高校生・成人を対象とする調査を行い、市民は盲導犬に関してどのような知識や認識をもっているのか、また年齢によって知識量や認識の程度がどのように変化するかを明らかにする。さらに、望月・徳田（1993）が 1992 年に行った調査結果と本調査の結果との比較を通して、知識や認識がどのように変化しているのかを明確にする。

2. 方法

(1) 調査対象者および手続き

調査対象の小学生は千葉県および熊本県の小学校 4、5 年生 246 名、中学生は茨城県および岐阜県の中学校 1、2 年生 296 名、高校生は茨城県および東京都の高等学校 1、2 年生 304 名であった。成人については、東京都の短期大学生および埼玉県・千葉県・富山県・島根県の大学生 1910 名、日本障害者雇用促進協会の研修会の参加者 90 名（会社からの派遣による参加であり、特に盲導犬に関して興味や知識のある人たちではない）、東京都の短期大学の卒業生 150 名（卒業後 10 年以上経過している）の計 2150 名（18 歳～66 歳）を対象とした。これらの対象者の学年や年齢は、望月・徳田（1993）が 1992 年に実施した調査の対象者と同様である。なお短大生と大学生を「成人」として扱っている理由は、望月・徳田（1993）の調査結果によって、盲導犬に関する認識は年齢が上がるにつれて高生までは深化するものの、それ以降はほとんど変化がないことが確認されているためである。

る。また、小学校、中学校、高等学校、大学の所在地が複数の県にまたがっている理由は、調査に協力して頂く教員がそれぞれの県に1名ずついたからである。

小学生、中学生、高校生、一部の成人（短大生と大学生）については、調査に協力して頂く各学校の教員宛てに質問紙を送付し、授業時間内における調査の実施を依頼した。小学生、中学生、高校生は全員から回答を得たため、質問紙の回収率はそれぞれ100%であった。短大生と大学生に対しては1910部を配布して1411名から回答を得た（回収率は74%）。また、日本障害者雇用促進協会の研修会参加者に対しては研修の際に質問紙を配布し、全員に回答してもらった（回収率は100%）。さらに短大の卒業生には150部を郵送し、86名の回答を得た（回収率は57%）。

調査はすべて無記名で行われ、調査実施後には盲導犬に関する解説文をすべての回答者・者に配布した。調査時期は2001年5月～8月であった。

(2) 調査項目

調査項目は、「対象者の属性」2項目、「盲導犬との接触経験」2項目、「盲導犬に関する情報源」1項目、「盲導犬に関する知識」20項目の計25項目を設定した。質問紙は小学生用（資料3-1）と中学生以上用（資料3-2）の2種類を作成した。また解説文については、小学生用（資料3-3）、中学生用（資料3-4）、高校以上用（資料3-5）の3種類を用意し、年齢別に理解してもらえそうな内容や言葉づかいとした。

以下に中学生以上を対象とした質問紙の項目を示す。

【対象者の属性】

問1. 性別を教えてください。

〔選択〕 ①男 ②女

問2. 年齢を教えてください。

【盲導犬との接触経験】

問3. 盲導犬を実際に見たことがありますか。

〔選択〕 ①ある ②ない

問4. （盲導犬を実際に見たことがある人に対して）盲導犬をさわったことがありますか。

〔選択〕 ①ある ②ない

【盲導犬に関する情報源】

問5. 盲導犬のことをどのようにして知りましたか。あてはまるもの全てを選んで下さい。

〔選択〕 ①テレビを見た ②新聞を読んだ ③本を読んだ ④その他

【盲導犬に関する知識】

- 問 6. 盲導犬は目の不自由な人が使用する犬であることを知っていますか。
- 問 7. 盲導犬は特別な訓練を受けた犬であることを知っていますか。
- 問 8. 盲導犬はハーネスと呼ばれる器具をつけていることを知っていますか。
- 問 9. 日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないことを知っていますか。
- 問 10. 盲導犬になることができる犬の種類は2~3種類であることを知っていますか。
- 問 11. 盲導犬を一人前にするには1頭につき300万円以上のお金がかかることを知っていますか。
- 問 12. 「盲導犬を連れて入ってもよい」というステッカーを知っていますか。
- 問 13. 盲導犬を連れて電車や飛行機に乗ったり、ホテルやレストランに入ることができることを知っていますか。
- 問 14. 目の不自由な人が盲導犬を連れてお店に入ったり、タクシーに乗ったりすることを断られることがあることを知っていますか。
- 問 15. 盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないことを知っていますか。
- 問 16. 盲導犬は主人の許可がないと排泄をしないことを知っていますか。
- 問 17. 盲導犬は主人が危険な目にあいそうなときにほえて知らせると思いますか。
- 問 18. 盲導犬は信号の色が見分けられると思いますか。
- 問 19. 盲導犬に行き先を告げると主人をそこまで連れて行ってくれると思いますか。
- 問 20. 盲導犬は時には失敗することがあることを知っていますか。
- 問 21. 盲導犬は目の不自由な人の「心のささえ」であることを知っていますか。
- 問 22. 盲導犬が働いているとき（ハーネスをつけているとき）には、声をかけたり頭をなでたりしてはいけないことを知っていますか。
- 問 23. 盲導犬を連れて目の不自由な人を道案内する際に、ハーネスを持ってはいけないことを知っていますか。
- 問 24. 目の不自由な人が盲導犬の身のまわりの世話をしていることを知っていますか。
- 問 25. 目の不自由な人が盲導犬を連れているときでも、周囲の人たちの手助けが必要であることを知っていますか。

なお「盲導犬に関する知識」20項目のうち、1992年の認識調査（望月・徳田，1993）と共通しているものは問6・7・8・9・10・11・13・15・16・17・18・19・21・22の14項目である。また、問17・18・19の回答方法は「思う」「思わない」の2件法であり（「思

わない」が正答)、それ以外はすべて「はい」「いいえ」の 2 件法による回答である(「はい」が正答)。

(4) 分析の方法

① 2001 年における年齢別にみた知識量および認識の程度

知識量は盲導犬に関する知識項目(20 項目)の「合計正答数の平均(点)」によって示した。合計正答数の平均とは、1 項目の正答につき 1 点を与え、小学生・中学生・高校生・成人の各年齢群における合計得点の平均を算出したものである。各年齢群の合計正答数の平均を比較するために、一要因の分散分析および LSD 法による多重比較を用いた。

また、認識の全体的な傾向および年齢別の認識の程度を明らかにするために、知識項目の正答者の割合を算出し、 χ^2 検定を用いて全体および各年齢群における正答者と非正答者の頻度の偏りを検定した。

これらの統計処理には SPSS10.0J を用いた。

② 1992 年から 2001 年の間における知識量および認識の変化

知識量の変化に関しては、両年に共通している知識項目(14 項目)の合計正答数の平均を比較することによって検討した。なお、厳密に比較するためには統計的な処理を行う必要があったが、1992 年の詳細な統計量(標準偏差等)が不明であったため、図上での比較のみを行った。

また認識の変化について明らかにするために、 χ^2 検定および Fisher の直接確率計算法を用いて各年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定した。

第2節 結果と考察

1. 盲導犬との直接的な接触経験

盲導犬との直接的な接触経験の有無について尋ねたところ、「実際に見たことがある」と答えた者は全体の45%（1082名）であり、年齢別にみると小学生22%（54名）、中学生31%（93名）、高校生33%（100名）、成人53%（835名）であった（表3-1）。また、実際に見たことがある者のうちの16%（1082名中172名）は、「盲導犬をさわったことがある」と回答しており、年齢別では小学生が32%（54名中17名）、中学生40%（93名中37名）、高校生16%（100名中16名）、成人12%（835名中102名）であった（表3-2）。

χ^2 検定の結果、年齢群と接触経験の有無との間に有意な差が認められた（実際に見たことがある： $\chi^2(3)=126.95, p<.01$ 、さわったことがある： $\chi^2(3)=57.73, p<.01$ ）。これより、年齢が上がるにつれて盲導犬を見たことがある者の割合は高くなるものの、高校生や成人に比べて小・中学生の方が盲導犬とふれあっている者の割合が高いことが確認された。具体的にどのような場面でさわったかについては不明であるが、スーパーマーケットなどの店舗や小・中学校において行われている盲導犬に関する啓発活動に参加し、盲導犬とふれあったことが推測される。

2. 盲導犬に関する情報源

表3-3に、盲導犬のことをどのようにして知ったのかについて尋ねた結果を示した。この表によると、「テレビを見た」を選択した者が全体の85%（2068名）、「新聞を読んだ」が21%（508名）、「本を読んだ」が17%（406名）、「その他」が3%（79名）であった（複数回答）。またテレビを選択した者の割合を年齢別にみると、小学生82%（202名）、中学生87%（256名）、高校生85%（258名）、成人85%（1352名）であり、 χ^2 検定を行ったところ年齢群とテレビを選択した者の頻度との間に有意な差は認められなかった（ $\chi^2(3)=2.17$ ）。これより、テレビは年齢に関係なく盲導犬に関する情報を得るための大きな情報源になっていることがわかる。一方、新聞を選択した者は小学生11%（26名）、中学生20%（60名）、高校生20%（60名）、成人23%（362名）であり、本を選択した者は小学生28%（69名）、中学生20%（58名）、高校生14%（43名）、成人15%（236名）であった。 χ^2 検定の結果、新聞から情報を得ている者の割合は年齢が上がるにつれて高くなっており（ $\chi^2(3)=19.64, p<.01$ ）、本から情報を得ている者の割合は高校生や成人よりも小・中学生の方が高い（ $\chi^2(3)=29.82, p<.01$ ）ことが確かめられた。

表 3-1. 盲導犬を実際に見たことがあると答えた者の割合

	小学生 (n=246)	中学生 (n=296)	高校生 (n=304)	成人 (n=1587)	χ^2 値 (df=3)
実際に見たことがある	22% (54名)	31% (93名)	33% (100名)	53% (835名)	126.95**

** : $p < .01$

注) 盲導犬を実際に見たことがある者となない者の頻度の偏りを検定するために、 χ^2 検定を用いた。

表 3-2. 盲導犬をさわったことがあると答えた者の割合

	小学生 (n=54)	中学生 (n=93)	高校生 (n=100)	成人 (n=835)	χ^2 値 (df=3)
さわったことがある	32% (17名)	40% (37名)	16% (16名)	12% (102名)	57.73**

(全体、小学生、中学生、高校生、成人の%の母数は、表 3-1 に示した「盲導犬を実際に見たことがある」と答えた者の度数である)

** : $p < .01$

注) 盲導犬をさわったことがある者となない者の頻度の偏りを検定するために、 χ^2 検定を用いた。

表 3-3. 盲導犬のことをどのようにして知ったのか

	全体 (N=2433)	小学生 (n=246)	中学生 (n=296)	高校生 (n=304)	成人 (n=1587)	χ^2 値 (df=3)
テレビを見た	85% (2068名)	82% (202名)	87% (256名)	85% (258名)	85% (1352名)	2.17
新聞を読んだ	21% (508名)	11% (26名)	20% (60名)	20% (60名)	23% (362名)	19.64**
本を読んだ	17% (406名)	28% (69名)	20% (58名)	14% (43名)	15% (236名)	29.82**
その他	3% (79名)	2% (6名)	6% (18名)	4% (12名)	3% (43名)	—

(複数回答)

** : $p < .01$

注) テレビ、新聞、本を選んだ者としなかった者の頻度の偏りを検定するために、 χ^2 検定を用いた。

3. 2001年における年齢別の知識量および認識の程度

(1) 知識量

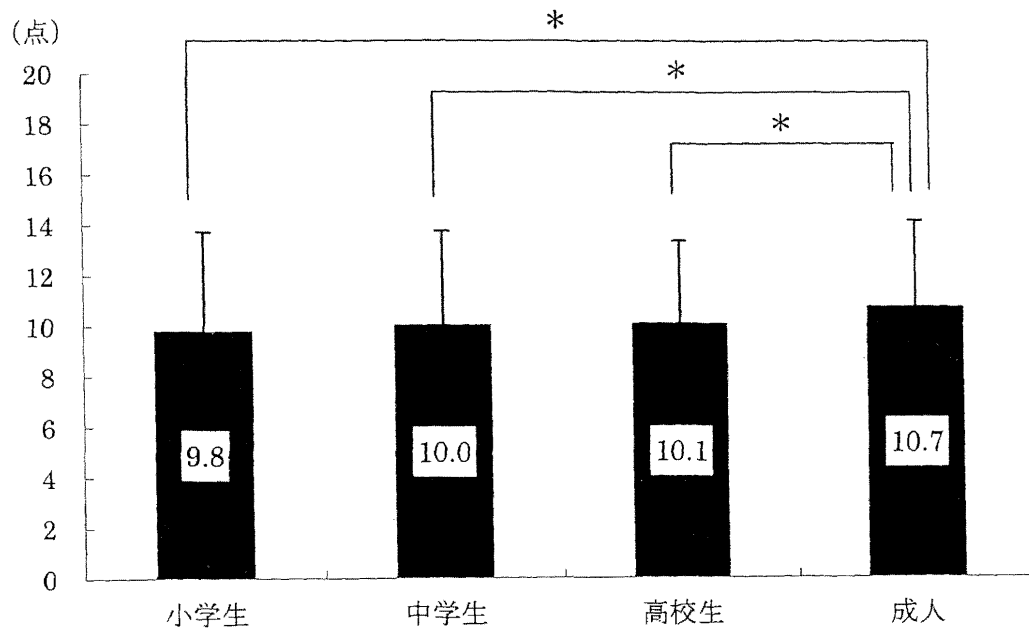
小学生・中学生・高校生・成人の盲導犬に関する知識量を比較するために、知識項目（20項目）の合計正答数の平均を算出した（図 3-1）。なお、「盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること」を知らない者および20項目中に未記入項目のある者（小学生25名、中学生24名、高校生11名、成人76名）は処理の対象から除いた。図 3-1によると、小学生の合計正答数の平均は9.8点、中学生10.0点、高校生10.1点、成人10.7点であり、一要因の分散分析の結果、各年齢群の合計正答数の平均の間には有意な差があることが確認された（ $F(3, 2293)=13.1, p<.01$ ）。さらにLSD法による多重比較を行ったところ、小学生と成人、中学生と成人、高校生と成人の間に1%水準で有意差がみられたが、他の年齢群の間の差は有意でなかった。以上のことから、全体的には成人の知識量が最も多く、小学生・中学生・高校生の知識量は同程度であることが確認された。

表 3-4 に、盲導犬に関する知識項目の正答者の割合（全体と年齢別）とともに、「年齢群」と「正答者・非正答者の頻度」との間で 4×2 の χ^2 検定を行った結果を示した。表 3-4 から、成人の正答者の割合が他のどの年齢群よりも高い項目は「d.盲導犬は視覚障害者の心のささえであること」、「g.視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと」、「j.視覚障害者が危険な目にあいそうなときに、盲導犬はほえて知らせるのではないこと」、「m.盲導犬を連れて交通機関や公共施設の利用が可能であること」、「n.視覚障害者が盲導犬を同伴していると乗車拒否・入店拒否をされること」、「p.日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと」、「s.視覚障害者が盲導犬を連れていても手助けが必要であること」、「t.視覚障害者が盲導犬の世話をしていること」の8項目であることが確認できた。このうち、成人と他の年齢群との正答者の割合の差が最も大きな項目はgである（成人の正答者の割合は57%、最も低いのは小学生で28%）ことから、図 3-1において成人の合計正答数の平均が他の年齢群に比べて約1点高くなっていたのは、項目gの結果が反映しているためであると考えられる。

(2) 認識の程度

① 認識の全体的な傾向

表 3-4 に示した全体的な正答者の割合を概観すると、「a.盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること」（99%、全体の2403名）、「b.盲導犬は特別な訓練を受けた犬であること」（98%、2388名）、「d.盲導犬は視覚障害者の心のささえであること」（95%、2300名）、



*: $p < .05$

図3-1. 2001年における知識項目の合計正答数の平均

注) 各年齢群の合計正答数の平均を比較するために、一要因の分散分析およびLSD法による多重比較を用いた。

表 3-4. 2001 年における知識項目の正答者の割合

項 目	全体 (N=2433)	小学生 (n=246)	中学生 (n=296)	高校生 (n=304)	成人 (n=1587)	χ^2 値 (df=3)
盲導犬の定義						
a. 盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること	99% (2403名)	94% (231名)	98% (290名)	99% (301名)	99% (1581名)	60.19**
b. 盲導犬は特別な訓練を受けた犬であること	98% (2388名)	94% (230名)	97% (286名)	99% (299名)	99% (1573名)	44.39**
c. 盲導犬はハーネスとと呼ばれる器具をつけていること	31% (744名)	34% (84名)	29% (85名)	27% (83名)	31% (492名)	3.71
盲導犬の特性や役割						
d. 盲導犬は視覚障害者の心のささえであること	95% (2300名)	80% (197名)	93% (275名)	93% (283名)	98% (1545名)	140.78**
e. 盲導犬は時には失敗することがあること	66% (1595名)	68% (167名)	61% (181名)	62% (189名)	67% (1058名)	6.19
f. 盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないこと	58% (1397名)	74% (183名)	57% (168名)	56% (170名)	55% (876名)	32.13**
g. 視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと	51% (1243名)	28% (68名)	40% (117名)	53% (159名)	57% (899名)	90.25**
h. 盲導犬は信号の色を見分けられないこと	33% (799名)	19% (47名)	34% (100名)	37% (111名)	34% (541名)	24.55**
i. 盲導犬は許可がないと排せをししないこと	23% (548名)	24% (58名)	37% (107名)	19% (58名)	21% (325名)	40.11**
j. 視覚障害者が危険な目にあいそうなときに、盲導犬がほえて知らせるのではないこと	16% (397名)	11% (27名)	11% (31名)	16% (49名)	18% (290名)	17.07**
盲導犬に関するマナー						
k. 仕事中の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと	37% (898名)	43% (105名)	30% (87名)	33% (100名)	38% (606名)	13.64**
l. 盲導犬を連れてきている視覚障害者を道案内する際に、ハーネスを持ってはいけないこと	19% (460名)	29% (72名)	21% (62名)	13% (38名)	18% (288名)	26.44**

項 目	全体 (N=2433)	小学生 (n=246)	中学生 (n=296)	高校生 (n=304)	成人 (n=1587)	χ^2 値 (df=3)
盲導犬の受け入れ						
m. 盲導犬を連れて交通機関や公共施設の利用が可能であること	75% (1820名)	59% (145名)	73% (214名)	74% (226名)	78% (1235名)	39.46**
n. 視覚障害者が盲導犬を同伴していると乗車拒否・入店拒否をされること	63% (1529名)	40% (99名)	49% (145名)	63% (190名)	69% (1095名)	106.20**
o. 「盲導犬入店可」のステッカーがあること	45% (1104名)	51% (124名)	45% (130名)	40% (120名)	46% (730名)	7.75†
盲導犬の教・種類・育成費						
p. 日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと	46% (1124名)	26% (65名)	30% (89名)	48% (146名)	52% (824名)	90.58**
q. 盲導犬になることができる犬の種類は2~3種類であること	36% (876名)	31% (75名)	40% (118名)	29% (88名)	38% (595名)	13.31**
r. 1頭の盲導犬を育成するには300万円以上の費用が必要なこと	13% (315名)	17% (41名)	13% (38名)	10% (31名)	13% (205名)	5.06
使用者が必要とする周囲の人からの援助						
s. 視覚障害者が盲導犬を連れているときでも手助けが必要であること	80% (1939名)	65% (160名)	79% (235名)	78% (236名)	83% (1308名)	42.64**
使用者の役割						
t. 視覚障害者が盲導犬の世話をしていること	57% (1385名)	52% (129名)	56% (166名)	52% (158名)	59% (932名)	8.14*

† : $p < .10$ * : $p < .05$ ** : $p < .01$

注) 小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

「s.視覚障害者が盲導犬を連れているときでも手助けが必要であること」(80%, 1939名)、
「m.盲導犬を連れて交通機関や公共施設の利用が可能であること」(75%, 1820名)は、
他の項目に比べて正答者の割合が顕著に高かった。一方、これらの4項目以外の正答者の
割合は1割～6割程度であった。つまり、一般市民は盲導犬と視覚障害者との関係につ
いては適切に認識しているものの、盲導犬が身につけるハーネス、盲導犬の特性や役割、マ
ナー、種類や育成費、使用者の役割に関する具体的な知識を十分にはもっていない、ある
いは適切に認識していないことが確かめられた。以下に、市民の認識の傾向について特徴的
な結果を示す。

- ・ 「e.盲導犬は時には失敗することがあること」の正答者の割合は66%(1595名)で
あり、約3割の者は「盲導犬は失敗しない犬である」と考えていた。
- ・ 「g.視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと」の正答
者の割合は51%(1243名)であり、約2人に1人は「盲導犬に行き先を伝えれば主
人が指示をしなくても誘導してくれる」と誤って認識していた。また「h.盲導犬は信
号の色を見分けられないこと」の正答者の割合は33%(799名)であり、約7割の
者は「盲導犬は信号の色を見分けられる」と考えていた。これらのことから、盲導犬
にできないことを「できる」と誤解している傾向があると言えよう。
- ・ 「f.盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないこと」(58%, 1397名)、「i.盲導犬は許
可がないと排泄をしないこと」(23%, 548名)、「j.視覚障害者が危険な目にあいそ
うなときに、盲導犬はほえて知らせるのではないこと」(16%, 397名)の正答者の
割合は高くないことから、盲導犬にできることを「できない」と考える傾向がうかが
える。
- ・ 「c.盲導犬はハーネスと呼ばれる器具をつけていること」の正答者の割合は31%
(744名)であり、「l.盲導犬を連れている視覚障害者を道案内する際に、ハーネス
を持ってはいけないこと」のそれは19%(460名)と低かった。これより、ハーネ
スの名称や機能を知らないために誤った方法で援助をする可能性がある。

）年齢別の認識の程度

年齢別の正答者の割合に関しては、表3-4とともに図3-2～図3-21に示した。ここでは、
表3-4および図3-2～図3-21をもとにして、年齢によって盲導犬に関する認識の程度がど
うに変化するのかについて考察したい。

1) 盲導犬の定義（図 3-2～図 3-4）

「a.盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること」（ $\chi^2(3)=60.19, p<.01$ ）と「b.盲導犬は特別な訓練を受けた犬であること」（ $\chi^2(3)=44.39, p<.01$ ）の 2 項目は、年齢が上がるにつれて正答者の割合が有意に高くなっていった。一方、「c.盲導犬はハーネスと呼ばれる器具をつけていること」（ $\chi^2(3)=3.71$ ）に関しては、各年齢群とも正答者の割合が 3 割前後であり有意差はなかった。

2) 盲導犬の特性や役割（図 3-5～図 3-11）

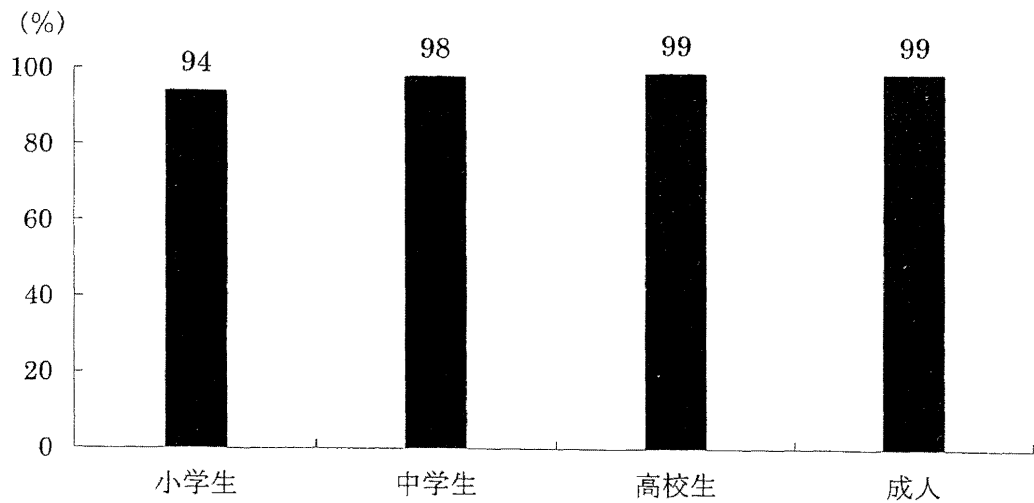
年齢が上がるほど正答者の割合が有意に高かったのは、「d.盲導犬は視覚障害者の心のささえであること」（ $\chi^2(3)=140.78, p<.01$ ）、「g.視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと」（ $\chi^2(3)=90.25, p<.01$ ）、「j.視覚障害者が危険な目にあいそうなときに、盲導犬はほえて知らせるのではないこと」（ $\chi^2(3)=17.07, p<.01$ ）の 3 項目であった。また「f.盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないこと」（ $\chi^2(3)=32.13, p<.01$ ）は、年齢が下がるにつれて正答者の割合が有意に高くなっていった。さらに「i.盲導犬は許可がないと排泄をしないこと」（ $\chi^2(3)=40.11, p<.01$ ）の正答者の割合が最も高かった年齢群は中学生であり、「h.盲導犬は信号の色を見分けられないこと」（ $\chi^2(3)=24.55, p<.01$ ）のそれは高校生であった。一方、「e.盲導犬は時には失敗することがあること」（ $\chi^2(3)=6.19$ ）については、年齢に関係なく正答者の割合が 6 割～7 割程度であった。

3) 盲導犬に関するマナー（図 3-12～図 3-13）

「k.仕事中の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと」（ $\chi^2(3)=13.64, p<.01$ ）と「l.盲導犬を連れている視覚障害者を道案内する際に、ハーネスを持ってはいけないこと」（ $\chi^2(3)=26.44, p<.01$ ）の 2 項目ともに、小学生の正答者の割合が最も高かった。

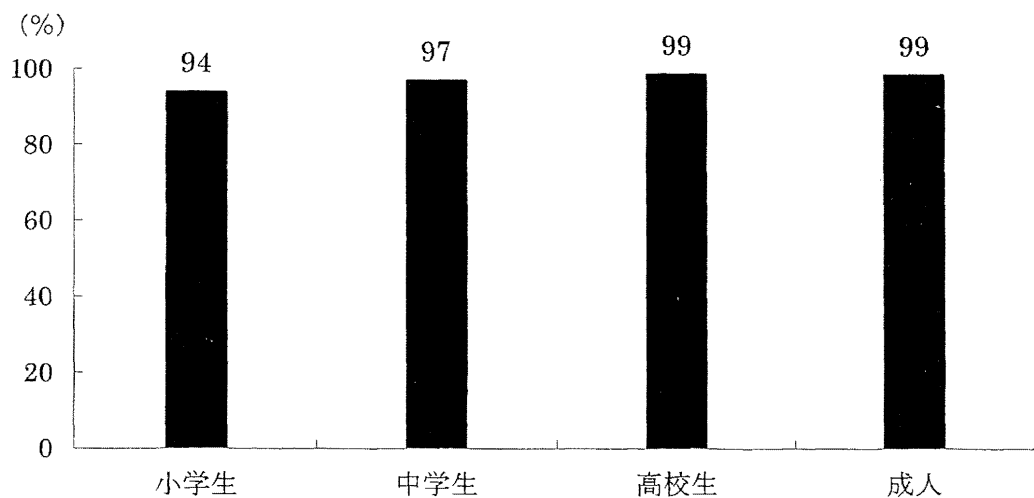
4) 盲導犬の受け入れ（図 3-14～図 3-16）

「m.盲導犬を連れて交通機関や公共施設の利用が可能であること」（ $\chi^2(3)=39.46, p<.01$ ）と「n.視覚障害者が盲導犬を同伴していると乗車拒否・入店拒否をされること」（ $\chi^2(3)=106.20, p<.01$ ）は、年齢が上がるにつれて正答者の割合が有意に高くなっていった。一方「o.『盲導犬入店可』のステッカーがあること」（ $\chi^2(3)=7.75, p<.10$ ）については、各年齢群における正答者の割合の差に有意傾向が認められ、小学生の正答者の割合が最も高かった。



$$\chi^2(3)=60.19, p < .01$$

図 3-2. 「a.盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



$$\chi^2(3)=44.39, p < .01$$

図 3-3. 「b.盲導犬は特別な訓練を受けた犬であること」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

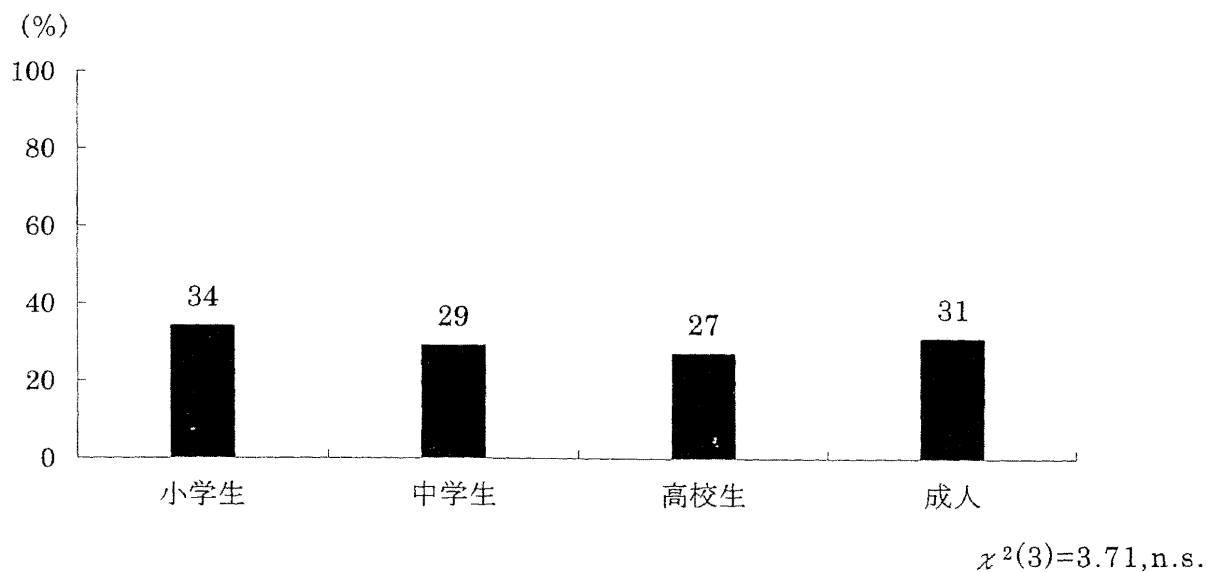


図 3-4. 「c.盲導犬はハーネスと呼ばれる器具をつけていること」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

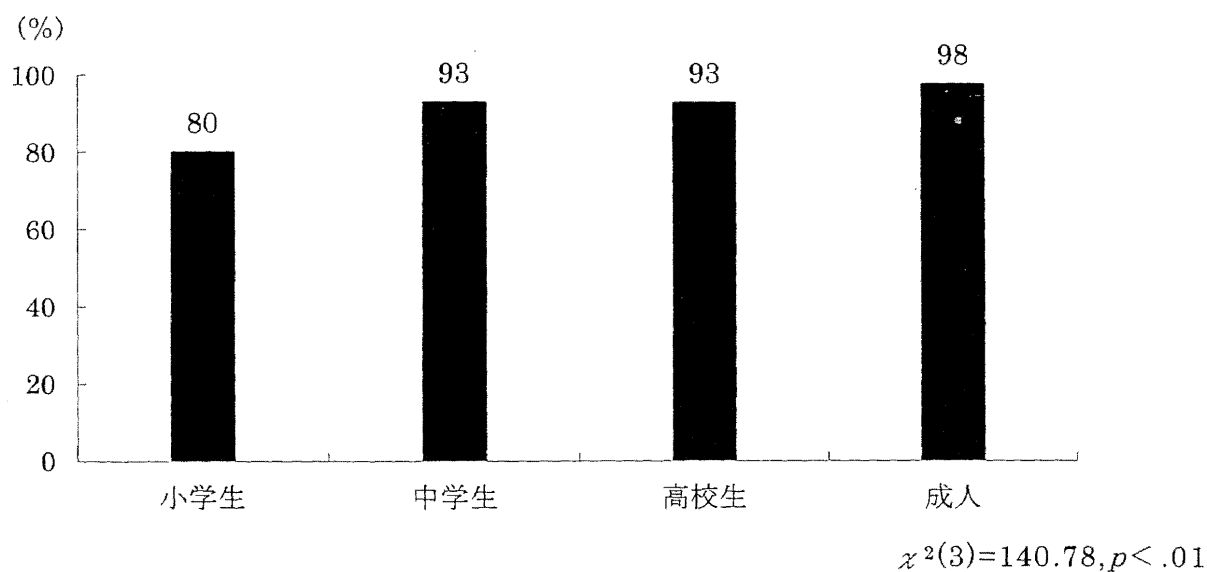


図 3-5. 「d.盲導犬は視覚障害者の心のささえであること」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

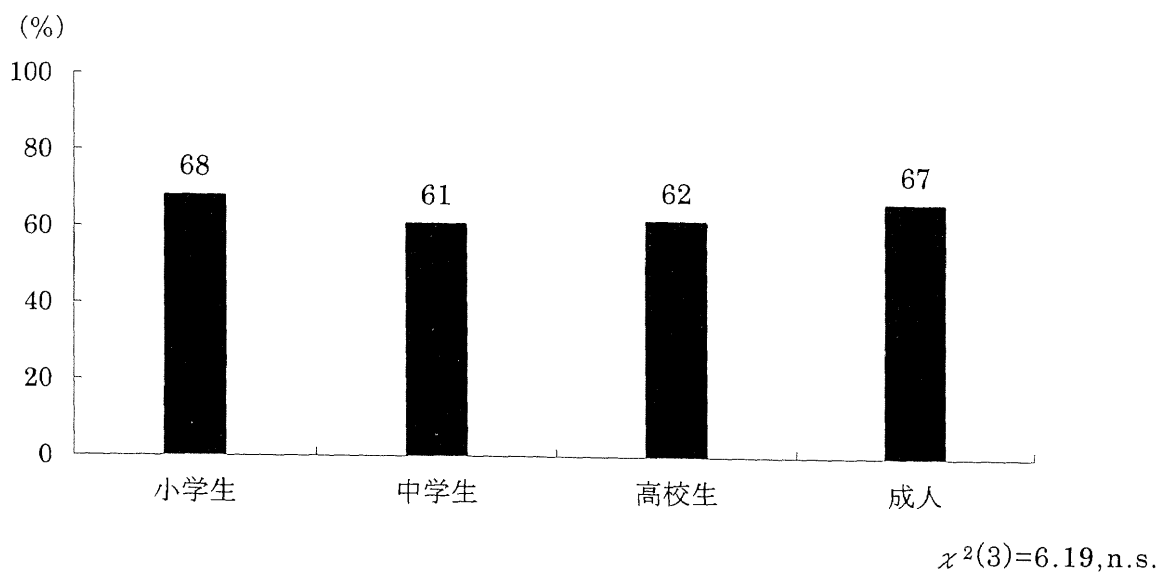


図 3-6. 「e.盲導犬は時には失敗することがあること」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

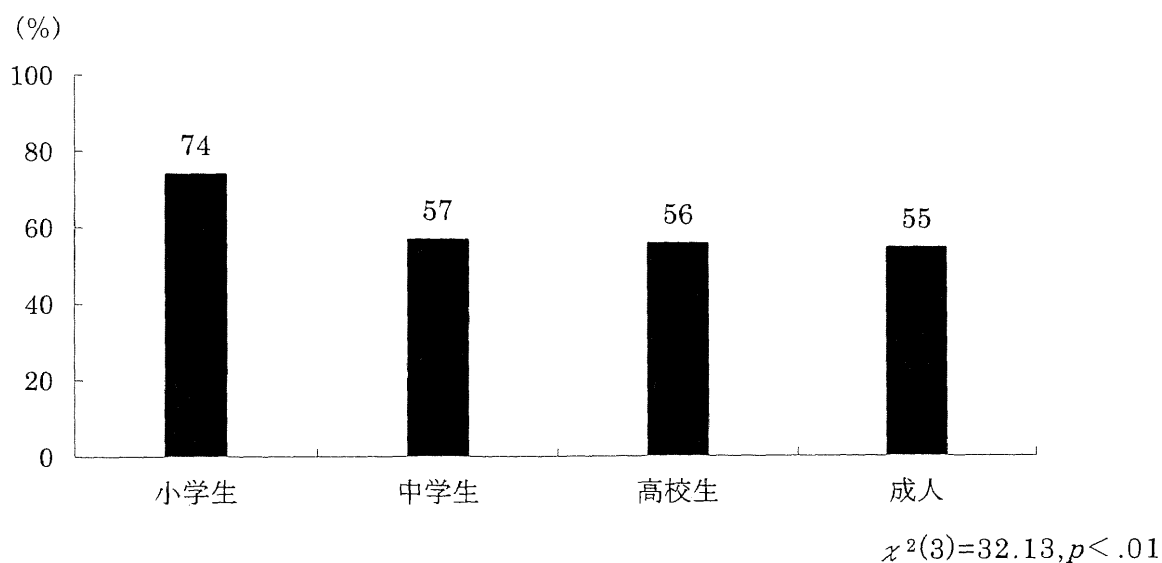


図 3-7. 「f.盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないこと」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

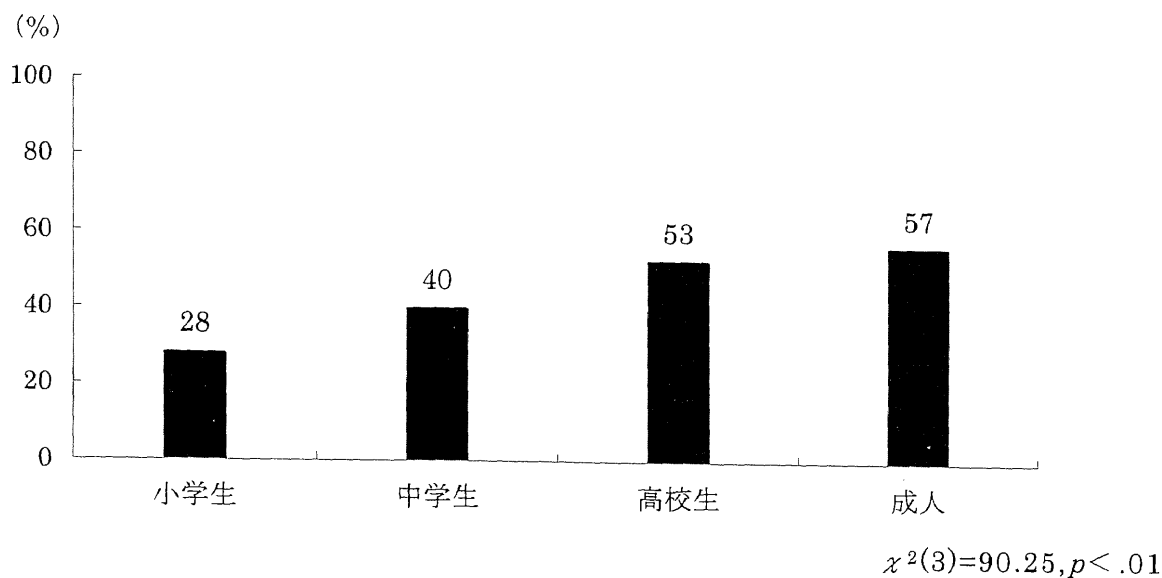


図 3-8. 「g. 視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと」の正答者の割合（2001年）

注) 小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

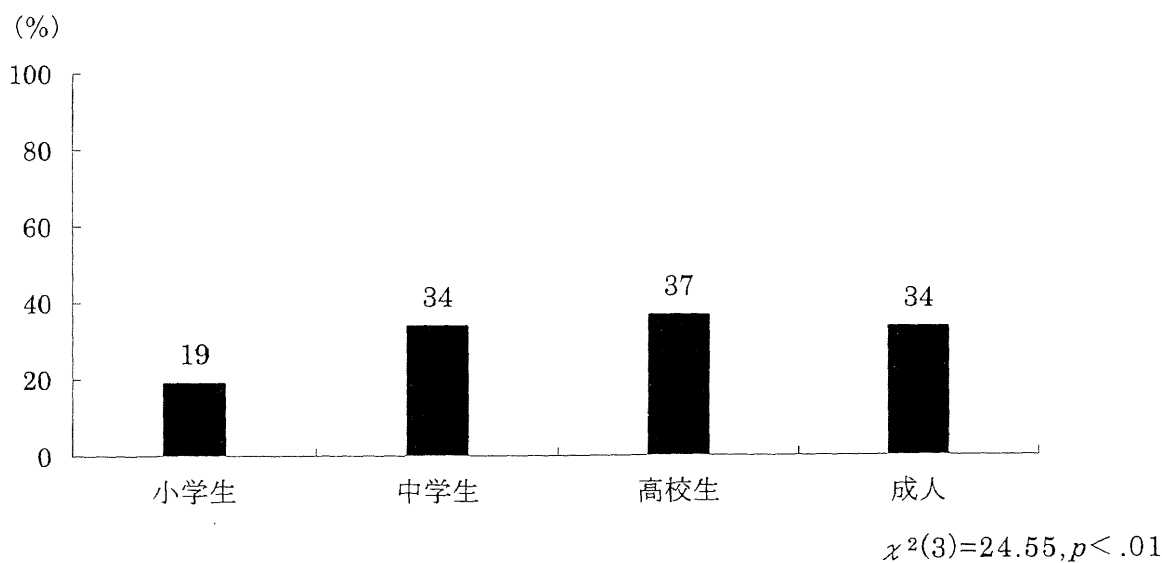


図 3-9. 「h. 盲導犬は信号の色を見分けられないこと」の正答者の割合（2001年）

注) 小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

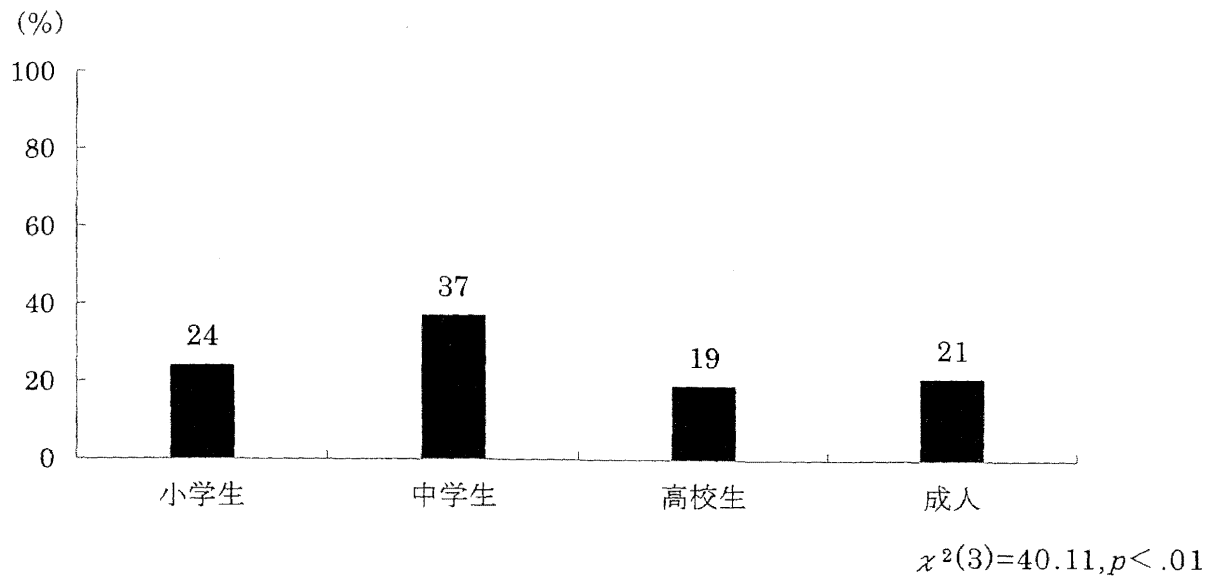


図 3-10. 「i.盲導犬は許可がないと排泄をしないこと」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

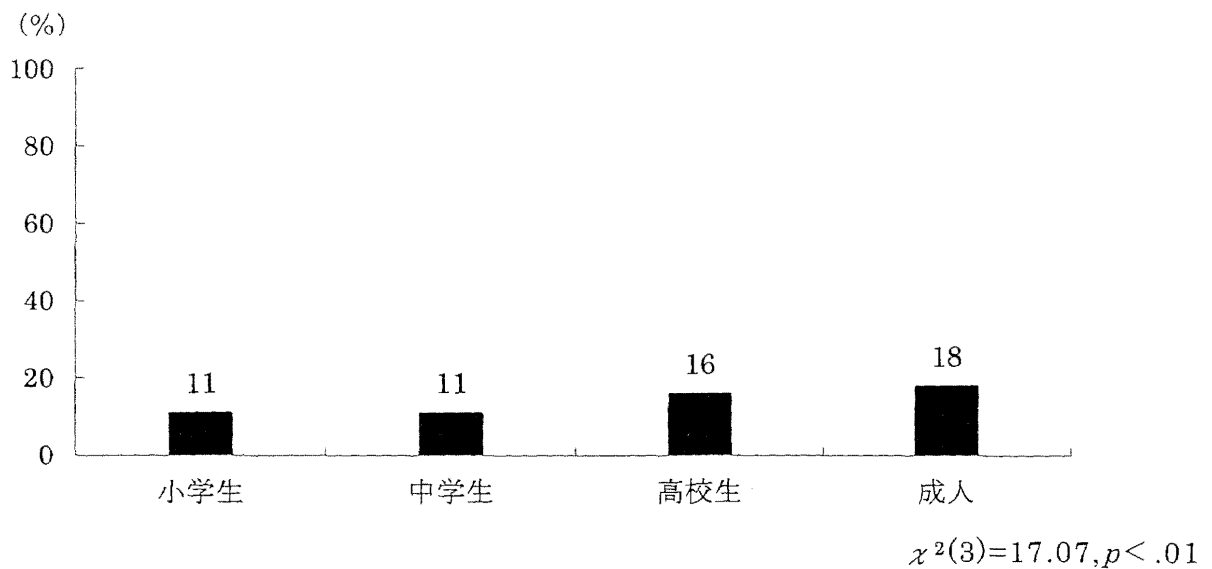


図 3-11. 「j.視覚障害者が危険な目にあいそうなときに、盲導犬はほえて知らせるのではないこと」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

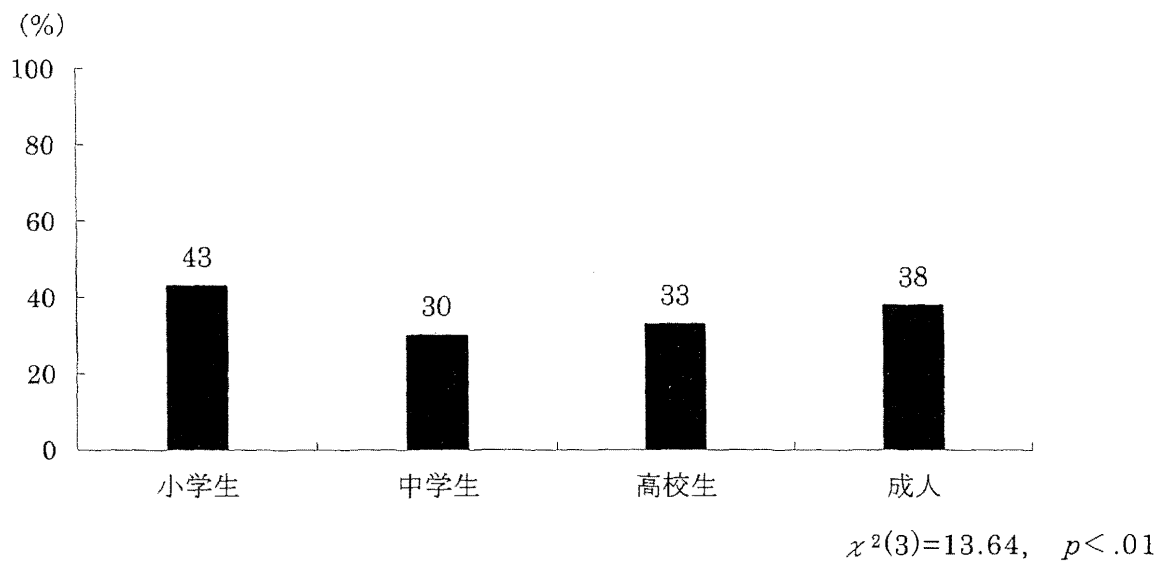


図 3-12. 「k. 仕事中の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと」の正答者の割合 (2001 年)

注) 小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

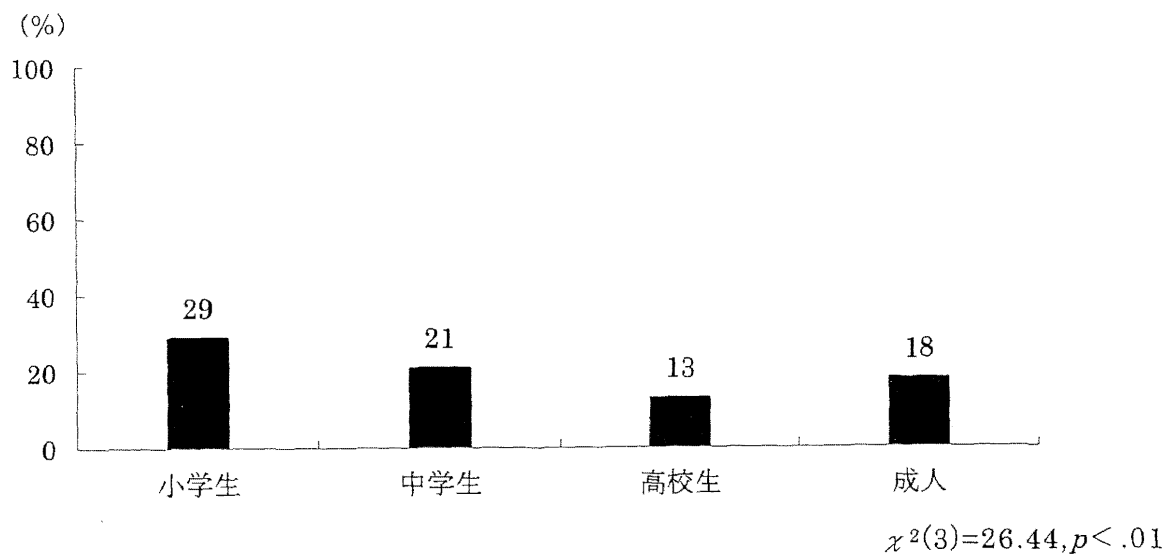


図 3-13. 「1. 盲導犬を連れている視覚障害者を道案内する際に、ハーネスを持つてはいけないこと」の正答者の割合 (2001 年)

注) 小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

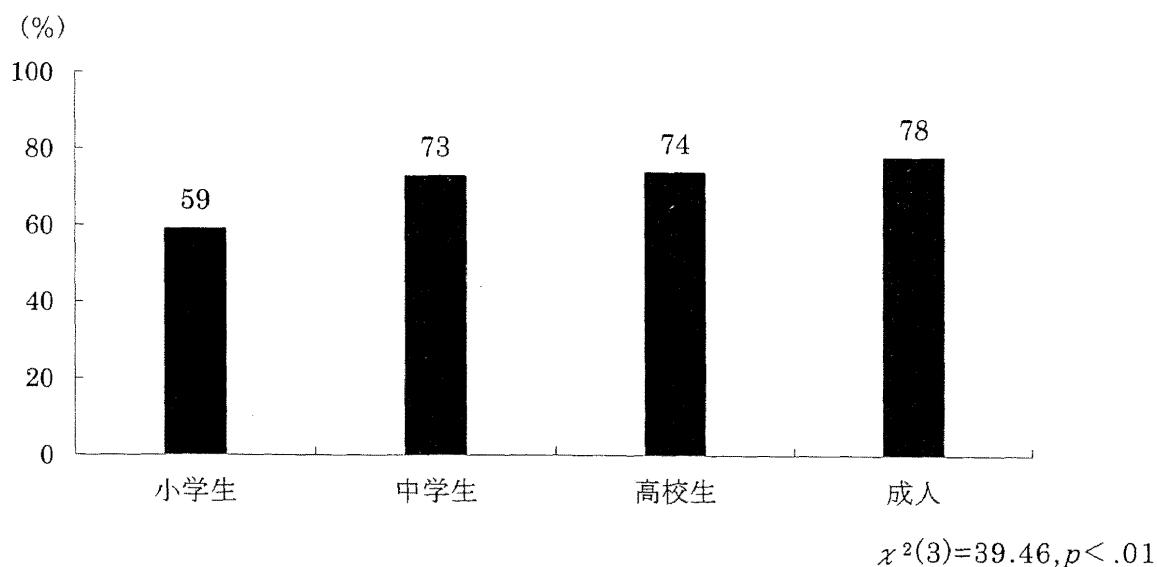


図 3-14. 「m.盲導犬を連れて交通機関や公共施設の利用が可能であること」の正答者の割合（2001年）

注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

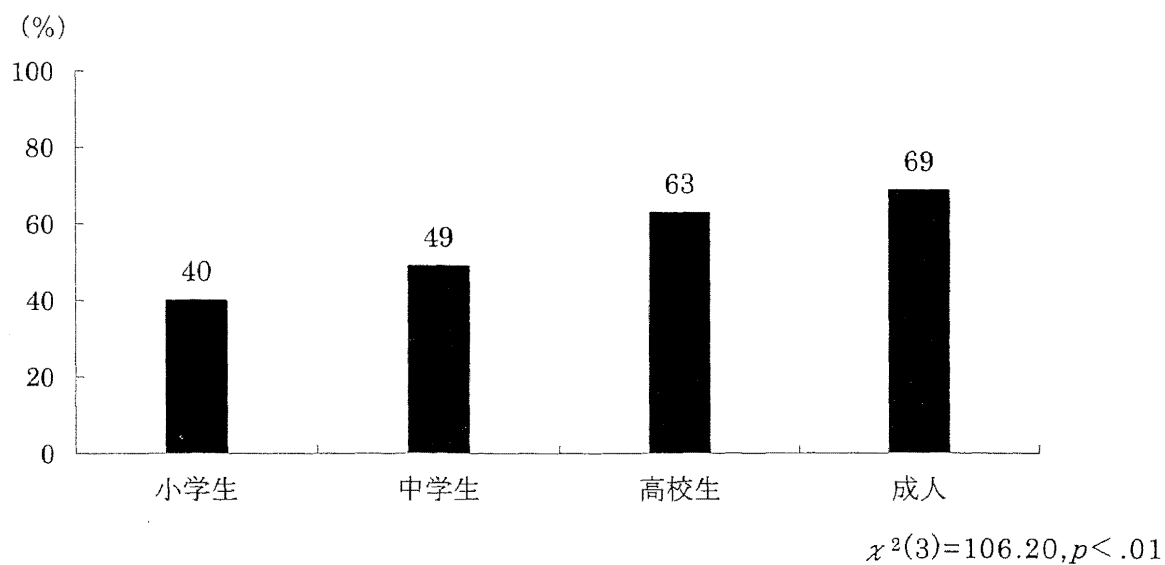


図 3-15. 「n.視覚障害者が盲導犬を同伴していると乗車拒否・入店拒否をされること」の正答者の割合（2001年）

注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

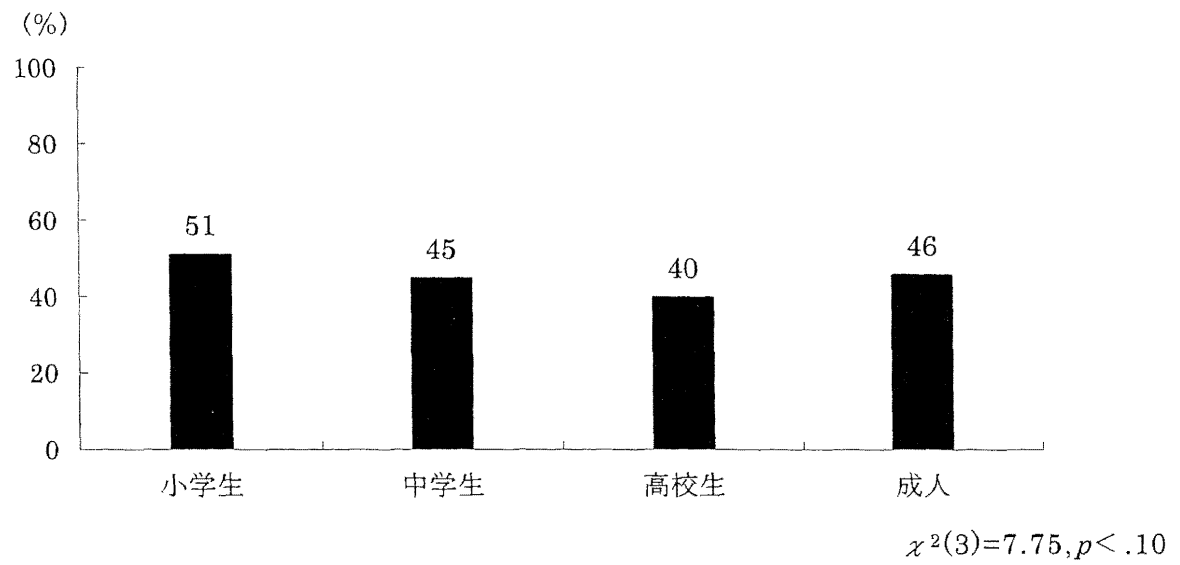


図 3-16. 「○.『盲導犬入店可』のステッカーがあること」の正答者の割合 (2001年)
 注) 小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

5) 盲導犬の数・種類・育成費（図 3-17～図 3-19）

「p.日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと」（ $\chi^2(3)=90.58, p<.01$ ）は、年齢が上がるにつれて正答者の割合が有意に高くなっていった。また「q.盲導犬になることができる犬の種類は2～3種類であること」（ $\chi^2(3)=13.31, p<.01$ ）は、中学生の正答者の割合が最も高かった。「r.1頭の盲導犬を育成するには300万円以上の費用が必要であること」（ $\chi^2(3)=5.06$ ）については、年齢を問わず正答者の割合が1割～2割程度であった。

6) 使用者が必要とする周囲の人からの援助（図 3-20）

「s.視覚障害者が盲導犬を連れていても手助けが必要であること」（ $\chi^2(3)=42.64, p<.01$ ）は、成人の正答者の割合が最も高かった。

7) 使用者の役割（図 3-21）

「t.視覚障害者が盲導犬の世話をしていること」（ $\chi^2(3)=8.14, p<.05$ ）について、正答者の割合が最も高かったのは成人であった。

上記の1)～7)より、すべての項目に関して年齢が上がるほど認識の程度が高くなるわけではなく、年齢によって認識の程度がほとんど変わらない項目や、小・中学生の認識の程度の方が高校生・成人よりも高い項目があることが確認された。年齢が低いほど認識の程度が高かったことには、盲導犬に関する情報源や接触経験の違いが影響していると思われる。テレビから情報を得ている者は各年齢群ともに8割～9割程度であったが、盲導犬に関する書籍を読んだことがある者の割合は小・中学生の方が高校生や成人よりも高かった。望月・徳田（1993）は、盲導犬に関する書籍を読んだことがある者はない者に比べて、適切な認識をより多くもっている傾向があることを明らかにしている。また、盲導犬と直接ふれあった経験をもつ者の割合は小・中学生の方が高校生や成人よりも高く、ふれあった機会（例えば、スーパーマーケットなどの店舗で行われている盲導犬に関する啓発活動、学校で実施されている盲導犬関係者による講演）に正しい知識を得たのであれば、適切な認識が形成されることになる。ただし、「g.視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと」については、年齢が低いほど正答者の割合が低くなっていることから、「盲導犬が視覚障害者を連れて行ってくれる」と盲導犬の特性を過大評価する傾向は小・中学生の方が高校生や成人よりも強いと言える。書籍や直接的な接触経験は盲導犬に関する知識を得る有効な手段であるが、書籍が情緒的な記述に偏っていたり、直接的な接触が不快な体験になったりすると、盲導犬に関して誤った認識をもたせてしまうことになる。

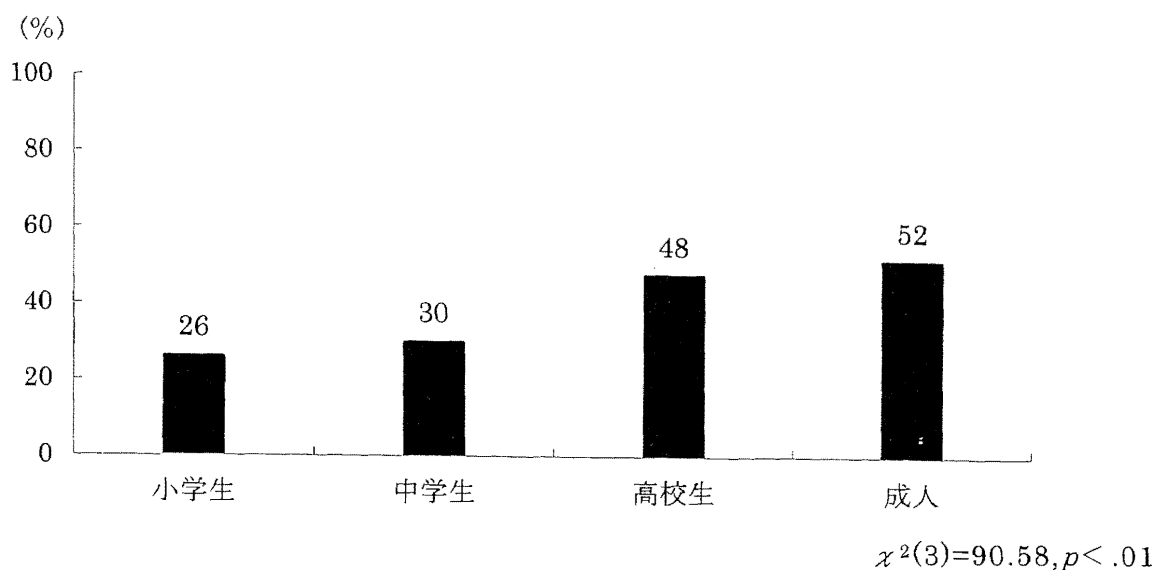


図 3-17. 「p.日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと」の正答者の割合（2001年）

注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

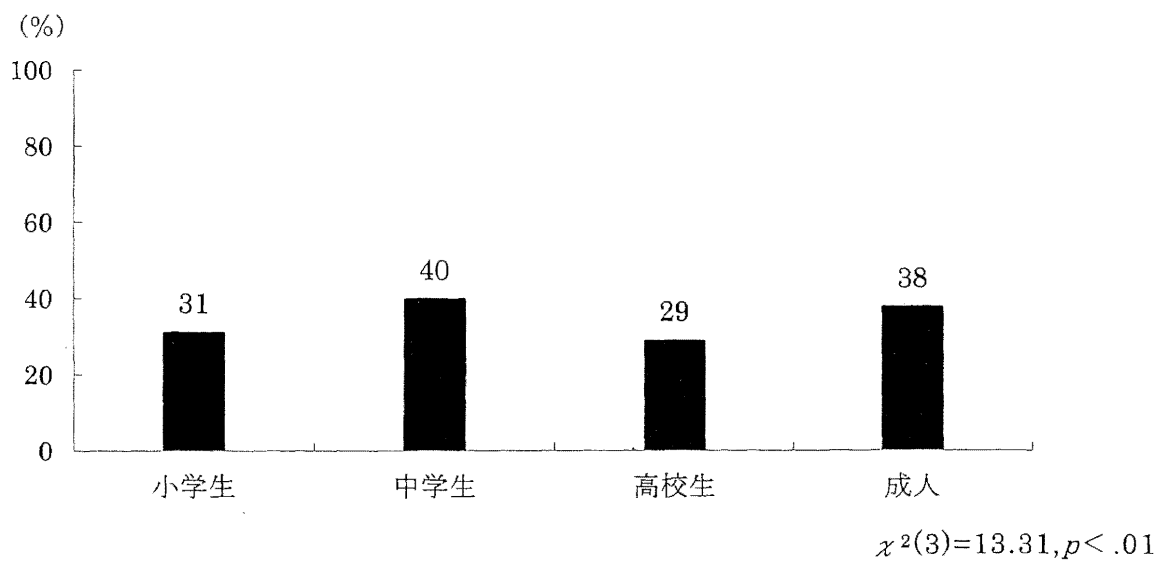


図 3-18. 「q.盲導犬になることができる犬の種類は2～3種類であること」の正答者の割合（2001年）

注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

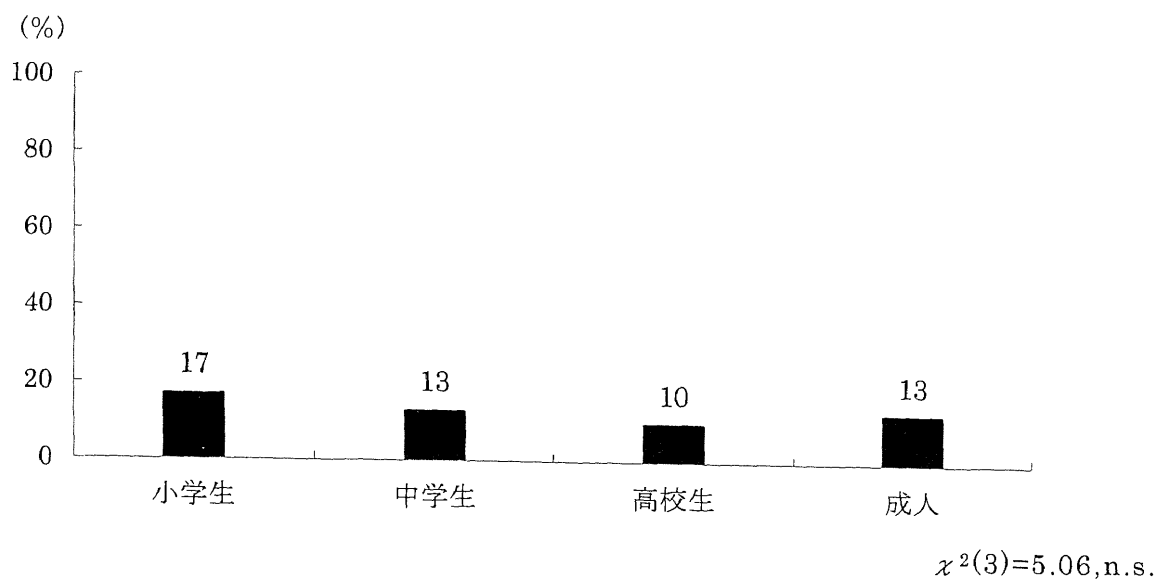


図 3-19. 「r.1 頭の盲導犬を育成するには 300 万円以上の費用が必要であること」の正答者の割合（2001 年）

注) 小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

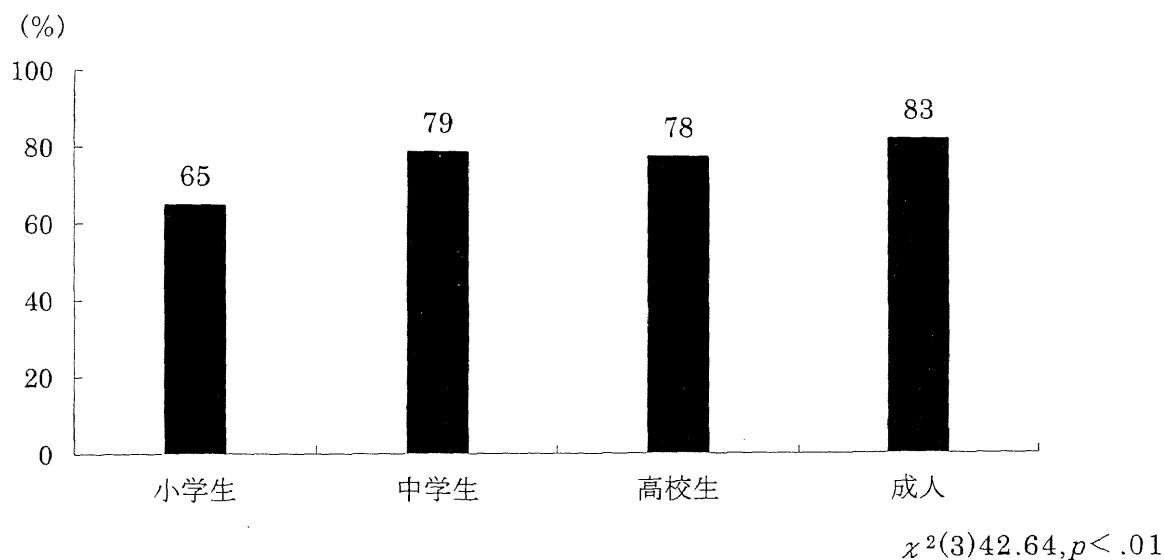


図 3-20. 「s.視覚障害者が盲導犬を連れていても手助けが必要であること」の正答者の割合（2001 年）

注) 小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

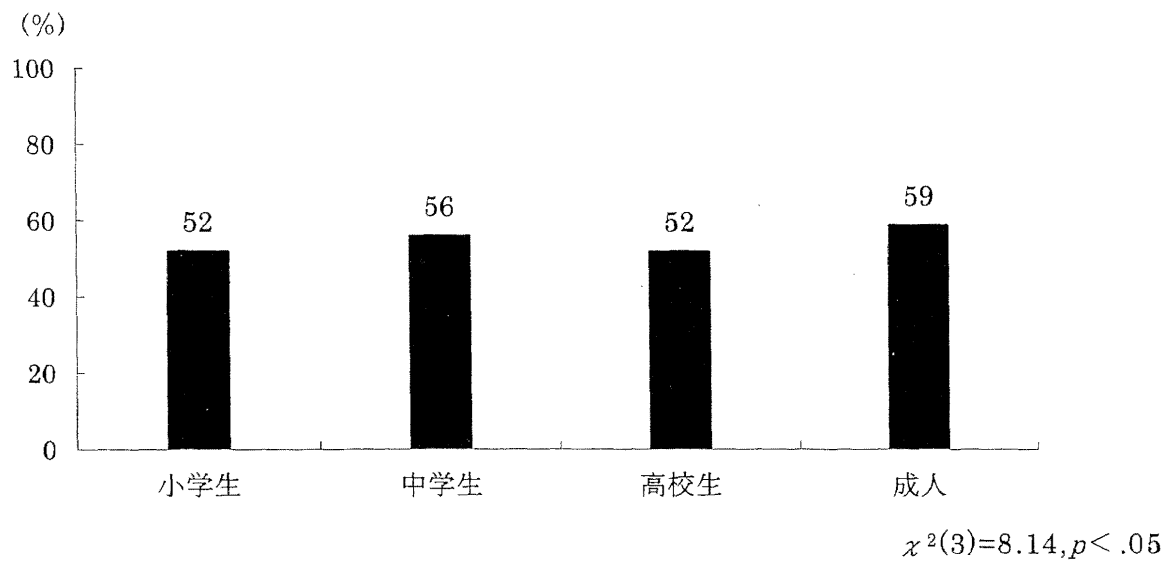


図 3-21. 「t.視覚障害者が盲導犬の世話をしていること」の正答者の割合（2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

4. 1992年から2001年の間における知識量および認識の変化

(1) 知識量の変化

図3-22に、1992年および2001年における知識項目（14項目）の合計正答数の平均を年齢別に示した。厳密な比較をするためには統計的な処理を行う必要があったが、1992年の詳細な数値（標準偏差等）が不明であったため、本研究では図上での比較を行った。図3-22より、2001年における合計正答数の平均は1992年よりも増加しており、その差は小学生2.0点（1992年4.6、2001年6.6）、中学生1.4点（1992年5.5、2001年6.9）、高校生0.1点（1992年6.9、2001年7.0）、成人0.5点（1992年6.8、2001年7.3）であった。これより、知識量の増え方は小・中学生の方が高校生や成人よりも大きいことがうかがえる。

この理由をさぐるために、1992年と2001年における盲導犬との接触経験・読書経験の違いに着目することにしたい。1992年において、盲導犬を「実際に見たことがある」者のうち「さわったことがある」者の割合は、小学生22%（47名中10名）、中学生14%（42名中6名）、高校生11%（63名中7名）、成人7%（134名中10名）であった（望月・徳田，1993）。前述した2001年の結果と照らし合わせると、2001年では1992年に比べて小学生が10ポイント、中学生が26ポイント、高校生と成人がそれぞれ5ポイント増加していた。また、1992年において盲導犬に関する本を読んだことがある者の割合は、小学生20%（228名中45名）、中学生15%（151名中22名）、高校生33%（100名中33名）、成人19%（253名中48名）であった（望月・徳田，1993）。これと比較して、2001年の読書経験者は小学生と中学生が増加しており（小学生8ポイント、中学生5ポイント）、高校生と成人は減少していた（高校生19ポイント、成人4ポイント）。以上のことから、1992年から2001年の間に、盲導犬と直接ふれあうことや盲導犬に関する本を読むことを小・中学生の方が高校生・成人よりも多く経験しているために、知識量の増え方に違いがあらわれたと考えられる。

(2) 認識の変化

① 認識の変化の全体的な傾向

表3-5に、1992年と2001年における知識項目の正答者の割合（全体）とともに、「調査年（1992年および2001年）」と「正答者および非正答者の頻度」との間で 2×2 の χ^2 検定を行った結果を示した。表3-5から、14項目のうち8項目（盲導犬の定義に関する3項目 a・b・c、特性や役割に関する4項目 d・g・h・j、受け入れに関する1項目 m）にお

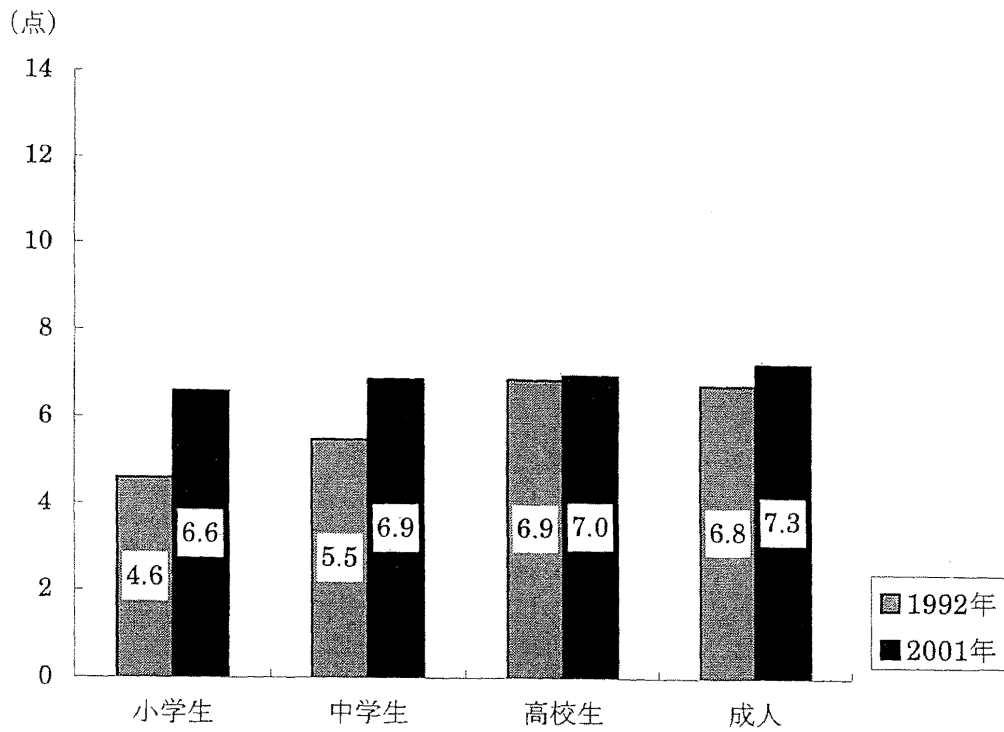


図3-22. 1992年と2001年における知識項目の合計正答数の平均

注) 1992年の合計正答数の平均は、望月・徳田（1993）による調査の結果である。

表3-5. 1992年と2001年における知識項目の正答者の割合（全体）

項 目	1992年 全体 (N=732)	2001年 全体 (N=2433)	χ^2 値 (df=1)
盲導犬の定義			
a. 盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること	92% (674名)	99% (2403名)	93.18**
b. 盲導犬は特別な訓練を受けた犬であること	95% (694名)	98% (2388名)	24.61**
c. 盲導犬はハーネスと呼ばれる器具をつけていること	15% (107名)	31% (744名)	72.93**
盲導犬の特性や役割			
d. 盲導犬は視覚障害者の心のささえであること	87% (636名)	95% (2300名)	49.04**
f. 盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないこと	58% (425名)	58% (1397名)	0.09
g. 視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと	38% (281名)	51% (1243名)	36.36**
h. 盲導犬は信号の色を見分けられないこと	21% (157名)	33% (799名)	36.36**
i. 盲導犬は許可がないと排せをしなないこと	20% (145名)	23% (548名)	2.42
j. 視覚障害者が危険な目にあいそうなときに、盲導犬はほえて知らせるのではないこと	12% (86名)	16% (397名)	9.08**
盲導犬に関するマナー			
k. 仕事中の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと	39% (285名)	37% (898名)	0.99
盲導犬の受け入れ			
m. 盲導犬を連れて交通機関や公共施設の利用が可能であること	65% (479名)	75% (1820名)	24.84**

項 目	1992年 全体 (N=732)	2001年 全体 (N=2433)	χ^2 値 (df=1)
盲導犬の教・種類・育成費			
p. 日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと	53% (389名)	46% (1124名)	10.87**
q. 盲導犬になることができる犬の種類は2~3種類であること	38% (280名)	36% (876名)	1.22
r. 1頭の盲導犬を育成するには300万円以上の費用が必要なこと	29% (213名)	13% (315名)	105.61**

** : $p < .01$

注) 1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

いて、2001年の正答者の割合が1992年よりも有意に高いことが確認できた。一方、「k. 仕事上の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと」($\chi^2(1)=0.99$)と「q. 盲導犬になることができる犬の種類は2~3種類であること」($\chi^2(1)=1.22$)は両年の正答者の割合に有意差がなく、「p.日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと」($\chi^2(1)=10.87, p<.01$)と「r.1頭の盲導犬を育成するには300万円以上の費用が必要なこと」($\chi^2(1)=105.61, p<.01$)については、2001年の正答者の割合が1992年に比べて有意に低かった。これらの結果から、1992年から2001年の間における認識の変化の全体的な傾向として、盲導犬の定義、特性や役割、受け入れに関する認識は深まっているものの、マナーや犬の種類については変化がなく、犬の数や育成費に関しては認識の程度が低くなっていることが確認された。

② 年齢別の認識の変化

表3-6および図3-23~図3-36に示したものは、1992年と2001年における知識項目の正答者の割合(年齢別)と、年齢別に「調査年(1992年・2001年)」と「正答者・非正答者の頻度」との間で 2×2 の χ^2 検定を行った結果である。表3-6において、2001年の正答者の割合が1992年よりも有意に高くなっている項目の数に注目すると、小学生6項目(a・c・f・h・m・q)、中学生5項目(c・d・h・i・m)、高校生1項目(h)、成人2項目(c・g)であり、小・中学生の項目数が高校生や成人に比べて多いことがわかる。これは、小・中学生の方が高校生や成人よりも知識量の増え方が大きいことを裏づける結果と言える。

図3-28の「g.視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと」(小学生： $\chi^2(1)=2.14$ 、中学生： $\chi^2(1)=1.97$ 、高校生： $\chi^2(1)=0.07$ 、成人： $\chi^2(1)=4.35, p<.05$)は、成人において2001年の正答者の割合が1992年よりも有意に高かったものの、他の年齢群では有意差がみられなかった。1992年の調査時において、テレビから盲導犬に関する情報を得ている者の割合は8割~9割と非常に高く(望月・徳田, 1993)、この傾向は2001年の調査においても変わっていない。gについて誤った認識をもっている者の割合が年を経てもほとんど変わらないのは、両年において盲導犬に関する最大の情報源がテレビであり、テレビでは盲導犬の特性や役割を過大評価して伝える傾向がある(下村・石上・徳田, 2001)ためであろう。

図3-32の「k.仕事上の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと」(小学生： $\chi^2(1)=1.01$ 、中学生： $\chi^2(1)=0.23$ 、高校生： $\chi^2(1)=2.17$ 、成人： $\chi^2(1)=2.11$)は、どの年齢群においても両年の正答者の割合に有意差が認められず、適切に認識している者

表 3-6. 1992 年と 2001 年における知識項目の正答者の割合 (年齢別)

項目	1992 年		2001 年		χ^2 値 (df=1)	1992 年		2001 年		χ^2 値 (df=1)	1992 年		2001 年		χ^2 値 (df=1)
	小学生 (n=228)	小学生 (n=246)	中学生 (n=151)	中学生 (n=296)		高校生 (n=100)	高校生 (n=304)	成人 (n=253)	成人 (n=1587)						
盲導犬の定義															
a. 盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること	79% (180名)	94% (231名)	96% (145名)	98% (290名)	1.45	98% (98名)	99% (251名)	99% (1581名)	99% (1581名)	0.60	99% (251名)	99% (1581名)	99% (1581名)	0.19	
b. 盲導犬は特別な訓練を受けた犬であること	90% (205名)	94% (230名)	94% (142名)	97% (286名)	1.64	99% (99名)	99% (248名)	99% (1573名)	99% (1573名)	1.00	98% (248名)	99% (1573名)	99% (1573名)	2.56	
c. 盲導犬はハーネスと呼ばれる器具をつけていること	6% (14名)	34% (84名)	9% (14名)	29% (85名)	56.59**	31% (31名)	31% (48名)	31% (492名)	27% (83名)	0.51	19% (48名)	31% (492名)	31% (492名)	15.53**	
盲導犬の特性や役割															
d. 盲導犬は視覚障害者の心のささえであること	76% (173名)	80% (197名)	86% (130名)	93% (275名)	1.22	90% (90名)	96% (243名)	98% (1545名)	93% (283名)	1.01	96% (243名)	98% (1545名)	98% (1545名)	2.75	
f. 盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないこと	58% (132名)	74% (183名)	59% (89名)	57% (168名)	14.44**	60% (60名)	57% (144名)	55% (876名)	56% (170名)	0.46	57% (144名)	55% (876名)	55% (876名)	0.23	
g. 視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと	22% (50名)	28% (68名)	33% (50名)	40% (117名)	2.14	54% (54名)	50% (127名)	57% (899名)	53% (159名)	0.07	50% (127名)	57% (899名)	57% (899名)	4.35*	
h. 盲導犬は信号の色を見分けられないこと	6% (14名)	19% (47名)	20% (30名)	34% (100名)	17.74**	27% (27名)	34% (86名)	34% (541名)	37% (111名)	3.02†	34% (86名)	34% (541名)	34% (541名)	0.01	
i. 盲導犬は許可がないと排泄をしないこと	21% (48名)	24% (58名)	13% (20名)	37% (107名)	0.47	26% (26名)	20% (51名)	21% (325名)	19% (58名)	2.19	20% (51名)	21% (325名)	21% (325名)	0.02	
j. 視覚障害者が危険な目にありそうときに盲導犬は声を知らせるのでないこと	7% (16名)	11% (27名)	8% (12名)	11% (31名)	2.33	10% (10名)	19% (48名)	18% (290名)	16% (49名)	2.29	19% (48名)	18% (290名)	18% (290名)	0.06	
盲導犬に関するマナー															
k. 仕事中の盲導犬に声をかけた頭をなでたりしてはいけないこと	38% (87名)	43% (105名)	32% (48名)	30% (87名)	1.01	41% (41名)	43% (109名)	38% (606名)	33% (100名)	2.17	43% (109名)	38% (606名)	38% (606名)	2.11	
盲導犬の受け入れ															
m. 盲導犬を連れて交通機関や公共施設の	47% (87名)	59% (147名)	58% (87名)	73% (210名)	7.40**	82% (164名)	80% (160名)	78% (156名)	74% (148名)	2.44	80% (160名)	78% (156名)	78% (156名)	0.50	

利用が可能であること	(107名)		(145名)		(88名)		(214名)		(82名)		(226名)		(202名)		(1235名)	
	1992年 小学生 (n=228)	2001年 小学生 (n=246)	1992年 中学生 (n=151)	2001年 中学生 (n=296)	1992年 高校生 (n=100)	2001年 高校生 (n=304)	1992年 成人 (n=253)	2001年 成人 (n=1587)	χ^2 値 (df=1)	χ^2 値 (df=1)	χ^2 値 (df=1)	χ^2 値 (df=1)	χ^2 値 (df=1)	χ^2 値 (df=1)	χ^2 値 (df=1)	χ^2 値 (df=1)
盲導犬の教・種類・育成費																
p. 日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと	35% (80名)	26% (65名)	50% (76名)	30% (89名)	58% (58名)	48% (146名)	69% (175名)	52% (824名)	16.94**	2.90†	26.16**					
q. 盲導犬になることができる犬の種類は2~3種類であること	18% (41名)	31% (75名)	37% (56名)	40% (118名)	56% (56名)	29% (88名)	50% (127名)	38% (595名)	0.36	24.01**	14.25**					
r. 1頭の盲導犬を育成するには300万円以上の費用が必要なこと	30% (68名)	17% (41名)	28% (42名)	13% (38名)	40% (40名)	10% (31名)	25% (63名)	13% (205名)	15.26**	46.14**	25.09**					

† : $p < .10$ * : $p < .05$ ** : $p < .01$

注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。ただし、項目aの高校生と成人、項目bの高校生についてはFisherの直接確率計算法を用いたため、 χ^2 値ではなくp値を示している(括弧内の数値)。

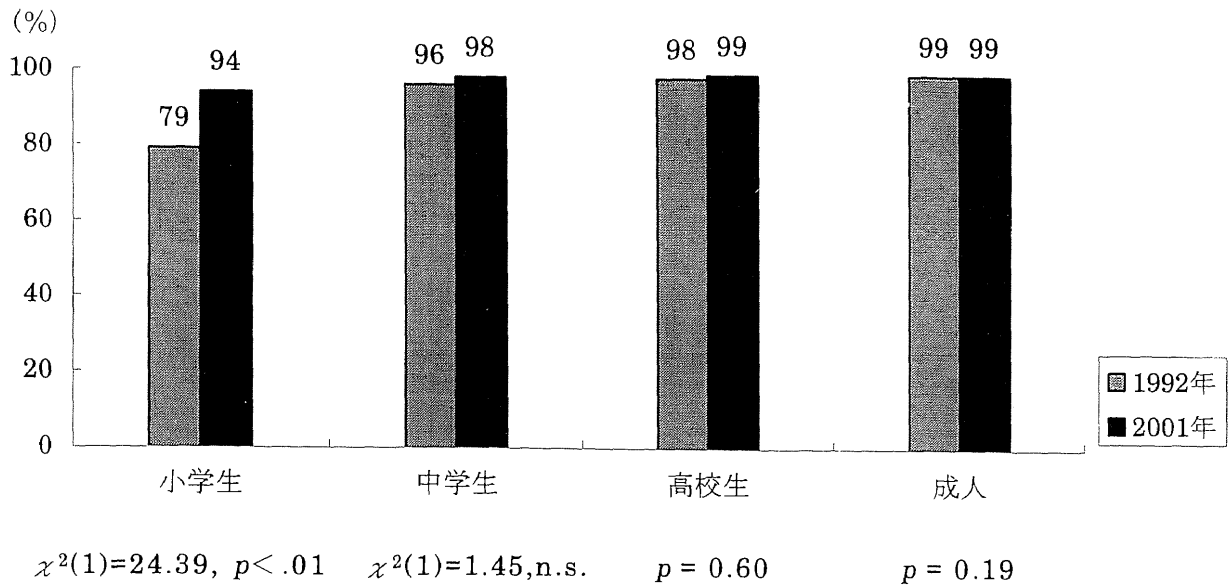


図 3-23. 「a.盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること」の正答者の割合（1992年と2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。ただし、高校生と成人についてはFisherの直接確率計算法を用いたため、 χ^2 値ではなくp値を示している。

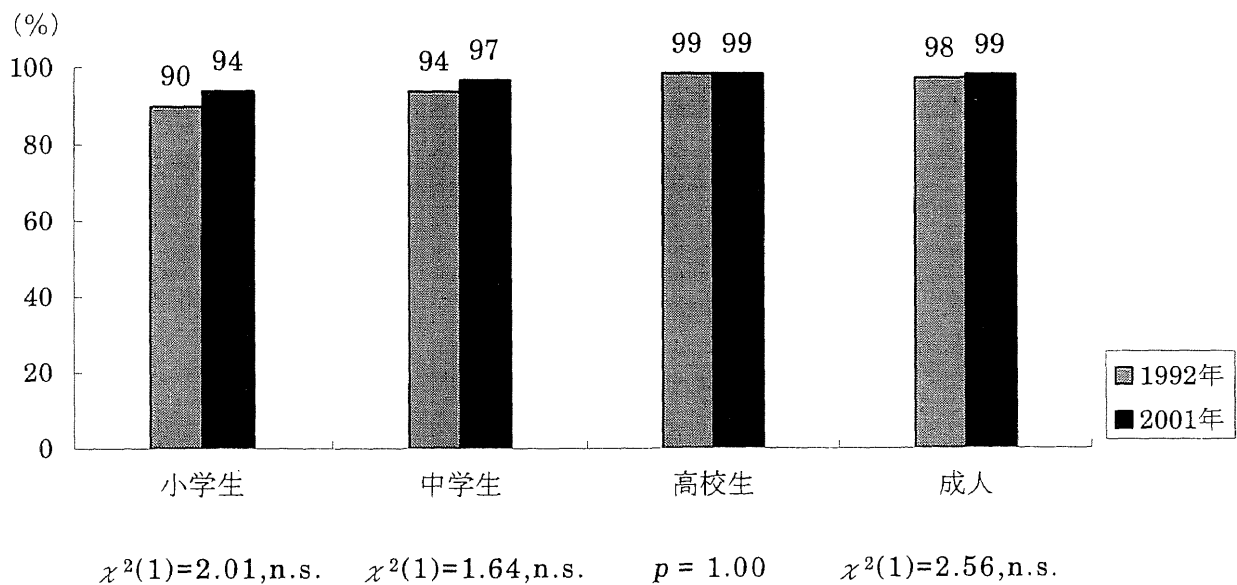
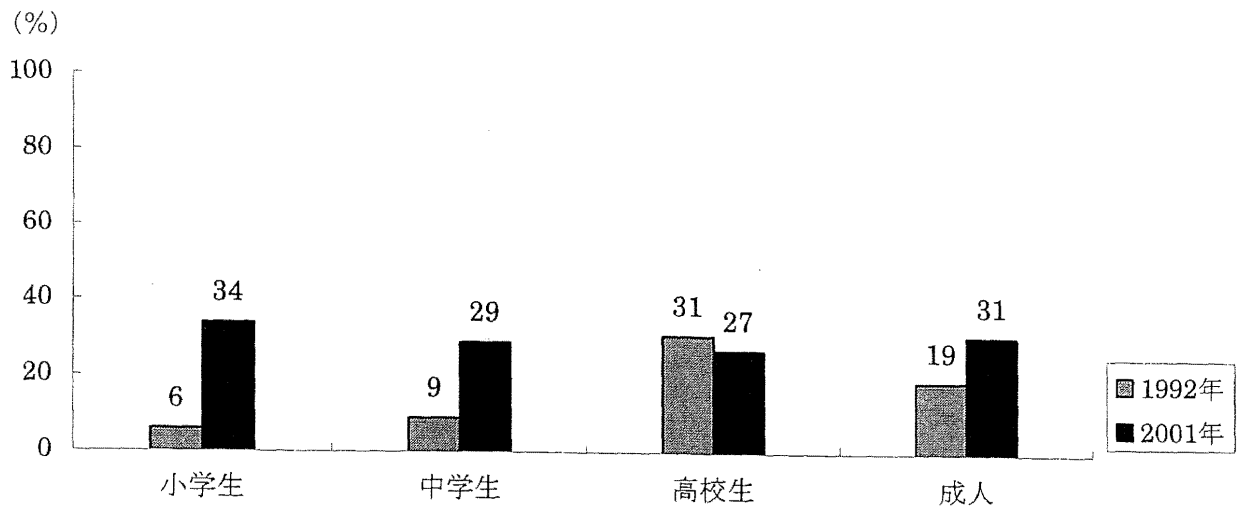


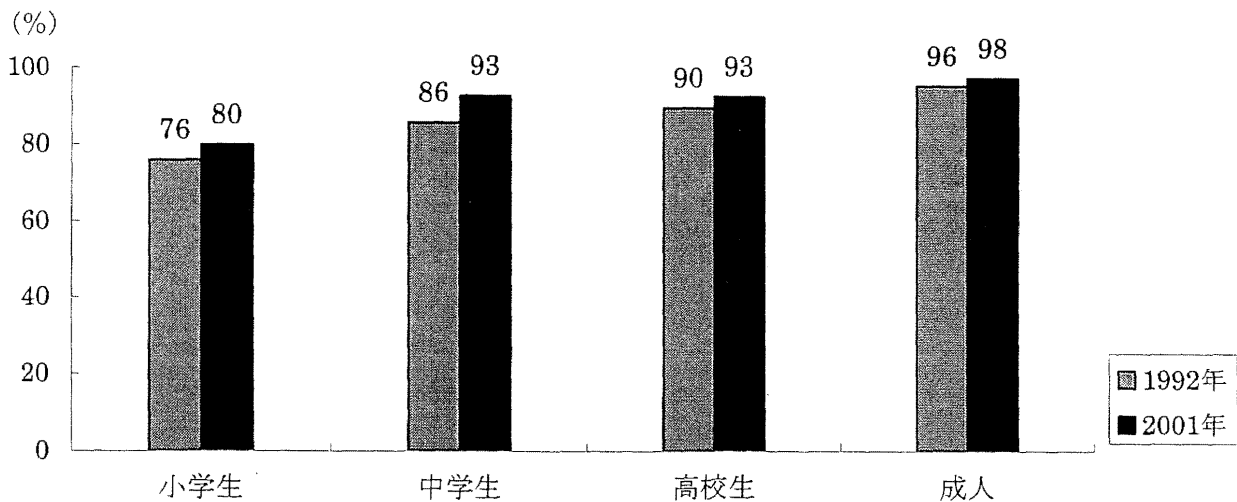
図 3-24. 「b.盲導犬は特別な訓練を受けた犬であること」の正答者の割合（1992年と2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。ただし、高校生についてはFisherの直接確率計算法を用いたため、 χ^2 値ではなくp値を示している。



$\chi^2(1)=56.59, p<.01$ $\chi^2(1)=21.93, p<.01$ $\chi^2(1)=0.51, n.s.$ $\chi^2(1)=21.93, p<.01$

図 3-25. 「c.盲導犬はハーネスと呼ばれる器具をつけていること」の正答者の割合 (1992 年と 2001 年)

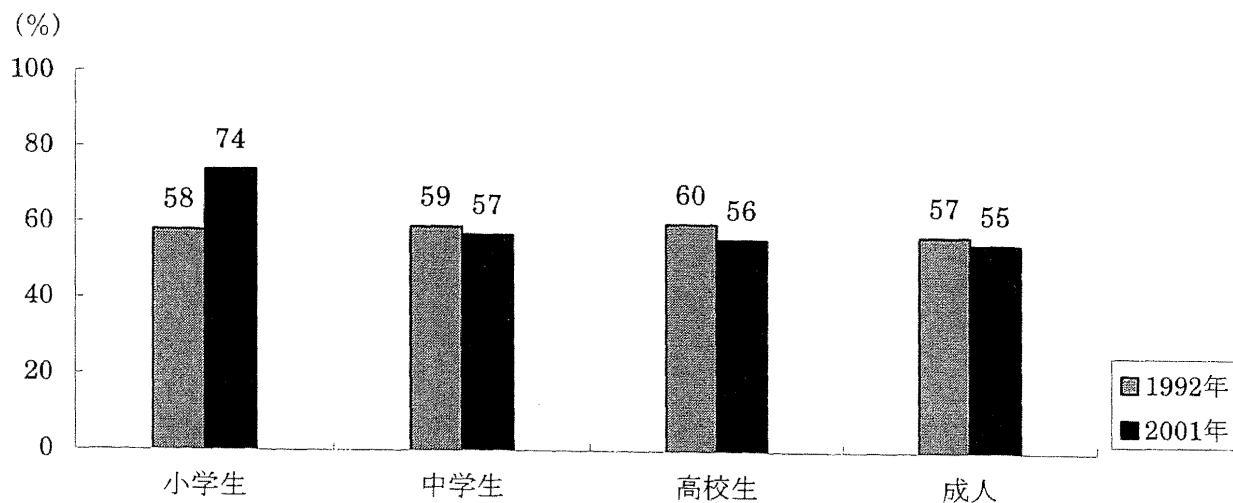
注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992 年および 2001 年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



$\chi^2(1)=1.22, n.s.$ $\chi^2(1)=5.45, p<.05$ $\chi^2(1)=1.01, n.s.$ $\chi^2(1)=2.75, n.s.$

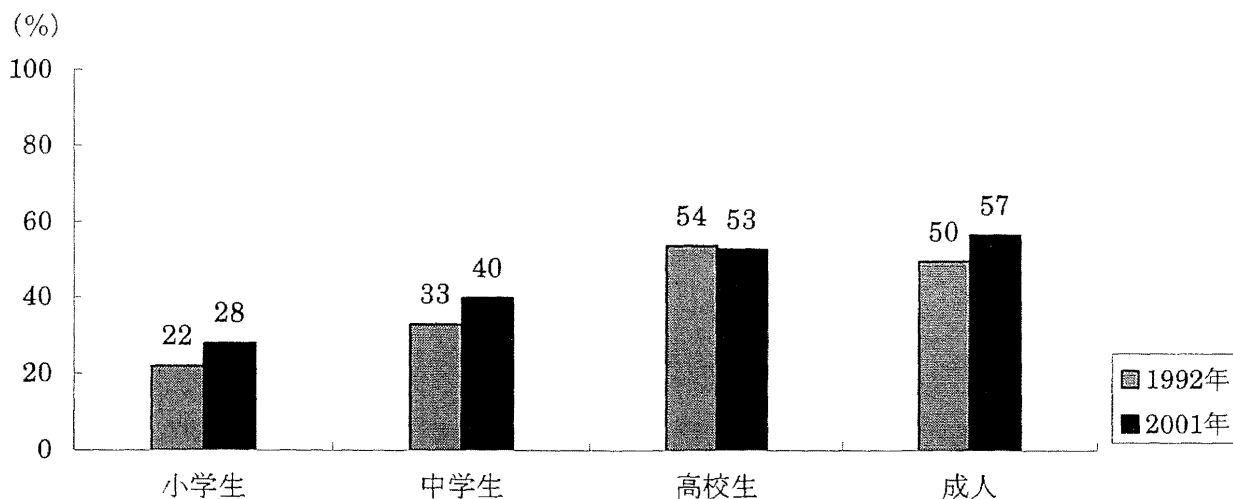
図 3-26. 「d.盲導犬は視覚障害者の心のささえであること」の正答者の割合 (1992 年と 2001 年)

注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992 年および 2001 年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



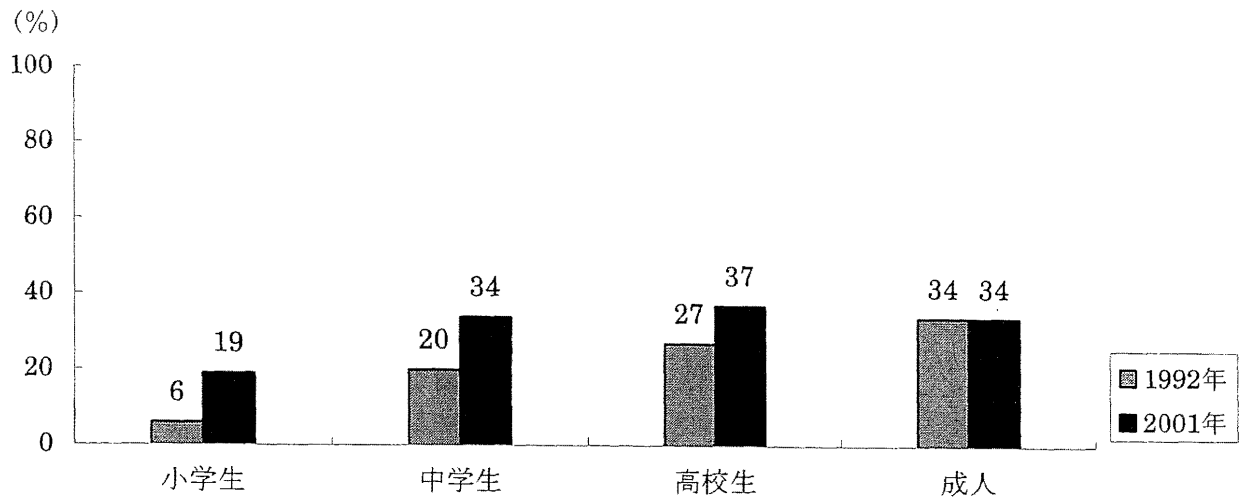
$\chi^2(1)=14.44, p<.05$ $\chi^2(1)=0.16, n.s.$ $\chi^2(1)=0.46, n.s.$ $\chi^2(1)=0.23, n.s.$

図 3-27. 「f.盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないこと」の正答者の割合（1992年と2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



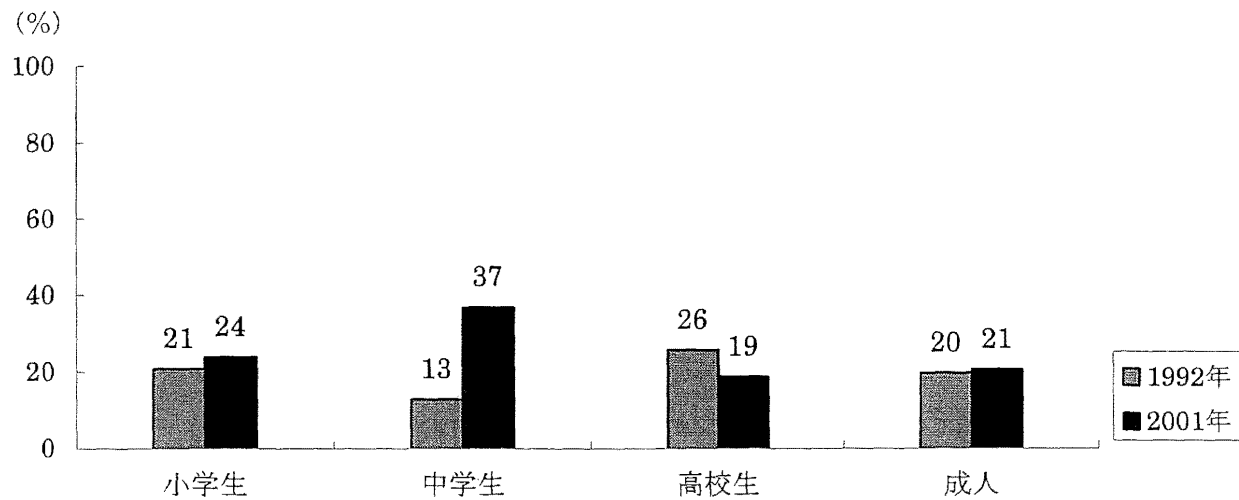
$\chi^2(1)=2.14, n.s.$ $\chi^2(1)=1.97, n.s.$ $\chi^2(1)=0.07, n.s.$ $\chi^2(1)=4.35, p<.05$

図 3-28. 「g.視覚障害者が行き先を告げるだけで盲導犬が誘導できるのではないこと」の正答者の割合（1992年と2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



$\chi^2(1)=17.74, p<.01$ $\chi^2(1)=9.39, p<.01$ $\chi^2(1)=3.02, p<.10$ $\chi^2(1)=0.01, n.s.$

図 3-29. 「h.盲導犬は信号の色を見分けられないこと」の正答者の割合（1992年と2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



$\chi^2(1)=0.47, n.s.$ $\chi^2(1)=27.09, p<.01$ $\chi^2(1)=2.19, n.s.$ $\chi^2(1)=0.02, n.s.$

図 3-30. 「i.盲導犬は許可がないと排泄をしないこと」の正答者の割合（1992年と2001年）
 注）小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

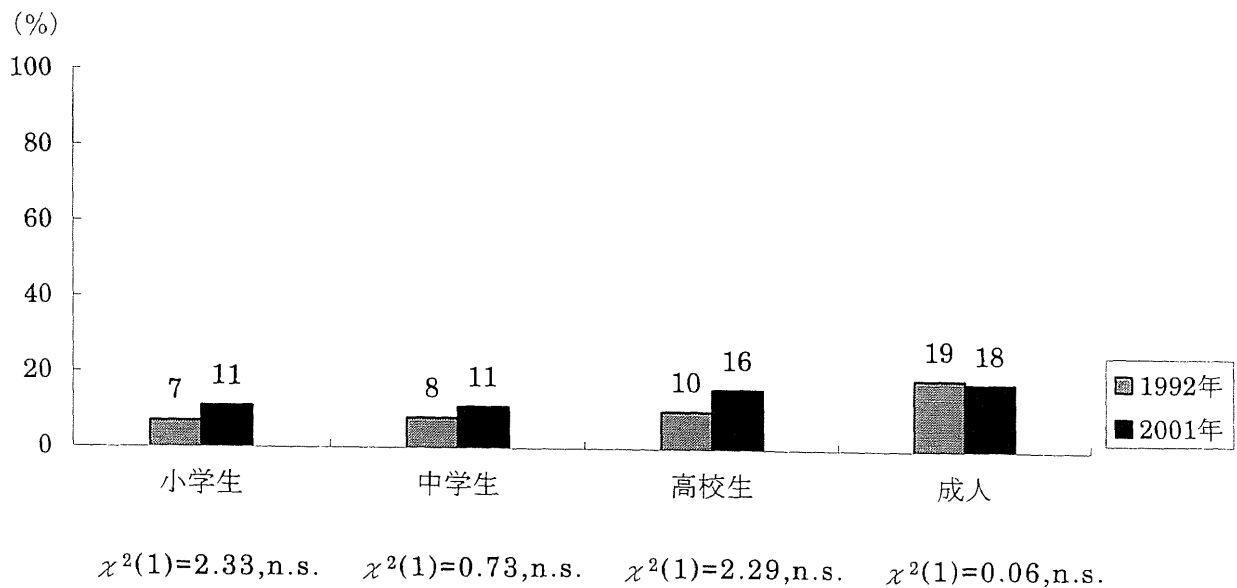


図 3-31. 「j.視覚障害者が危険な目にあいそうなときに、盲導犬はほえて知らせるのではないこと」の正答者の割合（1992年と2001年）

注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

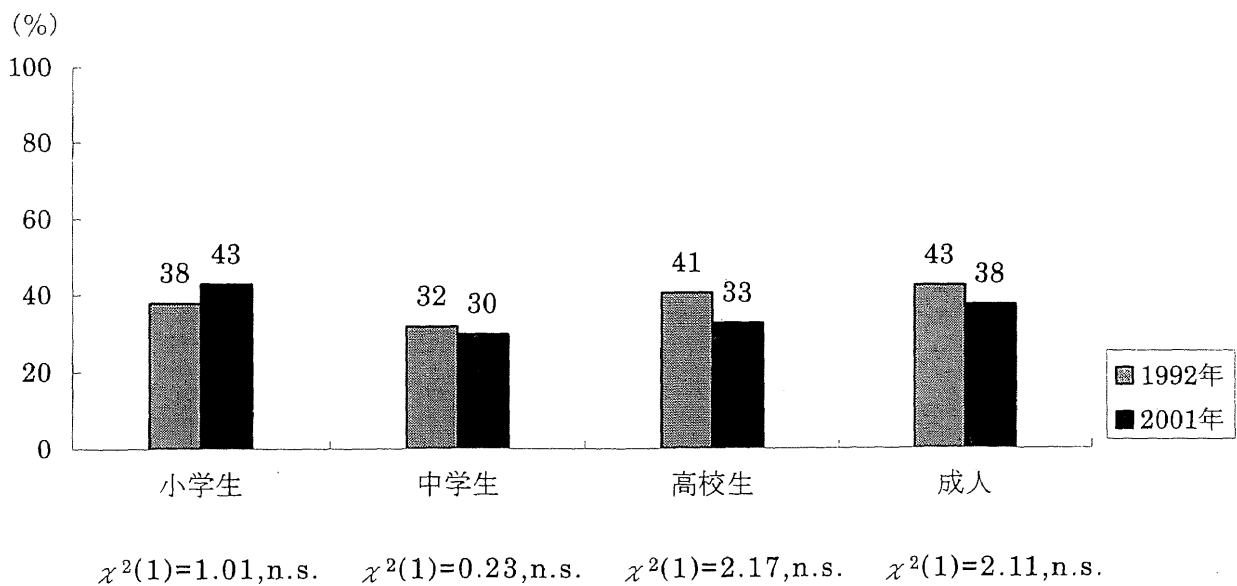
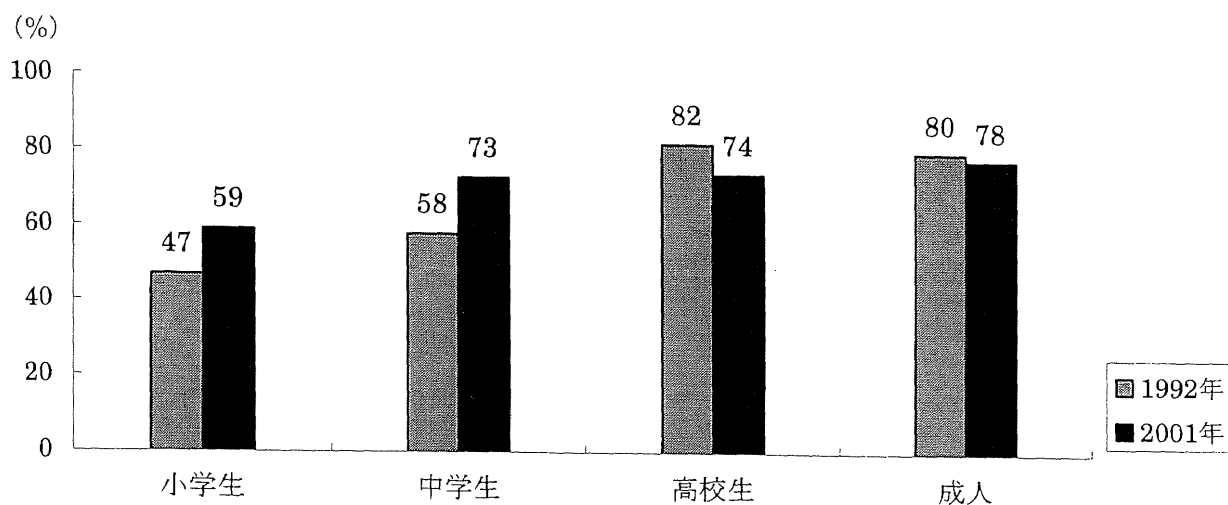


図 3-32. 「k.仕事中の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと」の正答者の割合（1992年と2001年）

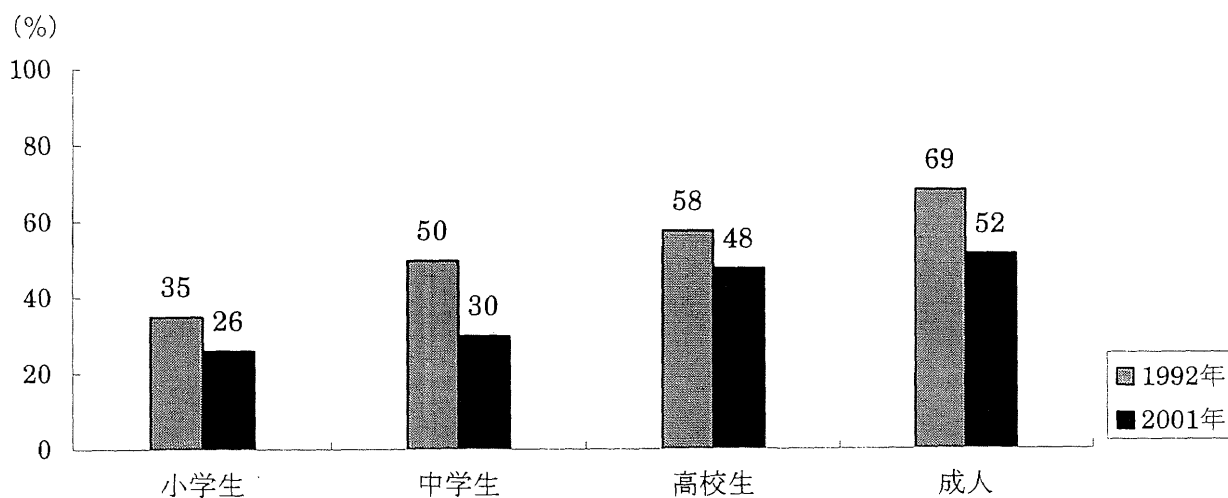
注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



$\chi^2(1)=7.40, p<.01$ $\chi^2(1)=9.30, p<.01$ $\chi^2(1)=2.44, n.s.$ $\chi^2(1)=0.50, n.s.$

図 3-33. 「m. 盲導犬を連れて交通機関や公共施設の利用が可能であること」の正答者の割合（1992年と2001年）

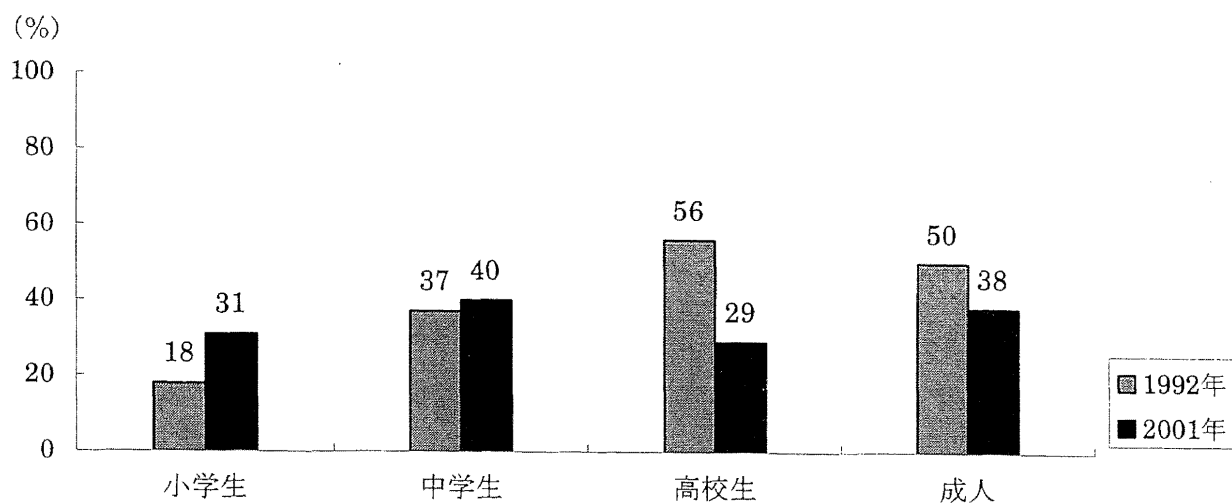
注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



$\chi^2(1)=4.18, p<.05$ $\chi^2(1)=16.94, p<.01$ $\chi^2(1)=2.90, p<.10$ $\chi^2(1)=26.16, p<.01$

図 3-34. 「p. 日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと」の正答者の割合（1992年と2001年）

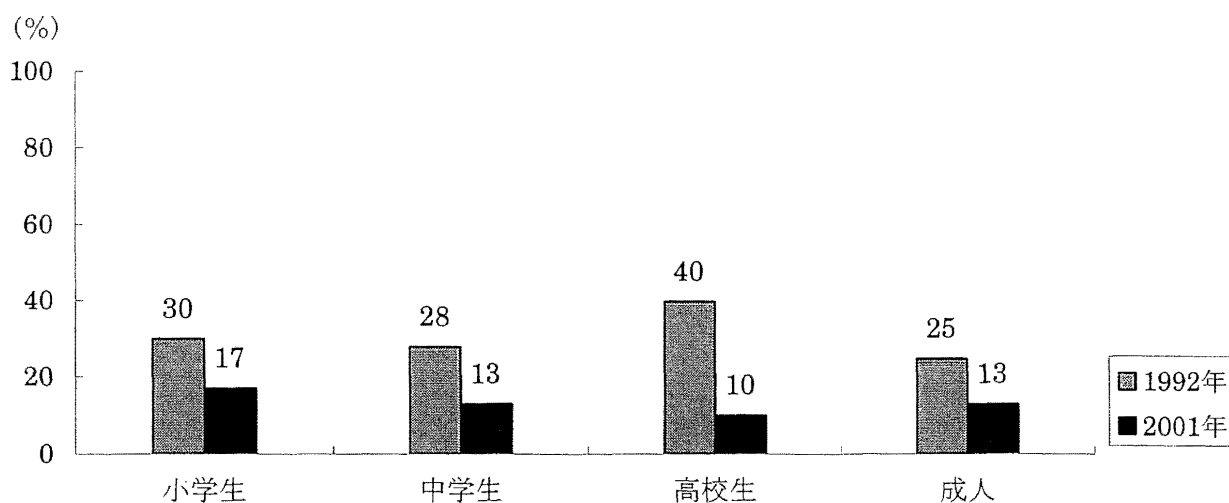
注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



$\chi^2(1)=10.18, p<.01$ $\chi^2(1)=0.36, n.s.$ $\chi^2(1)=24.01, p<.01$ $\chi^2(1)=14.25, p<.01$

図 3-35. 「q. 盲導犬になることができる犬の種類は2～3種類であること」の正答者の割合 (1992年と2001年)

注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。



$\chi^2(1)=11.57, p<.01$ $\chi^2(1)=15.26, p<.01$ $\chi^2(1)=46.14, p<.01$ $\chi^2(1)=25.09, p<.01$

図 3-36. 「r. 1頭の盲導犬を育成するには300万円以上の費用が必要であること」の正答者の割合 (1992年と2001年)

注) 小学生、中学生、高校生、成人の年齢別に、1992年および2001年の正答者と非正答者の頻度の偏りを検定するために χ^2 検定を用いた。

は3割～4割程度であった。第2章において確認されたように、使用者の一般市民に対するニーズとして「マナーを守ってもらいたい」が最も多く、市民がマナーを守らないことで使用者が危険な目にあう可能性がある。それゆえ、kのような盲導犬に関するマナーについては、「なぜマナーを守らなければならないのか」という理由とともに啓発する必要がある。

図3-34の「p.日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないこと」(小学生： $\chi^2(1)=4.18, p<.05$ 、中学生： $\chi^2(1)=16.94, p<.01$ 、高校生： $\chi^2(1)=2.90, p<.10$ 、成人： $\chi^2(1)=26.16, p<.01$)と、図3-36の「r.1頭の盲導犬を育成するには300万円以上の費用が必要なこと」(小学生： $\chi^2(1)=11.57, p<.01$ 、中学生： $\chi^2(1)=15.26, p<.01$ 、高校生： $\chi^2(1)=46.14, p<.01$ 、成人： $\chi^2(1)=25.09, p<.01$)は、すべての年齢群において、2001年の正答者の割合が1992年よりも有意に低かった。1992年における盲導犬の実働数は約700頭であり(日本盲人社会福祉施設協議会リハビリテーション部会盲導犬委員会, 2002)、当時の訓練施設の運営に対して税制上の優遇措置などはとられていなかった。その後、盲導犬の数は年々増加し、2001年3月末日時点では875頭となっている(盲導犬情報室, 2001)。また、1993年に盲導犬訓練施設が特定公益増進法人として認定され、税制上の優遇措置を受けられるようになった。このような背景をもとに考えると、1992年では2001年に比べて、盲導犬の数や育成費に関する情報が社会の中でより多く伝えられており、1992年の一般市民の認識の方が高かったものと思われる。

第3部

盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因

第4章

盲導犬に関する新聞記事の分析

第1節 目的と方法

1. 目的

障害者を扱った新聞記事は、ステレオタイプの障害者像（困難な状況に負けないで明るくけなげに生きている人、障害を乗り越えて偉業を成し遂げた立派な人など）を伝える傾向がある（藤田，1989；望月，2005）。また、記事の見出しやその内容が読み手の障害者に対するイメージの形成に影響を与えることが報告されており（徳田・遠藤，1992）、盲導犬に関する新聞記事についても同様のことが言える。そこで本章では、見出しに「盲導犬」を含む記事の内容および掲載されている写真・挿絵の傾向について明らかにするとともに、盲導犬や使用者の取り扱い方が適切であるかどうかを明確にしたい。

2. 方法

(1) 分析対象

新聞記事の検索には、朝日新聞社提供の朝日新聞データベース（DNA）を用いた。1995年1月1日から2004年12月31日までの10年間の朝刊および夕刊において、見出しに「盲導犬」を含む記事を検索の対象とした。なお検索の範囲は、1995年から2004年の各1年分（1月1日～12月31日）のデータが完全にそろっている東京本社版および東京地方版としたが、広告欄と株式欄は含めていない。朝日新聞のみを用いた理由は、他の全国紙、例えば読売新聞や毎日新聞のデータベースに比べて充実度が高く、検索対象となっている記事の規模が相対的に大きいためである。また本研究では、記事の内容や写真の詳細な分析および評価が可能な記事数に収める必要があったためである。

見出しに「盲導犬」を含む記事は83件あり、縮刷版あるいはデータベースの全文出力によって内容を確認した。その結果、盲導犬に直接関係のない内容（川柳や戯曲のタイトル）を取りあげている記事3件を除き、分析対象記事の数は80件となった。記事の属性は表4-1に示すとおりである。表4-1によると、本社版は65件、地方版は15件であり、朝刊に掲載されていたものは66件、夕刊は14件であった。また記事の掲載面の内訳は、「社会」17件、「東京」15件、「オピニオン」12件、「家庭」11件、「総合」9件、「日曜版」4件、「夕刊経済特集」3件、「その他（政治、経済、朝刊文化、らうんじ、芸能、夕刊スポーツ、ラテ解説、レッツ、新年特集別刷）」9件であった。

表4-1. 盲導犬に関する新聞記事の属性

記事番号	年/月/日	見出し	朝刊・夕刊	掲載面	本社・地方	文字数
1	1995/02/06	音や感触味わいに、盲導犬と旅に出る パリへ1週間 視覚障害者9人	朝刊	社会	本社	904
2	1995/02/23	盲導犬訓練施設、立ち往生 周辺住民が移転に反対 東京・東村山	夕刊	社会	本社	1358
3	1995/03/13	犬を信じるのが大切 子どもたち、盲導犬を連れた歩行体験	朝刊	東京	地方	296
4	1995/05/28	盲導犬時代のしつけ忘れぬラン	朝刊	日曜版	本社	787
5	1995/07/19	視覚障害者の海外旅行 盲導犬連れキャンプ	朝刊	家庭	本社	556
6	1995/09/16	目の不自由な10人、盲導犬と欧州旅行に	朝刊	社会	本社	266
7	1995/10/05	講座「盲導犬と一緒に歩ける街へ」	朝刊	家庭	本社	126
8	1995/11/26	韓国で活躍する盲導犬チャンピオン	朝刊	日曜版	本社	821
9	1996/01/04	引退後の盲導犬、手厚く介護 札幌の育成所に「老犬ホーム」	朝刊	家庭	本社	1442
10	1996/01/28	雪道の盲導犬にありがたい一言	朝刊	日曜版	本社	666
11	1996/03/15	盲導犬ベルナとの日々、絵本と手記に 東京の郡司七重さん	朝刊	家庭	本社	1189
12	1996/03/22	盲導犬も一緒にカナダ旅行募集	朝刊	家庭	本社	238
13	1996/04/01	メリヤは盲導犬ですか？	夕刊	芸能	本社	698
14	1996/09/06	国産盲導犬第1号のチャンピオン、飼い主のもとへ	夕刊	総合	本社	236
15	1996/10/11	障害者が盲導犬を使って歩く訓練の新施設完成 東京・練馬	朝刊	社会	本社	225
16	1997/02/15	東急建設の伊富貴宏晃さん 盲導犬の親代わり	夕刊	夕刊経済特集	本社	373
17	1997/05/04	閣議にも盲導犬がお供 英新政権に全盲の閣僚誕生	朝刊	総合	本社	441
18	1997/06/02	盲導犬の普及・育成を 第6回盲導犬チャリティウォーク開催	朝刊	東京	地方	189
19	1997/08/30	盲導犬と味わった感激	朝刊	家庭	本社	658
20	1997/10/11	国産盲導犬誕生から40年 東京で祝う会	朝刊	社会	本社	235
21	1998/04/08	優しさ広げた、車内の盲導犬	朝刊	オピニオン	本社	541

記事番号	年/月/日	見出し	朝刊・夕刊	掲載面	本社・地方	文字数
22	1998/04/25	野中洋一さん 盲導犬育て、別れ切なし	夕刊	夕刊経済特集	本社	402
23	1998/05/28	仕事の盲導犬、見守るだけに	朝刊	オピニオン	本社	507
24	1998/06/03	娘の成長喜びが盲導犬に寄付	朝刊	オピニオン	本社	539
25	1998/06/08	「お利口な犬育ててみたい」盲導犬育成チャリティーウォーク	朝刊	東京	地方	193
26	1999/03/18	盲導犬、アニメ舞台よみがえれ 東京の全盲主婦、出資者募る	夕刊	社会	本社	876
27	1999/05/08	盲導犬、議場に同行 新潟・長岡市議会	朝刊	社会	本社	167
28	1999/05/15	藤田芳雄さん、盲導犬も一緒に初議会 長岡市臨時議会	朝刊	総合	本社	174
29	1999/05/15	藤田芳雄さん 全国で初めて盲導犬と議場に入った市議	朝刊	総合	本社	776
30	1999/05/19	議場も盲導犬と一緒に 川越市議・牛窪多喜男さん	朝刊	社会	本社	177
31	1999/05/29	北原正悟さん 盲導犬育成に里親役	夕刊	夕刊経済特集	本社	553
32	1999/06/23	自販連の盲導犬貸与100匹目 港区で記念式典	朝刊	東京	地方	240
33	1999/07/04	盲導犬連れた乗降でお願い	朝刊	オピニオン	本社	393
34	1999/07/17	盲導犬と私、講演300回 江東区の郡司さん	朝刊	東京	地方	886
35	1999/08/31	盲導犬への理解広がった 自転車で全国行脚の池内志織さん	朝刊	東京	地方	447
36	1999/10/30	拒否しないで、盲導犬の入店	朝刊	オピニオン	本社	496
37	1999/11/02	もっと知ろう、盲導犬のこと	朝刊	オピニオン	本社	412
38	1999/11/04	盲導犬入れる店を褒めよう	朝刊	オピニオン	本社	466
39	1999/11/07	優しさ運んだ車内の盲導犬	朝刊	オピニオン	本社	488
40	1999/11/12	盲導犬って立派だね 都内の小学校で「正しく知る会」	朝刊	東京	地方	223
41	1999/11/17	理解広めたい盲導犬の同伴	朝刊	オピニオン	本社	528
42	2000/03/10	「盲導犬も盲邸にようこそ」小淵首相、視覚障害者らを歓迎	朝刊	政治	本社	261
43	2000/04/16	田中里美さん 盲導犬訓練士1年目	朝刊	日曜版	本社	923

記事番号	年/月/日	見出し	朝刊・夕刊	掲載面	本社・地方	文字数
44	2000/05/25	秋山聿之さんを支え続けた盲導犬が急死	朝刊	社会	本社	237
45	2000/06/28	名古屋の岡山が盲導犬基金	夕刊	夕刊スポーツ	本社	176
46	2000/09/18	二人旅、よろしくね 全盲の郡司ななえさんと盲導犬ペリラ	朝刊	東京	地方	1372
47	2000/11/16	引退の盲導犬に恩返し 「老犬ホーム」へ寄付するコンサート	朝刊	東京	地方	1035
48	2001/01/25	盲導犬に出会い感激	朝刊	家庭	本社	605
49	2001/02/01	郡司ななえさん 盲導犬とともに講演500回	朝刊	総合	本社	783
50	2001/03/04	河相渕さん 「盲導犬・40年の旅」を出版した	朝刊	総合	本社	789
51	2001/05/19	盲導犬とのふれあい、「見えない生活」体験	朝刊	東京	地方	203
52	2001/06/04	盲導犬に理解求める 新宿でチャリティー・イベント	朝刊	東京	地方	296
53	2001/06/18	目、耳、指で読んで 盲導犬との生活を”バリアフリー出版”	朝刊	家庭	本社	1270
54	2001/07/08	盲導犬クイールの一生 写真・秋元良平 文・石黒謙吾	朝刊	家庭	本社	270
55	2001/10/09	道筋記憶・障害物も感知の盲導犬ロボット 山梨大教授が企業と開発	夕刊	社会	本社	314
56	2001/10/24	ドッグフード成分の点字カタログ作製 販売会社が盲導犬に配慮	朝刊	家庭	本社	384
57	2002/03/29	盲導犬クイールと若者たち	夕刊	らうんじ	本社	1011
58	2002/06/26	「日韓合同でアニメに」 盲導犬との生活つづった手記	朝刊	家庭	本社	635
59	2002/09/21	盲導犬 周知・理解進め真の保護を 竹前栄治	朝刊	オピニオン	本社	952
60	2002/10/16	紀宮さま盲導犬体験 クロアチアを公式訪問中	夕刊	社会	本社	85
61	2003/01/09	バレリーは盲導犬の卵 これから猛特訓	朝刊	新年特集別刷	本社	625
62	2003/01/23	いつでもどこでも盲導犬 杉本良夫	朝刊	朝刊文化	本社	603
63	2003/02/02	盲導犬やめて「視導犬」では	朝刊	オピニオン	本社	417
64	2003/03/15	秋元良平さん『盲導犬クイールの一生』を撮った写真家	朝刊	総合	本社	634
65	2003/05/03	盲導犬育てる、喜びとつらさ	朝刊	オピニオン	本社	450

記事番号	年/月/日	見出し	朝刊・夕刊	掲載面	本社・地方	文字数
66	2003/07/19	盲導犬の手作り絵本を配布 大和証券グループ本社	朝刊	経済	本社	190
67	2003/07/28	盲導犬クイールの一生	朝刊	ラテ解説	本社	321
68	2003/12/01	盲導犬連れ宿泊拒否 徳島・市場町の町出資施設「犬嫌いの人も」	朝刊	社会	本社	625
69	2003/12/04	盲導犬の老後支援に演奏会 北海道の「ホーム」へ寄付	朝刊	東京	地方	424
70	2003/12/04	法務省、2施設を説示 HIV感染者の子・盲導犬拒否問題	夕刊	社会	本社	361
71	2004/02/11	盲導犬訓練士学校、横浜に4月開設	朝刊	社会	本社	210
72	2004/02/18	多和田悟さん 学校方式で後進の育成を目指す盲導犬訓練士	朝刊	総合	本社	633
73	2004/04/03	盲導犬訓練士校、第1期生が入学	夕刊	総合	本社	115
74	2004/04/16	盲導犬ベルナとの13年 アニメ映画化へ、あす賛同者集う	朝刊	東京	地方	549
75	2004/05/02	河西光さん死去 盲導犬サーブ育てる	朝刊	社会	本社	147
76	2004/07/13	盲導犬と歩こう 総合的学習で足立区立新田中	朝刊	東京	地方	155
77	2004/10/06	富士宮のオウム施設跡地に盲導犬センター建設 06年に完成	朝刊	社会	本社	333
78	2004/11/17	盲導犬体験、子らに伝えたい 難病で失明の星野さんが講演	朝刊	東京	地方	641
79	2004/12/06	盲導犬訓練士 福井良太さん	夕刊	レッツ	本社	1375
80	2004/12/26	盲導犬との日々、点字で記録	朝刊	社会	本社	1413

なお、2002年5月に成立した身体障害者補助犬法（以下、補助犬法）が盲導犬に関する記事内容に与える影響について探るために、見出しに「補助犬」を含む記事を検索し、その内容を確認した。見出しに「盲導犬」を含む記事と同様の検索対象・範囲を設定したところ、2001年から2004年の間に13件あり、そのなかの10件において盲導犬に関する記述がみられた（表4-2）。

（2）分析の視点および方法

① 内容の分類

見出しに「盲導犬」を含む記事80件の内容を分類した。また、内容の経年的変化を明らかにするために、各分類項目の1年ごとの記事を計数した。さらに、見出しに「補助犬」を含み、本文中に盲導犬に関する記述がある記事10件をすべて読み、どのような記述がみられるのかを分析した。

② 写真・挿絵の分類

写真・挿絵が掲載されている記事の縮刷版をもとにして、「人物と犬が写っているもの」、「犬のみが写っているもの」、「人物のみが写っているもの」の3項目に分類し、さらに「人物」と「犬」について詳細な分類を行った。

③ 記事の適切性の評価

筆者を含めて盲導犬に関する研究を行っている者3名と障害社会学を専門にしている者2名（いずれも過去に研究雑誌等において論文を5編以上公刊している研究者）の計5名が80件の記事をすべて読み、「説明に誤っている点はないか」、「写真・挿絵に誤っている点はないか」について評価した。「明らかな誤りがない」場合は○、「明らかな誤りはないが、読み手に不適切な認識をもたせるような説明（写真・挿絵）がある」場合は△、「明らかな誤りがある」場合は×と判定している。なお、判定は2005年3月～6月に5名が独立して行った。

表4-2. 見出しに「補助犬」を含み、本文中に盲導犬に関する記述がある記事の属性

年/月/日	見出し	朝刊・夕刊	掲載面	本社・地方	文字数
2002/04/11	障害者補助犬、同伴拒否ダメ 衆院委が法案可決	朝刊	総合	本社	353
2002/05/21	障害者補助犬法案を可決 参院厚労委	夕刊	総合	本社	113
2002/05/22	施設同伴に“お墨付き” 障害者補助犬法、午後に成立	夕刊	社会	本社	545
2002/05/24	「身体障害者補助犬法」成立	朝刊	総合	本社	629
2002/10/01	これからずっと一緒だワン！ 身体障害者補助犬、きょう施行	朝刊	家庭	本社	1914
2003/06/08	歌で広がれ補助犬法 「紙ふうせん」がCDに	朝刊	家庭	本社	699
2003/09/27	補助犬同席、手探り 身体障害者補助犬法、来月から完全施行	夕刊	社会	本社	1072
2003/10/01	広がる「共生」のステージ 「身体障害者補助犬法」きょう完全施行	朝刊	東特集	本社	4498
2003/10/16	高柳友子さん 受け入れ環境マニュアルで 補助犬普及	夕刊	総合	本社	253
2004/02/03	補助犬の働きもっと知って 3匹連れ、都議会自民を訪問	朝刊	東京	地方	366

第2節 結果と考察

1. 内容の分類と経年的変化

(1) 見出しに「盲導犬」を含む記事の内容の傾向

80件の記事の内容を分類して、年代別に計数した結果を表4-3に示した。内容は「人物の紹介」(18件)、「盲導犬使用者の活動」(15件)、「イベントの紹介」(7件)、「盲導犬の紹介」(6件)、「盲導犬の受け入れ拒否」(5件)、「盲導犬訓練施設」(5件)、「盲導犬とのふれあい」(3件)、「市民への要望」(3件)、「学習会」(3件)、「補助犬法の解説」(2件)、「企業の取り組み」(2件)、「書籍の紹介」(2件)、「旅行の紹介」(2件)、「その他」(7件)の14項目に分類された。また10年間の記事数の推移についてみると、多少の増減はあるものの、1999年を除いて各年とも10件以内であった。1999年の記事数が16件であるのは、「人物の紹介」と「盲導犬の受け入れ拒否」に分類された記事が他の年代よりも多いためである。

以下に、特徴的な記事の内容について述べる。なお、括弧内の数値は表4-1の記事番号を表している。

- ・ 人物の紹介に関する記事(18件)は使用者を取りあげたものが9件と最も多く、訓練士が5件、パピーウォーカー(盲導犬の訓練を始める前の生後2ヶ月の子犬を預かり、1歳になるまで世話をするボランティア)が3件、盲導犬の本の写真家が1件であった。年代ごとの記事の件数をみると、ほぼ毎年掲載されていることがわかる。1999年に掲載されたものが5件と他の年代よりも多かったのは、市議会の議員になった使用者を紹介する記事(27・28・29・30)が5月に4件続いたためである。
- ・ 使用者の活動に関する記事(15件)のなかでは、盲導犬をテーマとする啓発活動(4件)、盲導犬を伴っての旅行(3件)、手記をアニメ映画化する活動(3件)、手記の出版(2件)、点字日記の作成(1件)、首相官邸への訪問(1件)、盲導犬を伴っての登山(1件)などのさまざまな事柄が取りあげられていた。このうち啓発活動の様子を伝える記事(34・40・51・78)は1999年以降に登場しており、いずれも小学生を対象とした講演であった。これには、2002年に総合的な学習の時間が導入される少し前より、使用者に対する講演依頼が増えている(盲導犬情報室, 2002)ことが反映していると思われる。また15件中6件の記事(11・26・34・46・58・74)は、作家として活躍しているひとりの使用者の活動に焦点をあてていた。これより、著名な使用者の活動

表 4-3. 盲導犬に関する新聞記事の内容

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	計
人物の紹介	1	2	2	1	5	1	2	0	1	3	18
盲導犬使用者の活動	2	1	1	0	3	2	2	1	0	3	15
イベントの紹介	0	0	2	1	1	1	1	0	1	0	7
盲導犬の紹介	1	2	0	0	0	1	0	0	2	0	6
盲導犬の受け入れ拒否	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	5
盲導犬訓練施設	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	5
盲導犬とのふれあい	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3
市民への要望	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
学習会	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
補助犬法の解説	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
企業の取り組み	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
書籍の紹介	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
旅行の紹介	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	1	1	1	1	1	2	0	7
計	8	7	5	5	16	6	9	4	10	10	80

は読み手の興味を引くために取りあげられやすいことがうかがえる。

- ・ 盲導犬の紹介をしている記事（6件）のなかに、リタイア犬（盲導犬としての仕事を終えて引退した犬）を取りあげたもの（4・9）が2件あった。第5章において分析したリタイア犬を題材とする書籍は、使用者との別れのつらさや犬の死について情緒的に取りあげていたが、新聞記事では犬がどのような生活を送っているのかについて客観的に説明されていた。
- ・ 盲導犬の受け入れ拒否について扱っている記事（5件）のうち3件は、1999年に掲載されたものであった。これは、1999年10月30日に使用者の母親からの投書（36）が掲載されたことをきっかけに、11月においてこの記事に対する意見や感想（38・41）が2件続いたためである。36の記事は、使用者とその母親が喫茶店に入ろうとしたところ、2回も入店拒否をされたという内容であった。「息子は『家でゆっくり飲んだほうがいいよね・・・』と笑顔で言って歩き出しました。その後ろ姿を見て、私は涙があふれました」と母親の心情が述べられており、最後には「皆様はやはり、盲導犬の入店は困るのでしょうか」と読み手に問いかけていることから、反響が大きかったものと思われる。
- ・ 盲導犬とのふれあいを取りあげている記事が3件みられた。そのうちの2件（21・39）は、電車やバスに盲導犬が同乗したら車内の雰囲気や和やかになったことを伝えており、もう1件（28）では、電車のなかで初めて盲導犬を見かけた者が、使用者とさまざまな話をしてうれしかったと述べていた。いずれも、読み手に盲導犬に対する親しみを感ぜさせるような記事であった。
- ・ 書籍の紹介に関する記事は2001年と2002年に1件ずつあり、いずれも『盲導犬クイールの一生』（石黒謙吾／文 秋元良平／写真 文芸春秋 2001年4月発刊）を取りあげたものであった（第5章第1節においてこの本の概要を述べている）。2003年3月15日の記事（64）においてこの本の写真家が紹介されており、さらに2003年7月28日の記事（67）ではテレビドラマになった『盲導犬クイールの一生』が紹介されている。社会においてこの本に対する関心が高かったことがうかがえる。

(2) 補助犬法が盲導犬に関する記事内容に与える影響

ここでは表4-2と表4-3をもとにして、補助犬法が盲導犬に関する記事内容にどのような影響を与えたのかについて探る。

見出しに「補助犬」を含み、本文中に盲導犬に関する記述がある記事（表4-2）10件の

うち、2004年2月3日の記事以外の9件において、補助犬法の成立・施行（補助犬法案の可決を含む）の説明中に「盲導犬」が登場していた。具体的には、「盲導犬や介助犬、聴導犬の同伴をホテル、レストラン、デパート、交通機関が拒むことを禁じる身体障害者補助犬法が22日午後の参院本会議で可決、成立する」（2002年5月22日）、「障害者の自立を助ける盲導犬、介助犬、聴導犬の公共施設や交通機関への同伴を保障する身体障害者補助犬法が1日施行される」（2002年10月1日）などと記述されており、9件のすべてにおいて「補助犬法＝補助犬の同伴を保障する法律である」ことが強調されていた。また、補助犬法の成立・施行前から盲導犬を受け入れているスーパーマーケットと病院の例を取りあげた記事がそれぞれ1件あった。スーパーマーケットを例に挙げた記事（2002年10月1日）は、社内で独自に受け入れ基準とマニュアルを作って全店に配布し、店頭で盲導犬とのふれあい教室を開いて啓発活動を行ったところ、一般客からのクレームがほとんどなくなったことを伝えている。また病院を取りあげた記事（2003年9月27日）では、人工透析を受けている使用者のベッド脇で盲導犬を待機させるために、盲導犬を受け入れている病院の情報を集め、透析センターの患者1人ひとりに説明したという取り組みが紹介されている。

表4-3によると、補助犬法の完全施行日（2003年10月1日）以降に盲導犬の受け入れ拒否を扱った記事が2件みられた。12月1日の記事（表4-1の68）は徳島県の公営施設が盲導犬同伴の宿泊を拒否した事例を取りあげており、12月4日の記事（表4-1の70）ではこの宿泊施設に対する行政処分の結果を伝えている。拒否事例とともに行政処分の結果を伝えることは、使用者の社会参加が法的に保障されていることを示している。また、補助犬法の解説をしている記事（表4-1の59・62）が2002年と2003年に1件ずつみられ、どちらも補助犬法の意義や成立までの背景について解説し、社会における法律の周知と盲導犬に関する適正な理解の必要性について述べていた。

以上のことから、補助犬法の成立および施行をきっかけとして、盲導犬の同伴が法的に保障されていることを強調する記事や、受け入れ拒否の事例だけではなく、どのように受け入れをすればよいかという視点に立った記事が登場するようになったと言える。

2. 写真・挿絵の分類

80件中44件の記事において写真・挿絵が掲載されていたが、そのうち6件は盲導犬に関係のない写真・挿絵であったため分析対象から除いた。盲導犬に関係のある写真が掲載

されていた記事は 36 件あり、そのうち 1 件において 2 枚の写真が掲載されていた。挿絵が描かれていた記事は 2 件であり、それぞれに 1 枚の絵が描かれていた。以上のことから、写真 37 枚と挿絵 2 枚の計 39 枚を分析対象とした。

表 4-4 には、39 枚の写真・挿絵を「人物と犬が写っているもの」、「犬のみが写っているもの」、「人物のみが写っているもの」の 3 項目に分類した結果を示した。表 4-4 から、「人物と犬」(34 枚)が「犬のみ」(3 枚)や「人物のみ」(2 枚)に比べて顕著に多いことがわかる。さらに「人物と犬」の内訳をみると、「使用者と盲導犬」が 21 枚と最も多かった。使用者と盲導犬を一緒に示すことで、読み手に「盲導犬＝視覚障害者が使用する犬である」という印象を与えることができる。しかし、盲導犬が仕事をしている姿（段差の前で止まる、障害物を避けるなど）や使用者が犬の世話をしている様子がみられなかったことから、新聞記事の写真・挿絵から盲導犬や使用者の役割について知ることはむずかしい。

なお、「人物と犬」の写真が掲載されている記事の例を資料 4-1 および資料 4-2 に、「犬のみ」の写真が掲載されている記事の例を資料 4-3 に、「人物のみ」の写真が掲載されている記事の例を資料 4-4 に示した。

3. 記事の適切性の評価

表 4-5 に、記事中の説明および写真・挿絵の評価を行った結果を示した。表 4-5 によると、写真・挿絵はすべて「明らかな誤りはない」という判定であった。また説明については、4 名以上の評価者が「明らかな誤りはない」と判定した記事が 74 件、3 名あるいは 4 名が「明らかな誤りはないが、読み手に不適切な認識をもたせるような説明がある」とした記事が 2 件、5 名すべてが「明らかな誤りがある」とした記事が 4 件であった。以下に、これらの記事のどのような点が適切であり、また不適切である（誤っている）のかについて述べる。なお、括弧内の数値は表 4-5 の記事番号を表している。

(1) 4 名以上の評価者が「明らかな誤りはない」と判定した記事

80 件のうちのほとんどに明らかな誤りはなかったものの、盲導犬や使用者に関する適正な認識につながる具体的な説明がみられた記事は多くなかった。例えば、盲導犬の特性や役割について具体的に説明している記事は 3 件のみであり、第 3 章において一般市民の認識の程度が低かった内容（盲導犬が使用者を目的地まで連れて行ってってくれるのではない、盲導犬は信号の色を見分けることができない、使用者の許可がないと排泄をしないなど）は取りあげられていなかった。また、盲導犬に関するマナーについての記述は 4 件みられ

表 4-4. 盲導犬に関する関係のある写真・挿絵

人物と犬が写っているもの	34 枚
使用者と盲導犬	21 枚
訓練士と盲導犬	4 枚
パピーウォーカーとパピー	4 枚
アイマスクをした人と訓練士と盲導犬	3 枚
使用者と訓練士と盲導犬	1 枚
リタイア犬の世話をする人とリタイア犬	1 枚
犬のみが写っているもの	3 枚
盲導犬	1 枚
パピー	1 枚
リタイア犬	1 枚
人物のみが写っているもの	2 枚
使用者	2 枚

注 1) 「パピー」とは、盲導犬の訓練を始める前の生後 2 ヶ月～1 年以内の子犬のことである。また、パピーが 1 歳になるまで世話をする一般家庭のボランティアを「パピーウォーカー」と言う。

注 2) 「リタイア犬」とは、盲導犬としての仕事を終えて引退した犬のことである。

表4-5. 盲導犬に関する新聞記事の適切性の評価

記事番号	年/月/日	見出し	内容	説明の評価	写真・挿絵の評価
1	1995/02/06	音や感触味わいに、盲導犬と旅に出る パリへ1週間 視覚障害者9人	使用者の活動	×:5名	○:5名
2	1995/02/23	盲導犬訓練施設、立ち往生 周辺住民が移転に反対 東京・東村山	訓練施設	○:5名	○:5名
3	1995/03/13	犬を信じるのが大切 子どもたち、盲導犬を連れた歩行体験	学習会	×:5名	○:5名
4	1995/05/28	盲導犬時代のしつけ忘れぬラン	犬の紹介	○:4名 △:1名	—
5	1995/07/19	視覚障害者の海外旅行 盲導犬連れキャンプ	旅行の紹介	○:5名	—
6	1995/09/16	目の不自由な10人、盲導犬と欧州旅行に	使用者の活動	○:5名	○:5名
7	1995/10/05	講座「盲導犬と一緒に歩ける街へ」	学習会	○:5名	—
8	1995/11/26	韓国で活躍する盲導犬チャンピオン	人物の紹介	○:5名	—
9	1996/01/04	引退後の盲導犬、手厚く介護 札幌の育成所に「老犬ホーム」	犬の紹介	○:5名	○:5名
10	1996/01/28	雪道の盲導犬にありがたい一言	人物の紹介	○:5名	○:5名
11	1996/03/15	盲導犬ベベルナとの日々、絵本と手記に 東京の郡司七重さん	使用者の活動	×:5名	○:5名
12	1996/03/22	盲導犬も一緒にカナダ旅行募集	旅行の紹介	○:5名	—
13	1996/04/01	メリヤは盲導犬ですか？	犬の紹介	○:5名	—
14	1996/09/06	国産盲導犬第1号のチャンピオン、飼い主のもとへ	人物の紹介	○:5名	—
15	1996/10/11	障害者が盲導犬を使って歩く訓練の新施設完成 東京・練馬	訓練施設	○:5名	—
16	1997/02/15	東急建設の伊富貴宏晃さん 盲導犬の親代わり	人物の紹介	○:5名	○:5名
17	1997/05/04	閣議にも盲導犬がお供 英新政権に全盲の閣僚誕生	人物の紹介	○:5名	○:5名
18	1997/06/02	盲導犬の普及・育成を 第6回盲導犬チャリティウォーク開催	イベントの紹介	○:5名	—
19	1997/08/30	盲導犬と味わった感激	使用者の活動	○:4名 △:1名	—
20	1997/10/11	国産盲導犬誕生から40年 東京で祝う会	イベントの紹介	○:5名	○:5名

記事番号	年/月/日	見出し	内容	説明の評価	写真・挿絵の評価
21	1998/04/08	優しさ広げた、車内の盲導犬	犬とのふれあい	○:5名	—
22	1998/04/25	野中洋一さん 盲導犬育て、別れ切なし	人物の紹介	○:5名	○:5名
23	1998/05/28	仕事の盲導犬、見守るだけに	市民への要望	○:5名	—
24	1998/06/03	娘の成長喜び盲導犬に寄付	その他	○:5名	—
25	1998/06/08	「お利口な犬育ててみたい」盲導犬育成チャリティーウォーク	イベントの紹介	○:5名	○:5名
26	1999/03/18	盲導犬、アニメ舞台によみがえれ 東京の全盲主婦、出資者募る	使用者の活動	○:5名	○:5名
27	1999/05/08	盲導犬、議場に同行 新潟・長岡市議会	人物の紹介	○:5名	—
28	1999/05/15	藤田芳雄さん、盲導犬も一緒に初議会 長岡市臨時議会	人物の紹介	×:5名	○:5名
29	1999/05/15	藤田芳雄さん 全国で初めて盲導犬と議場に入った市議	人物の紹介	○:5名	○:5名
30	1999/05/19	議場も盲導犬と一緒に 川越市議・牛程多喜男さん	人物の紹介	○:5名	—
31	1999/05/29	北原正悟さん 盲導犬育成に里親役	人物の紹介	○:5名	○:5名
32	1999/06/23	自販連の盲導犬貸与100匹目 港区で記念式典	イベントの紹介	○:5名	—
33	1999/07/04	盲導犬連れた乗降でお願い	市民への要望	○:5名	—
34	1999/07/17	盲導犬と私、講演300回 江東区の郡司さん	使用者の活動	○:5名	○:5名
35	1999/08/31	盲導犬への理解広がった 自転車で全国行脚の池内志織さん	その他	○:5名	—
36	1999/10/30	拒否しないで、盲導犬の入店	受け入れ拒否	○:5名	—
37	1999/11/02	もっと知ろう、盲導犬のこと	市民への要望	○:5名	—
38	1999/11/04	盲導犬入れる店を褒めよう	受け入れ拒否	○:5名	—
39	1999/11/07	優しさ運んだ車内の盲導犬	犬とのふれあい	○:2名 △:3名	—
40	1999/11/12	盲導犬って立派だね 都内の小学校で「正しく知る会」	使用者の活動	○:5名	—
41	1999/11/17	理解広めたい盲導犬の同伴	受け入れ拒否	○:5名	—

記事番号	年/月/日	見出し	内容	説明の評価	写真・挿絵の評価
42	2000/03/10	「盲導犬も官邸にようこそ」小淵首相、視覚障害者らを歓迎	使用者の活動	○:5名	○:5名
43	2000/04/16	田中里美さん 盲導犬訓練士1年目	人物の紹介	○:5名	○:5名
44	2000/05/25	秋山幸之さんを支え続けた盲導犬が急死	犬の紹介	○:5名	—
45	2000/06/28	名古屋の岡山が盲導犬基金	その他	○:5名	—
46	2000/09/18	二人旅、よろしくね 全盲の郡司ななえさんと盲導犬ペリラ	使用者の活動	○:5名	○:5名
47	2000/11/16	引退の盲導犬に恩返し 「老犬ホーム」へ寄付するコンサート	イベントの紹介	○:5名	○:5名
48	2001/01/25	盲導犬に出会い感激	犬とのふれあい	○:5名	—
49	2001/02/01	郡司ななえさん 盲導犬とともに講演500回	人物の紹介	○:5名	○:5名
50	2001/03/04	河相渕さん 「盲導犬・40年の旅」を出版した	人物の紹介	○:5名	○:5名
51	2001/05/19	盲導犬とのふれあい、「見えない生活」体験	使用者の活動	○:5名	○:5名
52	2001/06/04	盲導犬に理解求める 新宿でチャリティー・イベント	イベントの紹介	○:5名	—
53	2001/06/18	目、耳、指で読んで 盲導犬との生活を”バリアフリー出版”	使用者の活動	○:5名	○:5名
54	2001/07/08	盲導犬クイールの一生 写真・秋元良平 文・石黒謙吾	書籍の紹介	○:5名	○:5名
55	2001/10/09	道筋記憶・障害物も感知の盲導犬ロボット 山梨大教授が企業と開発	その他	○:5名	—
56	2001/10/24	ドッグフード成分の点字カタログ作製 販売会社が盲導犬に配慮	企業の取り組み	○:5名	—
57	2002/03/29	盲導犬クイールと若者たち	書籍の紹介	○:5名	—
58	2002/06/26	「日韓合同でアニメに」 盲導犬との生活つづつた手記	使用者の活動	○:5名	○:5名
59	2002/09/21	盲導犬 周知・理解進め真の保護を 竹前栄治	補助犬法の解説	○:5名	○:5名
60	2002/10/16	紀宮さま盲導犬体験 クロアチアを公式訪問中	その他	○:5名	○:5名
61	2003/01/09	バレリーは盲導犬の卵 これから猛特訓	犬の紹介	○:1名 △:4名	○:5名
62	2003/01/23	いつでもどこでも盲導犬 杉本良夫	補助犬法の解説	○:5名	—

記事番号	年/月/日	見出し	内容	説明の評価	写真・挿絵の評価
63	2003/02/02	盲導犬やめて「視導犬」では	その他	○:4名 △:1名	—
64	2003/03/15	秋元良平さん『盲導犬クイールの一生』を撮った写真家	人物の紹介	○:5名	—
65	2003/05/03	盲導犬育てる、喜びとつらさ	犬の紹介	○:5名	—
66	2003/07/19	盲導犬の手作り絵本を配布 大和証券グループ本社	企業の取り組み	○:5名	—
67	2003/07/28	盲導犬クイールの一生	その他	○:5名	○:5名
68	2003/12/01	盲導犬連れ宿泊拒否 徳島・市場町の町出資施設「犬嫌いの人も」	受け入れ拒否	○:5名	—
69	2003/12/04	盲導犬の老後支援に演奏会 北海道の「ホーム」へ寄付	イベント紹介	○:5名	—
70	2003/12/04	法務省、2施設を説示 HIV感染者の子・盲導犬拒否問題	受け入れ拒否	○:5名	—
71	2004/02/11	盲導犬訓練士学校、横浜に4月開設	訓練施設	○:5名	—
72	2004/02/18	多和田悟さん 学校方式で後進の育成を目指す盲導犬訓練士	人物の紹介	○:5名	○:5名
73	2004/04/03	盲導犬訓練士校、第1期生が入学	訓練施設	○:5名	○:5名
74	2004/04/16	盲導犬ペブルナとの13年 アニメ映画化へ、あす賛同者集う	使用者の活動	○:5名	—
75	2004/05/02	河西光さん死去 盲導犬サーブ育てる	人物の紹介	○:5名	—
76	2004/07/13	盲導犬と歩こう 総合的学習で足立区立新田中	学習会	○:5名	○:5名
77	2004/10/06	富士宮のオウム施設跡地に盲導犬センター建設 06年に完成	訓練施設	○:5名	—
78	2004/11/17	盲導犬体験、子らに伝えたい 難病で失明の星野さんが講演	使用者の活動	○:5名	○:5名
79	2004/12/06	盲導犬訓練士 福井良太さん	人物の紹介	○:5名	○:5名
80	2004/12/26	盲導犬との日々、点字で記録	使用者の活動	○:5名	○:5名

注) 「説明あるいは写真・挿絵に明らかな誤りがない」場合は○、「明らかな誤りはないが、不適切な認識をもたせるような説明あるいは写真・挿絵がある」場合は△、「説明あるいは写真・挿絵に明らかな誤りがある」場合は×と判定されている。

たが、さわったり食べ物を与えたりしてはいけない理由を説明しているのは2件であった。さらに、使用者が必要とする周囲の人からの援助について取りあげていたのは2件のみであり、使用者の役割について説明した記事はみられなかった。

以下に、具体的かつ適切な説明がみられた記事を示す。

① 盲導犬の特性や役割について

- ・ 1995年5月28日の記事(4)はリタイア犬を取りあげており、主人と散歩をしているときに人よりも前に出ないこと、主人が止まると犬も同時に止まることなどが記述されている。
- ・ 1999年11月17日の記事(41)において、盲導犬は子犬の頃から適性を細かくチェックされながら育てられていること、道路を歩いたり各種施設を利用したりする際に必要なルールやマナーを身につけていること、それゆえ吠えたり周囲の迷惑になるような行為をしないことが説明されている。
- ・ 2000年4月16日の記事(43)では、盲導犬は歩道の段差や交差点、使用者の歩行を妨げるような障害物の前で一時停止をすること、使用者が商店の張り出しテントなどに頭をぶつけないように、地面ばかりではなく頭上の障害物にも注意を向けていることが記述されている。

② 盲導犬に関するマナーについて

- ・ 1996年4月1日の記事(13)は、テレビドラマで主人公として登場する使用者と盲導犬について取りあげている。ドラマの撮影中は主人公以外の者が犬に声をかけたり、さわったり、食べ物を与えたりしてはいけないこと、その理由は盲導犬の注意力が散漫になって、主人が事故に遭わないようにするためであることが説明されている。
- ・ 1998年5月28日の記事(23)において、盲導犬になる犬種は元来遊び好きであるため、他の人になでられるとはしゃいでしまったり、食べ物を与えられるとがまんできずに食べてしまう場合があること、それゆえ仕事中の盲導犬をさわったり、食べ物を与えたりしてはいけないことが説明されている。

③ 使用者が必要としている援助について

- ・ 1996年1月28日の記事(10)では、雪国で生活する使用者が紹介されている。雪が積もると車道と歩道の境や段差がなくなるため、いつのまにか車道に出てしまうこと、またバス停の位置や地下鉄の入り口がわかりにくくなることが記述されている。さらにバス停では、「バスが来ましたよ」、「定位置よりも～メートル前に止まりましたよ」な

どと周囲の人が教えてくれると助かることが書かれている。

- ・ 1999年7月4日の記事(33)は使用者による投書である。電車を待っているときに列の最後尾がわかりにくいこと、乗客がすべて降りたかどうかがわかりにくいことを取りあげ、盲導犬に的確に指示を出すために「最後尾ですよ」、「もう乗ってもいいですよ」と声をかけてほしいと述べている。

(2) 3名あるいは4名の評価者が「不適切な認識をもたせるような説明がある」と判定した記事

1999年11月7日の記事(39)は一般市民からの投書である。使用者と盲導犬が階段を上っている様子を見た投稿者が、盲導犬について「一段一段ゆっくりと、ご主人を優しいまなざしで見守りつつ、しっかりと導いているのです」と述べている。これは読み手に「盲導犬が視覚障害者を連れて行ってくれる」という印象を与える可能性があるという理由から、「不適切な認識をもたせるような説明である」と判定した評価者が3名いた。

2003年1月9日の記事(61)は、盲導犬がどのような訓練を受けているのかを犬の視点から説明したものである。そのなかに「訓練士の言うことを聞かない先輩(盲導犬のこと)は、たづなでたたかれたりします」という記述がみられた。この点について4名が「訓練が犬にとってとても厳しいものであるような印象を受ける」と評価した。

(3) 5名の評価者が「明らかな誤りがある」と判定した記事

1995年2月6日の記事(1)において、使用者が飛行機に搭乗する場面で「ジャンボ機内の細い通路では、客室乗務員が盲導犬に声をかけて先導した」と記述されていた。また1995年3月13日の記事(3)は、子どもが盲導犬との体験歩行をしている様子について、「目隠しをして盲導犬に手を引かれながら、階段やイスなどの障害物のある約百メートルのコースを一周した」と伝えていた。さらに1999年5月15日の記事(28)では、新潟県長岡市の議員になった使用者が議場に入る場面で、「オパール(盲導犬の名前)は、下見で覚えた席に藤田さんを真っすぐ導き」と記述されていた。これらの記述から、記事を書いた者は「盲導犬が使用者を連れて行ってくれる」という誤った認識をもっていることがうかがえる。1の記事の場合、盲導犬に指示を出すのは使用者であるため、犬ではなく使用者に声をかけなければならない。2の記事に関しては、盲導犬に手を引かれながら歩くことは使用者の擬似体験をしたことにはならない。3の記事のように盲導犬が下見で席を覚えるようなことはなく、使用者の指示に従って席まで誘導するのである。

1995年3月13日の記事(3)において、「目の不自由な人が歩く苦勞がよく分かりまし

た」という盲導犬との歩行体験をした子どもの感想が取りあげられていた。また 1996 年 3 月 15 日の記事 (11) は、使用者が行っている小学生に対する啓発活動について「目が不自由なひとの気持ちが理解できるよう、子どもたちに目隠しをしてもらい、階段を下りたり、お札を数えたり、といった体験もさせた」と紹介していた。これらの記事の誤りは、「目隠しをして盲導犬との歩行体験 (階段を下りる体験) をすれば、視覚障害者の苦労や気持ちがわかる」ということを示唆している点である。障害のない者が 10 分程度の視覚障害歩行シミュレーション体験をすると、不安や恐怖心を高めてしまう (小野・徳田, 2006) ことが実証されている。また、歩行に関して強い不安や困難さを感じることによって、「視覚障害者は常に苦労しながら歩いている」という誤った認識をもつようになることが指摘されている (西館, 2005; 徳田・新井・松村・喜美候部・鶴木・水野, 2004)。それゆえ、新聞記事において盲導犬との歩行体験を取りあげる際には、記述の仕方に留意しなければならない。

第5章

盲導犬に関する書籍の分析

第1節 目的と方法

1. 目的

本章では、盲導犬に関する書籍の内容の傾向について明らかにするとともに、盲導犬や使用者の取り扱い方が適切であるかどうかを明確にする。また、分析対象にした書籍のなかで最も発行部数が多く（2006年2月時点で80万部以上）、映画化・テレビドラマ化されて社会で大きな話題となった『盲導犬クイールの一生』（石黒謙吾/文 秋元良平/写真 文芸春秋 2001年発刊）の内容を分析し、読み手にどのような知識や認識をもたせる可能性があるのかについて考察する。

2. 方法

(1) 分析対象

書籍の検索には国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL・OPAC）を用いた。1990年1月1日から2004年12月31日までに発刊された出版物で、書誌情報に「盲導犬（もうどうけん）」を含むものを検索したところ、118点が抽出された。この中から漫画、絵本、報告書、点字資料、録音資料、大活字版、静止画資料、自費出版物などを除き、題名・副題・シリーズ名のいずれかに「盲導犬（もうどうけん）」を含むものを抽出したところ、77点になった。これらを発注し、入手できた49点を分析対象とした。書籍の属性は表5-1に示すとおりである。

(2) 分析方法

49点の書籍の内容を分類した。また、筆者を含めて盲導犬に関する研究を行っている者3名と障害社会学を専門にしている者2名（いずれも過去に研究雑誌等において論文を5編以上公刊している研究者）の計5名がすべての書籍を読み、表5-2に示した「書籍の適切性を評価するための項目①～⑥および検討事項i～iii」にもとづいて判定を行った（「項目⑦盲導犬や使用者に関する写真」は、『盲導犬クイールの一生』の評価にのみ用いたものである）。これらの項目は、第3章の市民に対する認識調査で用いた「盲導犬に関する知識についての項目」および「障害者が登場する絵本の適切性を評価するための項目」（水野，2002）を参考にして作成した。

評価の方法は○、△、×の3段階であった。検討事項i)「説明の有無」において、「説明がある」場合は○、「説明がない」場合は×と判定された。また検討事項ii)「説明の具

体性の有無」において、「説明が具体的である」場合は○、「説明が具体性に欠ける」場合は△と判定された。さらに検討事項 iii)「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明の有無」において、「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明がない（説明が適切である）」場合は○、「不適切な認識をもたせるような説明がある」場合は△、「明らかに誤った説明がある」場合は×と判定された。この判定は、2005年7月～2006年2月に5名が独立して行った。なお、第4章における新聞記事の分析と評価項目が異なる理由は、書籍では新聞記事に比べてさまざまな説明がなされており、詳細な視点から適切性を評価する必要があるからである。

表5-1. 分析対象とした書籍の属性

	書名	著者	出版社	発行年
1	盲導犬フロックスの思い出	福沢美和	偕成社	1990年
2	盲導犬になれなかつたジョリー	赤座憲久 (作) 石倉欣二 (絵)	新日本出版社	1992年
3	わたしは盲導犬訓練士	岡村啓嗣 (文・写真)	旺文社	1992年
4	盲導犬ダイナ	トム・サリヴァン/ベティ・ホワイト (著) 竹内和世 (訳)	平凡社	1993年
5	夢をくれた盲導犬—ミニントとっしよに生きる—	星野有史	ポプラ社	1995年
6	さよならハーネス—盲導犬クララものがたり—	赤座憲久 (作) 石倉欣二 (絵)	新日本出版社	1996年
7	ベルナのしっぽ	郡司ななえ	イースト・プレス	1996年
8	ぼくは盲導犬のサポーター	赤座憲久 (作) 石倉欣二 (絵)	新日本出版社	1997年
9	わたしは盲導犬イエラ	日比野イエラ (著) 日比野清 (監修)	ミネルヴァ書房	1997年
10	ぼく、目が見えなくても富士山を撮る—盲導犬アイリーンとともに—	伊志井桃雲	ポプラ社	1997年
11	おてんば盲導犬モア	今泉耕介	ハート出版	1997年
12	晴れた日には希望が見える—全盲の大臣と4頭の盲導犬—	デイヴィッド・ブランケット (著) 高橋佳奈子 (訳)	朝日新聞社	1998年

	書名	著者	出版社	発行年
13	しっぼのはえたパートナー―盲導犬ミントと触れた街角の福祉―	星野有史 (著) 内田かずひろ (絵)	法研	1999年
14	こんにちは！盲導犬ベルナ	郡司ななえ (作) 高橋貞二 (画)	ハート出版	1999年
15	がんばれ！盲導犬ベルナ	郡司ななえ (作) 高橋貞二 (画)	ハート出版	1999年
16	盲導犬チャンピイ	桑原崇寿	ハート出版	1999年
17	さよならサテイルン―盲導犬の里親になった子どもたち―	滝田よしひろ	小学館	1999年
18	ガーランドの瞳―愛の盲導犬物語―	郡司ななえ	イースト・プレス	1999年
19	天才盲導犬エマと過ごした素晴らしい日々	シーラ・ホッケン (著) 甲木善久 (訳)	どうぶつ社	1999年
20	ペリラの手紙―盲導犬から愛をこめて―	郡司ななえ (著) 廣瀬一美 (写真)	朝日ソノラマ	2000年
21	さようなら！盲導犬ベルナ	郡司ななえ (作) 高橋貞二 (画)	ハート出版	2000年
22	盲導犬のんのかたみ	志茂田景樹	KIBA BOOK	2000年
23	盲導犬ミントの子守歌―二代目キースに歌いつがれて―	星野有史	ポプラ社	2000年
24	盲導犬ボランティア物語―林先生と子どもたちの奮闘記―	長谷島妙子	ポプラ社	2000年
25	たのむよ、盲導犬イエラ	赤座憲久 (作) 石倉欣二 (絵)	新日本出版社	2001年

	書名	著者	出版社	発行年
26	幸せをはこぶ使者－盲導犬からリタイア犬へ－	日野多香子	岩崎書店	2001年
27	海をわたった盲導犬ロディ	井上こみち (作) 小坂茂 (え)	理論社	2001年
28	リンゴのすきなア－サー－北海道の盲導犬たち－	井上こみち	実業之日本社	2001年
29	盲導犬・40年の旅－チャンピイ、ローザ、セリッサ－	河相渕	偕成社	2001年
30	二人五脚－盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録－	松井進	実業之日本社	2001年
31	盲導犬クイールの一生	石黒謙吾 (文) 秋元良平 (写真)	文芸春秋	2001年
32	盲導犬・聴導犬・介助犬訓練士まるごとガイド	日比野清 (監修)	ミネルヴァ書房	2002年
33	社会でかつやくするイヌたち－盲導犬－	こどもくらぶ (編・著) アイメイト協会 (監修)	すずぎ出版	2002年
34	盲導犬ハンドブック	松井進	文芸春秋	2002年
35	車椅子のナディー－もと盲導犬のナディーのお話－	福沢美和	文芸社	2002年
36	さよなら、盲導犬ミッキー	近藤靖	幻冬舎	2002年
37	犬と歩いて・・・－盲導犬ユ－ザーの詩－	全日本盲導犬使用者の会 (著) 石黒謙吾 (構成)	ワニブックス	2002年
38	私らしく生きたい－盲導犬とともに歩んで－	郡司ななえ	アールズ出版	2002年

	書名	著者	出版社	発行年
39	盲導犬ネモフィラ	竹前栄治/竹前淳子	あすなろ書房	2002年
40	アイメイトと生きる－盲導犬を育てて五十年－	塩屋賢一	出窓社	2002年
41	ちびっこオルガは盲導犬	三浦英子	樫出版社	2003年
42	パピーウォーカー－盲導犬のたまごとくらす幸せ－	石黒謙吾	全日出版	2003年
43	よくわかる補助犬同伴受け入れマニユアル 盲導犬・聴導犬・介助犬	補助犬同伴受け入れマニユアル作成委員会 (編集)・特定非営利活動法人日本介助犬 アカデミー (監修)	中央法規	2004年
44	盲導犬・聴導犬－安全をいつも確認する犬たち	NPO法人日本補助犬協会 (監修)	学習研究社	2004年
45	わかる！盲導犬のすべて－138のQ&Aで疑問に答えます－	松井進	明石書店	2004年
46	盲導犬が日本に生まれた日－国産盲導犬第1号チャンピイを育てた塩谷賢一－	竹内恒之	偕成社	2004年
47	盲導犬不合格物語	沢田俊子	学習研究社	2004年
48	最後のパートナー－盲導犬を引退した犬たち－	西田章 (写真) 西田深雪 (文) 石黒謙吾 (構成)	幻冬舎	2004年
49	盲導犬ボランティアは楽しい！－犬バカおじさん奮闘記－	伊藤雄 (著) 石黒謙吾 (構成)	二見書房	2004年

表 5-2. 盲導犬に関する書籍の適切性を評価するための項目および検討事項

- ① 盲導犬の特性についての説明
 - i) 説明の有無
 - ii) 説明の具体性の有無
 - iii) 不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明の有無
 - ② 盲導犬の役割についての説明
 - i) 説明の有無
 - ii) 説明の具体性の有無
 - iii) 不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明の有無
 - ③ 盲導犬に関するマナーについての説明
 - i) 説明の有無
 - ii) 説明の具体性の有無
 - iii) 不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明の有無
 - ④ 盲導犬の受け入れについての説明
 - i) 説明の有無
 - ii) 説明の具体性の有無
 - iii) 不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明の有無
 - ⑤ 使用者の役割についての説明
 - i) 説明の有無
 - ii) 説明の具体性の有無
 - iii) 不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明の有無
 - ⑥ 使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明
 - i) 説明の有無
 - ii) 説明の具体性の有無
 - iii) 不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明の有無
 - ⑦ 盲導犬や使用者に関する写真
 - i) 具体性の有無
 - ii) 不適切な描かれ方の有無
-

注) 項目⑦は、『盲導犬クイールの一生』の評価にのみ用いたものである。

第2節 結果と考察

1. 内容の分類

本の内容を分類したところ、「盲導犬と使用者との生活」を扱ったものが29点と最も多く、次いで「盲導犬に関わるボランティア」17点、「盲導犬の訓練や訓練士」8点、「盲導犬の一生」3点、「その他」3点であった。ただし、これらは重複計数をしているため合計が分析対象数を超えている。

以下に、特徴的な内容について述べる。

- ・「盲導犬と使用者との生活」を扱っている29点のうちの22点は使用者による手記であった。使用者の生い立ちから盲導犬を使用し始めるまでの日々を詳細に綴ったもの、自身の結婚や子育てに焦点をあてたもの、盲導犬と一緒にさまざまなところを旅行した思い出を書いたもの、2頭以上の盲導犬を使用してそれぞれの犬との思い出を綴ったものなど多岐に渡っていた。そのなかで、盲導犬との別れ（約10年使用して引退させるケースだけではなく、使用者が最期を看取ったり使用途中に病死したりするケースがある）のつらさを情緒的に取りあげたものが4点あった。
- ・「盲導犬に関わるボランティア」に焦点をあてた17点のなかで、最も多く取りあげられていたのはパピーウォーカー（10点）であった。またリタイア犬ボランティアを扱ったものは5点みられた。この他にも、繁殖犬ボランティアや訓練施設の運営・管理に関わるボランティアがあるが、これらを扱っている書籍はそれぞれ1点のみであった。パピーウォーカーとリタイア犬ボランティアは読み手の興味を引きやすく、取りあげられやすいのであろう。
- ・「その他」に分類した書籍のなかに、使用者が書いた『盲導犬ハンドブック』（松井進/著 文芸春秋 2002年発刊）と『わかる！盲導犬のすべて－138のQ&Aで疑問に答えます－』（松井進/著 明石書店 2004年発刊）の2点があった。使用者による手記の内容が盲導犬との生活に偏っている一方で、これらの2点では盲導犬の育成の歴史、関係する法律、犬の特性と役割、使用者の特性と役割、世界の盲導犬事情など幅広い事柄について解説されていた。盲導犬に関する書籍の内容としては新しい傾向である。もう1点、新しい視点から書かれた『よくわかる補助犬同伴受け入れマニュアル－盲導犬・聴導犬・介助犬－』（補助犬同伴受け入れマニュアル作成委員会/編集 特定非営利活動法人日本介助犬アカデミー/監修 中央法規 2004年発刊）という書籍があった。

盲導犬の受け入れについては、主に使用者による手記のなかで拒否事例が語られる程度であったが、この本では補助犬の特性とともに、各事業者（飲食店、小売店、宿泊施設、レジャー施設、アパート・マンションなど）がどのような対応をすればよいかについて具体的に説明されていた。

2. 説明の適切性の評価

表 5-3～表 5-8 に、盲導犬に関する説明の適切性について評価を行った結果を示した。なお、表中の①～⑥および i～iii は、「書籍の適切性を評価するための項目①～⑥および検討事項 i～iii」（表 5-2）に該当している。以下に、項目ごとの評価結果の詳細を述べる。

(1) 盲導犬の特性についての説明

表 5-3 には特性に関する説明の評価結果を示した。①・i 列から、すべての書籍において何らかの説明があることが確認できた。また①・ii 列をみると、5名の評価者が「説明が具体的である」と判定したものは 25 点、3 名以上が「具体性に欠ける」と判定したものは 24 点であり、それぞれがほぼ半数ずつを占めていた。具体的であると判定されたものは、「訓練によって身につけた特性（主人の指示に従って行動する、主人の指示があるまで排泄をしない、主人が与えた食べ物以外を口にしない、音や動物に反応しすぎない）」と「犬として本来もっている特性（信号の色を見分けられない、性格は犬の個体によってさまざまである、主人にほめられることがうれしい、主人のそばにいつもいられることがうれしい、ハーネスをはずしているときは主人に甘える、時には失敗したりいたずらをしたりする、家のなかにいるときは吠えることがある）」の両者について説明があった書籍である。一方、どちらかひとつの特性しか取りあげていなかったり、その説明が不十分である場合には、具体性に欠けると判定された。読み手の盲導犬に関する認識を深めるには、特性としてこれらの 2 つの側面があることを説明する必要がある。

①・iii 列によると、5名の評価者が「説明が適切である」と判定した書籍は 39 点、「不適切な認識をもたせるような説明がある」としたものは 7 点、「明らかな誤りがある」としたものは 3 点あった。読み手に不適切な認識をもたせるような説明のうち、「盲導犬、目の見えない人を、どこへでもまちがいなく、あんないする犬」（『盲導犬になれなかったジョリー』p5）については、「盲導犬が使用者を連れて行ってくれることを示唆する説明である」と指摘された。また、使用者による手記のなかで「盲導犬が主人の心情を察して、あるいは道順などを覚えていて主人の指示がなくても行動する」という場面が少なくなかった。

表5-3. 盲導犬の特性についての説明の評価結果

	書名	①盲導犬の特性についての説明		
		i	ii	iii
1	盲導犬フロックスの思い出	○:5名	○:5名	○:5名
2	盲導犬になれなかったジョリー	○:5名	○:2名 △:3名	△:5名
3	わたしは盲導犬訓練士	○:5名	○:5名	○:5名
4	盲導犬ダイナ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
5	夢をくれた盲導犬—ミニントとっしよに生きる—	○:5名	○:5名	○:5名
6	さよならハーネス—盲導犬クララものがたり—	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
7	ベルナのしっぽ	○:5名	○:5名	×:5名
8	ぼくは盲導犬のサポーター	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
9	わたしは盲導犬イエラ	○:5名	○:5名	○:5名
10	ぼく、目が見えなくても富士山を撮る—盲導犬アイリーンとともに—	○:5名	○:5名	○:5名
11	おてんば盲導犬モア	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
12	晴れた日には希望が見える—全盲の大臣と4頭の盲導犬—	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
13	しっぽのはえたパートナー—盲導犬ミニントと触れた街角の福祉—	○:5名	○:5名	○:5名
14	こんにちには！盲導犬ベルナ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
15	がんばれ！盲導犬ベルナ	○:5名	○:2名 △:3名	△:5名
16	盲導犬チャンピイ	○:5名	○:5名	○:5名
17	さよならサティルン—盲導犬の里親になった子どもたち—	○:5名	○:1名 △:4名	△:5名
18	ガーランドの瞳—愛の盲導犬物語—	○:5名	○:5名	○:5名

	書名	①盲導犬の特性についての説明		
		i	ii	iii
19	天才盲導犬エマと過ごした素晴らしい日々	○:5名	○:1名 △:4名	△:5名
20	ペリラの手紙ー盲導犬から愛をこめてー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
21	さようなら！盲導犬ベルナ	○:5名	○:2名 △:3名	×:5名
22	盲導犬のんのかたみ	○:5名	○:2名 △:3名	×:5名
23	盲導犬ミントの子守歌ー二代目キースに歌いつがれてー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
24	盲導犬ボランティエ物語ー林先生と子どもたちの奮闘記ー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
25	たのむよ、盲導犬イエラ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
26	幸せをはこぶ使者ー盲導犬からリタイア犬へー	○:5名	○:5名	△:5名
27	海をわたった盲導犬ロディ	○:5名	○:5名	○:5名
28	リンゴのすきなアーサーー北海道の盲導犬たちー	○:5名	○:5名	○:5名
29	盲導犬・40年の旅ーチャンピイ、ローザ、セリッサー	○:5名	○:5名	○:5名
30	二人五脚ー盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録ー	○:5名	○:5名	△:5名
31	盲導犬クイールの一生	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
32	盲導犬・聴導犬・介助犬訓練士まるごとガイド	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
33	社会でかつやくするイヌたちー盲導犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
34	盲導犬ハンドブック	○:5名	○:5名	○:5名
35	車椅子のナディーーもと盲導犬のナディーのお話ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
36	さよなら、盲導犬ミッキー	○:5名	○:5名	○:5名
37	犬と歩いて・・・盲導犬ユージーの詩ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名

	書名	①盲導犬の特性についての説明		
		i	ii	iii
38	私らしく生きたいー盲導犬とともに歩んでー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
39	盲導犬ネモフィラ	○:5名	○:5名	○:5名
40	アイメイトと生きるー盲導犬を育てて五十年ー	○:5名	○:5名	○:5名
41	ちびっこオルガは盲導犬	○:5名	○:5名	△:5名
42	パピーウォーカーー盲導犬のたまごとくらす幸せー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
43	よくわかる補助犬同伴受け入れマニユアルー盲導犬・聴導犬・介助犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
44	盲導犬・聴導犬ー安全をいつも確認する犬たち	○:5名	○:5名	○:5名
45	わかる！盲導犬のすべてー138のQ&Aで疑問に答えますー	○:5名	○:5名	○:5名
46	盲導犬が日本に生まれた日ー国産盲導犬第1号チャンピオンを育てた塩谷賢一ー	○:5名	○:5名	○:5名
47	盲導犬不合格物語	○:5名	○:5名	○:5名
48	最後のパートナーー盲導犬を引退した犬たちー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
49	盲導犬ボランティアは楽しい！ー犬バカおじさん奮闘記ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名

注1) i は「説明の有無」、ii は「説明の具体性の有無」、iii は「不適切な説明あるいは明らかに誤った説明の有無」である。

注2) i の列において、「説明がある」場合は○、「説明がない」場合は×と判定されている。

注3) ii の列において、「説明が具体的である」場合は○、「説明が具体性に欠ける」場合は△と判定されている。

注4) iii の列において、「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明がない（説明が適切である）」場合は○、「不適切な認識をもたせるような説明がある」場合は△、「明らかに誤った説明がある」場合は×と判定されている。

例えば、使用者の子どもがよちよち歩きをしている様子が心配で、盲導犬が使用者のスカートで鼻でつついた（『がんばれ！盲導犬ベルナ』 p7）、使用者が時計屋に寄ろうと心の中で思っていたら、指示を出さなくてもその店まで誘導した（『天才盲導犬エマと過ごした素晴らしい日々』 p10）、使用者と何人かの友人が駅で切符を買い、だれかひとりが戻っていないのにみんなが動き出そうとすると、盲導犬は動かないでその人がいる方向をじっと見た（『幸せをはこぶ使用者－盲導犬からリタイア犬へ－』 p31）、使用者がよく立ち寄るコーヒーショップを覚えていて、その前を通ると中に入ろうとした（『二人五脚－盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録－』 p46）、使用者の友人のことを覚えており、駅の雑踏のなかでもすぐに探し出して使用者を連れて行ってくれた（『二人五脚－盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録－』 p73）などの場面である。犬として本来もっている特性には個体差があり、経験を積むことによって身につく特性もあるため、なかにはこのようなことができる盲導犬がいるかもしれない。しかしすべての盲導犬ができることではない。5名の評価者は、これらの説明について「盲導犬はスーパードッグであるというステレオタイプを読み手にもたせる可能性がある」と指摘した。

説明に明らかな誤りがあるとされた3点は、いずれも盲導犬の食事に関するものであった。1点では、家族が食べるものを何でも食べさせてほしいという記述がみられ（『盲導犬のんののかたみ』 p55）、また同一著者による手記（2点）のなかでは、リンゴ・ナシ・スイカなどの果物は盲導犬の好物であることが説明されていた（『ベルナのしっぽ』 p160～p161：『さようなら！盲導犬ベルナ』 p70）。盲導犬に人間が食べるものを与えてしまうと、お腹を壊したり排便のリズムが乱れたりする恐れがあるため、ドッグフード以外のものを与えてはならないことになっている（全国盲導犬施設連合会，2002）。それゆえ上記の説明は明らかな誤りと言える。

(2) 盲導犬の役割についての説明

表5-4は役割に関する説明の評価結果である。②・i列によると、役割について取りあげていた書籍は46点あった。その説明を5名の評価者が「具体的である」と判定した書籍は23点であり（②・ii列）、「歩行の際の役割（階段・曲がり角・交差点の手前で一時停止をすること、障害物を避けて通ること、使用者が危険な目にあいそうなどときには指示に従わないこと、ドアや改札などの特定の対象物まで使用者を誘導すること、道を歩いているときに主人が落とした物を拾うこと）」について詳しく記述されていた。一方、3名以上によって「具体性に欠ける」と判定された書籍（23点）が具体的であると判定されたものと

表5-4. 盲導犬の役割についての説明の評価結果

	書名	②盲導犬の役割についての説明		
		i	ii	iii
1	盲導犬フロックスの思い出	○:5名	○:5名	○:5名
2	盲導犬になれなかったジョリー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
3	わたしは盲導犬訓練士	○:5名	○:5名	○:5名
4	盲導犬ダイナ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
5	夢をくれた盲導犬－ミニントとっしよに生きる－	○:5名	○:5名	○:5名
6	さよならハーネス－盲導犬クララものがたり－	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
7	ベルナのしっぽ	○:5名	○:5名	○:5名
8	ぼくは盲導犬のサポーター	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
9	わたしは盲導犬イエラ	○:5名	○:5名	○:5名
10	ぼく、目が見えなくても富士山を撮る－盲導犬アイリーンとともに－	○:5名	○:5名	○:5名
11	おてんば盲導犬モア	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
12	晴れた日には希望が見える－全盲の大臣と4頭の盲導犬－	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
13	しっぽのはえたパートナ－盲導犬ミニントと触れた街角の福祉－	○:5名	○:5名	○:5名
14	こんにちは！盲導犬ベルナ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
15	がんばれ！盲導犬ベルナ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
16	盲導犬チャンピイ	○:5名	○:5名	○:5名
17	さよならサティルン－盲導犬の里親になった子どもたち－	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
18	ガーランドの瞳－愛の盲導犬物語－	○:5名	○:5名	○:5名

	書名	②盲導犬の役割についての説明		
		i	ii	iii
19	天才盲導犬エマと過ごした素晴らしい日々	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
20	ペリラの手紙ー盲導犬から愛をこめてー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
21	さようなら！盲導犬ベルナ	×:5名	×:5名	×:5名
22	盲導犬のんのんのかたみ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
23	盲導犬ミントの子守歌ー二代目キースに歌いつがれてー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
24	盲導犬ボラテンティア物語ー林先生と子どもたちの奮闘記ー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
25	たのむよ、盲導犬イエラ	○:5名	○:5名	○:5名
26	幸せをはこぶ使者ー盲導犬からリタイア犬へー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
27	海をわたった盲導犬ロデイ	○:5名	○:5名	○:5名
28	リンゴのすきなアーサーー北海道の盲導犬たちー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
29	盲導犬・40年の旅ーチャンピイ、ローザ、セリッサー	○:5名	○:5名	○:5名
30	二人五脚ー盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録ー	○:5名	○:5名	○:5名
31	盲導犬クイールの一生	○:5名	○:5名	○:5名
32	盲導犬・聴導犬・介助犬訓練士まるごとガイド	○:5名	○:5名	○:5名
33	社会でかつやくするイヌたちー盲導犬ー	○:5名	○:5名	×:5名
34	盲導犬ハンドブック	○:5名	○:5名	○:5名
35	車椅子のナデイーーもと盲導犬のナデイーーのお話ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
36	さよなら、盲導犬ミッキー	○:5名	○:5名	○:5名
37	犬と歩いて・・・ー盲導犬ユージーの詩ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名

書名		②盲導犬の役割についての説明		
		i	ii	iii
38	私らしく生きたいー盲導犬とともに歩んでー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
39	盲導犬ネモフィラ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
40	アイメイトと生きるー盲導犬を育てて五十年ー	○:5名	○:5名	○:5名
41	ちびっこオルガは盲導犬	○:5名	○:5名	○:5名
42	パピーウオーカーー盲導犬のたまごとくらす幸せー	×:5名	×:5名	×:5名
43	よくわかる補助犬同伴受け入れマニユアルー盲導犬・聴導犬・介助犬ー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
44	盲導犬・聴導犬ー安全をいつも確認する犬たち	○:5名	○:5名	○:5名
45	わかる！盲導犬のすべてー138のQ&Aで疑問に答えますー	○:5名	○:5名	○:5名
46	盲導犬が日本に生まれた日ー国産盲導犬第1号チャンピイを育てた塩谷賢一ー	○:5名	○:5名	○:5名
47	盲導犬不合格物語	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
48	最後のパートナーー盲導犬を引退した犬たちー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
49	盲導犬ボランティアは楽しい！ー犬バカおじさん奮闘記ー	×:5名	×:5名	×:5名

注1) i は「説明の有無」、ii は「説明の具体性の有無」、iii は「不適切な説明あるいは明らかに誤った説明の有無」である。

注2) i の列において、「説明がある」場合は○、「説明がない」場合は×と判定されている。

注3) ii の列において、「説明が具体的である」場合は○、「説明が具体的に欠ける」場合は△と判定されている。

注4) iii の列において、「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明がない（説明が適切である）」場合は○、「不適切な認識をもたせるような説明がある」場合は△、「明らかに誤った説明がある」場合は×と判定されている。

同数あり（②・ii列）、歩行の際の役割について説明が不十分であるものや「使用者に対する精神的サポート（歩くことが楽しくなる、生きがいを感じさせてくれる）・社会的サポート（周囲の人から声をかけられるようになる）」のみ取りあげているものであった。

②・iii列によると、役割について取りあげていた書籍のほとんど（45点）は、5名の評価者によって「説明が適切である」と判定されており、「明らかな誤りがある」ものは1点のみであった。明らかな誤りとは、「たとえば横断歩道。イヌは、信号の色ではなく、自動車の音のながれる方向でわたれるかどうかを判断します。」（『社会でかつやくするイヌたち―盲導犬―』p21）という説明であった。盲導犬の役割は横断歩道の手前で一時停止することであり、渡れるかどうかを判断するのは使用者の役割である。

（3）盲導犬に関するマナーについての説明

表5-5にはマナーに関する説明の評価結果を示した。マナーについて取りあげていた書籍（23点）は、取りあげていなかった書籍（26点）よりも若干少なかった（③・i列）。また、5名の評価者が「説明が具体的である」と判定した書籍は13点、3名以上が「具体性に欠ける」としたものは10点あった（③・ii列）。前者は「仕事中の盲導犬にさわってはいけないこと、食べ物を与えてはいけないこと、犬の気を引くような行為をしてはいけないこと」の3つのマナーについて、「なぜしてはならないか」という理由とともに説明されていたものである。一方後者は、どれかひとつのマナーしか取りあげていないものや、理由を説明していないものであった。市民に対してマナーを守ってもらいたいという使用者のニーズは高い（第2章）が、適切に認識している市民は4割程度である（第3章）ことから、本文中で取りあげられない場合は後書きなどで説明することが望ましい。なお③・iii列から、「明らかな誤りがある」と判定された書籍はないことが確認できた。

（4）盲導犬の受け入れについての説明

表5-6は、盲導犬の受け入れについての説明の評価結果である。これを取りあげていた書籍は34点あり（④・i列）、5名の評価者が「具体的である」と判定したものは26点であり（④・ii列）、「明らかな誤りがある」と判定したものはなかった（④・iii列）。特に使用者による手記のなかで詳しく説明されており、受け入れを拒否されたさまざまな経験（電車、バス、タクシー、病院、レストラン、喫茶店、ホテル、旅館、劇場、結婚式場など）だけではなく、根気強く交渉を続けていって受け入れられるようになったという経験が、そのときの心情とともに記されていた。さまざまな事例を読むことによって、受け入れを拒否されることの悔しさ、情けなさ、不便さなどを読み手は実感することができる。

表5-5. 盲導犬に関するマナーについての説明の評価結果

	書名	③盲導犬に関するマナーについての説明		
		i	ii	iii
1	盲導犬フロックスの思い出	○:5名	○:5名	○:5名
2	盲導犬になれなかったジヨリー	×:5名	×:5名	×:5名
3	わたしは盲導犬訓練士	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
4	盲導犬ダイナ	×:5名	×:5名	×:5名
5	夢をくれた盲導犬－ミニントといっしょに生きる－	○:5名	○:5名	○:5名
6	さよならハーネス－盲導犬クララものがたり－	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
7	ベルナのしっぽ	○:5名	○:5名	○:5名
8	ぼくは盲導犬のサポーター	×:5名	×:5名	×:5名
9	わたしは盲導犬イエラ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
10	ぼく、目が見えなくても富士山を撮る－盲導犬アイリーンとともに－	○:5名	○:5名	○:5名
11	おてんば盲導犬モア	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
12	晴れた日には希望が見える－全盲の大臣と4頭の盲導犬－	×:5名	×:5名	×:5名
13	しっぽのはえたパートナー－盲導犬ミニントと触れた街角の福祉－	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
14	こんにちは！盲導犬ベルナ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
15	がんばれ！盲導犬ベルナ	×:5名	×:5名	×:5名
16	盲導犬チャンピイ	×:5名	×:5名	×:5名
17	さよならサテイルン－盲導犬の里親になった子どもたち－	×:5名	×:5名	×:5名
18	ガーランドの瞳－愛の盲導犬物語－	×:5名	×:5名	×:5名

	書名	③盲導犬に関するマナーについての説明		
		i	ii	iii
19	天才盲導犬エマと過ごした素晴らしい日々	×:5名	×:5名	×:5名
20	ペリラの手紙ー盲導犬から愛をこめてー	×:5名	×:5名	×:5名
21	さようなら！盲導犬ベルナ	×:5名	×:5名	×:5名
22	盲導犬のんのかたみ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
23	盲導犬ミントの子守歌ー二代目キースに歌いつがれてー	×:5名	×:5名	×:5名
24	盲導犬ボラテンティア物語ー林先生と子どもたちの奮闘記ー	×:5名	×:5名	×:5名
25	たのむよ、盲導犬イエラ	×:5名	×:5名	×:5名
26	幸せをはこぶ使者ー盲導犬からリタイア犬へー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
27	海をわたった盲導犬ロディ	×:5名	×:5名	×:5名
28	リンゴのすきなアーサーー北海道の盲導犬たちー	×:5名	×:5名	×:5名
29	盲導犬・40年の旅ーチャンピイ、ローザ、セリッサー	×:5名	×:5名	×:5名
30	二人五脚ー盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録ー	○:5名	○:5名	○:5名
31	盲導犬クイールの一生	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
32	盲導犬・聴導犬・介助犬訓練士まるとガイド	×:5名	×:5名	×:5名
33	社会でかつやくすくすくするイヌたちー盲導犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
34	盲導犬ハンドブック	○:5名	○:5名	○:5名
35	車椅子のナディーーもと盲導犬のナディーのお話ー	×:5名	×:5名	×:5名
36	さよなら、盲導犬ミッキー	×:5名	×:5名	×:5名
37	犬と歩いて・・・ー盲導犬ユージーの詩ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名

	書名	③盲導犬に関するマナーについての説明		
		i	ii	iii
38	私らしく生きたいー盲導犬とともに歩んでー	×:5名	×:5名	×:5名
39	盲導犬ネモフィラ	○:5名	○:5名	○:5名
40	アイメイトと生きるー盲導犬を育てて五十年ー	○:5名	○:5名	○:5名
41	ちびっこオルガは盲導犬	○:5名	○:5名	○:5名
42	パピーウォーカーー盲導犬のたまごとくらす幸せー	×:5名	×:5名	×:5名
43	よくわかる補助犬同伴受け入れマニユアルー盲導犬・聴導犬・介助犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
44	盲導犬・聴導犬ー安全をいつも確認する犬たち	×:5名	×:5名	×:5名
45	わかる！盲導犬のすべてー138のQ&Aで疑問に答えますー	○:5名	○:5名	○:5名
46	盲導犬が日本に生まれた日ー国産盲導犬第1号チャンピイを育てた塩谷賢ー	×:5名	×:5名	×:5名
47	盲導犬不合格物語	○:5名	○:5名	○:5名
48	最後のパートナーー盲導犬を引退した犬たちー	×:5名	×:5名	×:5名
49	盲導犬ボラテンティアは楽しい！ー犬バカおじさん奮闘記ー	×:5名	×:5名	×:5名

注1) i は「説明の有無」、ii は「説明の具体性の有無」、iii は「不適切な説明あるいは明らかに誤った説明の有無」である。

注2) i の列において、「説明がある」場合は○、「説明がない」場合は×と判定されている。

注3) ii の列において、「説明が具体的である」場合は○、「説明が具体的に欠ける」場合は△と判定されている。

注4) iii の列において、「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明がない（説明が適切である）」場合は○、「不適切な認識をもたせるような説明がある」「明らかに誤った説明がある」場合は×と判定されている。

表5-6. 盲導犬の受け入れについての説明の評価結果

	書名	④盲導犬の受け入れについての説明		
		i	ii	iii
1	盲導犬フロックスの思い出	○:5名	○:5名	○:5名
2	盲導犬になれなかったジョリー	×:5名	×:5名	×:5名
3	わたしは盲導犬訓練士	○:5名	○:5名	○:5名
4	盲導犬ダイナ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
5	夢をくれた盲導犬ーミニントといっしょに生きるー	○:5名	○:5名	○:5名
6	さよならハーネスー盲導犬クララものがたりー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
7	ベルナのしっぽ	○:5名	○:5名	○:5名
8	ぼくは盲導犬のサポーター	×:5名	×:5名	×:5名
9	わたしは盲導犬イエラ	○:5名	○:5名	○:5名
10	ぼく、目が見えなくても富士山を撮るー盲導犬アイリーンとともにー	×:5名	×:5名	×:5名
11	おてんば盲導犬モア	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
12	晴れた日には希望が見えるー全盲の大臣と4頭の盲導犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
13	しっぽのはえたパートナーー盲導犬ミニントと触れた街角の福祉ー	○:5名	○:5名	○:5名
14	こんにちは！盲導犬ベルナ	○:5名	○:5名	○:5名
15	がんばれ！盲導犬ベルナ	×:5名	×:5名	×:5名
16	盲導犬チャンピイ	○:5名	○:5名	○:5名
17	さよならサテイルンー盲導犬の里親になった子どもたちー	×:5名	×:5名	×:5名
18	ガーランドの瞳ー愛の盲導犬物語ー	×:5名	×:5名	×:5名

	書名	④盲導犬の受け入れについての説明		
		i	ii	iii
19	天才盲導犬エマと過ごした素晴らしい日々	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
20	ペリラの手紙ー盲導犬から愛をこめてー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
21	さよならなら！盲導犬ベルナ	×:5名	×:5名	×:5名
22	盲導犬のんのかたみ	×:5名	×:5名	×:5名
23	盲導犬ミントの子守歌ー二代目キースに歌いつがれてー	○:5名	○:5名	○:5名
24	盲導犬ボランテンアイア物語ー林先生と子どもたちの奮闘記ー	×:5名	×:5名	×:5名
25	たのむよ、盲導犬イエラ	×:5名	×:5名	×:5名
26	幸せをはこぶ使者ー盲導犬からリタイア犬へー	○:5名	○:5名	○:5名
27	海をわたった盲導犬ロディ	○:5名	○:5名	○:5名
28	リンゴのすきなアサーー北海道の盲導犬たちー	○:5名	○:5名	○:5名
29	盲導犬・40年の旅ーチャンピイ、ローザ、セリッサー	○:5名	○:5名	○:5名
30	二人五脚ー盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録ー	○:5名	○:5名	○:5名
31	盲導犬クイールの一生	×:5名	×:5名	×:5名
32	盲導犬・聴導犬・介助犬訓練士まるごとガイド	○:5名	○:5名	○:5名
33	社会でかつやくするイヌたちー盲導犬ー	×:5名	×:5名	×:5名
34	盲導犬ハンドブック	○:5名	○:5名	○:5名
35	車椅子のナディーーもと盲導犬のナディーーのお話ー	×:5名	×:5名	×:5名
36	さよなら、盲導犬ミッキー	×:5名	×:5名	×:5名
37	犬と歩いて・・・盲導犬ユウザーの詩ー	○:5名	○:5名	○:5名

	書名	④盲導犬の受け入れについての説明		
		i	ii	iii
38	私らしく生きたいー盲導犬とともに歩んでー	○:5名	○:5名	○:5名
39	盲導犬ネモファイラ	○:5名	○:5名	○:5名
40	アイメイトと生きるー盲導犬を育てて五十年ー	○:5名	○:5名	○:5名
41	ちびっこオルガは盲導犬	○:5名	○:5名	○:5名
42	パピーウォーカーー盲導犬のためとくらす幸せー	×:5名	×:5名	×:5名
43	よくわかる補助犬同伴受け入れマニュアルー盲導犬・聴導犬・介助犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
44	盲導犬・聴導犬ー安全をいつも確認する犬たち	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
45	わかる！盲導犬のすべてー138のQ&Aで疑問に答えますー	○:5名	○:5名	○:5名
46	盲導犬が日本に生まれた日ー国産盲導犬第1号チャンピイを育てた塩谷賢一ー	○:5名	○:5名	○:5名
47	盲導犬不合格物語	○:5名	○:5名	○:5名
48	最後のパートナーー盲導犬を引退した犬たちー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
49	盲導犬ボランティアは楽しい！ー犬バカおじさん奮闘記ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名

注1) i は「説明の有無」、ii は「説明の具体性の有無」、iii は「不適切な説明あるいは明らかに誤った説明の有無」である。

注2) i の列において、「説明がある」場合は○、「説明がない」場合は×と判定されている。

注3) ii の列において、「説明が具体的である」場合は○、「説明が具体的に欠ける」場合は△と判定されている。

注4) iii の列において、「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明がない（説明が適切である）」場合は○、「不適切な認識をもたせるような説明がある」「明らかに誤った説明がある」場合は×と判定されている。

(5) 使用者の役割についての説明

表 5-7 には使用者の役割に関する説明の評価結果を示した。使用者の役割について取りあげていた書籍は 41 点あった (⑤-i 列)。その説明を 5 名の評価者が「具体的である」と判定したものは 21 点、3 名以上が「具体性に欠ける」としたのは 20 点とほぼ同数であった (⑤-ii 列)。具体的であると判定されたものは、「使用者が犬に指示を出しながら歩いていること」および「使用者が犬の世話やしつけをしていること」の両者に関する説明がみられた書籍である。一方、具体性に欠けると判定されたものはどちらかひとつの役割しか説明していなかったり、その説明が不十分であったものである。盲導犬の特性や役割のみを取りあげると、盲導犬が使用者を一方向的に助けているかのような印象を読み手に与える可能性がある。盲導犬にできることやできないことを適切に認識するためには、使用者がどのような役割を果たしているのかについて知らなければならない。なお⑤-iii 列によると、「明らかな誤りがある」と判定されたものはなかった。

(6) 使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明

表 5-8 は使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明の評価結果である。6 つの評価項目のなかで、このことを取りあげていた書籍が最も少なく 19 点であった (⑥-i 列)。そのうちの 14 点は、5 名の評価者によって「説明が具体的である」と判定された (⑥-ii 列)。また⑥-iii 列によると、取りあげていた書籍のほとんど (18 点) は 5 名によって「説明が適切である」と判定されており、「明らかな誤りがある」ものは 1 点のみであった。明らかな誤りとは、使用者がバス停で並ぼうとしていたときに、ある人が犬に対して「ここにいらっしやい」と声をかけたという内容の記述である (『ぼく、目が見えなくても富士山を撮るー盲導犬アイリーンとともにー』p84)。この場合は、盲導犬ではなく使用者に対して声をかけなくてはならない。

3. 『盲導犬クイールの一生』の内容の評価

『盲導犬クイールの一生』は、「1 匹の子犬 (クイール) が繁殖犬ボランティアのもとからパピーウォーカーに渡され、たくさんの愛情を受けながら生後約 1 年間で過ごす。その後訓練施設に戻り、1 年半の訓練を経て視覚障害者のパートナーになる。しかし主人は 2 年後に病死してしまう。主人の死後、盲導犬の啓発活動を行うデモンストレーション犬として活躍し、おだやかな老後を過ごして死に至る」というあらすじである。2003 年に NHK で連続ドラマとして放映され、2004 年には映画化されたことから、社会における反響の大

表5-7. 使用者の役割についての説明の評価結果

	書名	⑤使用者の役割についての説明		
		i	ii	iii
1	盲導犬フロックスの思い出	○:5名	○:5名	○:5名
2	盲導犬になれなかつたジョリー	×:5名	×:5名	×:5名
3	わたしは盲導犬訓練士	○:5名	○:5名	○:5名
4	盲導犬ダイナ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
5	夢をくれた盲導犬ーミニントといっしょに生きるー	○:5名	○:5名	○:5名
6	さよならハーネスー盲導犬クララものがたりー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
7	ベルナのしっぽ	○:5名	○:5名	○:5名
8	ぼくは盲導犬のサポーター	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
9	わたしは盲導犬イエラ	○:5名	○:5名	○:5名
10	ぼく、目が見えなくても富士山を撮るー盲導犬アイリーンとともにー	○:5名	○:5名	○:5名
11	おてんば盲導犬モア	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
12	晴れた日には希望が見えるー全盲の大臣と4頭の盲導犬ー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
13	しっぽのはえたパトナーー盲導犬ミニントと触れた街角の福祉ー	○:5名	○:5名	○:5名
14	こんにちは！盲導犬ベルナ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
15	がんばれ！盲導犬ベルナ	×:5名	×:5名	×:5名
16	盲導犬チャンピイ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
17	さよならサティルンー盲導犬の里親になった子どもたちー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
18	ガーランドの瞳ー愛の盲導犬物語ー	○:5名	○:5名	○:5名

	書名	⑤使用者の役割についての説明		
		i	ii	iii
19	天才盲導犬エマと過ごした素晴らしい日々	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
20	ペリラの手紙ー盲導犬から愛をこめてー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
21	さようなら！盲導犬ベルナ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
22	盲導犬のんのんのかたみ	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
23	盲導犬ミントの子守歌ー二代目キースに歌いつがれてー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
24	盲導犬ボランティア物語ー林先生と子どもたちの奮闘記ー	×:5名	×:5名	×:5名
25	たのむよ、盲導犬イエラ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
26	幸せをはこぶ使者ー盲導犬からリタイア犬へー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
27	海をわたった盲導犬ロディ	○:5名	○:5名	○:5名
28	リンゴのすきなアーサーー北海道の盲導犬たちー	×:5名	×:5名	×:5名
29	盲導犬・40年の旅ーチャンピイ、ローザ、セリッサー	○:5名	○:5名	○:5名
30	二人五脚ー盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録ー	○:5名	○:5名	○:5名
31	盲導犬クイールの一生	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
32	盲導犬・聴導犬・介助犬訓練士まるごとガイド	○:5名	○:5名	○:5名
33	社会でかつやくするイヌたちー盲導犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
34	盲導犬ハンドブック	○:5名	○:5名	○:5名
35	車椅子のナディーーもと盲導犬のナディーのお話ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
36	さよなら、盲導犬ミッキー	○:5名	○:5名	○:5名
37	犬と歩いて・・・ー盲導犬ユージーの詩ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名

	書名	⑤使用者の役割についての説明		
		i	ii	iii
38	私らしく生きたいー盲導犬とともに歩んでー	○:5名	○:1名 △:4名	○:5名
39	盲導犬ネモフィラ	○:5名	○:5名	○:5名
40	アイメイトと生きるー盲導犬を育てて五十年ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
41	ちびっこオオルガは盲導犬	○:5名	○:5名	○:5名
42	パピーウォーカーー盲導犬のたまごとくらす幸せー	×:5名	×:5名	×:5名
43	よくわかる補助犬同伴受け入れマニュアルー盲導犬・聴導犬・介助犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
44	盲導犬・聴導犬ー安全をいつも確認する犬たち	○:5名	○:5名	○:5名
45	わかる！盲導犬のすべてー138のQ&Aで疑問に答えますー	○:5名	○:5名	○:5名
46	盲導犬が日本に生まれた日ー国産盲導犬第1号チャンピオンを育てた塩谷賢一ー	○:5名	○:5名	○:5名
47	盲導犬不合格物語	×:5名	×:5名	×:5名
48	最後のパートナーー盲導犬を引退した犬たちー	×:5名	×:5名	×:5名
49	盲導犬ボランティアは楽しい！ー犬バカおじさん奮闘記ー	×:5名	×:5名	×:5名

注1) i は「説明の有無」、ii は「説明の具体性の有無」、iii は「不適切な説明あるいは明らかに誤った説明の有無」である。
注2) i の列において、「説明がある」場合は○、「説明がない」場合は×と判定されている。
注3) ii の列において、「説明が具体的である」場合は○、「説明が具体性に欠ける」場合は△と判定されている。
注4) iii の列において、「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明がない（説明が適切である）」場合は○、「不適切な認識をもたせるような説明がある」「明らかに誤った説明がある」場合は×と判定されている。

表5-8. 使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明の評価結果

	書名	⑥使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明		
		i	ii	iii
1	盲導犬フロックスの思い出	×:5名	×:5名	×:5名
2	盲導犬になれなかつたジヨリー	×:5名	×:5名	×:5名
3	わたしは盲導犬訓練士	○:5名	○:5名	○:5名
4	盲導犬ダイナ	×:5名	×:5名	×:5名
5	夢をくれた盲導犬—ミニントといっしょに生きる—	×:5名	×:5名	×:5名
6	さよならハハーネス—盲導犬クララものがたり—	×:5名	×:5名	×:5名
7	ベルナのしっぽ	○:5名	○:5名	○:5名
8	ぼくは盲導犬のサポーター	×:5名	×:5名	×:5名
9	わたしは盲導犬イエラ	○:5名	○:5名	○:5名
10	ぼく、目が見えなくても富士山を撮る—盲導犬アイリーンとともに—	○:5名	○:5名	×:5名
11	おてんば盲導犬モア	×:5名	×:5名	×:5名
12	晴れた日には希望が見える—全盲の大臣と4頭の盲導犬—	×:5名	×:5名	×:5名
13	しっぽのはえたパートナー—盲導犬ミニントと触れた街角の福祉—	○:5名	○:5名	○:5名
14	こんにちは！盲導犬ベルナ	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
15	がんばれ！盲導犬ベルナ	×:5名	×:5名	×:5名
16	盲導犬チャンピイ	×:5名	×:5名	×:5名
17	さよならサテイルン—盲導犬の里親になった子どもたち—	×:5名	×:5名	×:5名
18	ガーランドの瞳—愛の盲導犬物語—	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名

	書名	⑥使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明		
		i	ii	iii
19	天才盲導犬エマと過ごした素晴らしい日々	×:5名	×:5名	×:5名
20	ペリラの手紙ー盲導犬から愛をこめてー	×:5名	×:5名	×:5名
21	さようなら！盲導犬ベルナ	×:5名	×:5名	×:5名
22	盲導犬のんののかたみ	×:5名	×:5名	×:5名
23	盲導犬ミントの子守歌ー二代目キースに歌いつがれてー	○:5名	○:5名	○:5名
24	盲導犬ボランティア物語ー林先生と子どもたちの奮闘記ー	×:5名	×:5名	×:5名
25	たのむよ、盲導犬イエラ	×:5名	×:5名	×:5名
26	幸せをはこぶ使者ー盲導犬からリタイア犬へー	×:5名	×:5名	×:5名
27	海をわたった盲導犬ロディ	×:5名	×:5名	×:5名
28	リンゴのすきなアーサーー北海道の盲導犬たちー	×:5名	×:5名	×:5名
29	盲導犬・40年の旅ーチャンピイ、ローザ、セリッサー	○:5名	○:5名	○:5名
30	二人五脚ー盲導犬クリナムと歩んだ7年の記録ー	○:5名	○:5名	○:5名
31	盲導犬クイールの一生	×:5名	×:5名	×:5名
32	盲導犬・聴導犬・介助犬訓練士まるとガイド	×:5名	×:5名	×:5名
33	社会でかつやくするイヌたちー盲導犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
34	盲導犬ハンドブック	○:5名	○:5名	○:5名
35	車椅子のナディーーもと盲導犬のナディーーのお話ー	×:5名	×:5名	×:5名
36	さよなら、盲導犬ミッキー	×:5名	×:5名	×:5名
37	犬と歩いて・・・ー盲導犬ユージーの詩ー	×:5名	×:5名	×:5名

	書名	⑥使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明		
		i	ii	iii
38	私らしく生きたいー盲導犬とともに歩んでー	○:5名	○:5名	○:5名
39	盲導犬ネモフライ	○:5名	○:5名	○:5名
40	アイメイトと生きるー盲導犬を育てて五十年ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
41	ちびっこオルガは盲導犬	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名
42	パピーウォーカーー盲導犬のたまごとくらす幸せー	×:5名	×:5名	×:5名
43	よくわかる補助犬同伴受け入れマニユアルー盲導犬・聴導犬・介助犬ー	○:5名	○:5名	○:5名
44	盲導犬・聴導犬ー安全をいつも確認する犬たち	×:5名	×:5名	×:5名
45	わかる！盲導犬のすべてー138のQ&Aで疑問に答えますー	○:5名	○:5名	○:5名
46	盲導犬が日本に生まれた日ー国産盲導犬第1号チャンピイを育てた塩谷賢ー	×:5名	×:5名	×:5名
47	盲導犬不合格物語	×:5名	×:5名	×:5名
48	最後のパートナーー盲導犬を引退した犬たちー	×:5名	×:5名	×:5名
49	盲導犬ボランティアは楽しい！ー犬バカおじさん奮闘記ー	○:5名	○:2名 △:3名	○:5名

注1) i は「説明の有無」、ii は「説明の具体性の有無」、iii は「不適切な説明あるいは明らかに誤った説明の有無」である。

注2) i の列において、「説明がある」場合は○、「説明がない」場合は×と判定されている。

注3) ii の列において、「説明が具体的である」場合は○、「説明が具体的に欠ける」場合は△と判定されている。

注4) iii の列において、「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明がない（説明が適切である）」場合は○、「不適切な認識をもたせるような説明がある」場合は△、「明らかに誤った説明がある」場合は×と判定されている。

きさがうかがえる。また同本にはルビが多くふってあるため、読者の層は小学生から成人までと幅広い。このように話題性が大きく読者層の広い本は、読み手の盲導犬に関する認識に与える影響も大きいと思われる。そこでここでは、説明と写真の適切性の評価結果とともに、取りあげられている内容や表現の特徴をもとにして、『盲導犬クイールの一生』が読み手にどのような知識や認識をもたせる可能性があるのかについて考察したい。

(1) 説明と写真の適切性の評価

表 5-9 に、盲導犬に関する説明と写真の適切性について評価を行った結果を示した。なお、表中の①～⑦および i～iii は、「書籍の適切性を評価するための項目①～⑦の各検討事項（項目①～⑥は i・ii・iii、項目⑦は i・ii）」（表 5-2）に該当している。なお、同本のなかで「項目④盲導犬の受け入れについての説明」および「項目⑥使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明」がみられなかったため、これらに関する評価項目はすべて×になっている（表 5-9）。以下に、項目①・②・③・⑤・⑦に関する評価結果の詳細を述べる。

① 盲導犬の特性についての説明

特性についての説明は 6 箇所で見られた。例えば盲導犬に向いている性格や資質について、『おいで』と呼びかける。それにこたえてすぐにパッとくる子は盲導犬には向いていない。はしゃぎ過ぎない子、考えてからくる子、人の声や物音に惑わされず、落ちついて『何?』と、声をかけた人の目を見るような子が盲導犬には向いている」（p24～p25）、「素直さ以外にあまり特徴のない、つまり強烈な個性のない犬だったんです。それは、盲導犬になるにはとてもいい資質なのです」（p65）と記述されていた。また、「犬は働くのが好きでしょうがない。だから、盲導犬になるための訓練も、使用者の言うことを忠実に守るのも犬にとっては楽しいことなんです。厳しい訓練を想像して『犬がかわいそう』を思われるかもしれませんが、実はそうじゃないんですよ」（p59）、「犬は、自分の立場、地位を決めてもらうと気持ちが安定するんです。『私がお前の主人だ』と言われれば、その下にくポジションなんだと納得するのです」（p77）という記述から、盲導犬の犬としての特性やその特性を活用して訓練が行われていることを知ることができる。

これらの特性に関する説明について評価した結果は、表 5-9 の①・i～iii 列に示したとおりである。5 名の評価者は、盲導犬の特性について「何らかの説明がある」としており（①・i 列）、その説明は「適切である」と判定した（①・iii 列）。しかし、訓練によって身につけた特性について詳しい説明がみられなかったことから、「具体性に欠ける」と判定した者

表 5-9. 『盲導犬クイールの一生』の適切性の評価

評価者	①			②			③			④			⑤			⑥			⑦		
	i	ii	iii	i	ii	iii	i	ii	iii	i	ii	iii	i	ii	iii	i	ii	iii	i	ii	
A	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
B	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
C	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注 1) ①～⑦はそれぞれ、①盲導犬の特性についての説明、②盲導犬の役割についての説明、③盲導犬に関するマナーについての説明、

④盲導犬の受け入れについての説明、⑤使用者の役割についての説明、⑥使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明、

⑦盲導犬や使用者に関する写真 である。

注 2) i は「説明の有無」、ii は「説明の具体性の有無」、iii は「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明の有無」である。

注 3) i の列において、「説明がある」場合は○、「説明がない」場合は×と判定されている。

注 4) ii の列において、「説明が具体的である」場合は○、「説明が具体的に欠ける」場合は△と判定されている。

注 5) iii の列において、「不適切な認識をもたせるような説明、あるいは明らかに誤った説明がない（説明が適切である）」場合は○、「不適切な認識をもたせるような説明がある」場合は△、「明らかに誤った説明がある」場合は×と判定されている。

が3名いた(①・ii列)。

② 盲導犬の役割についての説明

役割に関する説明は、「具体的かつ適切である」と5名の評価者が判定した(②・ii列およびiii列)。歩行の際の役割については、「交差点で止まったり、障害物を避けて歩くのは、視覚障害者を安全に誘導するための訓練である。まず練習するのは使用者(訓練士)に『角(コーナー)があるよ』と教えて曲がる<角探し>。段差があるのを教えてからのぼり降りする<段差探し>。ぶつかりそうなものがあれば、それを避けて通る<障害物避け>。」(p70~p71)、「いき着くところになる訓練の成果が、『Go!』と指示されても“行かない”こと。ただ言われたとおりに動いていたのでは、自動車の通る危険な道でも進んでしまう。そうならないために、自分で考えて行動する<利口な不服従>を覚えさせなければならないのだ。」(p82)と説明されていた。また「盲導犬は、ただ道を教えてくれるだけと思っていましたが、でも違いました。いっしょにいただけで気持ちを明るくしてくれる。」(p92)という記述には、盲導犬が使用者の精神的なサポートをしていることが示されていた。

③ 盲導犬に関するマナーについての説明

マナーについての説明を「適切である」と5名の評価者が判定したものの(③・iii列)、「具体性に欠ける」とした者が3名いた(③・ii列)。これは「視覚障害者といっしょにいる盲導犬を見かけたときは、可愛いと思ってもなでたりしないで下さい。仕事なので犬が困ってしまいます。」(p117)という説明のみであったためである。3名ともに、「盲導犬をなでてはいけないことに加えて、食べ物を与えてはいけないこと、犬の気を引くような行為をしてはいけないことも取りあげる必要がある」と述べていた。

④ 使用者の役割についての説明

使用者の役割についての説明は、「具体性に欠ける」と判定した者が3名いたが(⑤・ii列)、不適切な認識をもたせるような説明や誤った説明はなかった(⑤・iii列)。具体的には「歩行訓練だけでなく、この間に、使用者は盲導犬の使い方や世話のしかたなど、基本的な知識を身につけていく。」(p88)という共同訓練に関する記述であり、具体性に欠けると判定した3名は、「共同訓練のことだけではなく、使用者が盲導犬に指示を出しながら歩いていることを取りあげる必要がある」と述べていた。

⑤ 盲導犬や使用者に関する写真

この本では、計84枚の写真が使用されていた。中表紙・目次・あとがきにそれぞれ1枚ずつ用いられており、その他の81枚は「繁殖犬ボランティアの家で育てられた時期」

16枚、「パピーウォーカーの家で育てられた時期」11枚、「訓練犬の時期」18枚、「盲導犬として活動していた時期」17枚、「デモンストレーション犬として活動していた時期」6枚、「リタイア犬ボランティアの家で余生を過ごした時期」13枚と、盲導犬クイールの人生の節目ごとに用いられていた（写真の例を資料5-1に示した）。これらの写真について、5名の評価者が「具体的かつ適切である」と判定した（⑦-i列およびii列）。全員が「写真を順番に見ていくことによって、盲導犬がさまざまな人たちとどのように関わりながら生きていくのかを具体的にイメージできる」としていた。

(2) 取りあげられている内容や表現の特徴

この本のなかでは、評価項目①～⑥の他にも盲導犬の歴史、数、種類、育成費、食事、繁殖、パピーウォーカー、訓練士などのさまざまな内容が取りあげられており、説明に誤りはなかった。以下に、どのような内容が取りあげられているかを示す。

- ・ 盲導犬の繁殖：原則的には、盲導犬に適している血統を持つ親同士を使って計画的に行うこと（p21）。
- ・ パピーウォーカー：パピーウォーカーとは、生後2～3ヶ月から1年まで盲導犬の候補となる子犬を育てるボランティアであること、この時期は子犬が家族の節度ある愛情にふれながら人間が信用できる相手であることを認識していく大事な時期であること（p31）。さらにパピーウォーカーの役割としては、人ごみや自然の中を散歩させ、人や自然と接する機会を多く作ることも含まれていること（p48）。
- ・ 盲導犬の訓練：最初の訓練は、訓練士に意識を向けさせてその指示に従うという「服従訓練」であること（p70）。訓練の極意は犬に「安全＝快適＝気持ちいいこと、危険＝不快＝いやな気持ち」という感情を覚えさせること（p71）。誘導訓練の最後に「利口な不服従」訓練を行うこと（p82）。最後に視覚障害者と盲導犬が歩行の仕方などを学ぶ「共同訓練」を行うこと（p88）。
- ・ 盲導犬の訓練士：訓練士になりたいという人は多いが、3～5年の長い研修期間の間に脱落していく人が非常に多いこと、犬についてよりも視覚障害者について学ぶことが多いこと（p61, p64）。訓練士は1頭だけではなく数頭の犬の訓練を行っていること、犬たちと四六時中一緒にいて、散歩・訓練・食事の世話・排泄物の処理・病気の世話などを行っていること（p66）。
- ・ 盲導犬の歴史：その起源から日本で第1号の盲導犬が誕生するまで（p28, p30）。
- ・ 盲導犬の名前のつけ方：訓練センターに登録された期ごとに、アルファベットの頭文字

が順番にふられること (p42)。

- ・ 盲導犬の指示語:方言や男性と女性の言葉づかいの違いに犬が混乱することがないように、英語で指示を出すこと (p70)。

また、このような客観的な記述だけではなく、情緒的な記述がレトリックとして盛り込まれていた。以下に示す情緒的な記述によって、この本のなかに読み物としてのおもしろさのあるストーリー性が生まれていると思われる。

- ・ (生まれた家の家族との別れの場面)「薬のせいだとわかっていても、さびしくてしょんぼりしているように思ってしまうのだ。」(p36)
- ・ (パピーウォーカーとの別れの場面)「仁井さん夫妻がいっしょに乗ってこないのが不思議だったのか、げげんそうな表情でクーンと鼻をならした。不安そうに首をかしげ、ふたりのほうをながめている。」(p56)
- ・ (利口な不服従訓練の場面)「交差点で止まって自分の判断で自動車が通りすぎるのを待ち、『どう、これでいいんだよね！？』とばかり得意げに多和田さんの顔を見上げるクイール。」(p82)
- ・ 「家に帰ってハーネスをはずしたときには、渡辺さんになでられると横になり、お腹を出して甘えることもある。クイールがどんなに賢い犬かを渡辺さんが来客に自慢しているときは、ちょっと顎を引いて、いかにも凛々しく見えるような態度をとったりしたものだ。けれども、いったんハーネスを着けると、クイールは、その瞬間から見事に盲導犬へと変身し、決して甘えたりじゃれたりすることはなかった。」(p98)
- ・ (再びパピーウォーカーに引き取られたクイールの最期の場面)「肺が圧迫されて呼吸が辛いのか、寝返りをしたいと頻繁に訴える。(中略)『クーちゃん、ありがとう。もうそんなに頑張らんでええから・・・』(中略)『天国に行ったら、仁井クイールですとハッキリ言うんやで！！』と勇さんが言い聞かせるように話しかけた次の瞬間、クイールの瞳孔がみるみるうちに開いていく。そして足を伸ばしたかと思うと、息が止まった。」(p139)

(3) 読み手にどのような知識や認識を与える可能性があるか

この本を読むことによって、盲導犬が犬として本来もっている特性、歩行の際の基本的な役割と精神的なサポーターとしての役割、仕事中の盲導犬にさわってはいけないというマナー、使用者が盲導犬の世話をしていることの他に、盲導犬に関するさまざまな事柄(歴史、数、種類、食事など)を知ることができる。また、他の書籍にみられた盲導犬が使用

者を連れて行ってくれるかのような記述はなかったことから、読み手に「何でもできる盲導犬像」を与える可能性は低いと思われる。ただし、読み手が盲導犬に関するマナーや使用者の役割について認識を深めるには、他の書籍を併せて読む必要がある。

障害に関する適切な認識を形成する過程において、適正な知識を多く得ることと情緒的な反応が多く引き出されることはどちらも欠かせない（徳田，2005b）。この本は盲導犬に関して適正な知識を得られるという客観性と、読み物としてのおもしろさのあるストーリー性のバランスがほぼ均一になっていることから、盲導犬に関する適切な認識の形成につながる書籍のひとつであると判断できる。

第6章

盲導犬使用者による啓発活動の内容と 使用者の意識

第1節 目的と方法

1. 目的

1957年に国産第1号の盲導犬が誕生して以来、盲導犬に関する一般市民の認識を深めて、その社会的受け入れを促進させるために、盲導犬使用者や関連団体はさまざまな場所において啓発活動を行ってきた（清水，2000）。また、盲導犬は学校や地域における福祉教育の題材になりやすく、特に2002年4月から小学校および中学校において創設された「総合的な学習の時間」に関連して、使用者に対する講演の依頼が急増している（盲導犬情報室，2002）。このように、使用者による啓発活動は活発に行われているものの、誰に対してどのような方法で実施されているのか、盲導犬に関するいかなる内容が取りあげられているのか、その内容に誤りや偏りはあるのか、市民にとって不快な接触になっていないかなどについては明らかにされていない。そこで本章では、使用者に対してヒアリング調査を行い、啓発活動の実施状況や取りあげられている内容とともに、使用者の意識について明確にすることを目的とする。

2. 方法

(1) 調査対象者および手続き

全日本盲導犬使用者の会の会長に協力いただき、本調査の目的および対象者の条件（啓発活動を行っている者）を記した依頼文を会員に配布した。「協力できる」と回答のあった40名に対して、2003年6月から10月にかけて電話によるヒアリング調査を行った（調査の実施者は筆者1名）。調査は個別に行われ、平均調査時間は1名に対して約1時間であった。

対象者の属性は以下のとおりである。

- ① 性別：男性18名、女性22名
- ② 年齢：30歳代3名、40歳代6名、50歳代11名、60歳代17名、70歳代3名
- ③ 盲導犬の使用年数：1年以上5年未満7名、5年以上10年未満13名、10年以上15年未満11名、15年以上20年未満6名、20年以上25年未満2名、25年以上30年未満1名
- ④ 盲導犬の使用頭数：1頭目17名、2頭目16名、3頭目7名

(2) 調査項目

調査項目は、「対象者の属性」4項目、「啓発活動の実施状況（①実施回数、②実施場所および対象、③実施方法）」3項目、「啓発活動の内容および使用者の意識（④必ず取りあげる内容、⑤工夫していること、⑥やりがいや喜びを感じることに、⑦困ることや疑問に思うこと）」4項目の計11項目を設定した。なお①～⑦はすべて自由回答であり、また②～⑦は複数回答である。資料6-1に、ヒアリング調査の記録紙を示した。

第2節 結果と考察

1. 啓発活動の実施状況

調査時点からさかのぼって過去1年間に行った啓発活動の回数を尋ねたところ、「1回以上10回未満」が23名（全体の58%）と最も多く、「10回以上20回未満」（8名、20%）、「20回以上30回未満」（5名、12%）、「40回以上」（4名、10%）が次いだ。実施回数が突出して多かった2名（5%）は、年に100回以上行っていた。この2名にとって啓発活動は生活の一部であり、また社会参加をする大きな機会になっていると言える。

啓発活動を実施した場所について尋ねた結果を表6-1に示した。表6-1から、実施場所は多岐に渡っていることが確認された。学校に関しては、ほとんどの者が「小学校」（39名、全体の98%）を挙げており、また「中学校」（30名、75%）で実施している者も多かった。学校以外の場所で最も多かったのは「社会福祉協議会主催のボランティア講習会」（16名、40%）であり、「公民館で行われる市民講座」（11名、28%）、「企業の社員研修会」（8名、20%）、「自治体の職員研修会」（4名、10%）が次いだ。講習会や研修会の対象は、ほとんどが成人であった。また「盲導犬訓練施設」（4名、10%）では、就学前の子どもから成人までの幅広い年齢層の市民を対象に実施されていた。

啓発活動の実施方法について尋ねたところ、すべての者が「講演」と回答した。

2. 啓発活動の内容と使用者の意識

(1) 取りあげる内容

啓発活動の際に必ず取りあげる内容があると回答した者が38名（全体の95%）いた。その内容として最も多かったのは「盲導犬に関するマナー」（24名、38名のうちの63%）であり、次いで「盲導犬の役割や特性」（18名、47%）、「視覚障害や視覚障害者に関連のある内容」（16名、42%）、「使用者の役割」（14名、37%）、「使用者が必要とする周囲の人からの援助」（10名、26%）、「盲導犬の育成・種類・数」（6名、16%）、「その他」（4名、11%）であった（表6-2）。盲導犬に関する認識を深めるには、使用者の役割・特性について知る必要がある。そのため啓発活動において、盲導犬のことだけでなく、使用者や視覚障害に関する内容を取りあげることは意義深いと言える。

表6-2に挙げた具体的な回答を概観すると、その大部分は盲導犬や使用者に関する市民の認識の適正化につながるものであった。しかし、なかには聞き手の障害観を歪める可能

表 6-1. 啓発活動の実施場所

小学校	39名 (98%)
中学校	30名 (75%)
高校	16名 (40%)
社会福祉協議会主催のボランティア講習会	16名 (40%)
公民館で行われる市民講座	11名 (28%)
幼稚園や保育所	8名 (20%)
企業の社員研修会	8名 (20%)
大学	6名 (15%)
専門学校	4名 (10%)
自治体の職員研修会	4名 (10%)
盲導犬訓練施設	4名 (10%)
その他	5名 (13%)
(%の母数は 40 名)	(複数回答)

表6-2. 啓発活動の際に必ず取りあげる内容

盲導犬に関するマナー	24名 (63%)
仕事中の盲導犬を無断でさわってはいけない	24名
仕事中の盲導犬の気を引く行為をしてはいけない	21名
仕事中の盲導犬に食べ物を与えてはいけない	15名
盲導犬の特性や役割	18名 (47%)
盲導犬が使用者を目的地まで連れて行ってくれるのではない	5名
盲導犬は交差点や角、段差などを使用者に教えている	5名
盲導犬は排泄などで失敗することがある	5名
盲導犬は使用者の精神的な支えになっている	4名
盲導犬は家の中ではペットと同じように過ごしている	2名
視覚障害や視覚障害者に関連のある内容	16名 (42%)
自分が盲導犬をもつまでに経験してきたこと	7名
視覚障害者の日常生活（仕事や家事など）の様子	4名
視覚障害者が日常生活において困ること	4名
視覚障害者の見え方は多様であること	4名
使用者の役割	14名 (37%)
使用者は盲導犬に指示を出しながら歩いている	10名
使用者は盲導犬の世話やしつけをしている	6名
使用者が必要とする周囲の人からの援助	10名 (26%)
周囲の人から声をかけてもらいたい場面	10名
使用者の手引きの仕方	3名
盲導犬の育成・種類・数	6名 (16%)
盲導犬の訓練の内容	4名
盲導犬の一生	4名
盲導犬の種類	3名
盲導犬の数	3名
その他	4名 (11%)

(%の母数は「必ず取りあげる内容がある」と回答した38名)

(複数回答)

性のある回答がみられた。例えば「自分が盲導犬を使用する以前に経験してきたこと」を取りあげている者（7名）のなかには、「40歳代で失明したときに言葉では表せないほどのショックを受けた。自殺を考えたこともある。このような失明したときの気持ちや、失明は誰にでも起こり得ることを話している」、「自分は盲学校でがんばってきたのでその経験を語り、目が見えなくてもがんばれば何でもできることを伝えている」と回答する者がいた（各1名）。前者のような障害者の苦難を強調した内容は、聞き手に「障害とはつらく苦しいものである」という認識をもたせる可能性があり、後者のような障害者のがんばる姿を強調した内容は、「障害者はみんながんばっている」というステレオタイプの固定化につながるものが指摘されている（水野，2005；西館，2005）。また、「日常生活において困ること」を取りあげている者（4名）のうち2名は、読み書きの方法や歩行手段について個人的に困ることを話していた。視覚障害者の読み書きの手段（点字、テープ、他者代読および代筆、パソコンなどの電子機器）や歩行手段（白杖、盲導犬、手引き、電子機器、残存視覚）は多様である（吉野，1997）ため、使用者が個人的に困ることであるのか、あるいは視覚障害者が一般的に困ることであるのかを明確にして伝えなければ、聞き手は視覚障害者をステレオタイプにとらえる可能性がある。さらに、その他の回答のなかに、「友達をいじめる人は『心の障害者』である。だから友達をいじめてはいけない」、「目が見えないことは不幸である」というものがあり（各1名）、これらは小・中学校において取りあげられていた。障害観の形成途中にある児童生徒に対して、障害をネガティブにとらえている障害者の個人的な考え方や、障害について暗いイメージを過度にもたせるような内容を取りあげるべきではない。

（2）工夫していること

啓発活動の際に工夫していることについて尋ねた結果（表6-3）、「話の内容や話し方を聞き手の年齢によって変える」（15名、全体の38%）という回答が最も多かった。15名のうちの10名は、「子どもの場合は盲導犬の話を中心にして、大人に対しては視覚障害の話を中心にする」と述べていた。第3章において明らかにされたように、盲導犬の特性や役割、マナーについての認識の程度は年齢を問わず全体的に高くないことから、成人に対する啓発活動においては視覚障害の話に偏ることなく、盲導犬に関する内容を取りあげる必要がある。また「小学生に対しては自分の方から質問する（盲導犬は何を食べていると思うか、盲導犬には信号の色がわかると思うかなど）」が4名から、さらに「小学生が視覚障害や視覚障害者に対してネガティブなイメージをもたないように、目が見えなくてもで

表 6-3. 啓発活動の際に工夫していること

話の内容や話し方を聞き手の年齢によって変える	15名 (38%)
盲導犬のデモンストレーションをする（「座れ」「待て」などの服従訓練の様子や実際に歩く姿を見せる）	8名 (20%)
視覚障害者が日常生活で使用している物（音声時計、点字板、点字の本やトランプなど）を見せる	8名 (20%)
盲導犬との体験歩行をさせる	6名 (15%)
ハーネスをはずしてから盲導犬をさわらせる	6名 (15%)
ビデオやスライドを活用する	5名 (13%)
盲導犬の賢さを誇張しない	5名 (13%)
パンフレットや資料を活用する	3名 (8%)
質問の時間を必ずとる	2名 (5%)
特技（ハーモニカ、三味線）を披露する	2名 (5%)
その他	5名 (13%)

(%の母数は 40 名) (複数回答)

きることや盲導犬と生活を送る上で楽しいと感じることを話している」、「自転車に乗る子どもに対しては、使用者の横を通るときに自転車から降りて通ってほしいと伝えている」、「中学生に対しては、盲導犬の訓練士やさまざまなボランティアについて紹介している」がそれぞれ1名から挙げられた。

他の回答を概観すると、盲導犬のデモンストレーションをしたり、盲導犬との体験歩行を行ったり、盲導犬をさわらせたり、視覚障害者が日常生活で使用している物を見せたり、ビデオや資料を活用したりするなど、聞き手を楽しませる工夫や飽きさせない工夫をしているようである。

(3) やりがいや喜びを感じることに

啓発活動に関してやりがいや喜びを感じることにについて尋ねたところ、そのほとんどが小学生や中学生を対象にした啓発活動に関するものであった(表6-4)。最も多く挙げられたのは、「啓発活動後に街中を歩いていると声をかけてくれる」(16名、全体の40%)ことであり、具体的には、「子どもたちが『この前は学校に来てくれてありがとうございました』と声をかけてくれた」、「子どもが『〇〇さん、どこに行くの?』と親しげに声をかけてくれた」、「登下校中の子どもたちが挨拶してくれるようになった」という回答が挙げられた(各1名)。これらの回答から、啓発活動を通じて、児童生徒が使用者に対して好意的な印象をもったことがうかがえる。また、「子どもたちが駅で声をかけてきて、階段を昇る際に付き添ってくれた」、「中学校で、『交差点では信号の色を教えてください』と話したところ、さっそく教えてくれた」、「盲導犬に排泄させる場所を探していたところ、子どもが声をかけてくれて、排泄させる場所まで誘導してくれた」という回答があり(各1名)、少数のケースではあるものの、児童生徒の援助行動が発現していることが確認された。視覚障害者が話す内容のなかに、具体的な援助の方法とその必要性が含まれている場合、援助行動につながる感想を聞き手から引き出せること(青柳・徳田, 1996)や、視覚障害者が聞き手にとって身近な話題を取りあげて、自転車の整頓などの限定したことをアピールするのは、行動の変容と維持に効果的であること(望月, 1996)が実証されている。以上のことから、使用者が児童生徒にとって身近な場面を取りあげ、盲導犬がいても困ることや子どもにできる援助の内容を話したことが、援助行動を発現させる要因のひとつになっていると考えられる。

次いで多かった回答は、「啓発活動後に感想文などを送ってくれる」(13名、33%)ことであった。感想文は墨字のもの、テープに録音したもの、点字で書いたもの、Eメールな

表 6-4. 啓発活動に関してやりがいや喜びを感じる事

啓発活動後に街中を歩いていると声をかけてくれる	16名 (40%)
啓発活動後に感想文などを送ってくれる	13名 (33%)
啓発活動中にさまざまな児童生徒と関わることができる	12名 (30%)
啓発活動中に熱心に話を聞いてくれる	5名 (13%)
啓発活動後に学校行事などに招待してくれる	4名 (10%)
その他	2名 (5%)
(%の母数は 40 名)	(複数回答)

ど、さまざまな形があると言う。また、「盲導犬が入店できる飲食店のマップを、中学生が作成して送ってくれた」や「小学校で啓発活動をした数年後に、中学生になった子どもから『盲導犬に関わるボランティアをしている』という手紙が届いた」という話が聞かれた（各1名）。

「啓発活動中にさまざまな児童生徒と関わるができる」点を挙げた者（12名、30%）は、「子どもが積極的に質問してくれたり、率直な質問（〇〇さんはどのようにしてお風呂に入るのか、どのように食事をするのかなど）をしてくれたりすることがうれしい」（5名）、「盲導犬の話だけではなく、子どもたちといろいろな話（普段している遊びや将来の夢など）ができるので楽しい」（3名）などと述べていた。

（4）困ることや疑問に思うこと

啓発活動に関して困ることや疑問に思うことがあると回答した者が33名（全体の83%）いた。回答を大別すると、「教師や児童生徒からのさまざまな要望」（22名、33名のうちの67%）、「教師の授業に対する姿勢や使用者に関する認識」（16名、48%）、「その他」（4名、12%）に分けられ、ほとんどの内容が小学校や中学校における啓発活動に関連していた（表6-5）。

以下に、具体的な回答をもとにして、小・中学校で実施されている啓発活動の問題点について述べる。

① 教師や児童生徒からのさまざまな要望

「児童生徒に盲導犬をさわらせてほしい」（10名）、「児童生徒に盲導犬との体験歩行をさせてほしい」（8名）、「盲導犬のデモンストレーションをしてほしい」（3名）という教師からの申し出に困惑している者がいた。具体的には、「現在（調査時点で）使用している盲導犬は経験が浅く、たくさん子どもたちにさわられると興奮して落ち着きがなくなってしまう」、「さわられているときはじっとしているが、自宅に帰るととても疲れた様子である」、「日常生活において盲導犬が使用者以外の者と歩くことはないので、子どもと歩くことに犬がとまどっているようである」、「体育館や教室で多くの人に見られながら歩くと犬が緊張してしまう」などの回答が挙げられた（各1名）。これらの回答と表6-3から得られた結果を照らし合わせると、1) 盲導犬をさわらせる、2) 盲導犬との体験歩行をさせる、3) 盲導犬のデモンストレーションをするという3点に関しては、使用者によって異なる2つの意識（「聞き手を楽しませるために行いたい」と「犬の負担になるので行いたくない」）があることがわかる。

表 6-5. 啓発活動に関して困ることや疑問に思うこと

教師や児童生徒からのさまざまな要望	22 名 (67%)
児童生徒に盲導犬をさわらせてほしい	10 名
児童生徒に盲導犬との体験歩行をさせてほしい	8 名
使用者の自宅で話を聞かせてほしい	4 名
盲導犬のデモンストレーションをしてほしい	3 名
児童生徒に使用者の手引きやマラソンの伴走をさせてほしい	3 名
児童生徒と一緒に点字の絵本を読んだり、ゲームをしてほしい	3 名
○月△日×時間目に学校に来てほしい	2 名
教師の授業に対する姿勢や使用者に関する認識	16 名 (48%)
使用者に授業内容を一任する	8 名
使用者ではなく盲導犬を主役のように扱う	7 名
事前学習で盲導犬に関するマナーについて教えていない	2 名
視覚障害者に関して誤った認識をもっている	2 名
その他	4 名 (12%)

(%の母数は「困ることや疑問に思うことがある」と回答した 33 名) (複数回答)

また、「使用者の自宅で話を聞かせてほしい」という児童生徒の要望に困っている者が4名いた。いずれも、教師ではなく児童生徒が使用者の自宅に電話をかけて依頼してくるというケースであった。具体的には、「先生から電話番号を聞いたらしく、生活の様子を直接見せてもらいたいという電話があった。子どもの希望にはできる限り応えてあげたいが、生活の場を見せることには抵抗がある」、「小学生数人のグループが自宅を訪ねてきたことが10回以上あった。子どもたちだけで来るため、途中で交通事故にあったり、家の中で怪我をさせたりしないかと心配になる」、「中学生が数人で自宅を訪問した際に、無断でビデオ撮影をしていた」、「毎回、子どもたちが自宅に電話をかけてくるため、教師がどのような指導をしているのか疑問に思う」という話が聞かれた（各1名）。

以上のことから、使用者に対する教師と児童生徒の期待が大きいことがわかる。しかし期待が大きすぎると、盲導犬や使用者の負担になる場合がある。それゆえ教師は、児童生徒に盲導犬をさわらせることや体験歩行をさせること、使用者の自宅を訪問させることを基本的には慎むべきである。明確な目的を設定してこれらを授業内容に含める場合は、使用者の都合を事前に確認しなければならない。また使用者は、教師や児童生徒からさまざまな要望が出された際に、協力できることとできないことを明確に伝える必要がある。できないことについては、その理由を説明すればよい。

② 教師の授業に対する姿勢や使用者に関する認識

「教師が使用者に授業内容を一任する」点について困惑している者が8名いた。具体的には、「子どもたちにどのような話をすればよいかわからないので教師に尋ねたところ、『何でもよいので話してください。すべてお任せします』と言われた」、「電話で講演の依頼をされたときに『授業の目的は何ですか』と尋ねると、教師は『盲導犬を使用されている方のお話を聞くことです』と答えた」という回答がみられた（各1名）。また「教師が使用者ではなく盲導犬を主役のように扱う」点を挙げた者が7名おり、そのうちの1名から「盲導犬が体調を崩したため、自分ひとりで行くことを教師に伝えたところ、『盲導犬の体調がよくなってから一緒に来てください』と言われた」という話が聞かれた。さらに、教師が「事前学習で盲導犬に関するマナーについて教えていない」点や、「視覚障害者に関して誤った認識をもっている」点に疑問を感じている者が、それぞれ2名いた。前者については「学校に到着すると子どもたちが大声を出して駆け寄ってきた」、「子どもが犬の気を引こうと目の前でハンカチをふっていた」という回答が、後者については「講演の前に点字の学習やアイマスク体験を行っただけで、視覚障害について児童生徒に理解させたつもり

なっている」、「自分（使用者）のことを『がんばっている人』として紹介し、児童生徒にもがんばることを促した」という回答が挙げられた。

これらの回答から、使用者が困惑したり疑問に思ったりするのは、教師が盲導犬を題材とする授業の目的や内容を明確に定めていない点、教師が盲導犬や視覚障害に関する正確な知識と適切な認識をもっていない点、教師の関心が盲導犬に偏っている点であることがうかがえた。小学校や中学校において障害を題材とする授業が行われる場合、単発的かつ部分的な学習で終わっている、障害者の苦労やがんばりが強調されている、教師自身に障害に関する知識が不足しているなどの問題点が指摘されている（海老沢・堀尾・徳田・塙，2000；堀尾・徳田・福田，2000；西館・徳田・水野，2005）。本調査によって、盲導犬を題材とする授業においても同様の傾向があることが確認された。教師は使用者に対して講演を依頼する前に、盲導犬や視覚障害について十分に学習した上で、授業の目的と内容を明確にしておかなければならない。

③ その他

前述したように、児童生徒から率直な質問（〇〇さんはどのようにしてお風呂に入るのか、どのように食事をするのかなど）をされることに喜びを感じている者がいる一方で、「率直な質問には答えづらい」と述べる者がいた（2名）。また、「小学校の全校生徒に対して講演をする際に、すべての子どもが自分の話を理解できているのかが心配である」、「盲導犬はスーパードッグではないことや使用者の生活の様子を話しても、多くの感想文に、『おとなしく待っている盲導犬はえらいと思う』、『目が見えないのに、ふつうの人と同じように生活していてすごいと思う』などと書かれており、自分が伝えたいことが伝わっていない」という意見が挙げられた（各1名）。このように少数ではあるものの、小・中学校で啓発活動を行うことにむずかしさを感じている使用者がいた。福祉教育の一環として啓発活動を行う場合、使用者には教育的配慮をもって話すことが求められる。小・中学校において啓発活動を行う使用者は、教師に協力を依頼して児童生徒の発達段階を把握するとともに、使用者団体等で定期的に研修会を開き、話す内容や方法についてお互いに学習する必要がある。

第4部

盲導犬使用者のQOLの実態と
それに影響を与える要因

第7章

盲導犬使用者のQOLの実態

第1節 目的と方法

1. 目的

盲導犬育成事業の目的は、視覚障害者に盲導犬を貸与することによって自立と社会参加を促進し、使用者の QOL の向上を実現することである。これまで、盲導犬を使用する上でさまざまな利点を得られること、すなわち「歩行の利便性と自由度が高くなる」(「盲導犬に関する調査」委員会, 1999)、「障害物にぶつかるなどの事故が白杖使用時よりも少なくなる」(徳田ら, 2000)、「白杖使用時に比べて歩行の際の緊張感が軽減される」(清水, 1995; 塩屋, 1982)、「周囲との社会的接触が増す」(Eddy ら, 1988)、「精神的な充足感を得られる」(Allen & Blascovich, 1996; 山田, 2001) ことが指摘されている。これらの利点は視覚障害者の自立と社会参加を促進し、QOL の向上により影響を及ぼしていることが推測される。盲導犬使用と視覚障害者の QOL との関連については体験談として語られることは多いが、科学的な検証がなされていない。そこで本章では、盲導犬使用時と白杖使用時の QOL を比較することによって、使用者の QOL の実態を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

(1) 調査対象者および手続き

全日本盲導犬使用者の会の会長に協力いただき、本調査の目的および対象者の条件(盲導犬を使用する前に白杖を使用していた者)を記した依頼文を会員に配布した。「協力できる」と回答のあった 29 名に対して、2003 年 7 月から 10 月にかけて電話によるヒアリング調査を行った(調査の実施者は筆者 1 名)。ヒアリング調査の方法を電話のみとしたのは、読み書きの手段(点字・テープ・パソコンなどの電子機器・他者代読あるいは代筆)やそのスキルに個人差があることから、選択した回答手段によって調査結果の偏りが生じることを避けるためである。調査は個別に行われ、調査時間は 1 名に対して 1 時間～1 時間半であった。

なお調査対象者 29 名のうち、白杖使用歴が 5 年以上かつ盲導犬使用歴が 15 年以内である 17 名を分析の対象とした。中途失明者が盲導犬歩行を習得するまでに要する期間は 2 年程度であるが、白杖歩行を習得するまでには 5 年以上かかる(徳田, 2002)。白杖使用時と盲導犬使用時の QOL を比較するためには、白杖での自立歩行ができていたことが必

要条件であると判断し、「白杖使用歴が 5 年以上」という条件を設定した。また、回想した内容の信頼性をできるだけ確保するために、「盲導犬使用歴が 15 年以内」という条件を設定した。つまり、白杖使用時を回想する際に最大でも 15 年前となるように設定したのである。以下に、分析対象者 17 名の属性を示す。

- ① 性別：男性 9 名、女性 8 名
- ② 年齢：30 歳代 2 名、40 歳代 4 名、50 歳代 4 名、60 歳代 5 名、70 歳代 2 名
- ③ 白杖使用期間：平均 16.7 年（標準偏差 11.0）
- ④ 盲導犬使用期間：平均 7.7 年（標準偏差 4.1）
- ⑤ 配偶者の有無：有 11 名（内 9 名は白杖を使用しているときから配偶者がいた）、無 6 名
- ⑥ 子どもの有無：有 11 名、無 6 名
- ⑦ 職業の有無：有 13 名、無 4 名
- ⑧ 盲導犬に関する啓発活動の経験の有無：有 15 名、無 2 名

(2) 調査項目

調査項目は、「対象者の属性」8 項目、「視覚障害者の QOL 測定尺度」63 項目の計 71 項目を設定した。なおヒアリング調査の記録紙は、第 8 章のもの（資料 8-1）を併用した。

視覚障害者の QOL 測定尺度とは望月（1998）によって開発されたもので、9 下位尺度、63 項目から成る（Ⅰ.健康に関すること：7 項目、Ⅱ.対人関係に関すること：4 項目、Ⅲ.家族に関すること：7 項目、Ⅳ.生き方に関すること：15 項目、Ⅴ.社会的環境に関すること：7 項目、Ⅵ.仕事に関すること：5 項目、Ⅶ.社会参加に関すること：5 項目、Ⅷ.経済に関すること：4 項目、Ⅸ.余暇に関すること：9 項目）。この尺度の項目は、表 7-2～表 7-10 に示したとおりである。なお本章においては、9 下位尺度を「健康尺度」（Ⅰ）、「対人関係尺度」（Ⅱ）、「家族尺度」（Ⅲ）、「生き方尺度」（Ⅳ）、「社会的環境尺度」（Ⅴ）、「仕事尺度」（Ⅵ）、「社会参加尺度」（Ⅶ）、「経済尺度」（Ⅷ）、「余暇尺度」（Ⅸ）と記述している。尺度全体の Cronbach の α 係数は 0.94 であり、非常に高い信頼性が確認されている。また妥当性については、内容的妥当性および併存的妥当性を有することが確かめられている。

以下に、この尺度を用いた理由と本研究における尺度の用い方を示す。

① 理由

これまでに開発された視覚障害者の QOL を測る尺度のほとんどは、特定の眼疾患や生活の場を対象にしたものであった（早川, 1996; Mangione, Berry, Spritzer, Janz, Klein, Owsley and Lee, 1998; 西脇・田中・小田・山本・樋田, 2002; Scott, Schein, West, Bandeen-Roche, Enger

and Folstein, 1994)。一方、望月（1998）は「QOLとは個人の主観的な満足感によって示される包括的な概念であり、個人の身体的・精神的・社会的機能の状態によって規定される」と定義し、視覚障害者の生活全般を対象にした尺度を作成して標準化した。本研究の対象となる使用者は特定の眼疾患をもつ者ではなく、地域で生活を送っている者であることから、視覚障害者の QOL 測定尺度を用いることが妥当であると判断した。

② 尺度の使い方

望月（1998）は、主観的な満足感を「自己の身体的・精神的・社会的機能に対する重要度と充足度の一致の程度である」と仮定した。そこで、各項目に対する重要度から充足度をマイナスすることによって数値を出し、それらを合計したものを「総合 QOL 得点」として、その高低から QOL の状態を判断している。しかし、障害者や高齢者の QOL に関する研究を概観すると、「主観的な満足感=充足度そのもの」というとらえ方が主流になっている（安藤，2002；福本・江草・関谷，2000；早川，1996）ことから、本研究では視覚障害者の QOL 測定尺度における充足度のみを測定することにした。

通常は白杖使用から盲導犬使用に移行するため、「白杖使用時」は盲導犬を使用し始める直前の時期とし、また「盲導犬使用時」をヒアリング調査時点として設定した。63 項目のそれぞれについて、白杖使用時と盲導犬使用時の充足度を「1：非常に不満である」から「5：非常に満足している」までの 5 件法で回答してもらった。

(4) 「QOL 得点率」の算出方法

本研究では「QOL 得点率 (%)」を代表値として設定した。これを代表値とした理由および算出方法は以下のとおりである。

① 理由

視覚障害者の QOL 測定尺度のうち、調査対象者の生活に該当しない内容については無効回答として扱ったため、全体の回答項目数が対象者によって異なっている（例えば家族尺度については、独身者の回答が無効になる）。そのため 63 項目の合計得点を代表値にすることは適切ではないと判断し、次に述べる方法で算出した 3 つの QOL 得点率を代表値とした。

② 算出方法

1) 総合 QOL 得点率の算出方法

視覚障害者の QOL 測定尺度は合計 63 項目から成り、調査対象者は 1 項目につき 1～5 の数値で満足度を回答している。この数値を得点とみなすと、1 項目の最高得点は 5

点となる。分析対象者 17 名はそれぞれ回答項目の合計数が異なるため、QOL の最高得点は「回答項目の合計数×5」という式から算出される。また、個人の QOL 得点は「回答した数値の総和」となる。したがって、「総合 QOL 得点率 (%)」は「(QOL 得点) ÷ (QOL の最高得点) ×100」という式から求めることができる。この値が 100%に近いほど QOL が高いと判断される。さらに、各対象者の総合 QOL 得点率の総和を 17 名で割った数値が「総合 QOL 得点率の平均 (%)」となる。

例として、対象者 A の総合 QOL 得点率の算出方法を示す。A は無職であるため仕事尺度の 5 項目すべての回答が無効となる。また、結婚をしているが子どもがいないため、家族尺度の項目Ⅲ-1「親子の仲が良いこと」の回答も無効である。つまり A の場合は、仕事尺度の 5 項目および家族尺度の 1 項目を合わせた 6 項目の回答が無効となる。それゆえ、A の回答項目の合計は 57 項目 (63 項目-6 項目) であり、QOL の最高得点は 285 点 (57 項目×5 点) となる。また、57 項目について回答した数値の総和は 248 であったことから、A の QOL 得点は 248 点である。以上のことから、A の総合 QOL 得点率は「248 点÷285 点×100」という式で算出され、87.0% (小数第 2 位を四捨五入) となる。

2) 下位尺度別 QOL 得点率

健康尺度を例に挙げ、下位尺度別 QOL 得点率の求め方について述べる。健康尺度は 7 項目から成るが、調査対象者によって回答項目の合計数が異なる。そこで「健康尺度の回答項目の合計数×5」から健康尺度の QOL 最高得点 (健康 QOL 最高得点とする) が求められる。また、個人の健康 QOL 得点は「健康尺度で回答した数値の総和」となる。したがって「健康尺度の QOL 得点率 (%)」は、「(健康 QOL 得点) ÷ (健康 QOL 最高得点) ×100」という式から算出される。なお、ここでは 7 項目中 4 項目以上に回答している者を有効回答者とした (各尺度において、半数以上の項目に回答している者が有効回答者である)。さらに、各対象者の健康尺度の QOL 得点率の総和を有効回答者数で割った値が「健康尺度の QOL 得点率の平均 (%)」となる。

3) 項目別 QOL 得点率

1 項目の最高得点は 5 点である。それゆえ各項目の QOL 得点率は「(回答した数値) ÷5×100」から算出され、これを「項目別 QOL 得点率 (%)」とした。さらに、各対象者の項目別 QOL 得点率の総和を項目ごとの回答者の数で割ると、「項目別 QOL 得点率の平均 (%)」を求めることができる。

(5) QOL の比較の方法

盲導犬使用時と白杖使用時の総合 QOL 得点率、下位尺度別 QOL 得点率、項目別 QOL 得点率を算出し、対応のある t 検定によってそれぞれの平均を比較した。なお、統計処理には SPSS10.0J を用いた。

第2節 結果と考察

1. 総合 QOL 得点率の平均の比較

盲導犬使用時と白杖使用時の総合 QOL 得点率の平均は、それぞれ 77.3% (標準偏差 8.6)、72.9% (標準偏差 9.6) であった。 t 検定の結果、両使用時の平均には有意な差が認められた ($t(16)=2.44, p<.05$)。このことから、盲導犬使用時の QOL が白杖使用時よりも高い傾向にあることが確認された。視覚障害者が盲導犬使用を希望する理由には、「いつでも自由に歩きたいから」、「ひとりで気兼ねなく歩きたいから」、「白杖歩行では不安・限界があるから」などがあり、これらの希望が実現したと言う使用者は多い (「盲導犬に関する調査」委員会, 1999)。本研究の分析対象者は白杖での自立歩行ができていた者ではあるが、歩行の自由度や利便性をより高めるために盲導犬を選択したと思われる。盲導犬を使用することによって自身の希望が実現し、白杖使用時よりも QOL が高くなったことが推測できる。

2. 下位尺度別 QOL 得点率の平均の比較

表 7-1 および図 7-1 には、盲導犬使用時と白杖使用時の下位尺度別 QOL 得点率の平均を、検定結果とともに示した。なお、家族尺度については両使用時ともに自分の家庭をもっている者 (9 名) を、また仕事尺度に関しては両使用時ともに職業をもっている者 (12 名) を分析対象としている。表 7-1 および図 7-1 によると、健康尺度 ($t(16)=4.01, p<.01$)、社会的環境尺度 ($t(16)=4.97, p<.01$)、社会参加尺度 ($t(14)=4.79, p<.01$) の QOL 得点率の平均には有意差があり、生き方尺度 ($t(16)=1.95, p<.10$) の平均の差には有意傾向が確認された。一方、対人関係尺度、家族尺度、仕事尺度、経済尺度、余暇尺度の QOL 得点率の平均には、有意な差が認められなかった。つまり、健康、社会的環境、社会参加、生き方に関する満足度は盲導犬使用時の方が白杖使用時よりも高い傾向があり、また対人関係、家族、仕事、経済、余暇に関する満足度は両使用時ともあまり変わらないということである。

2. 項目別 QOL 得点率の平均の比較

ここでは、盲導犬使用時の QOL が白杖使用時よりも高い傾向にある理由を探るために、項目別 QOL 得点率の平均がどのように変化しているのかをみていく。

表 7-1. 白杖使用時と盲導犬使用時の下位尺度別 QOL 得点率の平均

上段：平均値（%）、下段（ ）内：標準偏差

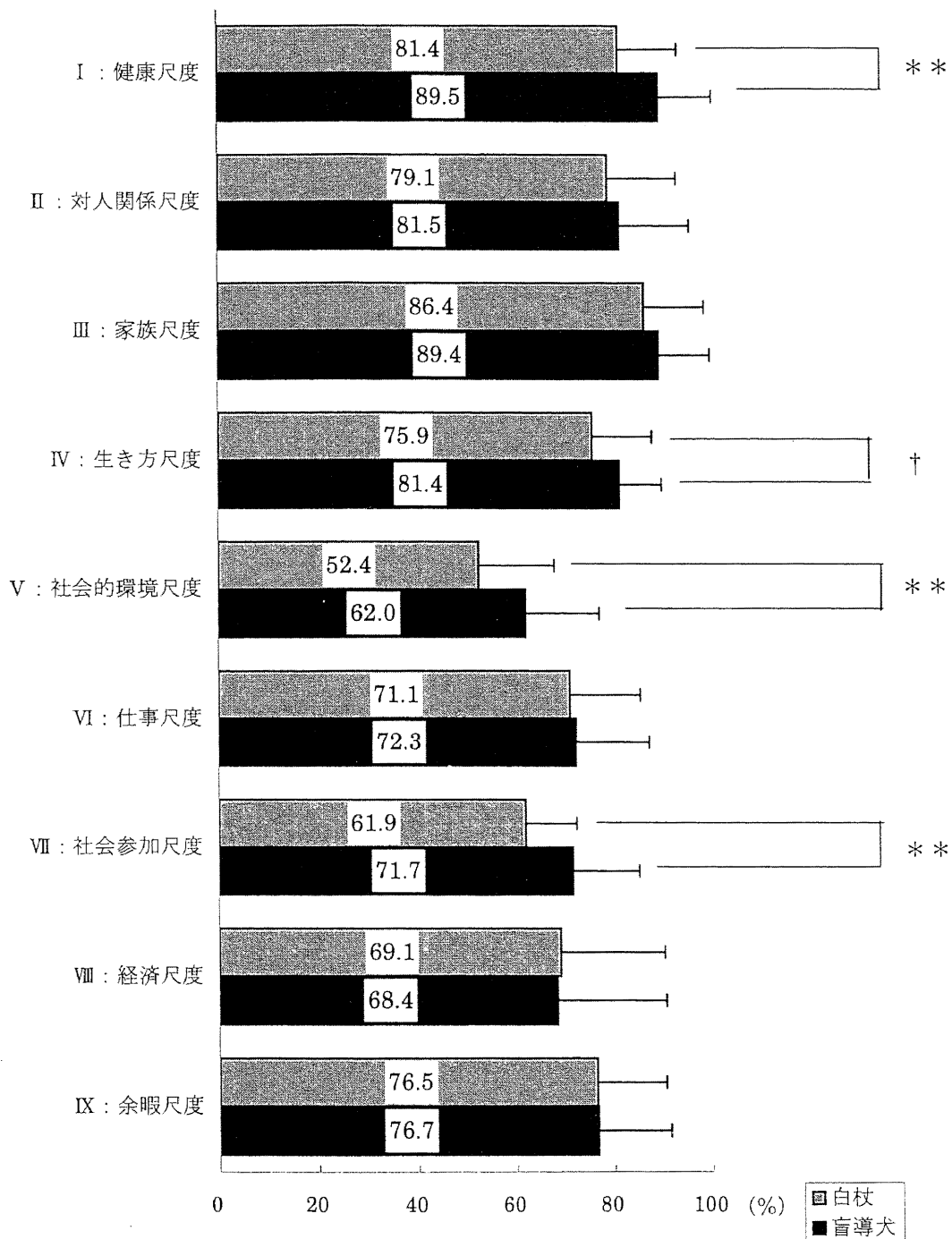
下位尺度	白杖使用時	盲導犬使用時	検定結果
I：健康尺度	81.4 (12.0)	89.5 (10.8)	$t(16)=4.01^{**}$
II：対人関係尺度	79.1 (14.0)	81.5 (14.2)	$t(16)=0.78$
III：家族尺度	86.4 (12.3)	89.4 (10.4)	$t(8)=0.81$
IV：生き方尺度	75.9 (12.1)	81.4 (8.6)	$t(16)=1.95^{\dagger}$
V：社会的環境尺度	52.4 (15.6)	62.0 (15.2)	$t(16)=4.97^{**}$
VI：仕事尺度	71.1 (14.4)	72.3 (15.0)	$t(11)=1.06$
VII：社会参加尺度	61.9 (10.5)	71.7 (13.5)	$t(14)=4.79^{**}$
VIII：経済尺度	69.1 (21.2)	68.4 (22.2)	$t(15)=0.32$
IX：余暇尺度	76.5 (14.0)	76.7 (14.7)	$t(16)=0.04$

\dagger : $p < .10$ $**$: $p < .01$

注 1) 白杖使用時と盲導犬使用時の下位尺度別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

注 2) 家族尺度については、両使用時ともに自分の家庭をもっている 9 名を分析対象とした。

注 3) 仕事尺度については、両使用時ともに職業をもっている 12 名を分析対象とした。



† : $p < .10$ ** : $p < .01$

図7-1. 白杖使用時と盲導犬使用時の下位尺度別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の下位尺度別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

健康に関する 7 項目のうち 3 項目において QOL 得点率の平均に有意差が認められ、いずれも盲導犬使用時の満足度が白杖使用時よりも高かった（表 7-2 および図 7-2）。項目 I-3「イライラやストレスなどの、精神的な緊張が少ないこと」（ $t(16)=2.63, p<.05$ ）は、QOL 得点率の平均の差（15.3 ポイント）が 3 項目のなかで最も大きかった。白杖使用時は盲導犬使用時に比べて失明した時期に近いこと、目の見えない生活に適應できず、ストレスを感じるが多かったと思われる。年を重ねるなかで生活に適應できるようになり、精神的な緊張が少なくなったのであろう。また、盲導犬歩行は白杖歩行よりも精神的な負担が少ないことや、盲導犬との暮らしから精神的な充足感を得られることが、満足度の向上につながっていると推測される。項目 I-3 に次いで、項目 I-1「健康であること」（ $t(16)=3.43, p<.01$ ）の QOL 得点率の平均にも大きな差（14.1 ポイント）がみられた。年齢が高くなっているなかで身体的な健康に関する満足度が向上している点は興味深い。項目 I-7「病気の予防や健康についての、指導や相談が受けられること」（ $t(14)=2.48, p<.05$ ）の結果から、使用者が自分の年齢を考え、白杖使用時に比べて盲導犬使用時には病気の予防や健康に気をつけていることがうかがえる。これに加えて、盲導犬使用時の方が白杖使用時よりも歩く機会が多くなり、健康状態がよくなっていることも考えられる。

対人関係に関する項目のうち、盲導犬使用時の QOL 得点率の平均が白杖使用時に比べて有意に高かったのは項目 II-2「自分の病気や障害について、理解してくれる人がいること」（ $t(16)=2.40, p<.05$ ）であった（表 7-3 および図 7-3）。この結果から、失明から年月が経つなかで家族が障害を受容できるようになったこと、また盲導犬使用時に他の使用者と交流する機会をもち、新たな理解者を得たことがうかがえる。

家族に関する項目については、項目 III-7「家族内の争いごとが少ないこと」（ $t(7)=2.05, p<.10$ ）の QOL 得点率の平均の差に有意傾向が確認され、盲導犬使用時の満足度が白杖使用時よりも高かった（表 7-4 および図 7-4）。自身も家族も障害を受容できるようになったことや子育てが一段落したこと（両使用時ともに自分の家庭をもっている 9 名のうち 7 名は、子どもが全員成人している）がこの結果に影響していると思われる。またヒアリング調査時には、「盲導犬と生活するようになって家族の話題が増えた」（3 名）という話が聞かれ、盲導犬が家族関係をよくする役割を果たしていることがうかがえた。

生き方に関する 15 項目のうち 5 項目において QOL 得点率の平均に有意差があり、1 項目において有意傾向が確認された（表 7-5 および図 7-5～図 7-6）。項目 IV-2「障害を受けたことで、新たに得たものがあると思えること」（ $t(16)=3.57, p<.01$ ）および項目 IV-15

表 7-2. I : 健康尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段：平均値 (%)、下段 () 内：標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
I-1: 健康であること	77.7 (21.1)	91.8 (12.4)	$t(16)=3.43^{**}$
I-2: 病気や障害に対する、適切な診療が受けられること	86.7 (16.3)	90.7 (14.9)	$t(14)=1.00$
I-3: イライラやストレスなどの、精神的な緊張が少ないこと	67.1 (27.3)	82.4 (22.2)	$t(16)=2.63^*$
I-4: 自分の病気や障害の状態について、十分な知識を持っていること	84.7 (18.1)	87.1 (17.2)	$t(16)=1.46$
I-5: 費用の心配をあまりせずに、診療が受けられること	93.3 (14.5)	93.3 (14.5)	同値のため 検定不能
I-6: 主治医から病気や障害の状態について、十分な説明を受けること	86.7 (19.5)	89.3 (14.9)	$t(14)=1.00$
I-7: 病気の予防や健康についての、指導や相談が受けられること	80.0 (18.5)	90.7 (12.8)	$t(14)=2.48^*$

* : $p < .05$ ** : $p < .01$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

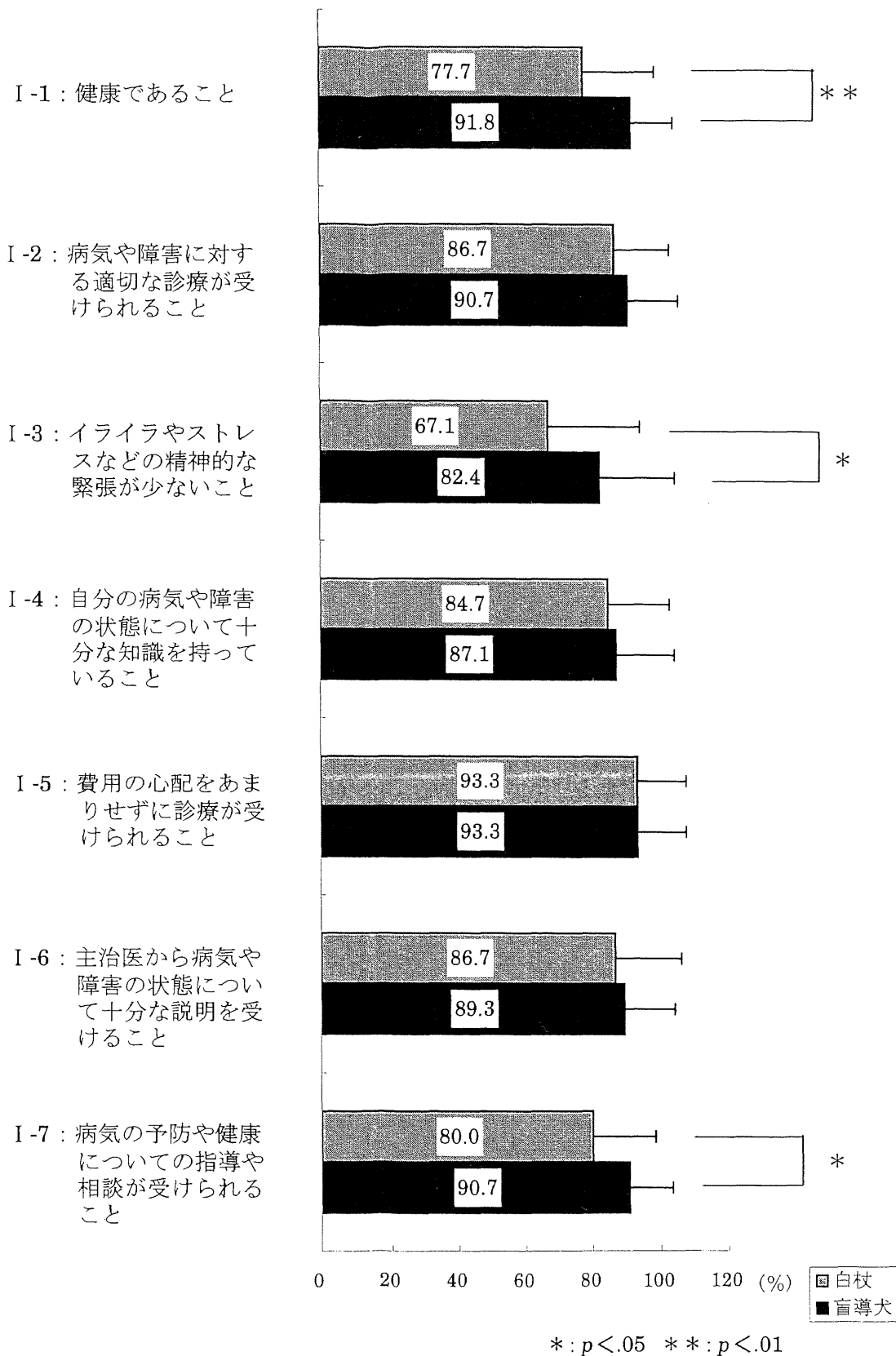


図7-2. I : 健康尺度の項目別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

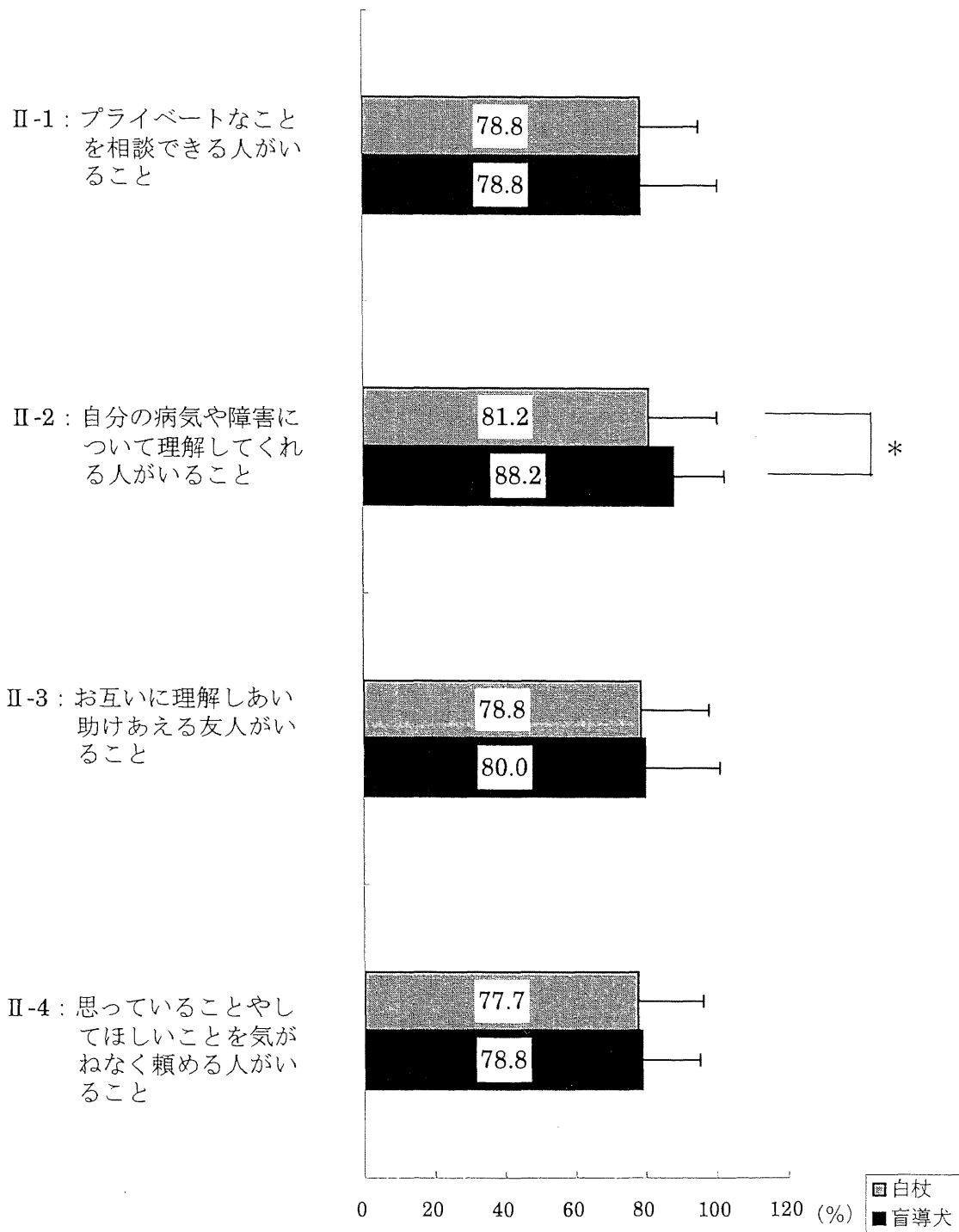
表 7-3. II : 対人関係尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段 : 平均値 (%)、下段 () 内 : 標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
II-1 : プライベートなことを相談できる人がいること	78.8 (16.5)	78.8 (21.8)	$t(16)=0$
II-2 : 自分の病気や障害について、理解してくれる人がいること	81.2 (19.3)	88.2 (14.3)	$t(16)=2.40^*$
II-3 : お互いに理解しあい、助けあえる友人がいること	78.8 (19.3)	80.0 (21.2)	$t(16)=0.25$
II-4 : 思っていることやしてほしいことを、気兼ねなく頼める 人がいること	77.7 (18.6)	78.8 (16.5)	$t(16)=0.32$

* : $p < .05$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。



* : p < .05

図7-3. II : 対人関係尺度の項目別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

表 7-4. Ⅲ：家族尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段：平均値（％）、下段（ ）内：標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
Ⅲ-1：親子の仲が良いこと	91.1 (14.5)	93.3 (14.1)	$t(8)=0.32$
Ⅲ-2：大切なことを相談できる家族がいること	93.3 (14.1)	95.6 (13.3)	$t(8)=0.43$
Ⅲ-3：家族のなかに、入院や定期的な通院をしている者がいない こと	77.8 (25.4)	77.8 (23.3)	$t(8)=0$
Ⅲ-4：互いに家族を信頼していること	88.9 (17.6)	93.3 (14.1)	$t(8)=1.00$
Ⅲ-5：家族のなかで果たすべき役割や存在感があること	86.7 (10.0)	82.2 (15.6)	$t(8)=1.51$
Ⅲ-6：夫婦の仲が良いこと	85.0 (14.1)	90.0 (15.1)	$t(7)=1.53$
Ⅲ-7：家庭内の争いごとが少ないこと	85.0 (14.1)	92.5 (14.9)	$t(7)=2.05^\dagger$

†： $p < .10$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

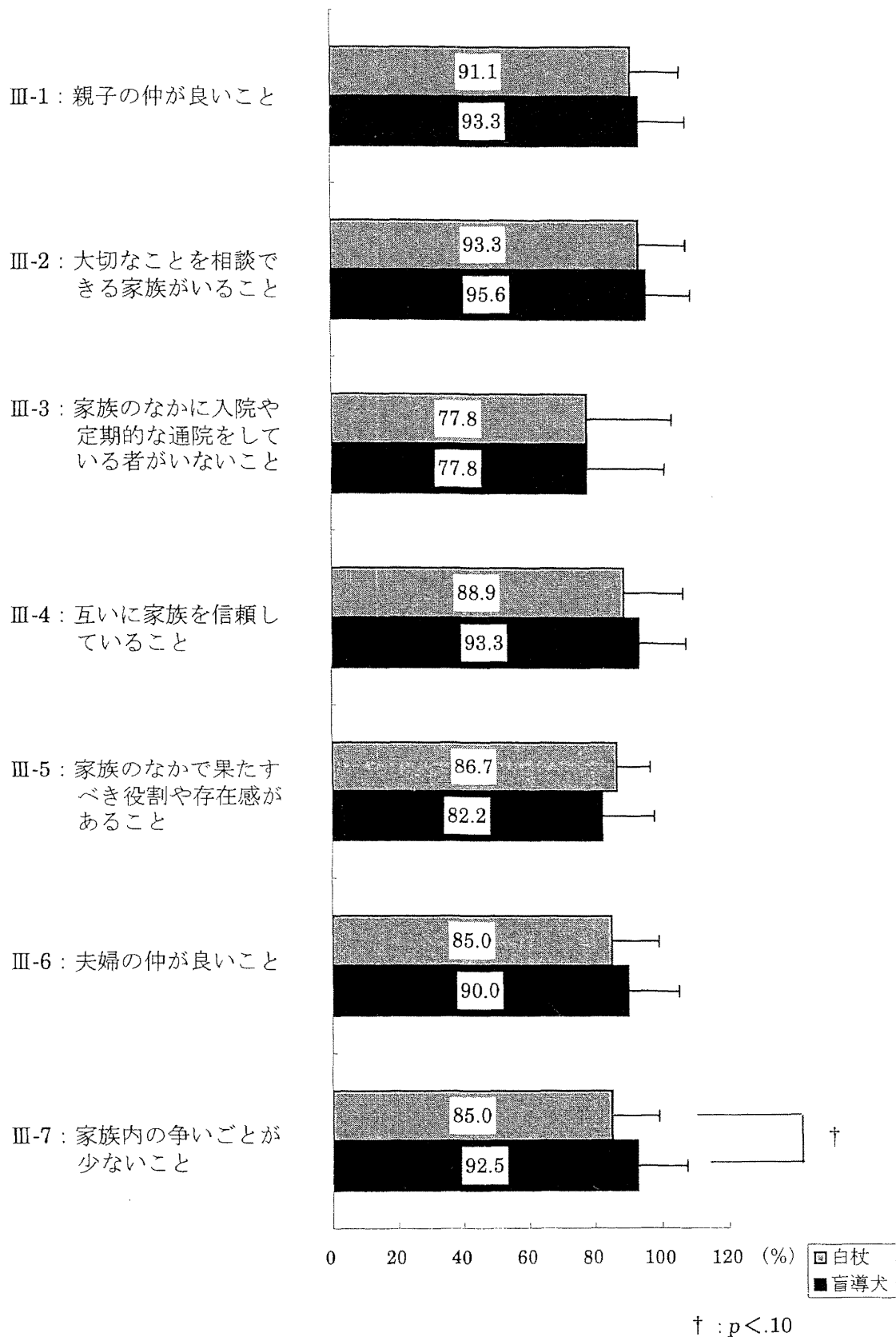


図7-4. III : 家族尺度の項目別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

表 7-5. IV：生き方尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段：平均値（％）、下段（ ）内：標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
IV-1：ドキドキしたりワクワクしたり感動すること	83.5 (19.0)	89.4 (12.5)	$t(16)=1.23$
IV-2：障害を受けたことで、新たに得たものがあると思えること	74.1 (20.9)	90.6 (14.4)	$t(16)=3.57^{**}$
IV-3：人から尊敬されること	63.5 (19.0)	70.6 (20.2)	$t(16)=2.40^*$
IV-4：自分のことをかけがえのない存在であると思うこと	77.7 (17.2)	81.2 (18.0)	$t(16)=1.38$
IV-5：生きる目的や、生きがいがあること	80.0 (21.2)	84.7 (16.6)	$t(16)=1.46$
IV-6：老後に対する不安がないこと	65.9 (19.7)	57.7 (21.1)	$t(16)=2.14^*$
IV-7：病気や障害があっても、自分に誇りがもてること	78.8 (21.8)	84.7 (20.7)	$t(16)=1.77^\dagger$
IV-8：将来に対する夢や希望があること	82.4 (21.1)	85.9 (15.4)	$t(16)=0.68$
IV-9：人の役に立つこと	71.8 (23.5)	83.5 (20.3)	$t(16)=2.42^*$
IV-10：自分の判断や考えに基づいた生活を送れること	80.0 (22.4)	88.2 (17.4)	$t(16)=1.60$
IV-11：いつまでも失ったものにこだわらないこと	80.0 (21.2)	83.5 (19.0)	$t(16)=0.90$
IV-12：悩みごとが少ないこと	72.9 (17.2)	76.5 (21.5)	$t(16)=0.72$
IV-13：気軽に旅行に出かけられること	71.8 (28.3)	71.8 (25.6)	$t(16)=0$
IV-14：他の人に遠慮せずに生活すること	74.1 (15.4)	76.5 (17.7)	$t(16)=0.57$
IV-15：障害を受容しているという自覚があること	82.4 (19.9)	96.5 (7.9)	$t(16)=3.17^{**}$

†： $p<.10$ *： $p<.05$ **： $p<.01$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

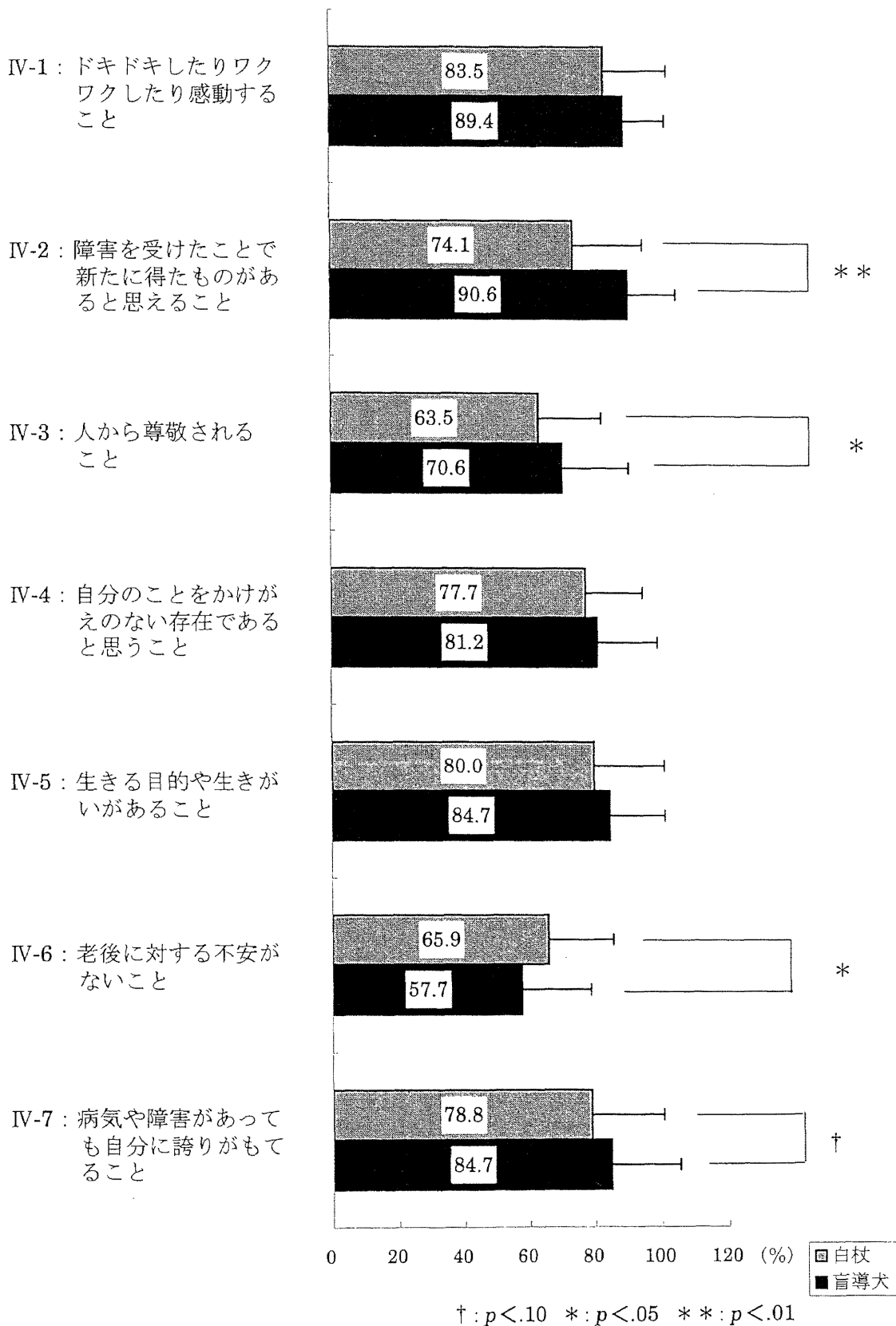
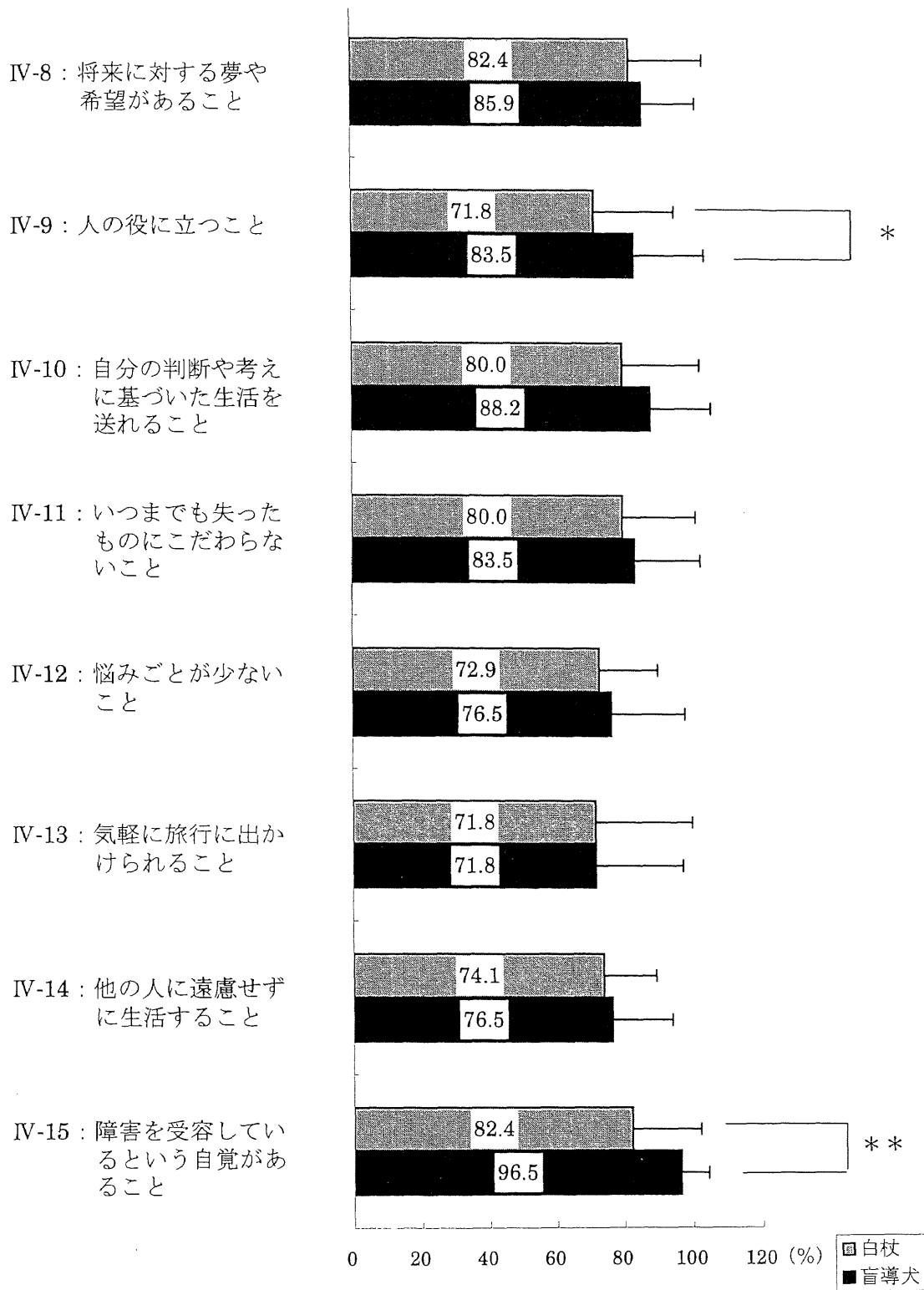


図7-5. IV : 生き方尺度の項目別QOL得点率の平均 (IV-1~IV-7)

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。



* : $p < .05$ ** : $p < .01$

図7-6. IV : 生き方尺度の項目別QOL得点率の平均 (IV-8~IV-15)

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

「障害を受容しているという自覚があること」($t(16)=3.17, p<.01$)は、QOL 得点率の平均に大きな差（前者：16.5 ポイント、後者：14.1 ポイント）がみられた。また、項目IV-7「病気や障害があっても、自分に誇りがもてること」($t(16)=1.77, p<.10$)の平均の差には有意傾向があった。これらの結果には、年齢を重ねたことによる価値観の変化や社会的な活動を通して得た自信、周囲の人から受けたサポートの効果など、さまざまな要因が影響していると思われる。また、盲導犬との暮らしから得られる心理的効果に注目すると、犬に指示を出しながら歩行したり犬の世話をすることによって、役割感や自尊心を取り戻し、障害の受容が促されたことが考えられる。項目IV-3「人から尊敬されること」($t(16)=2.40, p<.05$)および項目IV-9「人の役に立つこと」($t(16)=2.42, p<.05$)についても、盲導犬使用時の満足度が白杖使用時よりも高かった。年を重ねて人から尊敬される立場になったり、盲導犬を使用し始めてから社会との関わりが増えて人の役に立つ機会をもつようになったことが、この結果に反映しているのであろう。一方、項目IV-6「老後に対する不安がないこと」($t(16)=2.14, p<.05$)は、白杖使用時に比べて盲導犬使用時の満足度が低かった。白杖使用時よりも年をとったことで老後が近い将来になり、不安を感じるようになったことがうかがえる。

社会的環境に関する7項目のうち、2項目においてQOL得点率の平均の差が有意であり、有意傾向が認められたものは2項目あり、いずれも盲導犬使用時の満足度が白杖使用時よりも高かった（表7-6および図7-7）。項目V-4「通勤・通学が快適にできること」のQOL得点率の平均には顕著な差（28.2ポイント）がみられた（なお、通勤・通学に限らず「目的地までの移動が快適にできること」として尋ねている）。次いで、項目V-1「道路などが視覚障害者が安心して外出できるように配慮されていること」の平均の差（14.1ポイント）が大きかった。1995年に障害者プランが策定され、「バリアフリー化を促進する」という視点から、身体障害者の歩行環境整備の推進が具体的に提言された。また2000年には、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」が制定され、高齢者や身体障害者などが公共交通機関を利用しやすい環境作りが進められている。このような法律や施策による効果が上記の結果に反映されていると思われる。また項目V-4に関する満足度が大きく向上している要因として、安全に速く歩くことができるという盲導犬歩行の利点が考えられる。項目V-5「ガイドヘルパーの派遣など、障害者を対象にした公的な福祉サービスが充実していること」($t(16)=1.95, p<.10$)および項目V-7「気軽に利用できる社会施設が身近にあること」($t(16)=2.06, p<.10$)に関しては、QOL得点率

表 7-6. V : 社会的環境尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段 : 平均値 (%)、下段 () 内 : 標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
V-1 : 道路などが視覚障害者が安心して外出できるように配慮されていること	40.0 (12.3)	54.1 (18.4)	$t(16)=3.43^{**}$
V-2 : プライバシーが守られていること	57.7 (23.3)	57.7 (25.4)	$t(16)=0$
V-3 : 障害者に対する差別や偏見がないこと	50.6 (14.4)	55.3 (16.6)	$t(16)=1.29$
V-4 : 通勤・通学が快適にできること	55.3 (21.8)	83.5 (14.6)	$t(16)=4.95^{**}$
V-5 : ガイドヘルパーの派遣など、障害者を対象にした公的な福祉サービスが充実していること	51.8 (23.5)	60.6 (24.5)	$t(16)=1.95^{\dagger}$
V-6 : 障害者の生活を支援するための社会保障制度が充実していること	52.9 (19.9)	58.8 (22.9)	$t(16)=1.57$
V-7 : 気軽に利用できる社会施設が身近にあること	58.8 (29.6)	64.7 (29.6)	$t(16)=2.06^{\dagger}$

$\dagger : p < .10$ $** : p < .01$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

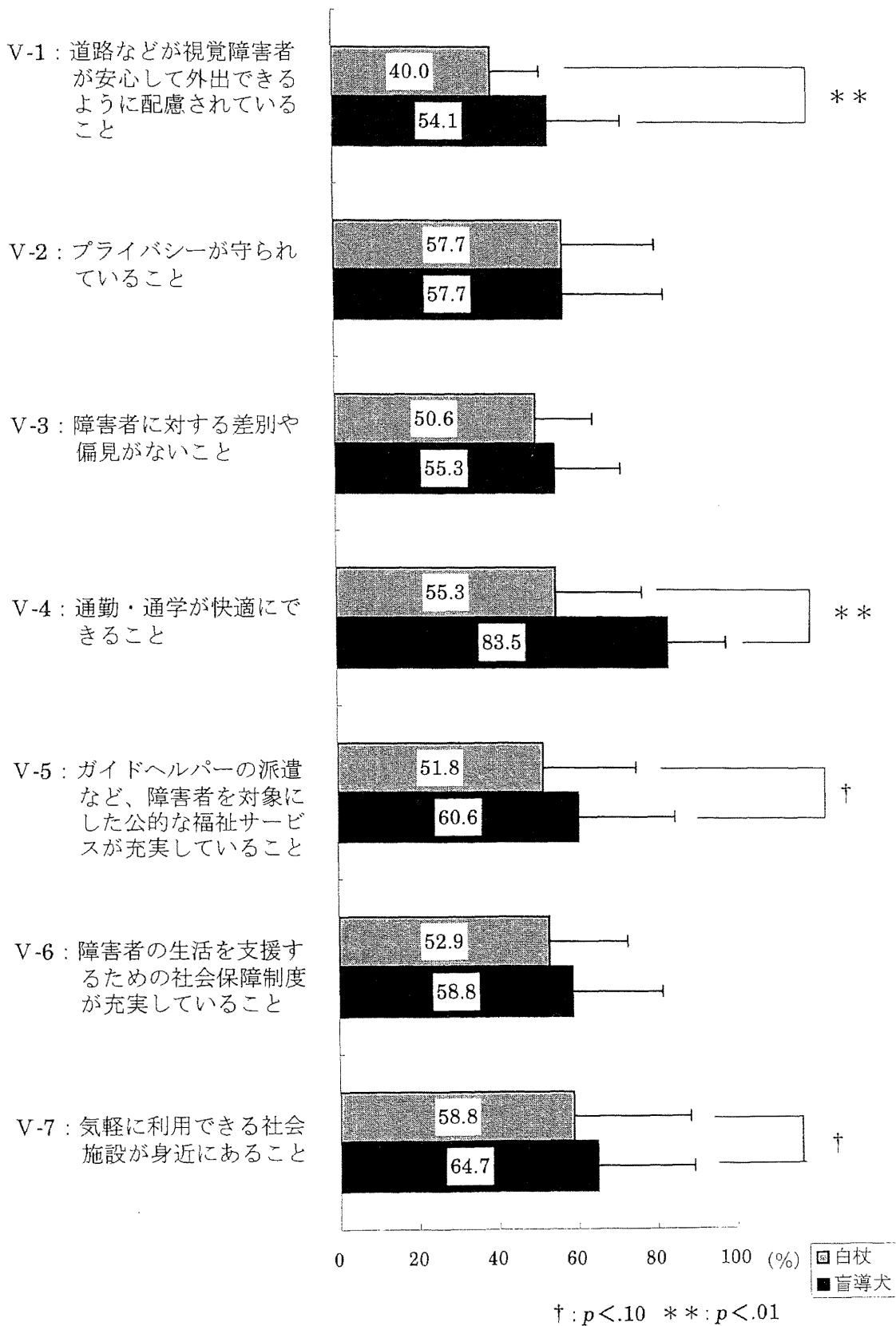


図7-7. V: 社会的環境尺度の項目別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

の平均の差に有意な傾向がみられた。これは、障害者の地域における生活をより豊かにすることを目的として、公的な福祉サービスの実施や文化施設・スポーツセンターなどの設置が進められている（例えば「障害者の明るいくらし」促進事業）ためであろう。

仕事に関する項目別 QOL 得点率の平均の差に有意傾向が認められたのは、項目 VI-1「やりがいのある仕事や、自分に適した仕事ができること」($t(11)=1.92, p<.10$) であり、盲導犬使用時の満足度が白杖使用時よりも高かった(表 7-7 および図 7-8)。白杖使用時には、失明後の喪失感から仕事に適応できなかつたり、意欲が低下していたものと思われる。年を重ね、仕事におけるさまざまな経験を積むことによって、仕事に対してやりがいや充実感をもつようになったことが推測される。

社会参加に関する 5 項目のうち 1 項目において QOL 得点率の平均の差が有意であり、2 項目では有意傾向が確認された(表 7-8 および図 7-9)。項目 VII-2「町内の清掃など、住んでいる地域の活動に参加すること」($t(14)=1.78, p<.10$)、項目 VII-4「障害者のための催しや会合に参加すること」($t(15)=2.09, p<.10$)、項目 VII-5「ボランティアなどの社会活動に参加すること」($t(16)=4.12, p<.01$) はいずれも、盲導犬使用時の満足度が白杖使用時に比べて高かった。これらの結果から、年を重ねるにつれてさまざまな活動に参加できる時間的な余裕ができたことがうかがえる。また、項目 VII-5「ボランティアなどの社会活動に参加すること」の QOL 得点率の平均に大きな差(20 ポイント)がみられたのは、盲導犬に関する啓発活動(分析対象者 17 名のうち 15 名が行っている)を実施することによって、満足度が向上したためであると思われる。

経済に関する項目別 QOL 得点率の平均を比較したところ、有意な差は認められなかった(表 7-9 および図 7-10)。職業をもっている 12 名は白杖使用時と盲導犬使用時において職種を変えておらず、またヒアリング調査時において、「鍼・灸・マッサージの患者が減ってきた」(3 名)や「収入は障害者年金だけなので、生活に余裕があるとは言えない」(2 名)という話が聞かれた。これらの点は、家計の状況に対する満足度に変化がみられないことに反映されていると言えよう。

余暇に関する項目別 QOL 得点率の平均には有意差が認められず、盲導犬使用時と白杖使用時の満足度はあまり変わらなかった(表 7-10 および図 7-11)。一般的に使用者のなかには、盲導犬を使用する前に手引き歩行をしていた者や、ほとんど外出する機会がなかったという者がいるが、本章の対象者は白杖歩行によって自立した生活を送っていた。そのため、両使用時において同じように余暇を楽しんでいたことが考えられる。

表 7-7. VI : 仕事尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段 : 平均値 (%)、下段 () 内 : 標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
VI-1 : やりがいのある仕事や、自分に適した仕事ができること	85.0 (15.1)	90.0 (16.0)	$t(11)=1.92^\dagger$
VI-2 : 職業紹介や職業訓練のための施設やその内容が充実していること	56.7 (22.3)	58.3 (21.7)	$t(11)=1.00$
VI-3 : 職業内の人間関係がうまくいっていること	73.3 (28.3)	82.2 (15.6)	$t(8)=1.84$
VI-4 : 失業の不安がなく働けること	71.7 (23.3)	68.3 (27.6)	$t(11)=1.00$
VI-5 : 仕事の内容やその量にみあった収入が得られること	71.7 (24.8)	68.3 (27.6)	$t(11)=1.48$

$\dagger : p < .10$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

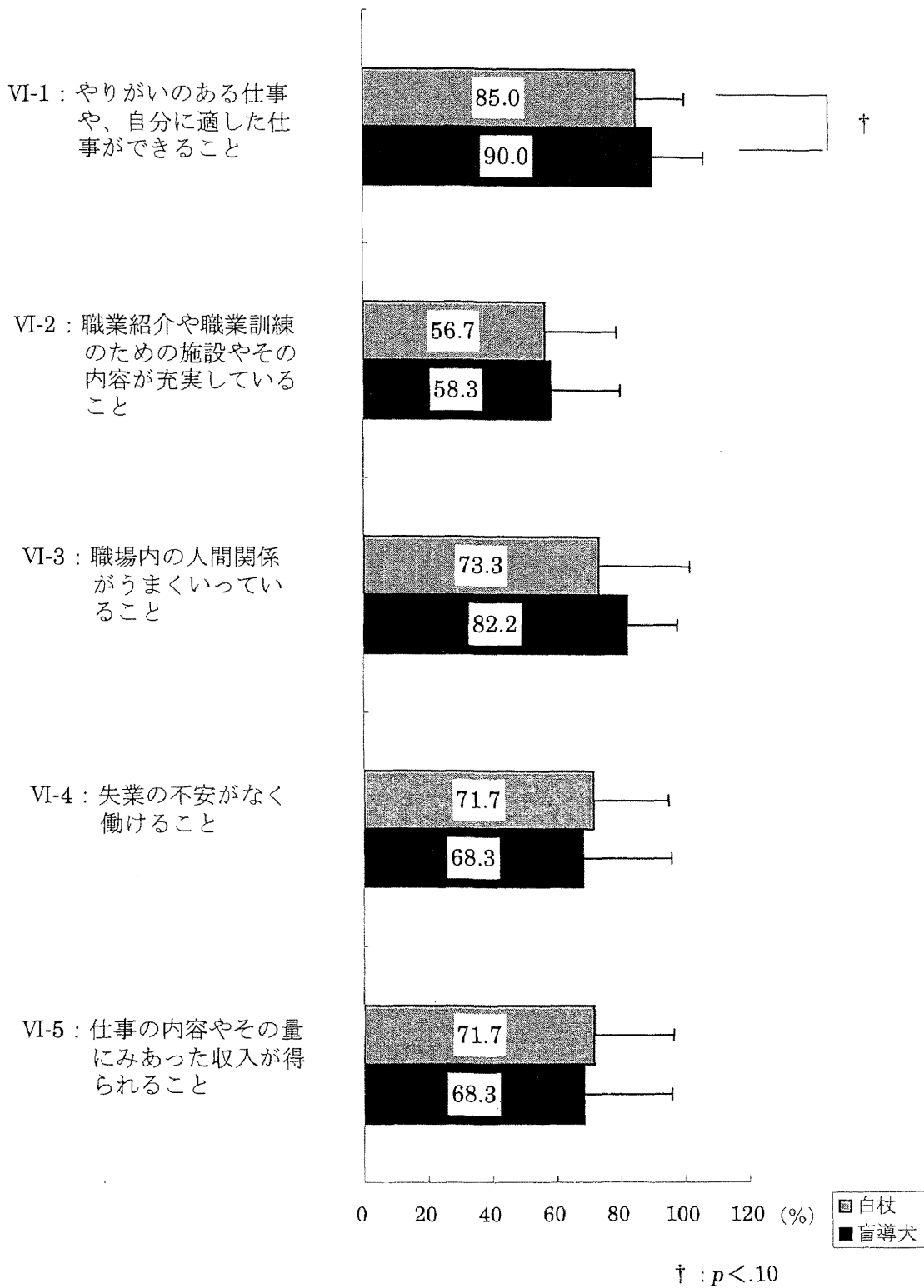


図7-8. VI : 仕事尺度の項目別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

表 7-8. VII：社会参加尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段：平均値（%）、下段（ ）内：標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
VII-1：行政に要望や意見がとりあげられること	53.8 (21.6)	58.8 (23.6)	$t(15)=1.46$
VII-2：町内の清掃など、住んでいる地域の活動に参加すること	60.0 (21.4)	66.7 (22.3)	$t(14)=1.78^\dagger$
VII-3：隣近所の人と仲が良いこと	72.9 (18.6)	78.6 (18.3)	$t(13)=1.75$
VII-4：障害者のための催しや会合に参加すること	66.3 (9.6)	73.8 (15.9)	$t(15)=2.09^\dagger$
VII-5：ボランティアなどの社会活動に参加すること	63.5 (14.6)	83.5 (12.7)	$t(16)=4.12^{**}$

† ： $p < .10$ ** ： $p < .01$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

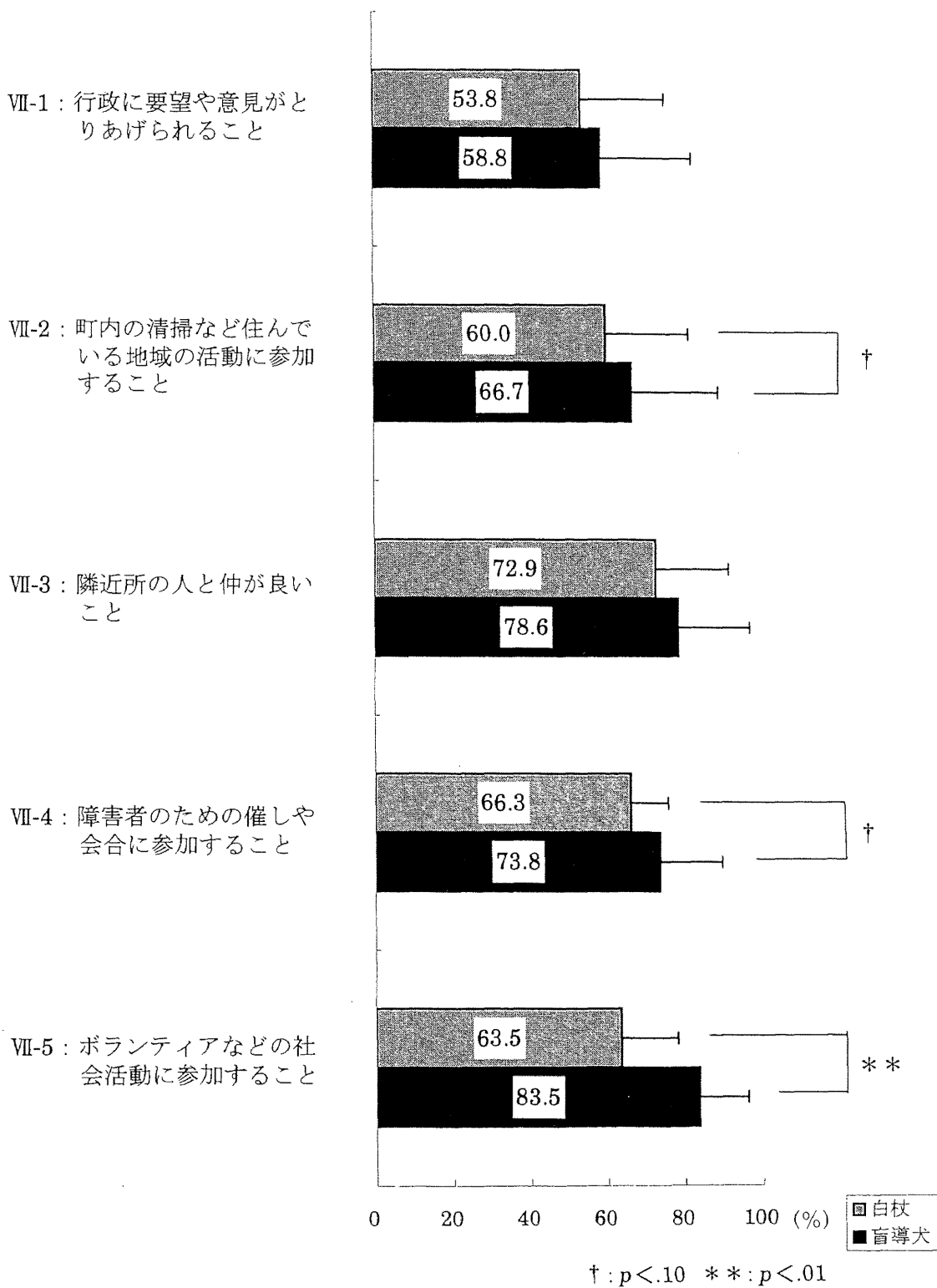


図7-9. VII: 社会参加尺度の項目別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

表 7-9. VIII：経済尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段：平均値（％）、下段（ ）内：標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
VIII-1：目標を達成するために貯金をすること	63.8 (23.4)	62.5 (24.1)	$t(15)=0.34$
VIII-2：基本的な暮らしを営むための収入があること	73.8 (20.3)	73.8 (21.6)	$t(15)=0$
VIII-3：家族で旅行ができるような、経済的なゆとりがあること	71.3 (23.1)	71.3 (25.3)	$t(15)=0$
VIII-4：収入もほどほどにあり、貯金もまあまああり、生活に不安がないこと	67.5 (26.2)	66.3 (28.0)	$t(15)=0.57$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

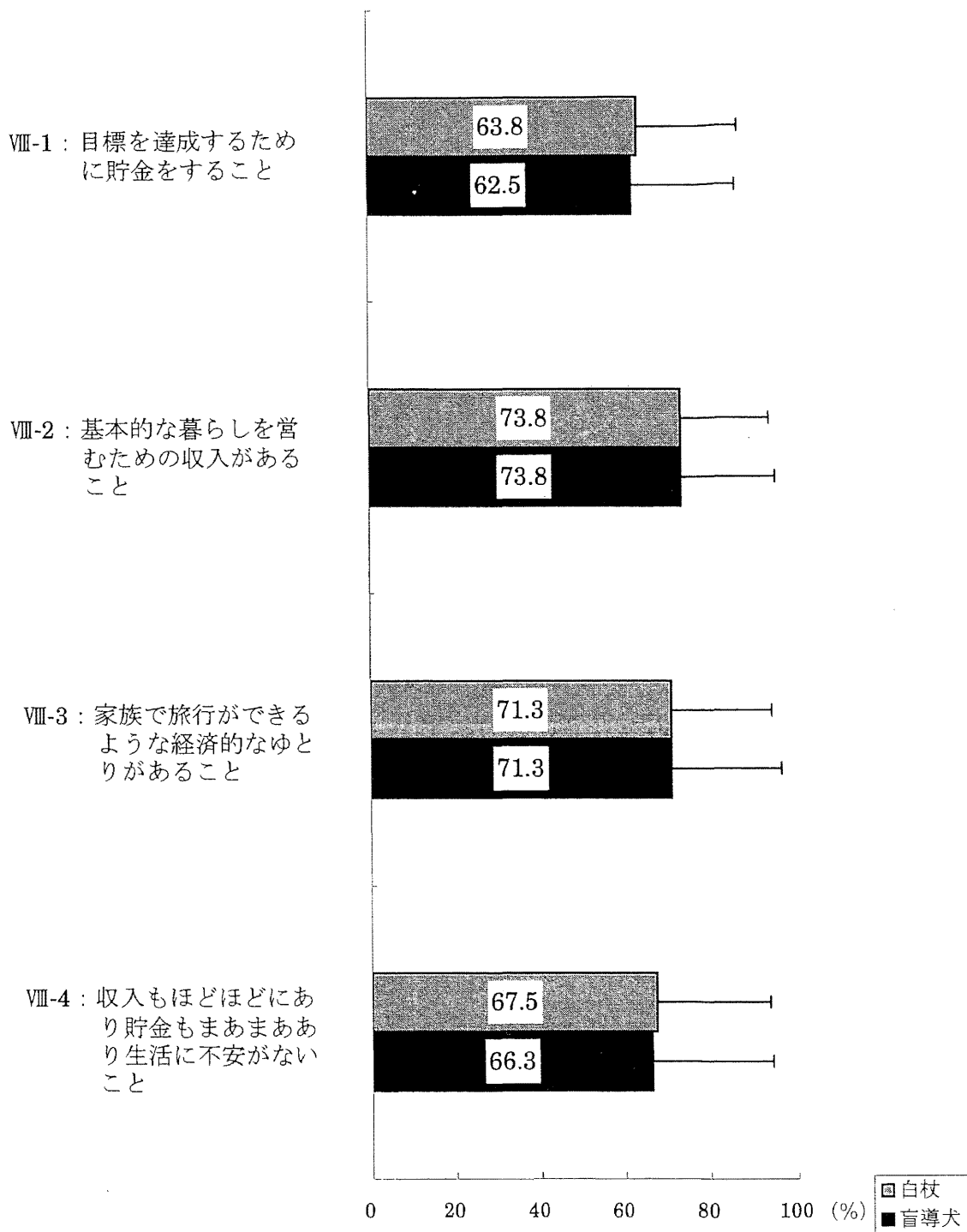


図7-10. VIII : 経済尺度の項目別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

表 7-10. IX：余暇尺度の項目別 QOL 得点率の平均

上段：平均値（％）、下段（ ）内：標準偏差

項目	白杖 使用時	盲導犬 使用時	検定結果
IX-1：熱中できる趣味があること	76.5 (23.7)	76.5 (21.5)	$t(16)=0$
IX-2：スポーツをすること	71.7 (27.6)	70.0 (26.3)	$t(11)=0.18$
IX-3：日常生活から離れて、気分転換する機会があること	74.1 (22.1)	74.1 (23.2)	$t(16)=0$
IX-4：テレビやラジオを楽しむこと	80.0 (15.8)	75.3 (15.1)	$t(16)=1.46$
IX-5：自分の能力や教養を高めるために、教育を受けること	74.7 (20.7)	73.3 (22.3)	$t(14)=0.16$
IX-6：読書やテープ図書を楽しむこと	67.1 (27.3)	75.3 (22.9)	$t(16)=0.98$
IX-7：趣味やスポーツ、レジャーなどを楽しむこと	72.9 (21.1)	77.7 (21.1)	$t(16)=0.72$
IX-8：新しいことや珍しいこと、未知なことに取り組んでいて 退屈しないこと	78.8 (19.3)	80.0 (18.7)	$t(16)=0.19$
IX-9：音楽や彫刻など、優れた芸術にふれて感動すること	78.8 (19.3)	82.4 (25.4)	$t(16)=0.53$

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別 QOL 得点率の平均を比較するために、対応のある t 検定を用いた。

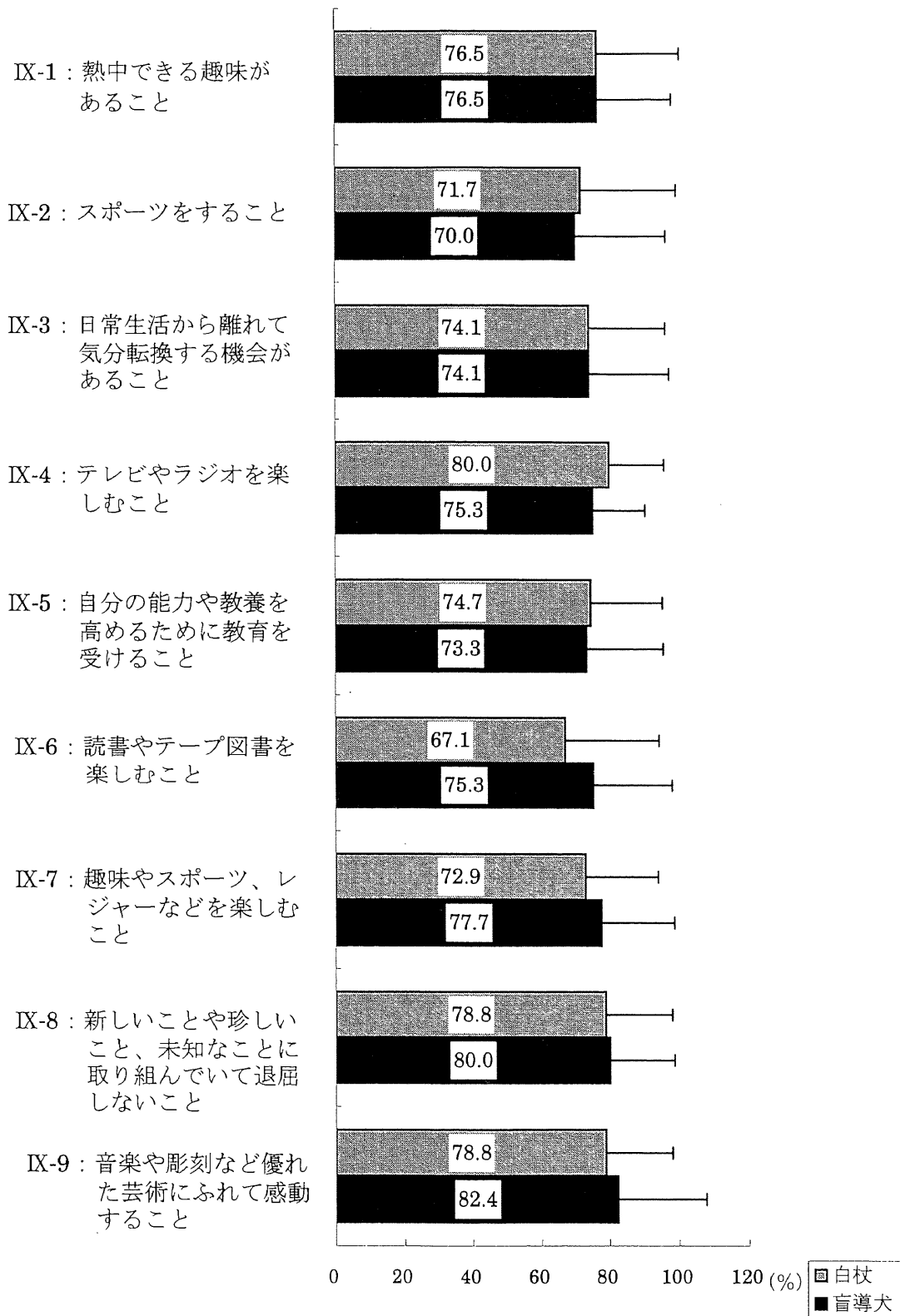


図7-11. IX : 余暇尺度の項目別QOL得点率の平均

注) 白杖使用時と盲導犬使用時の項目別QOL得点率の平均を比較するために、対応のあるt検定を用いた。

以上のことから、盲導犬使用時の QOL が白杖使用时よりも高い傾向にあるのは、年齢を重ねたことによって価値観や社会的役割に変化が生じたり、視覚障害者を取りまく社会的環境が改善されたり、盲導犬を使用することによってさまざまな利点（歩行の利便性と自由度の確保、社会との関わりの増加、精神的な充足感の獲得）を得ているためであることが示唆された。

第8章

盲導犬使用者のQOLに影響を与える要因

第1節 目的と方法

1. 目的

第7章において、盲導犬使用の利点である歩行の利便性と自由度の確保、社会との関わりの増加、精神的な充足感の獲得などが、使用者のQOLを向上させていることが示唆された。しかし盲導犬使用には、「盲導犬の受け入れ拒否」や「犬の医療費等の経済的負担」などの問題（「盲導犬に関する調査」委員会，1999；財団法人日本盲導犬協会，2005）だけではなく、第2章および第3章において確認された「一般市民のマナー不足」や「盲導犬はスーパードッグであるという誤解」などのさまざまな問題があり、これらのことは使用者のQOLに悪い影響を与えている可能性がある。特に盲導犬の受け入れ拒否やマナーの問題には、一般市民の知識不足と認識の誤りが深く関わっている。そこで本章では、使用者のQOLに影響を与える要因を特定するとともに、その要因と一般市民の認識にどのような関係があるのかについて明らかにする。

2. 方法

(1) 調査対象者および手続き

全日本盲導犬使用者の会の会長に協力いただき、本調査の目的を記した依頼文を会員に配布した。「協力できる」と回答のあった50名に対して、2003年7月から10月にかけて電話によるヒアリング調査を行った（調査の実施者は筆者1名）。なお、50名のなかに第7章の調査対象者29名が含まれている。表8-1に対象者の属性を示した。

ヒアリング調査の方法を電話のみとしたのは、読み書きの手段（点字、テープ、パソコンなどの電子機器、他者代読あるいは代筆）やそのスキルに個人差があることから、選択した回答手段によって調査結果の偏りが生じることを避けるためである。

調査時間は1名に対して1時間半～4時間であった。調査時間にばらつきがある理由は次の3点である。

- ① 盲導犬を使用する前に白杖を使用していた29名に対しては、視覚障害者のQOL測定尺度の項目に関して、盲導犬使用時のことだけではなく白杖使用時のことを回想しながら回答してもらった。
- ② 失明時の状況および現在の生活の状況について詳しく説明する者がいた。
- ③ 盲導犬訓練施設、視覚障害者団体、一般社会に対する不満や要望について話す者がいた。

表 8-1. 調査対象者の属性

属性	性	人数
1) 性別	男性	23名
	女性	27名
2) 年齢	30歳代	3名
	40歳代	8名
	50歳代	13名
	60歳代	21名
	70歳代	5名
3) 職業の有無	有	34名
	無	16名
4) 配偶者の有無	有	36名
	無	14名
5) 子どもの有無	有	33名
	無	17名
6) 同居者の有無	有	40名
	無	10名
7) 信仰している宗教の有無	有	12名
	無	38名
8) 精神健康の状態	正常	45名
	うつ傾向	5名
9) 残存視力	全盲（光覚も含む）	45名
	手動弁以上	5名
10) 慢性疾患の有無	有	17名
	無	33名
11) 失明から現在までの経過年数	1年以上 10年未満	9名
	10年以上 20年未満	15名
	20年以上 30年未満	11名
	30年以上 40年未満	4名
	40年以上	11名
12) 主な読み的手段	点字	20名
	電子機器	17名
	テープ	8名
	他者代読	5名
13) 主な書き的手段	点字	19名
	電子機器	24名
	他者代筆	7名
14) 盲学校あるいはリハビリ施設等における教育・訓練経験の有無	有	41名
	無	9名
15) 盲導犬使用前の主な歩行手段	白杖	29名
	手引き	15名
	その他	6名

属 性		人 数
16) 盲導犬の使用期間	1年以上10年未満	27名
	10年以上20年未満	18名
	20年以上30年未満	4名
	30年以上	1名
17) 盲導犬の使用頭数	1頭目	23名
	2頭目	18名
	3頭目	8名
	4頭目	1名
18) 盲導犬に関する啓発活動経験の有無	有	43名
	無	7名
19) 盲導犬との離別・死別経験の有無	有	27名
	無	23名

なお、調査時間が2時間を越える場合は、調査対象者の疲労によって回答の信頼性を損なわせないように、2回あるいは3回に分けて調査を実施した。

(2) 調査項目

調査項目は、「対象者の属性」19項目、「盲導犬使用の問題点」12項目、「視覚障害者のQOL測定尺度」63項目の計94項目を設定した（ヒアリング調査の記録紙は、資料8-1に示した）。以下に、項目の詳細について述べる。

① 調査対象者の属性

属性に関しては、表8-1に示した項目およびCES-D尺度（表8-2）を用いて尋ねた。CES-D尺度とは、一般の人のうつ病を発見するために米国国立精神保健研究所が開発したCES-D Scale（the Center for Epidemiologic Studies Depression Scale）の日本語版である。CES-D尺度は島（1998）によって信頼性と妥当性が検討され、標準化されている。計20項目から成るこの尺度は、調査実施前1週間における症状の頻度を問い、4段階（ない、1～2日、3～4日、5日以上）によって評価を行うように構成されている。通常の項目では0、1、2、3の4段階で評価され、高得点ほど抑うつが強いと判定される。抑うつ状態の評価には20項目の総得点が用いられ、最低点は0点、最高点は60点である。総得点が16点以上の者はうつ傾向にあることが疑われる。

② 盲導犬使用の問題点

盲導犬使用の問題点に関する項目は表8-3および表8-4に示した内容である。盲導犬使用の実態に関する調査（「盲導犬に関する調査」委員会，1999）やマスコミに対する使用者のニーズ調査（下村ら，2001）の結果、また第2章および第3章から得られた結果をもとにして項目を作成した。なお、回答方法は「1：全くあてはまらない」から「5：よくあてはまる」までの5件法であり、数値が大きいほどその内容が対象者の生活にあてはまることになる。

③ 視覚障害者のQOL測定尺度

第7章と同様に、望月（1998）によって開発された「視覚障害者のQOL測定尺度」を用いた。項目の具体的な内容は、第7章の表7-2～表7-10に示したとおりである。

(4) 分析の方法

第7章で説明した3つのQOL得点率（総合QOL得点率、下位尺度別QOL得点率、項目別QOL得点率）のうち、総合QOL得点率を本章の代表値とした。使用者のQOLに影響を与える要因を特定する方法として、まず一次元的な統計処理（*t*検定、分散分析、

Pearson の相関係数の算出)を行い、要因(属性および盲導犬使用に関する問題点)と QOL との関連について検討した。次に、その結果をもとにして重回帰分析による多次元的な統計処理を行った。なお、統計処理には SPSS10.0J を用いた。

表 8-2. CES-D 尺度の項目

-
- ① 普段はなんでもないことがわずらわしい
 - ② 食べたくない、食欲が落ちた
 - ③ 家族や友達からはげましてもらっても、気分が晴れない
 - ④ 他の人とは同じ程度には、能力があると思う
 - ⑤ 物事に集中できない
 - ⑥ ゆうつだ
 - ⑦ 何をするのも面倒だ
 - ⑧ これから先のことについて積極的に考えることができる
 - ⑨ 過去のことについてくよくよ考える
 - ⑩ 何か恐ろしい気持ちがする
 - ⑪ なかなか眠れない
 - ⑫ 生活について不満なくすごせる
 - ⑬ ふだんより口数が少ない、口が重い
 - ⑭ ひとりぼっちでさびしい
 - ⑮ 皆がよそよそしいと思う
 - ⑯ 毎日が楽しい
 - ⑰ 急に泣き出すことがある
 - ⑱ 悲しいと感じる
 - ⑲ みんなが自分のことをきらっていると感じる
 - ⑳ 仕事が手につかない
-

注) 項目④、⑧、⑫、⑯は逆転項目

表 8-3. 社会における盲導犬に関する不適切な言動や行為

-
- ①盲導犬をスーパードッグと誤解される
 - ②無断で盲導犬をさわられる
 - ③盲導犬の気を引く行為（口笛をふく、手をならす等）をされる
 - ④盲導犬の受け入れを拒否される
 - ⑤盲導犬をしつけている行為を虐待と誤解される
 - ⑥無断で盲導犬に食べ物を与えられる
-

表 8-4. 盲導犬との生活上の問題点

-
- ①盲導犬の医療費などの経済的な負担が大きい
 - ②盲導犬のことで隣近所に気を遣わなければならない
 - ③盲導犬の世話に手間がかかる
 - ④盲導犬訓練施設によるフォローアップを希望どおりに受けられない
 - ⑤盲導犬が思いどおりに仕事をしない
 - ⑥盲導犬との生活について家族(同居者)の協力が得られない
-

第2節 結果と考察

1. 盲導犬使用の問題点

(1) 社会における盲導犬に関する不適切な言動や行為

表 8-5 に、社会における盲導犬に関する不適切な言動や行為についての回答の平均値および標準偏差を示した。対象者の生活に最もあてはまる内容は「盲導犬をスーパードッグと誤解される」(4.1) ことであり、「無断で盲導犬をさわられる」(3.7)、「盲導犬の気を引く行為(口笛をふく、手をならす等)をされる」(3.3) が次いだ(括弧内の数値は回答の平均値。なお範囲は 1~5、中央値は 3 である。以下同様)。第 3 章で得られた結果と同様に、これらの 3 点に関しては一般市民の認識が低いことによって生じていることがうかがえる。

「盲導犬の受け入れを拒否される」(2.9) ことについては、自身の生活によく、あるいはややあてはまる者(21 名)と、全く、あるいはあまりあてはまらない者(23 名)の大きく 2 つに分かれた。前者は全員が「飲食店や宿泊施設において拒否されることがある」と話していた。また後者において、「受け入れてくれるところにしか行かない」(3 名)、「受け入れを拒否されたら、別のところを探すようにしている」(2 名)という者が少なからずいた。

対象者の生活にあまりあてはまらない内容は、「盲導犬をしつけている行為を虐待と誤解される」(2.1)、「無断で盲導犬に食べ物を与えられる」(1.8) の 2 点であった。前者に関して数回誤解されたことがある者(1 名)は、「失敗したときには叱るが、日常生活では褒めていることの方が多い。一場面だけを見て虐待していると判断されることにストレスを感じる」と述べていた。

(2) 盲導犬との生活上の問題点

表 8-6 に、盲導犬との生活上の問題点に関する回答の平均値および標準偏差を示した。「盲導犬の医療費などの経済的な負担が大きい」(3.2) ことは、自身の生活によく、あるいはややあてはまる者(24 名)と、全く、あるいはあまりあてはまらない者(20 名)に分かれた。前者のなかには、盲導犬が病気や怪我をして定期的に通院しているために医療費の負担が大きいという者(4 名)がいた。また後者については、医療費がかかるのは通常の予防接種と定期健康診断のみである者(10 名)、自治体や獣医師会などから補助を受けている者(5 名)がいた。

表 8-5. 社会における盲導犬に関する不適切な言動や行為

N=50

	平均値	標準偏差
盲導犬をスーパードッグと誤解される	4.1	1.1
無断で盲導犬をさわられる	3.7	1.2
盲導犬の気を引く行為（口笛をふく、手をならす等）をされる	3.3	1.3
盲導犬の受け入れを拒否される	2.9	1.2
盲導犬をしつけている行為を虐待と誤解される	2.1	1.3
無断で盲導犬に食べ物を与えられる	1.8	1.0

表 8-6. 盲導犬との生活上の問題点

N=50

	平均値	標準偏差
盲導犬の医療費などの経済的な負担が大きい	3.2	1.6
盲導犬のことで隣近所に気を遣わなければならない	2.5	1.5
盲導犬の世話に手間がかかる	2.2	1.3
盲導犬訓練施設によるフォローアップを希望どおりに受けられない	2.2	1.1
盲導犬が思いどおりに仕事をしない	2.0	1.1
盲導犬との生活について家族(同居者)の協力が得られない	1.7	1.1

注 1) 「盲導犬訓練施設によるフォローアップが希望どおりに受けられない」については、フォローアップを受けたことがない 5 名を除いて平均値及び標準偏差を算出した。

注 2) 「盲導犬との生活について家族（同居者）の協力が得られない」については、同居者がいない 10 名を除いて平均値及び標準偏差を算出した。

その他の5つの内容に関しては、対象者の生活にあまりあてはまらない傾向がみられたが、「盲導犬の世話に手間がかかる」(2.2)ことや「盲導犬が思いどおりに仕事をしない」(2.0)ことが自身の生活にあてはまる者から、今後対応が求められると思われる意見が挙げられた。前者について、「使用者が犬の世話を全てしなければならないことになっているが、自分がだんだん年をとってくると犬の身体を洗ってあげることが困難になる」と述べた者が2名いた。確かに、盲導犬の健康管理やしつけなどの重要なことは、使用者本人がやらなければならない。しかし、「さまざまなサービスを利用しながら自立した生活を送る」という障害者の自立生活のあり方を考えると、必要に応じて利用できるような盲導犬の世話に関するサービスが用意されてもよいと思われる。また後者に関しては、「盲導犬はおとなしいと思っていたが、自分の犬は吠え癖があるので困る」、「屋外の歩行に問題はないが、屋内になると命令に従わなくなる」という意見が挙げられた(各1名)。これらの原因として、盲導犬が環境に適應できていないことや、使用者が犬の扱い方に慣れていないことが考えられる。盲導犬訓練士による適切なフォローアップを受けることができれば、ほぼ解決できる問題であろう。

2. QOLに影響を与える要因の一次的分析

ここでは、重回帰分析を行う際の説明変数を決定するために、要因(属性および盲導犬使用に関する問題点)とQOLとの関連について一次的な統計処理を行った結果を示す。なお、対象者全体の総合QOL得点率の平均は78.6%、標準偏差11.6、最小値33.7%、最大値96.1%であった。

(1) 属性とQOLとの関連

表8-7および表8-8に、属性とQOLとの関連について検討した結果を示した。2群の平均の差(例:同居者の有無)は対応のない t 検定を用いた(ただし、「子どもの有無」および「慢性疾患の有無」に関しては分散の大きさが等質とみなせなかったため、Welchの法による t 検定を用いた)。3群の平均の差(例:盲導犬の使用頭数)については一要因の分散分析で検定した。また属性に関する項目のうち、年齢、失明から現在(調査時点)までの経過年数、盲導犬の使用期間、精神健康の状態(CES-D尺度の素点)の4項目はPearsonの相関係数を算出し、総合QOL得点率との関連性を検討した。

表8-7より、同居者がいる者(81.4%)はいない者(67.1%)よりもQOL得点率が高い($t(48) = 4.01, p < .01$)、また子どもがいる者(82.5%)はいない者(70.9%)に比べて

表 8-7. 属性と QOL との関連 (1)

属性	人数 (名)	総合 QOL 得点率の 平均 (%)	標準偏差	検定結果
同居者の有無	有	40	81.4	t(48)=4.01**
	無	10	67.1	
子どもの有無	有	33	82.5	t(20)=3.09**
	無	17	70.9	
配偶者の有無	有	36	80.7	t(16)=1.71
	無	14	73.1	
盲導犬との離別・死別経験の有無	有	27	80.2	t(48)=1.11
	無	23	76.6	
職業の有無	有	34	77.9	t(48)=0.58
	無	16	80.0	
慢性疾患の有無	有	17	77.6	t(23)=0.36
	無	33	79.1	
盲導犬に関する啓発活動経験の有無	有	43	78.8	t(48)=0.32
	無	7	77.3	
残存視力	全盲 (光覚も含む)	45	78.7	t(48)=0.29
	手動弁以上	5	77.1	
盲導犬使用前の主な歩行手段	白杖	29	79.1	t(42)=0.18
	手引き	15	78.4	
性別	男性	23	78.7	t(48)=0.05
	女性	27	78.5	
信仰している宗教の有無	有	12	78.7	t(48)=0.03
	無	38	78.5	
盲学校あるいはリハビリ施設等における教育・訓練経験の有無	有	41	78.6	t(48)=0.02
	無	9	78.5	
盲導犬の使用頭数	1 頭目	23	76.6	F(2,47)=0.78
	2 頭目	18	79.3	
	3 頭目以上	9	82.1	
主な書きの手段	点字を書く	19	77.1	F(2,47)=0.33
	他者代筆	7	77.9	
	電子機器	24	79.9	
主な読み的手段	紙上の点字を読む	20	77.3	F(2,47)=0.22
	テープ・他者代読	13	78.8	
	電子機器	17	79.9	

** : $p < .01$

注 1) 2 群の平均の差は対応のない t 検定を用いた (ただし、「子どもの有無」及び「慢性疾患の有無」については分散の大きさが等質とみなせなかったため、Welch の法による t 検定を用いた)。

注 2) 3 群の平均の差は一要因の分散分析を用いた。

表8-8. 属性と QOL との関連 (2)

属性	平均値	標準偏差	最小値	最大値	Pearson の相関係数
精神健康の状態 (CES-D 尺度の素点：点)	5.9	9.4	0	51	-0.725**
年齢 (歳)	57.1	11.0	30	78	0.196
盲導犬の使用期間 (年)	10.6	6.6	2	31	0.159
失明から現在までの経過年数 (年)	25.8	18.1	4	73	0.028

** : $p < .01$

注) 精神健康の状態について、うつ傾向が疑われる者 (CES-D 尺度の素点が 16 点以上の者) は 5 名 (全体の 10%) いた。

QOL 得点率が高い ($t(20) = 3.09, p < .01$) 傾向にあることが確認された (括弧内の数値は総合 QOL 得点率の平均、以下同様)。加えて、CES-D 尺度の素点と総合 QOL 得点率との間には強い負の相関関係 ($r = -0.725$) が認められた (表 8-8) ことから、CES-D 尺度の素点が高い (うつ傾向がある) ほど QOL は低い傾向にあると言える。

(2) 盲導犬使用の問題点と QOL との関連

表 8-9 に盲導犬との生活上の問題点と QOL との関連について、表 8-10 に社会における盲導犬に関する不適切な言動や行為と QOL との関連について検討した結果を示した。盲導犬使用の問題点に関する各項目において、「3 より大きく 5 以下の数値を回答した者」を該当群、「3 と回答した者」を中間群、「1 以上 3 未満の数値を回答した者」を非該当群と 3 群に分け、一要因の分散分析を用いて 3 群における総合 QOL 得点率の平均の差を検定した。なお、「無断で盲導犬に食べ物を与えられる」ことについては、中間群が 1 名であったため、分析対象から除いた。

表 8-9 より、「盲導犬が思いどおりに仕事をしないこと」について、3 群の総合 QOL 得点率の平均には有意な差があることが確認された ($F(2,47) = 4.95, p < .05$)。LSD 法による多重比較を行ったところ、該当群 (68.4%) と非該当群 (81.6%)、中間群 (73.1%) と非該当群の間に 5% 水準で有意な差が認められた。しかし、中間群と該当群の間の差は有意ではなかった。つまり、「盲導犬が思いどおりに仕事をしない」ということが自身の生活に該当する者は、該当しない者に比べて QOL が低い傾向にあると言える。また、表 8-10 の「盲導犬の受け入れを拒否されること」に関して、3 群の総合 QOL 得点率の平均の差には有意傾向が認められた ($F(2,47) = 2.83, p < .10$)。LSD 法による多重比較の結果、該当群 (74.9%) と非該当群 (82.6%) との間に 5% 水準で有意差があり、中間群 (75.9%) と該当群、中間群と非該当群との間の差は有意ではなかった。このことから、自身の生活において盲導犬の受け入れを拒否されることがある者は、拒否されることがない者よりも QOL が低い傾向にあることが確認された。

3. 重回帰分析による QOL に影響を与える要因の特定

一次元的分析の結果から、①同居者の有無、②子どもの有無、③精神健康の状態、④盲導犬が思いどおりに仕事をしないこと、⑤盲導犬の受け入れを拒否されることの 5 つの要因は、QOL に及ぼす影響が他の要因に比べて強いことが示唆された。そこで、これらの要因が QOL に対してどの程度の貢献度で影響しているのかを明らかにするために、重回帰

表8-9. 盲導犬との生活上の問題点と QOL との関連

盲導犬との生活上の問題点		人数 (名)	総合 QOL 得点率の 平均 (%)	標準偏差	検定結果
盲導犬が思いどおりに仕事をしない	該当群	5	68.4	11.6	$F(2,47)=4.95^*$
	中間群	10	73.1	17.4	
	非該当群	35	81.6	7.9	
盲導犬の世話に手間がかかる	該当群	8	74.2	20.1	$F(2,47)=2.36$
	中間群	12	74.5	8.4	
	非該当群	30	81.4	9.0	
盲導犬の医療費などの経済的な負担が大きい	該当群	24	77.1	14.0	$F(2,47)=1.71$
	中間群	6	86.6	8.1	
	非該当群	20	77.9	8.2	
盲導犬訓練施設によるフォローアップを希望どおりに受けられない	該当群	5	74.8	13.1	$F(2,47)=0.92$
	中間群	11	82.5	11.1	
	非該当群	29	77.6	12.4	
盲導犬のことで隣近所に気を遣わなければならない	該当群	19	77.7	9.4	$F(2,47)=0.15$
	中間群	5	80.8	11.7	
	非該当群	26	78.8	13.2	
盲導犬との生活について家族(同居者)の協力が得られない	該当群	3	79.1	19.8	$F(2,37)=0.30$
	中間群	6	79.3	7.7	
	非該当群	31	81.8	7.8	

* : $p < .05$

注) 該当群、中間群、非該当群の総合 QOL 得点率の平均を比較するために、一要因の分散分析および LSD 法による多重比較を用いた。

表 8-10. 社会における盲導犬に関する不適切な言動や行為と QOL との関連

社会における盲導犬に関する誤った認識		人数 (名)	総合 QOL 得点率の 平均(%)	標準偏差	検定結果
盲導犬の受け入れを拒否される	該当群	21	74.9	14.3	$F(2,47)=2.83^{\dagger}$
	中間群	6	75.9	12.6	
	非該当群	23	82.6	6.5	
無断で盲導犬をさわられる	該当群	32	76.3	12.7	$F(2,47)=1.95$
	中間群	7	80.3	7.2	
	非該当群	11	84.0	8.4	
盲導犬をスーパードッグと誤解される	該当群	39	77.5	12.3	$F(2,47)=0.98$
	中間群	5	79.8	10.0	
	非該当群	6	84.5	5.7	
盲導犬の気を引く行為（口笛をふく、 手をならす等）をされる	該当群	27	77.2	13.0	$F(2,47)=0.47$
	中間群	8	81.4	7.8	
	非該当群	15	79.5	10.6	
盲導犬をしつけている行為を虐待と 誤解される	該当群	13	79.5	10.7	$F(2,47)=0.25$
	中間群	6	75.5	11.8	
	非該当群	31	78.8	12.1	

$\dagger : p < .10$

注 1) 該当群、中間群、非該当群の総合 QOL 得点率の平均を比較するために、一要因の分散分析および LSD 法による多重比較を用いた。

注 2) 「無断で盲導犬に食べ物を与えられる」は、中間群が 1 名であったため分析対象から除いた。

分析を用いて検討することにした。

目的変数には総合 QOL 得点率を取り、説明変数には上記の①～⑤の要因を取りあげた（なお、①と②はダミー変数を、③は CES-D 尺度の素点を、④と⑤は回答数値を説明変数とした）。表 8-11 に目的変数と説明変数の間の相関係数を、また表 8-12 には説明変数間の相関係数を示した。目的変数と 5 つの説明変数との間には、弱い負の相関あるいは比較的強い負の相関 ($r = -0.330 \sim -0.725$) が認められ（表 8-11）、また説明変数間には 0.9 以上の相関がみられなかった（表 8-12）ことから、重回帰分析の際の多重共線性の影響は小さいもの（菅, 1993）と判断し、5 つの要因を説明変数として用いることにした。

表 8-13 に示した強制投入法による重回帰分析の結果、 R^2 （決定係数）= 0.703 ($F(5,44) = 20.85, p < .01$) であり、目的変数の変動のうち 70.3% は説明変数の変動によって説明できることが確認された。また β （標準偏回帰係数）の値から、QOL に影響を与える要因として最も高い貢献度を示したのは「精神健康の状態（うつ傾向があること）」であり、次いで「子どもの有無（子どもがいないこと）」、「盲導犬の受け入れを拒否されること」であることが確かめられた。一方、「同居者の有無（同居者がいないこと）」および「盲導犬が思いどおりに仕事をしないこと」については有意な貢献度を示さなかった。つまり、①精神健康の状態、②子どもの有無、③盲導犬の受け入れを拒否されることの 3 つの要因が、使用者の QOL に対して有意な効果をもっていると言える。以下に、これらの要因と使用者の QOL との関連について、また QOL を向上させるために必要なことについて考察する。

(1) 精神健康の状態

情緒や知能を含む精神状態は QOL を構成する一般的な要素である（中村, 1991）。また抑うつ度が高いほど QOL が低くなる傾向にあることは、福本ら（2000）が高齢者を対象にして行った QOL の評価と影響要因に関する研究によって実証されている。

精神健康の状態は個別性が非常に高いため、QOL との関連については個別に検討する必要がある。ここでは、うつ傾向が最も高い（CES-D 尺度の素点が 51 点）と判定された者（以下、A）を例に挙げて、精神健康の状態と QOL との関連について述べることにする。なお、A の総合 QOL 得点率は最低値（33.7%）であった。

A は 55 歳の未婚の女性であり、一人暮らしをしている。糖尿病性の眼疾患が原因で 47 歳のときに右眼の視力を失い、50 歳のときに全盲の状態になった。失明する前に職業をもっていたが、失明が原因で仕事を続けることができなくなった。調査時においても無職であり、主な収入は障害年金である。「仕事ができないと自分の存在が否定されているよう」

表 8-11. 目的変数と説明変数の間の相関係数

	同居者の有無 (同居者が いないこと)	子どもの有無 (子どもが いないこと)	精神健康の状態 (うつ傾向が あること)	盲導犬が思いどおり に仕事をしないこと	盲導犬の受け入れ を拒否されること
総合 QOL 得点率	-0.501**	-0.480**	-0.725**	-0.425**	-0.330*

* : $p < .05$ ** : $p < .01$

表 8-12. 説明変数の間の相関係数

	同居者の有無 (同居者が いないこと)	子どもの有無 (子どもが いないこと)	精神健康の状態 (うつ傾向が あること)	盲導犬が思いどおり に仕事をしないこと	盲導犬の受け入れ を拒否されること
同居者の有無 (同居者がいないこと)	—				
子どもの有無 (子どもがいないこと)	0.591**	—			
精神健康の状態 (うつ傾向があること)	0.229	0.177	—		
盲導犬が思いどおりに仕事をしないこと	0.414**	0.338*	0.356*	—	
盲導犬の受け入れを拒否されること	0.206	0.049	0.225	0.069	—

* : $p < .05$ ** : $p < .01$

表 8-13. 総合 QOL 得点率を目的変数とした重回帰分析の結果

N=50

説明変数	β
精神健康の状態 (うつ傾向があること)	-0.592**
子どもの有無 (子どもがいないこと)	-0.254*
盲導犬の受け入れを拒否されること	-0.147 [†]
同居者の有無 (同居者がいないこと)	-0.164
盲導犬が思いどおりに仕事をしないこと	-0.051
R^2	0.703**

[†] : $p < .10$ * : $p < .05$ ** : $p < .01$

でっらい」と述べていた。

調査時において、A は地域の視覚障害者団体に所属している。会員のほとんどが先天盲の者であり、「盲導犬に対してだけではなく、中途失明者に対しても偏見があることを感じる」と話していた。地域で孤立しないためにこの団体に入ったものの、よい人間関係を築くことができないようである。また、プライベートなことを相談できる者がほとんどいないと言う。

盲導犬を使用し始めたのは 52 歳のときである。知り合いの使用者から勧められて、盲導犬を使用してみようと思ったと言う。A は盲導犬をもつまで、自分が全盲者であることを周囲に知られないように「見えるふり」をしていたが、盲導犬を連れて外に出なければならぬ状況になり、全盲であることを隠せなくなった。しかし、「今でも障害は不幸であると思っている」と述べていた。

以上の A に関する属性の特徴や話の内容から、仕事ができないことや周囲に心理的なサポートをしてくれる人がほとんどいないこと、さらに障害の受容ができていないことがうつ傾向を高めており、QOL の低下につながっていると思われた。これより、A の QOL を向上させるにはまず障害受容への援助が必要であると言える。福屋（1997）は、障害受容への援助の基本として「心の苦しみや悩みを聴き、共感してサポートするというカウンセリング技法で対応すること」、「障害者の生活について様々な事例を提示すること」を挙げている。A は特に先天盲の者に対して不信感を抱いており、自分に対する劣等感を強くもっているため、中途失明者に対するカウンセリングの専門家による援助が必要となる。カウンセリングによって、A はどのような心理的特性をもっているか、また生活を送る上でどのようなニーズがあるかということを確認した上で、A に適した社会適応訓練（点字に限らないコミュニケーション手段を獲得すること、家事や身辺処理をある程度自分でできるようになることなど）や職業訓練について情報を提供することが必要である。加えて、盲導犬訓練施設や使用者団体が他の使用者との交流の機会を作り、A に参加してもらうことも有効であろう。

（2）子どもの有無

QOL を構成する一般的な要素のひとつに、家庭における役割の遂行がある（中村，1991）。また、家族関係や家族の理解が QOL に影響していることが指摘されている（早川，1996；Liang, Katz and Ginsburg, 1990）。

子どもを育てることは、家庭における使用者の大きな役割である。調査時の話より、子

どもから物理的なサポート（家事などの手伝いをしてくれる、車で送り迎えをしてくれる）や心理的なサポート（子どもの笑顔に癒される、困ったことがあると相談にのってくれる）を受けており、全体的に家族関係が良好である者が少なくないことが確認できた。また子どもが成人して家庭をもっているケース（6名）では、使用者が孫とのふれあいに喜びを感じていた。これらの点から、子どもを育てるという役割があることや家族関係が良好であることが、QOLによい効果を与えていると推測される。

（3）盲導犬の受け入れを拒否されること

社会参加は障害者の QOL を構成する要素のひとつである（Kottke, 1982；上田, 1983）。また、脊椎損傷者の QOL に影響を与える要因について検討した研究から、QOL は能力低下や機能障害とは相関がなく、社会的不利と有意に相関があることが確認されている（Dijkers, 1997）。

使用者にとって、盲導犬の受け入れを拒否されることは社会的不利に該当する。また調査時において、「身体障害者補助犬法が成立・施行されたにも関わらず、依然として受け入れを拒否されることに対して怒りを感じる」（3名）、「一度受け入れ拒否を経験すると、また断られるのではないかと不安になり、気軽に外出できなくなる」（2名）という意見が聞かれた。このように、盲導犬の受け入れを拒否されることによって使用者の活動範囲が制限されたり、精神的な負担を感じたりすることが、QOL の低下につながっていると思われる。

使用者の QOL を向上させるためには、盲導犬の受け入れ拒否の問題を解決することが不可欠である。その解決策として、「身体障害者補助犬法の見直し」、「使用者のマナーの向上」、「一般市民に対する啓発活動」が考えられる。一般市民に対する啓発活動については第9章第2節において述べることとし、ここでは補助犬法の見直しと使用者のマナーの向上についてふれておきたい。

現行の補助犬法の問題点として、①民間事業所および民間住宅での受け入れが努力義務に留まっていること、②受け入れ拒否に関する救済機関の規定がないこと、③受け入れ拒否に関する罰則規定がないことの3点が挙げられている（厚生労働省障害保健福祉部社会参加推進室, 2002；高柳, 2003；竹前, 2002a）。職場や住居は使用者の生活の根幹であるため、公共施設や公共交通機関、不特定多数の者が利用する施設と同様に受け入れを義務化することが望まれる。また、受け入れ拒否に関する相談窓口を地方公共団体の障害福祉部などの行政機関に開設し、行政機関が事業者や保健所などの関係機関と連携をとるこ

とによって、「使用者があちこちに行かなくてもひとつの窓口に行けば問題が解決する」という体制を作ることが求められる。一方、補助犬の受け入れを拒否した事業者に対する罰則を設けることに関しては、補助犬に関わる団体の中で「法律の実効性を高めるために必要である」、「法律の趣旨や目的に照らし合わせると罰金などの罰則は適当ではない」、「受け入れを拒否した事業者等の名称を公表するのがよい」などのさまざまな意見があり、統一した見解が得られていない（身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会，2006）。この点については、障害者の権利擁護や社会参加の推進を規定している他の法律（障害者基本法や身体障害者福祉法など）と関連があることから、障害者施策のひとつとして検討する必要がある。

補助犬の受け入れを進めるには、使用者がいくつかのマナーを守らなければならない。補助犬法では、犬の衛生管理と行動管理、認定証や健康管理手帳の携帯が使用者の義務として規定されている。この他にも、屋内では犬の毛が飛び散らないように服を着せたり、犬の便を容易に処理できる道具や汚れた身体をふくためのタオルを携帯したりするなどのマナーがある。使用者がマナーを守らないことによって受け入れを拒否されることがないように、訓練施設で使用者に対する研修会を定期的に行うなどの対策が必要である。

第 5 部

結論

第9章

総括

第1節 結果のまとめ

本節では、第2章～第8章に示した研究によって得られた結果をまとめる。

1. 一般市民に対する盲導犬使用者のニーズ（第2章）

一般市民に対する使用者のニーズとして最も高かったのは「盲導犬に関するマナーを守ってもらいたい」であり、具体的には「仕事中に無断でさわらないでほしい」、「気を引くような行為（口笛を吹いて呼ぶ、手をたたいて呼ぶ、じっと見つめる、犬に声をかける）をしないでほしい」、「食べ物を与えないでほしい」、「使用者の手引きをする際にハーネスを持たないでほしい」という回答が挙げられた。また、「正当な理由がなく盲導犬の受け入れを拒否しないでほしい」、「盲導犬は何でもできて絶対に失敗しないようなスーパードッグではないことを知ってほしい」、「盲導犬がいても完全に安心して歩けるわけではないため、使用者に必要な援助について知ってほしい」というニーズがあることが確認された。

2. 小学生、中学生、高校生、成人の盲導犬に関する知識と認識（第3章）

盲導犬との直接的な接触経験については、年齢が上がるにしたがって実際に見たことがある者の割合は高くなるものの、直接さわったことがある者の割合は小・中学生が高校生や成人に比べて高かった。これより小・中学生のなかには、地域や学校において行われている啓発活動などに参加して、盲導犬とふれあう経験をした者がいることが推測された。

盲導犬に関する情報源として、年齢に関係なく最も多く挙げられたのは「テレビ」であった。また「新聞」を挙げた者の割合は年齢が上がるほど高くなっており、「書籍」を挙げた者の割合は小・中学生の方が高校生や成人よりも高かった。

本調査（2001年実施）の結果から、成人の知識量が最も多く、小学生、中学生、高校生のそれは同程度であることが確認された。また、全体的に盲導犬と視覚障害者との関係（盲導犬は視覚障害者が使用する犬であること、使用者の心のささえになっていることなど）については適切に認識しているものの、盲導犬が身につけるハーネス、盲導犬の特性や役割、マナー、種類や育成費、使用者の役割に関する具体的な知識を十分にはもっていない、あるいは適切に認識していないことが確かめられた。

20の知識項目の結果から、必ずしも年齢が上がるほど認識の程度が高くなるわけではなく、年齢によって認識の程度がほとんど変わらない内容や、小・中学生の方が高校生や成

人よりも認識の程度が高い内容があることが確認された。ただし、「盲導犬が使用者を連れて行ってくれる」と盲導犬の特性を過大評価する傾向は、小・中学生が高校生や成人に比べて強かった。

1992年に望月・徳田(1993)が行った調査と本調査の結果を比較して、2001年では1992年に比べて知識量が増加している傾向にあることが確かめられた。また知識量の増え方は、小・中学生の方が高校生や成人よりも大きいことがうかがえた。

1992年から2001年の間における全体的な変化の傾向として、盲導犬の定義、特性・役割、受け入れに関する認識は深まっているものの、マナーや犬の種類については同程度であり、犬の数や育成費に関しては認識の程度が低くなっていることが確認された。また「盲導犬が使用者を連れて行ってくれる」と誤って認識している者の割合は成人のみが低くなっていたが、その他の年齢群では変化がみられなかった。さらに、「仕事中の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけない」ことを適切に認識している者の割合はどの年齢群においても変わらず、両年ともに3割～4割程度であった。

3. 盲導犬に関する新聞記事の分析（第4章）

新聞記事の内容としては「人物の紹介」と「盲導犬使用者の活動」が特に多く、いずれも使用者に焦点をあてた記事であった。その他には「イベントの紹介」、「盲導犬の紹介」、「盲導犬の受け入れ拒否」、「盲導犬訓練施設」、「盲導犬とのふれあい」、「市民への要望」、「学習会」、「補助犬法の解説」、「企業の取り組み」、「書籍の紹介」、「旅行の紹介」など多岐に渡る内容が取りあげられていた。また補助犬法成立・施行の前後において、盲導犬の同伴が法的に保障されていることを強調する記事や、どのように受け入れをすればよいかという視点に立った記事が登場していた。

記事に掲載されていた写真・挿絵のほとんどは「人物と犬」が写っているものであり、そのなかでも特に「使用者と盲導犬」が多かった。しかし、盲導犬が仕事をしている姿（段差の前で止まる、障害物を避けるなど）や使用者が犬の世話をしている姿ではないため、これらの写真・挿絵から読み手が盲導犬や使用者の具体的な役割について知ることはむずかしいと思われた。

記事の説明および写真・挿絵に、不適切な認識をもたせるようなものや誤りがないかについて5名の評価者が判定を行った結果、すべての写真・挿絵に誤りはなく、説明についてもほとんどが適切なものであった。しかし、不適切な認識をもたせる可能性のある説明

や明らかな誤りのある説明が少なからずみられた。そのような説明には、「盲導犬が使用者を連れて行ってくれることを示唆する内容」と「目隠しをして盲導犬との歩行体験をすれば、使用者（視覚障害者）の気持ちがわかることを示唆する内容」の大きく2つの傾向があった。

4. 盲導犬に関する書籍の分析（第5章）

書籍の内容としては「盲導犬と使用者との生活」を扱ったものが最も多く、その大部分は使用者による手記であった。次いで「盲導犬に関わるボランティア」、「盲導犬の訓練や訓練士」、「盲導犬の一生」などの内容がみられた。また「その他」に分類されたものは発行年が新しく（2002年、2004年）、盲導犬に関するさまざまな事柄（歴史、法律、特性、役割など）に関するQ&Aや補助犬の受け入れマニュアルのように、新しい視点から書かれた書籍であった。

以下に、書籍のなかの説明が具体的かつ適切であるかについて、5名の評価者が判定した結果を示す。

- ・ 盲導犬の特性、役割、受け入れ、使用者の役割については、何らかの説明が記載されている書籍の方が記載されていないものよりも多かったが、盲導犬に関するマナーと使用者に対する接し方・配慮・援助についてはその逆であった。
- ・ 受け入れと使用者に対する接し方・配慮・援助についての説明は、具体的であると判定された書籍が具体性に欠けると判定された書籍に比べて多かった。盲導犬の特性、役割、マナー、使用者の役割に関する説明は、具体的であるものと具体性に欠けるものが約半数ずつであった。
- ・ 全体的には説明が適切であると判定された書籍が多かった。しかし、特性、役割、使用者に対する接し方・配慮・援助について説明されている書籍のなかに、不適切な認識をもたせる可能性がある、あるいは明らかな誤りがあると判定されたものがあった。その傾向は盲導犬の特性を取りあげた書籍に強くみられ、犬にはできないことが「できる」かのように説明されていた。

さらに、分析対象とした書籍のなかで最も発行部数の多い『盲導犬クイールの一生』について詳細な分析を行ったところ、マナーや使用者の役割に関する説明がやや具体性に欠けるものの、犬の特性や役割を過大評価するような説明はなく、また客観性（適正な知識を得られる）とストーリー性（読み物としてのおもしろさ）のバランスがよいことから、

盲導犬に関する適切な認識の形成につながる書籍のひとつであると判断された。

5. 盲導犬使用者による啓発活動の内容と使用者の意識（第6章）

啓発活動の実施場所は「小学校」と「中学校」が大半を占めていた。学校以外の場所では、地域や企業・自治体で行われている講習会（研修会）が挙げられた。また活動の方法はすべて講演であった。

講演で取りあげる内容として最も多かったのは「盲導犬に関するマナー」であり、「盲導犬の特性や役割」、「視覚障害や視覚障害者に関連のある内容」、「使用者の役割」、「使用者が必要とする周囲の人からの援助」、「盲導犬の育成・種類・数」が次いだ。具体的な回答を概観すると、その大部分は盲導犬や使用者に関して適切な認識をもたせるようなものであったが、なかには聞き手の障害観を歪める可能性のある回答（失明したときの気持ちを強調しすぎる、目がみえなくてもがんばれば何でもできる、目が見えないことは不便で不幸であるなど）がみられた。

「啓発活動後に街中を歩いていると、小学生や中学生が声をかけてくれる」という回答が4割の者から挙げられた。また少数ではあるものの、「交差点で信号の色を教えてくれた」や「犬の排泄場所まで案内してくれた」などのように、児童生徒が援助をしてくれたケースがあった。使用者が「盲導犬がいても困ること」や「児童生徒にできる援助の内容」を話したことが、援助行動を発現させる要因のひとつになっていると考えられた。

「啓発活動に関して困ることや疑問に思うことがある」と回答した者は約8割いた。その主なものは「盲導犬をさわらせてほしい」、「盲導犬との体験歩行をさせてほしい」、「盲導犬のデモンストレーションをしてほしい」という教師からの申し出や「使用者の自宅で話を聞かせてほしい」という児童生徒の要望、また「教師が使用者に授業内容を一任すること」、「教師が使用者ではなく盲導犬を主役のように扱うこと」などの教師の姿勢や考え方であった。さらに少数ではあるが、「小・中学生に対して啓発活動を行うことにむずかしさを感じる（児童生徒からの率直な質問に答えづらい、自分が伝えたいことが伝わっていないなど）」という回答が挙げられた。

6. 盲導犬使用者のQOLの実態（第7章）

盲導犬使用時と白杖使用時のQOLについて「視覚障害者のQOL測定尺度」(望月, 1998)を用いて比較したところ、盲導犬使用時のQOLは白杖使用時に比べて全体的に高いこと

が確認された。また、9 下位尺度において盲導犬使用時の方が白杖使用時よりも満足度が高かったのは「健康尺度」、「社会的環境尺度」、「社会参加尺度」、「生き方尺度」であり、「対人関係尺度」、「家族尺度」、「仕事尺度」、「経済尺度」、「余暇尺度」の満足度は両使用時ともあまり変わらなかった。さらに、63 項目のなかで盲導犬使用時の満足度が白杖使用時よりも特に高かったものは、以下の項目である。

- ・ 項目 I-1 「健康であること」
- ・ 項目 I-3 「イライラやストレスなどの精神的な緊張が少ないこと」
- ・ 項目 IV-2 「障害を受けたことで、新たに得たものがあると思えること」
- ・ 項目 IV-15 「障害を受容しているという自覚があること」
- ・ 項目 V-4 「通勤・通学が快適にできること」
- ・ 項目 VII-5 「ボランティアなどの社会活動に参加すること」

これらの分析結果から、盲導犬使用時の QOL が白杖使用時に比べて高いのは、年齢を重ねたことによって価値観や社会的役割に変化が生じたり、視覚障害者を取りまく社会的環境が改善されたり、盲導犬を使用することによってさまざまな利点（歩行の利便性と自由度の確保、社会との関わりの増加、精神的な充足感の獲得）を得ているためであることが示唆された。

7. 盲導犬使用者の QOL に影響を与える要因（第 8 章）

まず、要因（属性および盲導犬使用に関する問題点）と QOL との関連について一次元的な統計処理を行った結果、①同居者がいる者はいない者よりも QOL が高い、②子どもがいる者はいない者よりも QOL が高い、③うつ傾向がある者はない者よりも QOL が低い、④「盲導犬が思いどおりに仕事をしない」と感じている者はそうでない者よりも QOL が低い、⑤「盲導犬の受け入れを拒否される」と感じている者はそうでない者よりも QOL が低い、という傾向があることが確かめられた。

次に、QOL に与える影響が他の要因に比べて強いことが示唆された 5 つの要因（①子どもの有無、②同居者の有無、③精神健康の状態、④盲導犬が思いどおりに仕事をしないこと、⑤盲導犬の受け入れを拒否されること）が、どの程度の貢献度で QOL に影響を与えているのかを明らかにするために、強制投入法による重回帰分析を用いて検討した。その結果、「精神健康の状態」、「子どもの有無」、「盲導犬の受け入れを拒否されること」の 3 つの要因が使用者の QOL に対して有意な効果をもっていた。また、このうち QOL に対する影響力が最も大きな要因は「精神健康の状態」であることが確認された。

第2節 総合的考察

第8章より、盲導犬の受け入れを拒否されることによって使用者のQOLが低下する可能性があることが確認された。受け入れ拒否の問題を解決するには、身体障害者補助犬法の見直しや使用者のマナーの向上とともに、盲導犬に関する適正な知識の獲得や認識の形成を目的とした啓発活動を市民に対して行うことが不可欠である。そこで本節では、第2章～第6章で示された研究結果をもとにして、どのような内容を啓発すべきであるかとともに、新聞、書籍、使用者の講演を啓発の手段として用いた場合の利点と留意点について考察する。

1. 市民に対して啓発すべき内容

小学生、中学生、高校生の盲導犬に関する知識量は同程度であり、また年齢を問わず認識の程度が低い内容があることが明らかにされた。さらに、多くの市民が適切に認識しているのは「盲導犬は視覚障害者が使用する犬であり、特別な訓練を受けている」ということのみであり、盲導犬や使用者に関する具体的な事柄については知らない者や誤って認識している者が少なくなかった。そこで、どの年代に対しても啓発すべき内容を3つの視点から述べることにする。

(1) 盲導犬と使用者はそれぞれどのような特性や役割をもっているか

盲導犬にできること（曲がり角や交差点の手前で止まる、障害物を避けて通る、使用者が危険な目にあいそうなときは指示に従わないなど）のみを強調して取りあげると、「使用者が行き先を告げるだけで連れて行ってくれる」、「信号の色を見分けることができる」などのように誤った認識をもたせてしまう可能性がある。実際に市民の約5割はこのような認識をもっているため、これらの内容は「盲導犬にはできないこと」として伝えなければならない。また、訓練によって身につけた特性（他の犬や猫とケンカをしない、使用者の許可なく排泄をしない、使用者が危険な目にあいそうなときにほえて知らせるのではない）について適切に認識している者は少なかった。これは盲導犬の受け入れ拒否を減らすために必要な知識であることから、啓発の内容として取りあげるべきである。ただし、盲導犬は完璧な犬であるというステレオタイプをもたせないように、「盲導犬になったばかりの頃は歩きながら排泄をしてしまったり、家の中では吠えたりする」という事実を伝えることが望ましい。

盲導犬の特性や役割について認識を深めるには、使用者がしていること（できること）を取りあげる必要がある。先に述べたように、一般市民の2人に1人は「犬が使用者を連れて行ってくれる」と考えており、「使用者が頭に描いた地図をもとにして犬に指示を出しながら歩いている」ことを知らない者が多いと思われる。また約4割の者は「使用者が犬の世話をしていること」を知らず、「目が見えないと犬の世話はできないだろう」と誤って認識していることが推察される。盲導犬にできることを過大評価し、使用者にできることを過小評価させないために、使用者の役割とは何かという説明を欠かすことはできない。

(2) 盲導犬に対して「してはいけないこと」とその理由

約6割の者が「仕事中に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと」を知らず、また8割の者が「使用者を道案内する際にハーネスを持ってはいけないこと」を知らなかった。使用者は「歩行の安全を確保するためにマナーを守ってほしい」と強く思っているが、そのニーズと市民の認識の程度には大きなずれがあった。「〇〇してはいけない」ということだけではなく、「〇〇されると犬や使用者にどのような影響があり、歩行の安全が確保されなくなってしまうのか」がわかるように説明することが望ましい。例えば「仕事中に声をかけたり頭をなでたりすると犬の注意力が散漫になり、盲導犬特有の歩行リズムが崩れることがある。それによって使用者は歩いている方向がわからなくなる」、「ハーネスは一般のペットの犬が着けている引き綱とは異なり、犬の動きや段差の高低などの歩行に必要な情報を使用者に与えている。ハーネスを持たれると情報が入ってこないため、使用者は安心して歩くことができない」などと説明すればよい。

(3) 使用者に対してどのように接したり援助したりすればよいか

「盲導犬を連れているときでも使用者は援助を必要としていること」を知っている者は8割と多かったが、「どのようなときに、いかなる援助が必要であるか」についてすべての者が知っているとは限らない。また「盲導犬は何でもできる」と誤って認識している者は、使用者が援助を必要としていることさえも知らない可能性がある。使用者のニーズとして「道に迷っているときに声をかけてもらいたい」、「交差点で信号の色を覚えてもらいたい」、「犬が迷惑な行為をしていたら教えてもらいたい」という3点が挙げられており、市民はこれらのことを十分に認識しておく必要がある。加えて、「使用者に接するときのマナー（正面から声をかける、「これ」や「あっち」という指示代名詞を使わないなど）」と「手引きの基本的な方法（使用者に肘の少し上を軽くにぎってもらい斜め一歩前を歩くなど）」を伝えなくてはならない。

2. 新聞・書籍・使用者の講演を啓発の手段とする利点と留意点

(1) 新聞

小学校、中学校、高校などの教育現場で、NIE (Newspaper in Education) と呼ばれる新聞を教材にした学習活動が行われている。NIE の実践を通して「新聞を進んで読むようになる」、「記事について友人や家族と話すようになる」、「自分で調べる学習態度が身につく」などの効果がある (日本新聞教育文化財団 NIE 委員会, 2003)。

盲導犬に関する新聞記事の内容は多岐に渡っているため、NIE の実践方法にしたがって啓発活動の教材として用い、読み手の関心を高めたり調べ学習を促したりすることができると思われる。例えば、「人物の紹介」や「使用者の活動」を取りあげた記事が犬に焦点をあてた記事よりも多く、使用者や盲導犬に関わる人たち (訓練士、ボランティア) に対して関心をもたせるきっかけになる。また補助犬法の成立・施行によって、盲導犬の同伴が法的に保障されていることを強調する記事や、どのように受け入れをすればよいかという視点に立った記事がみられるようになったことから、法律の内容や受け入れの現状・問題点などが調べ学習のテーマになり得る。しかし記事には、「著名な使用者の活動が取りあげられやすい」、「盲導犬の特性、役割、マナー、使用者の役割や必要とする援助について具体的に説明している記事が非常に少ない」、「盲導犬が使用者を連れて行ってくれることや、盲導犬と歩行体験をすれば使用者の気持ちがわかることを示唆する内容が少なからずみられる」という傾向があった。そこで新聞記事を用いて啓発活動を実施する者は、以下の点に留意しなければならない。

- ・ 著名な使用者の活動のみを取りあげて、使用者に対するステレオタイプをもたせないようにする。
- ・ 新聞記事だけでは盲導犬に関する具体的な事柄を説明するのに不十分であるため、他の手段を併用する。
- ・ 誤った内容の記事をあえて取りあげるのであれば、何がどのように誤っているのかという説明を加える。

(2) 書籍

知識と情緒的な内容がバランスよく盛り込まれた書籍を読むことによって、視覚障害者に対する態度が好意的な方向に変容するものの、情緒的な反応を示す反作用として視覚障害者の能力を過大評価してしまうこと (川間・岡村, 1997; 徳田, 1989b など) が実証されている。また望月・徳田 (1993) は、市民の盲導犬に関する認識を深めるために読書は

有効な手段であるが、情緒的な内容が多いと、盲導犬の特性を過大評価する恐れがあることを指摘している。

書籍は新聞に比べてさまざまな知識を含んでおり、また使用者の手記では情緒的な内容が取りあげられていることから、啓発の手段として活用できる。特に幅広い年齢層に受け入れられている『盲導犬クイールの一生』は、客観性とストーリー性のバランスがよいと評価された書籍であり、市民が盲導犬に関する適切な認識をもつことに役立つものと思われる。しかし、「盲導犬の特性、役割、マナー、受け入れ、使用者の役割、使用者に対する接し方・配慮・援助のそれぞれについて、説明している本としていない本がある」、「説明が具体的であるものと具体性に欠けるものがある」、「特に使用者の手記のなかでは、盲導犬の特性を過大評価させるような説明が少なくない」ことが確かめられた。それゆえ書籍を用いて啓発活動を実施する者は、以下の点に留意する必要がある。

- ・ 1冊の本に上述した啓発すべき内容がすべて含まれているわけではないため、事前に複数の本を読み、内容を確認した上で用いる本を選定する。
- ・ 使用者の手記は、使用者が健常者と同じように生活していることを伝えるのに適しているが、自身が使用している犬に特有の性質を説明している場合があり、読み手に盲導犬の特性を過大評価させないような工夫をする（例えば、盲導犬の基本的な特性を強調する）。

(3) 使用者の講演

障害者に対する態度を改善させるような接触の質とは、計画的で直接的なものであることが多くの研究によって示されている（阿尾ら，2000；青柳・徳田，1996；Evans，1976；望月，1996；徳田・河内，1988；Voeltz，1982；山内，1982など）。また、視覚障害者による講演法が態度変容の方法として効果的である理由のひとつは、講義者の信憑性が高いことである（徳田，1990）。これより、目的が明確に定まっている啓発活動において、使用者が盲導犬や視覚障害について適切な認識をもっており、なおかつ自身の経験を交えて講演するのであれば、市民の知識や認識によい影響を与えることが期待できる。

しかし、小・中学校で使用者の講演が行われる場合にその目的が明確に定まっていないケースや、使用者が自身の経験や考え方を話す際に障害についてネガティブなイメージをもたせるような内容を取りあげているケースがみられた。また、講演の後に「盲導犬をさわらせてほしい」、「盲導犬との体験歩行をさせてほしい」、「盲導犬のデモンストレーションをしてほしい」と小・中学校の教師から依頼されることに対して、「犬の負担になるので

これらのことを行いたくない」という使用者が少なくなかった。以上のことから、使用者の講演を有効に行うためには、「講演を依頼する者が留意すべき点」とともに、「使用者が留意すべき点」があると言えよう。それらを以下に示す。

① 講演を依頼する者が留意すべき点

- ・ 「使用者の話を聞いたり、盲導犬とふれあったりすること」を目的にするのではなく、聞き手にどのような知識や認識をもたせたいのかを検討した上で目的を設定する。
- ・ 使用者に講演内容を一任するのではなく、設定した目的に合った内容を話してもらうように依頼する。
- ・ 盲導犬にさわらせてほしいなどのお願いを、基本的には慎むべきである。

② 使用者が留意すべき点

- ・ 講演の目的は何か、どのような内容を話せばよいのかを確認した上で、依頼を受けるかどうかを決める。
- ・ 講演の聞き手は小学生から成人までと幅広いため、それぞれの年齢に合わせた内容を取りあげることや話し方をすることが重要である。ただし、年齢に関係なく、盲導犬と使用者の特性・役割について具体的に知らない者や誤って認識している者がいることから、必ず取りあげるようにする。
- ・ 講演の内容が情緒的なものに偏りすぎたり、障害についてネガティブなイメージをもたせるような内容を取りあげたりしないようにする。

ここまで述べたことは使用者の講演に関する問題点であるが、特筆すべき効果も確認された。それは「小・中学校で講演したことによって、使用者が街中を歩いているとその学校の児童生徒が声をかけてくれるようになった」という点である。さらに少数ではあるものの、児童生徒の援助行動が発現しているケースがあることも興味深い。徳田（1988a）は社会心理学の領域の態度変容に関する文献的研究を行い、計画的な接触によって態度を好意的に変容させることに不可欠な要因のひとつに、「障害者と健常者との対等な地位」があることを導き出している。計画的な接触を使用者の講演として考えると、「使用者の年齢が聞き手のそれに近く、社会的に置かれた状況が同程度である」ということになる。一方、講演を行っている使用者は主に40代～60代の者であり、児童生徒と対等な関係にあるとは言えない。それにもかかわらず声かけや援助行動がみられたのは、使用者が児童生徒にとって身近な場面を取りあげ、盲導犬がいても困ることや児童生徒にもできるような援助の内容を話したことが理由のひとつとして推測されたが、もうひとつの理由として、「犬に

よる効果」が考えられる。盲導犬には「使用者と周囲の人との関わりを促進させる」という利点がある（「盲導犬に関する調査」委員会，1999）。また、肢体不自由児・者が介助犬を伴って外出すると、犬がいない場合に比べて他者からの微笑や会話が増えること（Eddyら，1988）が実証されている。これより、講演の場に盲導犬がいたことで、児童生徒が使用者に対して好意的な印象をもち、講演後に声をかけるようになったと推測できる。

第3節 今後の課題

本研究の結果から、一般市民の知識と認識、盲導犬に関する新聞記事と書籍の内容、使用者による啓発活動についてそれぞれの傾向や問題点が明らかになり、さらに使用者のQOLと盲導犬の受け入れ拒否の関連を明確にすることができた。今後は、本研究の知見をもとにして、盲導犬に関する啓発プログラムを作成し、一般市民の知識や認識、援助行動に与える影響について検討したい。以下に具体的な検討課題を示す。

1. 啓発プログラムの内容

プログラムに盛り込むべき基本的な内容は前節で述べたとおりである。ただし、啓発の対象や目的、行う場所や制限時間に合わせて取りあげる具体的な内容を考案する必要がある。例えば小学生に対して学校で行う場合、対象を全校生徒とするのか1学年だけとするのか、また1単位の時間を使用するのか2単位以上を使用するのかによって内容が変わる。一方、対象を成人とする場合、例えば地域で行われているボランティア講習会と企業の社員研修会では、取りあげる内容を少し変える必要がある。

2. 啓発プログラムの手段とその効果測定

プログラムの手段としてはまず、新聞記事、書籍、使用者による講演が挙げられる。それぞれを用いて、プログラム実施前と後では市民の知識や認識にどのような変化がみられるのを検討する。さらに、援助行動の発現率や持続性についても明らかにする必要がある。なお、援助行動が発現した要因のひとつに「犬の効果」が考えられたことから、使用者による講演は盲導犬を連れている場合と連れていない場合を設定する。これらに加えて、態度変容に効果的な方法とされる「オーソリティ（盲導犬や視覚障害に関する専門家）による講義法」、「映像法（テレビ番組などの視聴）」、「シミュレーション法」など（徳田，1990）を用いて、同様の効果測定を行いたい。

文献

- Allen, K. & Blascovich, J. (1996) The value of service dogs for people with severe ambulatory disabilities, *The Journal of the American Medical Association*, 275(13), 1001-1006.
- Altman, B.M. (1981) Studies of attitudes toward the handicapped : The need for a new direction, *Social Problems*, 28(3), 321-337.
- 安藤徳彦 (2002) 身体障害者に適した QOL 評価, *総合リハビリテーション*, 30(11), 999-1004.
- 阿尾有朋・鈴木恵太・吉武清實・上埜高志 (2000) 一日ふれあい体験が中学生の障害児・者に対する態度に及ぼす影響, *東北大学教育学部研究年報*, 48, 207-220.
- 青柳まゆみ (2005) 一般の人が何をどこまで理解したらよいか 1-視覚障害-, 徳田克己・水野智美編著, 『障害理解-心のバリアフリーの理論と実践-』, 誠信書房, 130-137.
- 青柳まゆみ・徳田克己 (1996) 視覚障害者からのメッセージが一般の人々の態度変容に与える効果-『知識メッセージ』と『情緒メッセージ』の比較-, *障害理解研究*, 1, 67-76.
- 青柳まゆみ・徳田克己 (1999) ビデオ映像による視覚障害者からのメッセージが一般の人々の態度変容に与える効果-メッセージの内容の比較を中心に-, *実践人間学*, 1, 15-25.
- Cloerkes, G. (1979) Determinants of attitudes and behavior toward physically disabled persons : Results of a secondary analysis, *International Journal of Rehabilitation Research*, 2, 282-283.
- Coburn, J.M. (1972) Attitude changes in vocational rehabilitation counselors related to the physically disabled during induction preparation, *Dissertation Abstracts International*, 33, 4084.
- Dijkers, M. (1997) Quality of life after spinal cord injury : A meta analysis of the effects of disablement components, *Spinal Cord*, 35(12), 829-840.

Donaldson, J. (1980) Changing attitudes toward handicapped persons : A review and analysis of research, *Exceptional Children*, 46(7), 504-514.

Eames, E., Eames, T. and Diament, S. (2001) Guide dog teams in the United States : Annual number trained and active 1993-1999, *Journal of Visual Impairment & Blindness*, 95(7), 434-437.

海老沢千冬・堀尾雅美・徳田克己・埴 和明 (2000) 大学生が受けてきた障害理解教育の内容－学校における障害理解教育を中心に－, *障害理解研究*, 4, 1-10.

Eddy, J., Hart, L.A. and Boltz, R.P. (1988) The effects of service dogs on social acknowledgements of people in wheelchairs, *The Journal of Psychology*, 122(1), 39-45.

Edwards, R.T. (2002) "Forward!" The experience of a new guide dog owner, *British Medical Journal*, 325(7356), 171.

Evans, J.H. (1976) Changing attitudes toward persons with disabilities : An experimental study, *Rehabilitation Counseling Bulletin*, 19, 572-579.

Fishman, G.A. (2003) When your eyes have a wet nose : The evolution of the use of guide dogs and establishing the seeing eye, *Survey of Ophthalmology*, 48(4), 452-458.

藤田雅子 (1989) 新聞にみる障害者に対する社会の意識, *人間科学研究*, 11, 39-55.

福本安甫・江草安彦・関谷 真 (2000) QOL 評価における影響要因の検討, *川崎医療福祉学会誌*, 10(1), 33-38.

福屋靖子 (1997) 障害の受容へ向けての援助の実際, 藤田和弘・福屋靖子編著, 『障害者の心理と援助』, メヂカルフレンド社, 92-101.

Furnham, A. & Pendred, J. (1983) Attitudes towards the mentally and physically disabled, *British Journal of Medical Psychology*, 56, 179-187.

Goddard, M.E. & Beilharz, R.G. (1983) Genetics of traits which determine the suitability of dogs as guide-dogs for the blind, *Applied Animal Ethology*, 9(3-4), 299-315.

- Goddard, M.E. & Beilharz, R.G. (1984) A factor analysis of fearfulness in potential guide dogs, *Applied Animal Behaviour Science*, 12(3), 253-265.
- Goddard, M.E. & Beilharz, R.G. (1986) Early prediction of adult behaviour in potential guide dogs, *Applied Animal Behaviour Science*, 15(3), 247-260.
- Hart, L.A., Hart, B.L. and Bergin, B. (1987) Socializing effects of service dogs for people with disabilities, *Anthrozoos*, 1(1), 41-44.
- 埴 和明・徳田克己・佐藤泰正 (1988) 読書法および視聴覚教育法の態度変容における効果 (2) -エイズ感染者に対する態度変容-, 日本読書学会第 32 回研究発表資料集, 14-20.
- 早川むつこ (1996) 網膜色素変性の QOL, *眼科*, 38, 373-380.
- 日比野 清 (2002) 盲導犬事業における各国の歴史とわが国の課題, 佐野国際情報短期大学研究紀要, 13, 117-126.
- 日比野 清 (2005) 盲導犬活動のこれからの課題, *公衆衛生*, 69(12), 958-961.
- 東口和代・森川裕子・三浦克之・西条旨子・田畑正司・中川秀昭・中川東夫・鳥居方策 (1997) 接触体験が精神障害 (者) への態度におよぼす効果 -医学生における臨床実習の場合-, *コミュニティ心理学研究*, 1(2), 173-186.
- 堀尾雅美・徳田克己・福田 弘 (2000) 障害児・者を理解するための教育の実践経験について -中学校の現状と教師の意識-, *障害理解研究*, 4, 29-35.
- Hoyt, L.L. & Hudson, J.W. (1980) Dog-guides or Canes : Effects on social interaction between sighted and unsighted individuals, *International Journal of Rehabilitation Research*, 3(2), 252-254.
- Hull, J.M. (1990) *Touching the rock : An experience of blindness*, New York, Pantheon Books. 松川成夫訳 (1996) 『光と闇を越えて - 失明についての一つの体験』, 新教出版社.
- 石上智美 (2005a) 身体障害者補助犬, 徳田克己・水野智美編著, 『障害理解 - 心のバリアフリーの理論と実践 -』, 誠信書房, 165-170.

- 石上智美（2005b）間違った障害理解教育 3—点字・手話・車いす・盲導犬の強調—，徳田克己・水野智美編著，『障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—』，誠信書房，123-127.
- 石上智美・柯 明期・趙 洪仲・徳田克己（2003）日本・韓国・台湾の大学生における盲導犬に関する認識，アジア障害社会学研究，3，9-16.
- 石上智美・中井さおり・徳田克己（2000）盲導犬使用者に対する航空会社のサービスの実態，実践人間学，3，41-46.
- 石上智美・下村祥子・徳田克己（2002）盲導犬に関する新聞記事および書籍の分析，障害理解研究，5，47-52.
- 石上智美・富樫美奈子・望月珠美（2002）幼児に対する盲導犬に関する理解教育—盲導犬使用者は幼児にどのようなことを理解してほしいか—，日本保育学会第 55 回大会発表論文集，746-747.
- 石上智美・徳田克己（2002）『盲導犬クイールの一生』の内容分析—障害理解のための読み教材としての可能性を探る—，読書科学，46(4)，123-131.
- 石上智美・徳田克己（2003a）盲導犬に関して一般市民は何を認識する必要があるか—盲導犬使用者に対するヒアリング調査の結果より—，実践人間学，6，33-37.
- 石上智美・徳田克己（2003b）盲導犬に関する認識の変化—1992 年および 2001 年における小学生から成人までを対象とした調査結果の比較を通して—，心身障害学研究，27，103-112.
- 石上智美・徳田克己（2004a）盲導犬に関する認識の程度が盲導犬に対するイメージに及ぼす影響，障害理解研究，6，13-18.
- 石上智美・徳田克己（2004b）日本における盲導犬使用者による盲導犬に関する啓発活動，アジア障害社会学研究，4，9-17.
- 石上智美・徳田克己（2005a）盲導犬とのふれあい体験が盲導犬に関する児童の認識に与える影響，どうぶつと人（比較心身症研究会誌），12，3-8.

- 石上智美・徳田克己（2005b）盲導犬使用が視覚障害者の QOL に与える影響－盲導犬使用時と白杖使用時の比較を通して－, アジア障害社会学研究, 5, 13-24.
- 石上智美・徳田克己（2005c）盲導犬使用者の感じる盲導犬に関する問題点, 健康科学大学紀要, 1, 91-98.
- 石上智美・徳田克己（2006）盲導犬使用者の QOL に影響を与える要因, 障害理解研究, 8, 47-58.
- 石黒謙吾（2001）『盲導犬クイールの一生』, 文芸春秋.
- Jordan, J.E. (1971) Construction of a Guttman facet designed cross-cultural attitude-behavior scale toward mental retardation, *American Journal of Mental Deficiency*, 76(2), 201-219.
- 上瀬由美子（2003）視覚障害者一般に対する態度－測定尺度の作成と接触経験・能力認知との関連－, 情報と社会, 11, 27-36.
- 菅 民郎（1993）『多変量解析の実践（上）』, 現代数学社.
- 神作 博（2003）盲導犬による視覚障害者の歩行支援, 国際交通安全学会誌, 28(1), 25-33.
- 川間健之介（1995）大学生における障害を持つ人に対する役割期待－性別・専攻・知識・接触頻度からの検討－, 山口大学教育学部研究論叢, 45(3), 284-296.
- 川間健之介（1996）障害をもつ人に対する態度－研究の原状と課題－, 特殊教育学研究, 34(2), 59-68.
- 川間健之介（1998a）身体障害のある人に対する態度と役割期待, 山口大学教育学部研究論叢, 48(3), 7-11.
- 川間健之介（1998b）知的障害者に対する態度に及ぼす読書法の効果－読書材料と態度変容の効果維持－, 山口大学教育学部研究論叢, 48(3), 13-20.
- 川間健之介・岡村幸恵（1997）視覚障害者に対する態度に及ぼす読書法の効果－読書材料と態度次元の関連－, 山口大学教育学部研究論叢, 47(3), 73-82.

- 河内清彦（1980）障害者（児）に対する一般人の態度－内外研究の結果の比較－，視覚障害，48，5-25.
- 河内清彦（2004）障害学生との交流に関する健常大学生の自己効力感及び障害者観に及ぼす障害条件，対人場面及び個人的要因の影響，教育心理学研究，52(4)，437-447.
- 菊島和子（1999）盲導犬は今，視覚障害，163，1-20.
- 桐原宏行（1999）ボランティア活動の経験が障害者に対する態度に及ぼす影響，障害理解研究，3，15-20.
- 甲田菜穂子・東 豊（2004）盲導犬の病院内への受け入れに関する意識調査，ヒトと動物の関係学会誌，14，44-49.
- 向後礼子（2005）障害者との接触，徳田克己・水野智美編著，『障害理解－心のバリアフリーの理論と実践－』，誠信書房，149-153.
- 厚生労働省障害保健福祉部社会参加推進室（2002）身体障害者補助犬法の概要並びに現状と課題，リハビリテーション，449，32-36.
- Kottke,F.J.（1982）Philosophic considerations of quality of life for the disabled, *Archives of Physical Medicine and Rehabilitation*, 63(2), 60-62.
- Lane,D.R., McNicholas,J and Collis,G.M.（1998）Dogs for the disabled : Benefits to recipients and welfare of the dog, *Applied Animal Behaviour Science*, 59(1), 49-60.
- Liang,M.H., Katz,J.N. and Ginsburg,K.S.（1990）Chronic rheumatic disease, In Spilker,B.(Ed.), *Quality of Life Assessments in Clinical Trials*, New York, Raven Press, 441-458.
- Mader,B., Hart,L.A. and Bergin,B（1989）Social acknowledgments for children with disabilities : Effects of service dogs, *Child Development*, 60(6), 1529-1534.
- Mangione,C.M., Berry,S., Spritzer,K., Janz,N.K., Klein,R., Owsley,C. and Lee,P.P.（1998）Identifying the content area for the 51-item National Eye Institute Visual Function Questionnaire, *Archives of Ophthalmology*, 116(2), 227-233.

榊田光洋・渡植貞一郎(1991)わが国の盲導犬事業の現状と課題, 生物科学, 43(3), 149-155.

松井 進 (2002)『盲導犬ハンドブック』, 文芸春秋.

水野智美 (1999) 大学生の視覚障害者(児)に対する態度—20年前の結果との比較および接触の質との関係から—, 障害理解研究, 3, 33-40.

水野智美 (2002) 幼児に対する福祉教育教材としての絵本の内容の分析—絵本のストーリーを中心に—, 読書科学, 46(3), 89-97.

水野智美 (2005) 道徳における障害の扱われ方, 徳田克己・水野智美編著, 『障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—』, 誠信書房, 103-109.

望月珠美 (1996) 障害者によるアピールは視聴者の行動にどのような影響を与えるのか—自転車駐輪行動を一例として—, 障害理解研究, 1, 11-24.

望月珠美 (1998) 視覚障害者の QOL に影響を与える要因の分析, 韓国特殊教育学会誌, 15, 45-61.

望月珠美 (2005) 障害理解とマスコミ, 徳田克己・水野智美編著, 『障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—』, 誠信書房, 23-29.

望月珠美・徳田克己 (1993) 一般の人の盲導犬の認識について—幼稚園児から成人までを対象にした調査の結果—, 視覚障害心理・教育研究, 10, 31-37.

望月珠美・徳田克己 (1994) 盲導犬およびその使用者に関する理解促進のための障害理解教育教材の作成—絵本『盲導犬と私』の作成と評価—, 桐花教育研究所研究紀要, 7, 41-52.

盲導犬情報室 (2001) 日本の盲導犬使用者数, 盲導犬情報, 30, 13.

盲導犬情報室 (2002) 新しい学習指導要領と盲導犬事業, 盲導犬情報, 33, 12-14.

盲導犬情報室 (2006) 日本の盲導犬使用者数, 盲導犬情報, 50, 12.

「盲導犬に関する調査」委員会 (1999) 『「盲導犬に関する調査」結果報告書』, 日本財団.

- Murphy, J.A. (1998) Describing categories of temperament in potential guide dogs for the blind, *Applied Animal Behaviour Science*, 58(1), 163-178.
- 中井さおり・石上智美・徳田克己 (2000) 盲導犬使用者が航空会社に求めているサービス, *実践人間学*, 4, 39-46.
- 中村隆一 (1991) 『リハビリテーション概論』, 医歯薬出版.
- 生川善雄 (1995) 精神薄弱児 (者) に対する健常者の態度に関する多次元的研究－態度と接触経験、性、知識との関係－, *特殊教育学研究*, 32(4), 11-19.
- 日本盲人社会福祉施設協議会リハビリテーション部会盲導犬委員会 (2002) 『盲導犬福祉ハンドブック』, 日本盲人社会福祉施設協議会.
- 日本新聞教育文化財団 NIE 委員会 (2003) 『NIE 実践効果測定調査結果報告』, 日本新聞教育文化財団 NIE 委員会.
- 日本障害者雇用促進協会 (1996) 『重度視覚障害者の雇用支援手段に関する調査研究 I』, 日本障害者雇用促進協会.
- 西館有沙 (2005) 間違った障害理解教育 1－苦勞の強調・安易なシミュレーション体験・美談仕立て－, 徳田克己・水野智美編著, 『障害理解－心のバリアフリーの理論と実践－』, 誠信書房, 110-116.
- 西館有沙・徳田克己・水野智美 (2005) 小学校及び中学校において実践されている交通バリアフリー教育, *障害理解研究*, 7, 27-34.
- 西脇友紀・田中恵津子・小田浩一・山本 晃・樋田哲夫 (2002) 中途視覚障害者に対し病院で実施する QOL 評価表の試作(2), 第 9 回視覚障害者リハビリテーション研究発表大会論文集, 33-34.
- Okolo, C. & Guskin, S. (1984) Community attitudes toward community placement of mentally retarded persons, *International Review of Research in Mental Retardation*, 12, 25-66.
- 小野聡子・徳田克己 (2006) 視覚障害歩行シミュレーション体験が体験者の不安、恐怖心に与える影響－障害理解の視点から－, *障害理解研究*, 8, 37-46.

- Phaffenberger,C.J. (1976) *Developments in animal and veterinary sciences*, New York, Elsevir Scientific Company. コンパニオン・アニマル研究会訳 (1987)『盲導犬の科学』, 有斐閣出版サービス刊.
- Richard,F.A. & Hanoch,L. (1995) Survey Research on Attitudes, Matson,J.L. & Mulick,J.A.(Eds.), *Handbook of Mental Retardation(2nd ed.)*, New York, Progamon Press, 552-568.
- Robson,H. (1985) Dog guide and blind person : The matching process, *Journal of Visual Impairment and Blindness*, 79(8), 356.
- Sanders,C.R. (2000) The impact of guide dogs on the identity of people with visual impairments, *Anthrozoos*, 13(3), 131-139.
- 佐島 毅・徳田克己 (1991) 視覚障害者に対する態度変容における触読体験の効果－盲人の持つ能力の評価について－, *視覚障害心理・教育研究*, 8(1・2), 19-22.
- Schuster,T.L. & Butler,E.W. (1986) Labeling, mild mental retardation and long range social adjustment, *Sociological Perspectives*, 29(4), 461-483.
- Scott,I.U., Schein,O.D., West,S., Bandeen-Roche,K., Enger,C. and Folstein,M.F. (1994) Functional status and quality of life measurement among ophthalmic patients, *Archives of Ophthalmology*, 112(3), 227-233.
- Serpell,J.A. & Hsu,Y. (2001) Development and validation of a novel method for evaluating behavior and temperament in guide dogs, *Applied Animal Behaviour Science*, 72(4), 347-364.
- 島 悟 (1998)『CES-D Scale』, 千葉テストセンター.
- 清水和行 (1995) 盲導犬使用者の現状, *視覚障害*, 136, 20-26.
- 清水和行 (2000) 地域における盲導犬使用者に対する支援ボランティア団体の取り組みについて, *実践人間学*, 2, 47-49.
- 清水和行 (2003) 盲導犬と歩くこと, *ノーマライゼーション*, 23(5), 29-31.

- 清水和行・竹前栄治（2000）盲導犬使用者の人権侵害に関するアンケート調査の結果についての報告,全日本盲導犬使用者の会会報, 14, 17-24.
- 下重貞一（1992）『盲導犬と社会』, 日本盲人社会福祉協議会.
- 下村祥子・石上智美・徳田克己（2001）盲導犬使用者のマスコミ報道に対するニーズ, 実践人間学, 5, 37-41.
- 慎 英弘（1997）『視覚障害者に接するヒント』, 解放出版社.
- 篠崎良勝・徳田克己（1996）子供に盲導犬についての理解を促すための試みー障害理解教育の視点からー, 日本保育学会第 49 回大会発表論文集, 852-853.
- 身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会（2006）『身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会報告書』, 身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会.
- 塩屋賢一（1982）視覚障害者の盲導犬による歩行, 月刊交通, 13(8), 58-71.
- 高野一葉・中司利一（1990）大学生による運動障害者に対する役割期待に関する研究, 日本特殊教育学会第 28 回大会発表論文集, 358-359.
- 高柳友子（2003）身体障害者補助犬法の成立と課題, 獣医畜産新報, 56(2), 137-141.
- 竹前栄治（1992）盲導犬関係法令要覧ーアメリカおよびカナダー, 東京経学会誌, 176, 205-233.
- 竹前栄治（1994）盲導犬使用者の人権侵害に関する実態調査ーアイメイト協会同窓会人権対策特別部会によるアンケート集計結果ー, 東京経学会誌, 187, 153-164.
- 竹前栄治（2001）盲導犬使用者のアクセス権と検疫, コミュニケーション科学, 14, 151-172.
- 竹前栄治（2002a）障害者の人権ー盲導犬使用者のアクセス権ー, 竹前栄治・障害者政策研究会編著, 『障害者政策の国際比較』, 明石書店, 233-252.
- 竹前栄治（2002b）世界の盲導犬の状況, 高柳哲也編著, 『介助犬を知るー肢体不自由者の自立のためにー』, 名古屋大学出版会, 143-151.

Thomas,S.A., Foreman,P.E. and Remenyi,A.G. (1985) The effects of previous contact with physical disability upon Australian children's attitudes toward people with physical disabilities, *International Journal of Rehabilitation Research*, 8(1), 69-70.

徳田克己 (1988a) 障害者に対する一般人の態度構造と態度変容に関する文献的研究, 東京成徳短期大学紀要, 21, 63-74.

徳田克己 (1988b) 視覚障害者に対するイメージの変容における講義法および接触法の効果, チャイルドセンター心理学研究室論文集, 1, 1-16.

徳田克己 (1988c) 弱視児・者に対するイメージの変容に関する研究 (1) - 講義によって知識を与える方法の効果 -, 弱視教育, 26(2), 21-26.

徳田克己 (1989a) 視覚障害者に対する態度の変容におけるビデオ映像の効果, 弱視教育, 27(3), 16-20.

徳田克己 (1989b) 読書による態度変容 - 視覚障害者に対する態度について -, 読書科学, 33(4), 132-138.

徳田克己 (1989c) 弱視児・者に対するイメージの変容に関する研究 (2) - 弱視者による講演の効果 -, 弱視教育, 27(1), 2-5.

徳田克己 (1990) 視覚障害児・者に対する一般の人の態度を改善するための技法とその評価, 視覚障害心理・教育研究, 7(1・2), 5-21.

徳田克己 (1991) マスメディアにおける「弱視」の取りあげられ方と「弱視」の熟知性, 桐花教育研究所研究紀要, 4, 55-80.

徳田克己 (1992a) NHKニュースにおける障害関連用語の出現頻度, 視覚障害心理・教育研究, 9, 41-44.

徳田克己 (1992b) 弱視児・者に対するイメージの変容に関する研究(7) - 映像法の効果 -, 弱視教育, 30(1), 19-21.

徳田克己 (1992c) 聴覚障害者によって実施された手話講習会への参加が聴覚障害者に対する態度変容に及ぼす影響, 心身障害学研究, 16, 45-49.

- 徳田克己（1994）障害児・者とのネガティブな接触体験の分析，谷村裕教授退官記念論文集，1，85-91.
- 徳田克己（1996）女性週刊誌における障害者・難病者関連記事の分析とそれらが読み手に与えるイメージ『週刊女性』を例として－，読書科学，40(3)，92-102.
- 徳田克己（2002）『視覚障害者の特性及び盲導犬使用者の職場環境』，日本障害者雇用促進協会.
- 徳田克己（2005a）障害理解に関する影響要因の解明，徳田克己・水野智美編著，『障害理解－心のバリアフリーの理論と実践－』，誠信書房，288-292.
- 徳田克己（2005b）障害理解と心のバリアフリー，徳田克己・水野智美編著，『障害理解－心のバリアフリーの理論と実践－』，誠信書房，2-10.
- 徳田克己・新井邦二郎・松村みち子・喜美侯部浩二・鶴木ゆみこ・水野智美（2004）『交通バリアフリー教育の内容の選定と方法の開発』，国際交通安全学会.
- 徳田克己・新井邦二郎・松村みち子・長岡英司・望月珠美（1999）『視覚障害者の歩行者としての交通安全ニーズに関する調査研究報告書』，国際交通安全学会.
- 徳田克己・新井邦二郎・松村みち子・長岡英司・望月珠美（2000）『視覚障害者の歩行中の交通事故を防ぐための具体的な対策の提言報告書』，国際交通安全学会.
- 徳田克己・遠藤なおこ（1991）新聞の見出しにおける障害に関連する用語の出現頻度の分析－朝日新聞を例として－，計量国語学，18，26-34.
- 徳田克己・遠藤なおこ（1992）障害に対するイメージ形成およびイメージ変容に及ぼす新聞見出しの効果，読書科学，36(4)，142-156.
- 徳田克己・河内清彦（1988）視覚障害者に対する女子大生の態度の変容における講義と接触経験の効果，東京成徳社会福祉研究，1，41-56.
- 徳田克己・望月珠美（1994）盲導犬の理解促進のためのパンフレットが市民の盲導犬に関する知識に与える効果，読書科学，38(1)，13-16.
- 徳田克己・高玉和子・望月珠美（1996）視覚障害者の能力を誇張したアイドル映画が視覚障害者の持つ能力の評価に与える影響，障害理解研究，1，39-43.

上田 敏 (1983) 『リハビリテーションを考える』, 青木書店.

Voeltz,L.M. (1982) Effects of structured interactions with severely handicapped peers on children's attitudes, *American Journal of Mental Deficiency*, 86(4), 380-390.

Whiteman,M. & Lukoff,I.F. (1962) Public attitudes toward blindness, *New Outlook for the Blind*, 56, 153-158.

Whiteman,M. & Lukoff,I.F. (1964) A factorial study of sighted people's attitudes toward blindness, *Journal of Social Psychology*, 64, 339-353.

Whitmarsh,L. (2005) The benefits of guide dog ownership, *Visual Impairment Research*, 7(1), 27-42.

山田弘司 (2001) 身体障害者と動物介在療法, 岩本隆茂・福井 至編著, 『アニマル・セラピーの理論と実際』, 培風館, 74-98.

山内隆久 (1982) 協同事態における対人的態度の研究—晴眼者と盲人の協同事態による検討—, *心理学研究*, 53, 240-244.

山内隆久 (1996) 『偏見解消の心理—対人接触による障害者の理解—』, ナカニシヤ出版.

吉野由美子 (1997) 『視覚障害者の自立と援助』, 一橋出版.

財団法人北海道盲導犬協会 (2000) 『きみがいるから、歩いていける』, 財団法人北海道盲導犬協会.

財団法人日本盲導犬協会 (2005) 『身体障害者補助犬法の現状と課題—改正に向けた研究と提案—』, 財団法人日本盲導犬協会.

全国盲導犬施設連合会 (2002) 『盲導犬ハンドブック』, 全国盲導犬施設連合会.

全日本盲導犬使用者の会 (2002) 『犬と歩いて・・・盲導犬ユーザーの詩』, ワニブックス.

資料

資料 2-1. 「盲導犬使用者の一般市民に対するニーズに関するヒアリング調査」 記録紙	210
資料 3-1. 「盲導犬に関する認識調査」質問紙（小学生用）	211
資料 3-2. 「盲導犬に関する認識調査」質問紙（中学生以上用）	214
資料 3-3. 盲導犬に関する解説文（小学生用）	217
資料 3-4. 盲導犬に関する解説文（中学生用）	221
資料 3-5. 盲導犬に関する解説文（高校生以上用）	225
資料 4-1. 「人物と犬（盲導犬使用者と盲導犬）」の写真が掲載されている記事	228
資料 4-2. 「人物と犬（盲導犬訓練士と盲導犬）」の写真が掲載されている記事	229
資料 4-3. 「犬のみ（リタイアした盲導犬）」の写真が掲載されている記事	230
資料 4-4. 「人物のみ（盲導犬使用者）」の写真が掲載されている記事	231
資料 5-1. 『盲導犬クイールの一生』に掲載されている写真	232
資料 6-1. 「盲導犬使用者による啓発活動に関するヒアリング調査」記録紙	240
資料 8-1. 「盲導犬使用者の QOL に関するヒアリング調査」記録紙	243

資料 2-1. 「盲導犬使用者の一般市民に対するニーズに関するヒアリング調査」記録紙

1. 調査対象者の属性

これからお尋ねすることは、あなたご自身に関する内容です。お答えいただいたことが、研究以外の目的で使用されることは決してありません。また、答えにくい内容についてはお答えにならなくても結構です。

1) 性別	男性・女性
2) 年齢	() 歳
3) 盲導犬を使用し始めた年齢	() 歳
4) 盲導犬の使用頭数	() 頭

2. 盲導犬や使用者に関して、一般の人たちに認識してもらいたいことを具体的に教えてください。複数の内容を挙げて結構です。

資料 3-1. 「盲導犬に関する認識調査」質問紙（小学生用）

もうどうけん ちょうさ ねが
盲導犬のアンケート調査のお願い

このアンケート調査は、みなさんがどのくらい「盲導犬」のことを知っているのかを調べるためのもので、このアンケートは学校の成績にまったく関係ありません。名前を書かずに、気軽に、できるだけありのままを答えてください。よろしくお願いします。

つくばだいがく いしがみ ともみ
筑波大学 石上 智美

答え方：あてはまるものに○をつけてください。

例：問1. あなたは、(男の子 女の子)

問1. あなたは、(男の子 女の子) () 才 小学 () 年生

問2. 盲導犬を見たことがありますか。 (ある ない)

問3. 問2で「盲導犬を見たことがある」と答えた人にお聞きします。
盲導犬をさわったことがありますか。 (ある ない)

問4. 盲導犬のことを何で知りましたか。次の中からあてはまるものぜんぶに○をつけてください。
() テレビを見た
() 新聞を読んだ
() 本を読んだ
() そのほか ()

問5. 盲導犬は目の不自由な人が使う犬であることを知っていますか。 (はい いいえ)

問6. 盲導犬はとくべつな訓練をうけた犬であることを知っていますか。
(はい いいえ)

問7. 盲導犬は「ハーネス」とよばれる器具をつけていることを知っていますか。
(はい いいえ)

問8. 日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスよりも少ないことを知っていますか。
(はい いいえ)

- 問 9. 盲導犬になることができる犬の^{しゅるい}種類は2～3種類であることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 10. 盲導犬を^{そだ}育てるには1頭につき300万円以上のお金がかかることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 11. 「盲導犬をつれて入ってもよい」というステッカーを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 12. 盲導犬をつれて^{でんしゃ ひこうき}電車や飛行機に乗ったり、ホテルやレストランに入ることができることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 13. 目の不自由な人が盲導犬をつれてお店に入ったり、タクシーに乗ったりすることをことわられることがあることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 14. 盲導犬はほかの犬やねことケンカをしないことを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 15. 盲導犬は主人のゆるしがないと「おしっこ」をしないことを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 16. 盲導犬は主人がきけんな目にあいそうなときに、ほえて知らせると思いますか。
(思う 思わない)
- 問 17. 盲導犬は^{しんごう}信号の色がみわけられると思いますか。
(思う 思わない)
- 問 18. 盲導犬に行き先を言うと主人をそこまでつれて行ってくれると思いますか。
(思う 思わない)
- 問 19. 盲導犬は^{しっぱい}失敗することもあることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 20. 盲導犬は目の不自由な人の「心のささえ」であることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 21. 盲導犬がはたらいしているとき(「ハーネス」をつけているとき)には、声をかけたり頭をなでたりしてはいけないことを知っていますか。
(はい いいえ)

問 22. 盲導犬をつれた目の不自由な人を道案内^{みちあんない}するとき、「ハーネス」をもってはいけないことを知っていますか。 (はい いいえ)

問 23. 目の不自由な人が、盲導犬の身^みのまわりの世話をしていることを知っていますか。 (はい いいえ)

問 24. 目の不自由な人が盲導犬をつれているときでも、まわりの人たちの手助けが^{ひつよう}必要であることを知っていますか。 (はい いいえ)

ご協力ありがとうございました。

盲導犬に関するアンケート調査のお願い

私は、筑波大学の4年生で心身障害学を勉強している石上智美と申します。このアンケート調査は、みなさんがどのくらい「盲導犬」のことを知っているのかを調べるためのものです。この結果をもとにして、どのような教材を作っていけば、みなさんに盲導犬のことをもっと良く知ってもらえるかを考えていこうと思います。なお、このアンケートにはお名前を書いていただく必要がありません。また、学校の成績にも全く関係ありません。答えにくいところは未記入でも結構です。どうぞ、気楽に、できるだけありのままをお答えください。よろしくお願ひします。

〒305 - 8572 つくば市天王台 1 - 1 - 1
筑波大学心身障害学系
徳田克己研究室内 石上智美
FAX/TEL 0298 - 53 - 4588

- 問1. あなたの性別をお答えください。 (男性 女性)
- 問2. あなたの年齢をお答えください。 () 歳
- 問3. 盲導犬を見たことがありますか。 (ある ない)
- 問4. 問3で「盲導犬を見たことがある」と答えた方にお聞きします。
盲導犬をさわったことがありますか。 (ある ない)
- 問5. 盲導犬のことをどのようにして知りましたか。次の選択肢のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。
() テレビを見た
() 新聞を読んだ
() 本を読んだ
() その他 ()
- 問6. 盲導犬は目の不自由な人が使用する犬であることを知っていますか。 (はい いいえ)
- 問7. 盲導犬は特別な訓練を受けた犬であることを知っていますか。 (はい いいえ)
- 問8. 盲導犬は「ハーネス」と呼ばれる器具をつけていることを知っていますか。
(はい いいえ)

- 問 9. 日本の盲導犬の数はアメリカやイギリスに比べて少ないことを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 10. 盲導犬になることができる犬の種類は2～3種類であることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 11. 盲導犬を一人前にするには1頭につき300万円以上のお金がかかることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 12. 「盲導犬を連れて入ってもよい」というステッカーを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 13. 盲導犬を連れて電車や飛行機に乗ったり、ホテルやレストランに入ることができることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 14. 目の不自由な人が盲導犬を連れてお店に入ったり、タクシーに乗ったりすることを断られることがあることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 15. 盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないことを知っていますか。(はい いいえ)
- 問 16. 盲導犬は主人の許可がないと排泄をしないことを知っていますか。(はい いいえ)
- 問 17. 盲導犬は主人が危険な目にあいそうなときに、ほえて知らせると思いますか。
(思う 思わない)
- 問 18. 盲導犬は信号の色が見分けられると思いますか。(思う 思わない)
- 問 19. 盲導犬に行き先を告げると主人をそこまで連れて行ってくれると思いますか。
(思う 思わない)
- 問 20. 盲導犬は時には失敗することもあることを知っていますか。(はい いいえ)
- 問 21. 盲導犬は目の不自由な人の「心のささえ」であることを知っていますか。
(はい いいえ)
- 問 22. 盲導犬が働いているとき(「ハーネス」をつけているとき)には、声をかけたり頭をなでたりしてはいけないことを知っていますか。(はい いいえ)

問 23. 盲導犬を連れた目の不自由な人を道案内する際に、「ハーネス」を持ってはいけないことを知っていますか。 (はい いいえ)

問 24. 目の不自由な人自身が、盲導犬の身のまわりの世話をしていることを知っていますか。 (はい いいえ)

問 25. 目の不自由な人が盲導犬を連れていても、周囲の人たちの手助けが必要であることを知っていますか。 (はい いいえ)

ご協力ありがとうございました。

アンケートに答えてくれたみなさんへ

盲導犬もうどうけんのアンケートに答えてくれて、本当にありがとうございました。これからアンケートの質問しつもんについての解説かいせつをします。盲導犬や盲導犬を使っている目の不自由ふじゆうな人について、もっとよく知ってもらえたらうれしいです。

- * 盲導犬をさわったことがありますか。
- * 盲導犬がはたらいているとき（「ハーネス」をつけているとき）には、声をかけた頭をなでたりしてはいけないことを知っていますか。
- * 盲導犬をつれた目の不自由みちあんないな人を道案内みちあんないするときに、「ハーネス」を持つてはいけないことを知っていますか。

ハーネスをつけている盲導犬は仕事しごとちゅう中ちゅうです。目の不自由な人が盲導犬と歩いているときには、盲導犬に命をあずけているのです。かわいい盲導犬をみて、ついさわりたくなったり食べものをあげたくなるかもしれませんが、仕事をしているときに声をかけたり、さわったり、食べものをあげたりすると、気がちって仕事に集中しゅうちゅうできなくなってしまうます。それから、「ハーネス」は目の不自由な人と盲導犬をつなぐ大切なものです。これは、ふつうの犬がつけている引きつなどはちがいが、目の不自由な人が犬の動きや道のようなすをはんだんするために使っています。だから、目の不自由な人を案内あんないするときには、ハーネスを持つのではなく、目の不自由な人にどのようにすればよいかを聞いてみてください。

- * 日本の盲導犬の数は、アメリカやイギリスよりも少ないことを知っていますか。

日本ではたらいっている盲導犬の数は850頭とうくらいです。アメリカでは10000頭、イギリスでは4000頭の盲導犬がはたらいています。全国で7500人の目の不自由な人が盲導犬をもちたいと願ねがっていますが、犬の数がまだまだ足りたりません。

- * 盲導犬はとくべつな訓練くんれんをうけた犬であることを知っていますか。

まず、生まれて2ヶ月ごろから1才になるまで、パピーウォーカーとよばれる家にあずけられます。パピーウォーカーの家では、家族の愛情あいじょうをいっぱいうけながら、人間の社会のルールをおぼえていきます。1才になると訓練センターにもど

り、1年をかけて盲導犬になるための訓練をうけます。そして訓練の最後にテストをうけて、それに合格した犬は、主人になる目の不自由な人といっしょに1ヶ月の訓練をうけます。このときに目の不自由な人は、盲導犬と歩く練習^{れんしゅう}をしたり、世話^{せわ}のしかたなどの盲導犬と生活するために必要^{ひつよう}なことを勉強します。

* 盲導犬になることができる犬の種類^{しゅるい}は2～3種類であることを知っていますか。

日本ではたらいっている盲導犬の多くは「ラブラドル・リトリバー」です。そのほかには、「ゴールデン・リトリバー」と「F1（エフワン：ラブラドルとゴールデンのミックス犬）」がいます。この種類の犬は、人なつこく、すなおな性格^{せいかく}ですが、すべての犬が盲導犬になれるというわけではありません。

* 盲導犬^{そだ}を育てるには1頭につき300万円以上のお金がかかることを知っていますか。

1頭の盲導犬を育てるためには、訓練などに300万円以上のお金がかかります。盲導犬の訓練をおこなっている盲導犬協会^{きょうかい}では、募金^{ぼきん}などでお金を集めています。

* 盲導犬をつれて電車^{でんしゃ}や飛行機^{ひこうき}に乗ったり、ホテルやレストランに入ることができることを知っていますか。

ハーネスをつけた盲導犬は目の不自由な人のからだの一部として、電車、飛行機、タクシー、ホテル、レストランなどを利用^{りよう}することがみとめられています。でも、盲導犬のことをよく知らないために、「ほかのお客さんにめいわくだから」「きたないから」「ほえたりかんだりするから」という理由^{りゆう}で、盲導犬をつれた目の不自由な人がこれらの利用をことわられることがあります。

* 盲導犬はほかの犬やねことケンカをしないことを知っていますか。

* 盲導犬は主人のゆるしがないと「おしっこ」をしないことを知っていますか。

* 盲導犬は主人がきけんな目にあいそうなときに、ほえて知らせると思いますか。

盲導犬は、主人のゆるしがないと「おしっこ」をしない訓練をうけています。それから、ほかの犬やねことケンカをしたり、じゃれあったりすることはありません。また盲導犬は、主人の命令^{めいれい}にしたがうと主人がきけんな目にあうかもしれないと

きには、ほえて知らせるのではなく、「その命令にしたがわない」という訓練をうけています。

* 盲導犬は信号の色がみわけられると思いますか。

* 盲導犬に行き先を言うと主人をそこまでつれて行ってくれると思いますか。

犬の目は人間の目とはちがうので、信号の色をみわけるとはできません。盲導犬の役目は、かんばんや歩道にとめてある自転車などをよけたり、まがり角や段差のあるところで立ち止まり、それを主人に知らせることです。また、「〇〇へつれて行って」と行き先を言うだけで盲導犬がそこまでつれて行ってくれるのではなく、目の不自由な人が、行きたいところまでの地図を頭のなかにもっていて、それを手がかりに盲導犬に命令をだしながら歩いているのです。

* 目の不自由な人が、盲導犬の身のまわりの世話をしていることを知っていますか。

盲導犬のトイレの世話、ごはんのしたく、シャンプーやブラッシングなど、盲導犬の身のまわりの世話はすべて目の不自由な人がしています。盲導犬をもつということは、このような責任をもつことでもあるのです。

* 盲導犬は目の不自由な人の「心のささえ」であることを知っていますか。

盲導犬は目の不自由な人が歩くときの手助けをするだけではなく、目の不自由な人といっしょに生活をする大事なパートナーです。目の不自由な人は盲導犬のことを、自分の子どものように大切にしています。また盲導犬は、ハーネスをつけているときは主人の命令どおりに仕事をしますが、家の中ではハーネスをはずして、主人にあまえたり、いっしょに遊んだりします。

* 盲導犬は失敗することもあることを知っていますか。

盲導犬はきちんとした訓練を受けた犬ですが、「かんぺきな犬」ではありません。盲導犬になったばかりのころには、他の犬やねこ、食べものなどに気をとられたり、トイレがうまくできなかつたりすることもあるのです。主人である目の不自由な人が、失敗のひとつひとつをしつけていって、盲導犬は仕事がきちんとできるようになっていきます。

* 目の不自由な人が盲導犬をつれているときでも、まわりの人たちの手助けが必要であることを知っていますか。

たとえば、^{こうさてん}交差点で信号まちをしているときに、目の不自由な人は、まわりの人動きや車の音をたよりに、わたれるかどうかをはんだんしています。だから、「いま、信号は赤ですよ」「青になりました、わたれますよ」と一言声をかけると、目の不自由な人は^{あんしん}安心して交差点をわたることができるでしょう。

これでアンケートの質問についての解説を終わりにします。盲導犬はきちんとした訓練を受けていますが、「なんでもできる」「^{ぜったい}絶対に失敗しない」というスーパー・ドッグではありません。主人である目の不自由な人と盲導犬は、いっしょに生活し、いろいろな^{けいけん}経験をしながらともに^{せいちょう}成長していきます。また盲導犬は、がまんをしながら仕事をしているわけではありません。犬は、主人の命令にしたがったり、いっしょにくらすことがうれしいのです。

目の不自由な人が盲導犬といっしょに安心して生活していくためには、まわりの人^{りかい きょうりょく}理解と協力がが必要です。交差点や人ごみのなかで、目の不自由な人がこまっているようなときには、「何かおてつだいすることはありますか」と声をかけてみてください。

アンケートに答えてくださった皆さんへ

このたびは、盲導犬のアンケート調査にご協力いただき本当にありがとうございました。以下にアンケートの質問についての解説をします。これを機会に、盲導犬や盲導犬を使用している目の不自由な人について、もっとよく知ってもらいたいと思います。

〒305 - 8572 つくば市天王台 1 - 1 - 1

筑波大学心身障害学系

徳田克己研究室内 石上智美

FAX/TEL 0298 - 53 - 4588

- * 盲導犬をさわったことがありますか。
- * 盲導犬が働いているとき（「ハーネス」をつけているとき）には、声をかけたり頭をなでたりしてはいけないことを知っていますか。
- * 盲導犬を連れた目の不自由な人を道案内する際に、「ハーネス」を持ってはいけないことを知っていますか。

盲導犬がハーネスをつけているときは「工作中」です。盲導犬には「主人を安全に誘導する」という大事な役目があります。盲導犬が仕事をしている時に、さわったり、声をかけたり、食べ物をあげたりすると、盲導犬は集中力をなくして仕事がおろそかになってしまうことがあります。また、目の不自由な人にとって盲導犬は「目の代わり」です。目の不自由な人は、ハーネスを通して犬の動きがわかり、段差などのいろいろな情報を得ています。ですから道案内をする際には、ハーネスを持つのではなく、目の不自由な人にどのようにすればよいかをたずねてみてください。

- * 日本の盲導犬の数は、アメリカやイギリスに比べて少ないことを知っていますか。

現在、日本の盲導犬の数は約 850 頭です。アメリカでは約 10000 頭、イギリスでは約 4000 頭の盲導犬が働いています。全国で約 7500 名の目の不自由な人が盲導犬をもちたいと願っていますが、犬の数がまだまだ足りません。

* 盲導犬は特別な訓練を受けた犬であることを知っていますか。

まず、生後2ヶ月頃から1才になるまで、パピーウォーカーと呼ばれるボランティアの家に預けられます。パピーウォーカーの家庭では、家族の愛情をうけながら人間との信頼関係をつくっていきます。1才になると訓練センターにもどり、半年から1年をかけて本格的な訓練を受けます。訓練の最後に適性テストを受け、それに合格した犬は、主人になる目の不自由な人と一緒に約4週間の訓練を受けます。この間、目の不自由な人は、盲導犬と歩く練習をしたり、世話の仕方などの盲導犬と生活をする上で必要なことを勉強します。

* 盲導犬になることができる犬の種類は2～3種類であることを知っていますか。

現在活動している盲導犬の多くは「ラブラドル・リトリバー」です。その他には、「ゴールデン・リトリバー」と「F1（エフワン：ラブラドルとゴールデンのミックス犬）」がいます。この種類の犬は、人間と一緒にいることを喜び素直な性格ですが、すべての犬が盲導犬に適しているというわけではありません。

* 盲導犬を一人前にするには1頭につき300万円以上のお金がかかることを知っていますか。

1頭の盲導犬を社会におくりだすためには、訓練などに300万円以上のお金がかかります。盲導犬の育成・訓練を行っている盲導犬協会では、募金などでお金を集めています。

* 盲導犬を連れて電車や飛行機に乗ったり、ホテルやレストランに入ることができることを知っていますか。

ハーネスをつけた盲導犬は目の不自由な人の身体の一部として、電車・飛行機・タクシー、ホテルやレストランなどの利用を認められています。しかし、盲導犬に関する誤解などから、盲導犬を連れて目の不自由な人がこれらの利用を断られることがあります。このことで嫌な思いを経験した人が少なくありません。

- * 盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないことを知っていますか。
- * 盲導犬は主人の許可がないと排泄しないことを知っていますか。
- * 盲導犬は主人が危険な目にあいそうなときにほえて知らせると思いますか。

盲導犬は、目の不自由な人を誘導するための訓練や主人の命令にしたがう訓練とともに、排泄をコントロールする訓練を受けています。また盲導犬は、主人の命令が危険をまねく場合には、ほえて知らせるのではなく、その命令にしたがわないという訓練を受けています。

- * 盲導犬は信号の色が見分けられると思いますか。
- * 盲導犬に行き先を告げると主人をそこまで連れて行ってくれると思いますか。

犬の目は人間の目とは違うので、信号の色を見分けることはできません。盲導犬の役目は、障害物を避けたり、曲がり角や段差のあるところで立ち止まりそれを主人に知らせることです。また、ドアや階段、駅の券売機などの決まった形を覚えているので、主人の指示があったらそれらの目的物まで主人を誘導します。つまり、行き先を告げるだけで盲導犬がそこまで連れて行ってくれるのではなく、目の不自由な人が、あらかじめ頭の中に描いてある「地図」を手がかりに、盲導犬に指示を出しながら歩行しているのです。

- * 目の不自由な人が、盲導犬の身のまわりの世話をしていることを知っていますか。

盲導犬の排泄の片づけ、食事のしたく、シャンプーやブラッシング、健康管理など、盲導犬の身のまわりの世話はすべて目の不自由な人がしています。盲導犬をもつということは、このような責任をとることもあるのです。

- * 盲導犬は目の不自由な人の「心のささえ」であることを知っていますか。

盲導犬は歩行の手助けをするだけではなく、目の不自由な人と生活をともにする大事なパートナーです。「社会とのかかわりが広がり、友達が増えた」、「孤独感がなくなった」、「生きがいを感じるようになった」など、目の不自由な人にとって盲導犬は「心のささえ」になっています。また盲導犬は、ハーネスをつけているときは主人の命令にしたがい仕事をこなしますが、家の中では主人に甘えたり一緒に遊んだりします。

* 盲導犬は時には失敗することもあることを知っていますか。

盲導犬はきちんとした訓練を受けた犬ですが、「かんぺきな犬」ではありません。盲導犬になったばかりの頃には、他の犬や猫、食べ物などに気をとられたり、歩きながら排泄をしてしまったりすることもあるのです。盲導犬に対する「なんでもできるスーパー・ドッグ」というイメージが目の不自由な人の負担になることを考えると、そのような失敗も含めて盲導犬を理解していくことが必要でしょう。

* 目の不自由な人が盲導犬を連れていても、周囲の人たちの手助けが必要であることを知っていますか。

歩行の際にまわりの状況を判断しているのは、盲導犬ではなく目の不自由な人です。ですから、例えば、交差点で信号待ちの際に「青になりました。渡れますよ。」と一言声をかけると、目の不自由な人は安心して歩行できるでしょう。

以上がアンケートの質問についての解説です。盲導犬はきちんとした訓練を受けているとはいえ、何の欠点もないスーパー・ドッグではありません。ときには失敗することもあるのです。主人である目の不自由な人と盲導犬は、ともに生活し、さまざまな経験をつんでいくことで一緒に成長していきます。目の不自由な人が盲導犬とともに社会の中で生活していくためには、周囲の人の理解と協力が必要です。盲導犬を連れて目の不自由な人を見かけたら、マナーを守って接してください。

この解説を少しでも参考にいただければ幸いです。

アンケートに答えてくださった皆さんへ

このたびは、盲導犬に関するアンケート調査にご協力いただき本当にありがとうございました。以下にアンケートの質問についての解説をします。これを機に、盲導犬のことをもっとよく知っていただければ幸いです。

〒305 - 8572 つくば市天王台 1 - 1 - 1

筑波大学心身障害学系

徳田克己研究室内 石上智美

FAX/TEL 0298 - 53 - 4588

- * 盲導犬をさわったことがありますか。
- * 盲導犬が働いているとき（「ハーネス」をつけているとき）には、声をかけたり頭をなでたりしてはいけないことを知っていますか。
- * 盲導犬を連れた目の不自由な人を道案内する際に、「ハーネス」を持つてはいけないことを知っていますか。

盲導犬が、ハーネスをつけて目の不自由な人と歩行しているときは仕事です。盲導犬には主人を安全に誘導するという大事な役目があります。主人に無断でさわったり、声をかけたり、食べ物をあげたりすると、盲導犬は集中力をなくして仕事がおろそかになってしまうことがあります。ですから、このような犬の注意を仕事からそらす行為はやめましょう。また、目の不自由な人にとって「盲導犬は目の代わり」と言えます。ハーネスを通して犬の動きがわかり、段差や障害物などのいろいろな情報を得ています。ですから道案内をする際には、ハーネスを持つのではなく、目の不自由な人にどのようにすればよいかを直接尋ねてください。

- * 日本の盲導犬の数は、アメリカやイギリスに比べて少ないことを知っていますか。

現在、日本の盲導犬の数は約 850 頭です。アメリカでは約 10000 頭、イギリスでは約 4000 頭の盲導犬が働いています。全国で約 7500 名の目の不自由な人が、盲導犬をもちたいと願っていますが、犬の数がたいへん不足しているのが現状です。

- * 盲導犬は特別な訓練を受けた犬であることを知っていますか。

まず、生後 2 か月頃から 1 才になるまで、パピーウォーカーと呼ばれるボランティアの家に預けられます。パピーウォーカーの家庭では、子犬は家族の一員として生活することになります。そこで、しつけや社会の決まりを理解させたり、人間が信頼できる相手であることを認識させます。1 才になると訓練士のもとで、半年から 1 年をかけて本格的な訓練を受けます。訓練の最終段階で盲導犬の適性テストを受け、それに合格した犬は、主人になる目の不自由な人と一緒に約 4 週間の訓練を受けます。この間、目の不自由な人は、盲導犬の使い方や世話の仕方をはじめ、盲導犬と生活をする上での必要な知識を身につけます。

* 盲導犬になることができる犬の種類は2～3種類であることを知っていますか。

現在活動している盲導犬の多くは、ラブラドル・リトリバーです。その他には、ゴールデン・リトリバーとF1（エフワン：ラブラドルとゴールデンのミックス犬）がいます。この種類の犬は、人間と一緒にいることを喜び、従順な性格ですが、すべてが盲導犬に適しているというわけではありません。これらの犬種のなかでも、盲導犬に適している血統をもつ親同士を使って計画的に繁殖を行っています。

* 盲導犬を一人前にするには1頭につき300万円以上のお金がかかることを知っていますか。

1頭の盲導犬を社会におくりだすためには、訓練費や育成費として300万円以上の費用がかかります。盲導犬の育成・訓練を行っている盲導犬協会では、募金などのチャリティーや市町村からの援助などによって、その費用をまかなっています。

* 盲導犬を連れて電車や飛行機に乗ったり、ホテルやレストランに入ることができることを知っていますか。

ハーネスをつけた盲導犬は目の不自由な人の身体の一部として、電車・飛行機・タクシーなどの交通機関、またホテルやレストランなどの利用を認められています。しかし、盲導犬に関する認識が不足していることから、盲導犬を伴う目の不自由な人がこれらの利用を断られることがあります。このことで嫌な思いを経験した人が少なくありません。

* 盲導犬はほかの犬や猫とケンカをしないことを知っていますか。

* 盲導犬は主人の許可がないと排泄しないことを知っていますか。

* 盲導犬は主人が危険な目にあいそうなときにほえて知らせると思いますか。

盲導犬は、目の不自由な人を誘導するための訓練や主人の命令に従う訓練とともに、排泄をコントロールする訓練を受けています。また盲導犬は、主人の命令が危険を招く場合には、ほえて知らせるのではなく、その命令に従わないという訓練を受けています。

* 盲導犬は信号の色が見分けられると思いますか。

* 盲導犬に行き先を告げると主人をそこまで連れて行ってくれると思いますか。

犬の目は人間の見え方とは違うので、信号の色を判断することはできません。盲導犬の役目は、障害物を避けたり、曲がり角や段差のあるところで立ち止まりそれを主人に知らせることです。また、ドアや階段、駅の券売機などの一定の形を認識しているので、指示に従ってそれらの目的物まで主人を誘導します。つまり、行き先を告げるだけで盲導犬がそこまで連れて行ってくれるのではなく、目の不自由な人が、あらかじめ頭の中に描いてある「地図」に従って、盲導犬が知らせる情報を手がかりにしながら歩行しているのです。

* 目の不自由な人自身が、盲導犬の身のまわりの世話をしていることを知っていますか。

盲導犬の排泄の処理、食事の支度、シャンプーやブラッシング、健康管理など、盲導犬の身のまわりの世話はすべて目の不自由な人自身がしています。盲導犬をもつということは、このような責任をとらなければならないことでもあるのです。

* 盲導犬は目の不自由な人の「心のささえ」であることを知っていますか。

盲導犬は歩行の援助をするだけでなく、目の不自由な人と生活をともにする大事なパートナーです。「社会との関わりが広がり、友人が増えた」、「孤独感がなくなった」、「生きがいを感じるようになった」など、精神的な充足感を味わっている人が数多くいるのです。盲導犬はハーネスをつけているときは、主人の命令に従いきちんと仕事をこなしますが、家の中では主人に甘えたり一緒に遊んだりします。

* 盲導犬は時には失敗することもあることを知っていますか。

盲導犬はきちんとした訓練を受けた犬ですが、「完璧な犬」ではありません。盲導犬になったばかりの頃には、他の犬や猫、食べ物などに気を取られたり、歩きながら排泄をしてしまったりすることもあるのです。盲導犬に対する「なんでもできるスーパー・ドッグ」というイメージが目の不自由な人の負担になることを考えると、そのような失敗も含めて盲導犬を理解していくことが必要ではないかと思えます。

* 目の不自由な人が盲導犬を連れていても、周囲の人たちの手助けが必要であることを知っていますか。

先ほど述べたように、歩行の際に状況を判断しているのは目の不自由な人自身です。ですから、例えば交差点で信号待ちの際に、「青になりました。渡れますよ。」と一言声をかけるなどすると、目の不自由な人は安心して歩行できるでしょう。

以上がアンケート項目についての解説です。盲導犬はきちんとした訓練を受けているとはいえ、何の欠点も無いスーパー・ドッグではありません。ときには失敗することもあるのです。主人である目の不自由な人と盲導犬は、ともに生活し、さまざまな経験を積んでいくことで一緒に成長していくのです。盲導犬を社会の中で活かすには、周囲の人の理解と協力が必要です。盲導犬を使用している目の不自由な人を見かけたら、マナーを守って接してください。

この解説を少しでも参考にいただければ幸いです。

盲導犬とともに講演500回

郡司 かなえさん



盲導犬と「二人」で全国を旅して、子どもたちに盲導犬との生活を語っている。九年前に始めたこの「お話の会」が一月末、五百回になった。「目の見えない人はどんな姿で歩いていますか」。まず子どもに簡単な質問をする。「白いつえ」「犬を連れていく」。元氣よく答えるか……反応をさぐりながら語り出す。傍らには三代目の盲導犬ペリラが寄り添う。



ベーチェット病のため二十歳で光を失った。全盲の夫との間に子どもがほしく、通院など必要とあって、大の犬嫌いだっただのに盲導犬との生活を選んだ。初めての盲導犬ベルナとあった日。おそろおそろの口の中へ手を入れたが、かまなかつた。恐怖が信頼に変わった。盲導犬の語りも知った。交差点で「酔っぱらいがいたずらして、たばこの火を押しつけた」と人に聞いた時も、任務中は声一つあげず、注意をそらさなかった。役所や駅や喫茶店で入るのを断られるたび、厳しい訓練を受けていることをこんこんと説いた。

問題を抱えた学校にも招かれる。ガングロ娘が静かに聞いていたと、教師に感謝された。呼びかけても返事のない教室では、よく通る声が一層大きくなる。「だまっていたら私には伝わらないの。みんなボクをわかってくれないというけど、わかってもらうには努力が必要なのよ。私が盲導犬とわかり合えるのも、心を開いてくれるからなの」

東京都在住。満員電車に乗ると通勤客が声をかけあって場所をあけてくれる。最近では盲導犬がいて、場がなごむのを感じる。

これまでに盲導犬の本を九冊書いた。その印税を講演の旅費などに充てている。

いま、十三年間一緒だったベルナの物語をアニメにして巡回上映するのが夢だ。一口十万円のカンパに二百三十人が名乗り出ている。

文 井原 圭子
 写真 松永 健夫

息子は役者志望の高3。「母に似ず、こつこつ裏方仕事をして感心する」。55歳。



日本初の「盲導犬訓練士学校」で3日、第1期生の入学式があった—写真。同校は今春、横浜市港北区の日本盲導犬協会神奈川訓練

盲導犬訓練士校 第1期生が入学

センターに開設された。約20倍の難関をくぐり抜けた10人の新入生が、訓練犬や先輩訓練士に見守られて式に臨んだ。

引退した盲導犬に「恩返しを」

「老犬ホーム」へ寄付×マスコミコンサート

来月2日
渋谷で



「老犬ホーム」で過ごすかつての盲導犬たち。札幌市の北海道盲導犬協会で

盲導犬として活躍してきた犬たちが老後を過ごす施設が札幌にある。この「老犬ホーム」に寄付をしようと、来月2日、渋谷で一足早いクリスマスコンサートが開かれる。演目は、お地蔵様がタンゴにのって踊る音楽劇「笠地蔵」と、クリスマスキャロル。出演者は「老盲導犬の食費を1食分でも多くくりたい」と準備に追われている。(藤崎 昭子)

音楽劇「笠地蔵」とクリスマスキャロル

盲導犬は、全国で約八百五十頭が活躍している(今年三月現在)。八カ所の盲導犬飼育施設があるが、老犬ホームがあるのは北海道盲導犬協会(札幌市南区)だけという。この老犬ホームでは現在、東北や北海道など雪国で活躍した土頭の元盲導犬が暮らしている。

目の不自由な人の大事なパートナーも、十歳ごろから足腰や判断力の衰えが目立ち始める。北海道盲導犬協会は十二歳を引退のめどとして、老犬ホームや、飼育を希望する一般家庭で余生を過ごさせているという。

腐爛のある広場や暖房付きの犬舎でくつろぐ犬たち。寝たきりになった犬に床擦れができないよう、職員が寝泊まりして世話をしている。

コンサートは、渋谷区桜丘町のヤマハエレクトロニクスセンターで催される。主催する

「余生の食費に 1食分でも多く」

音楽事務所アウエー・マリアーの志田英孝子代表は数年前、英国大使館などが開く盲導犬のためのコンサートにかかわった。それをきっかけに、老犬ホームの存在を知った。

志田さんは「人間のために尽くしてくれた犬たちのために、何かできることがあれば」と、一昨年からはチャリティコンサートを続けていく。協会の運営費の約八割は寄付でまかなわれており、スタッフも「こうしたチャリティコンサートはありがたいですね」と話す。

第一部の「笠地蔵」は、日本各地に伝わる笠地蔵民話に基づいたオペレッタ。今も六地蔵が残る、物語の発祥の地とも言われる福島県貝島町が、藪と笠を提供する。オペラ団「東京フォルクスオーパー」の合唱と、若手歌手四人からなる「原宿ショウガールズ」のダンスがステージを盛り上げる。

第二部のクリスマスキャロルは一九四五年、終戦直後にアメリカで初演された。日本にも部分的に楽譜が伝わっていたが、五年前、志田さんが譜面の出版社をつきとめ、完全な形で上演が実現した作品だ。

いずれも堅苦しさを感じさせないアットホームなコーラスを目指している。

入場料は三千円。問い合わせは(☎3409・1770)へ。

私の視点 ● ウィークエンド



先の国会で「身体障害者補助犬法」が成立した。「全日本盲導犬使用者の会」副会長で、入店拒否問題担当の私のもとには、盲導犬使用者からレストランや店などに入るのを拒否されたという報告や救済依頼の電話がかかってくる。これは補助犬（介助犬、聴導犬、盲導犬）使用者には日常的なできごとなのである。

法律の目的は二つある。いまだ日本では圧倒的に数が少ない良質な補助犬の育成を支援することと、補助

竹前 栄治 東京経済大教授

犬使用者が各種施設や交通機関を利用できるようにして自立と社会参加を促進することである。

ここでいう各種施設は、国や地方公共団体が管理する役所やホール、レストランなどだけでなく、同様の民間施設も含まれる。そこでは原則として補助犬の同伴を拒否してはならない。拒否できるのは、そうした施設が著しい損害を受けるか、施設の利用者が著しい損害を受けるおそれがある場合だけだ。

世界的には、70年代から米国やフランス、オーストラリアなどで、盲導犬使用者がホテルやレストランなどを利用する権利（アクセ

ス権）が保障されている。90年代以降南アフリカ共和国、韓国などでも同様の法律ができた。

背景には、目指すべき21世紀の社会は、「ノーマライゼーション（特別扱いしないこと）」からさらに進んで、「インクルーシブ（誰もが受け入れられる）」にすべきだという、国際社会の共通認識がある。

これに歩調を合わせ、障害者の自立概念も「経済的自立や他人に迷惑をかけるな」ということにとまらず、「適正な支援を受けつつも、人間としての尊厳を保ちつつ、その人らしい生活を享受すること」へと変化しており、障害者自身も自己責

任に基づいて社会参加することが求められている。

今回の法律は、日本で初めて障害者の街頭でのアクセスを具体的に可能にする重要な法律である。しかし、来月から段階的に施行されるにもかかわらず、その内容は十分に世間に理解されているとは言えない。その意義について社会的理解を得るための努力は不足している。

法律自体も違反に対する罰則がなく、救済機関や手続きの規定もないなど十分な面がある。3年後に予定される見直しで制度的欠陥を改め、真の意味で身体障害者の権利保護法となることを念願している。

◆盲導犬周知・理解進め真の保護を

opinion © news project



写真 1. 繁殖犬ボランティアの家で育てられた時期

出典：石黒謙吾・秋元良平（2001）『盲導犬クイールの一生』，文芸春秋，19.



写真2. パピーウォーカーの家で育てられた時期

出典：石黒謙吾・秋元良平（2001）『盲導犬クイールの一生』，文芸春秋，50.



写真 3. 訓練犬の時期①

出典：石黒謙吾・秋元良平（2001）『盲導犬クイールの一生』，文芸春秋，79.

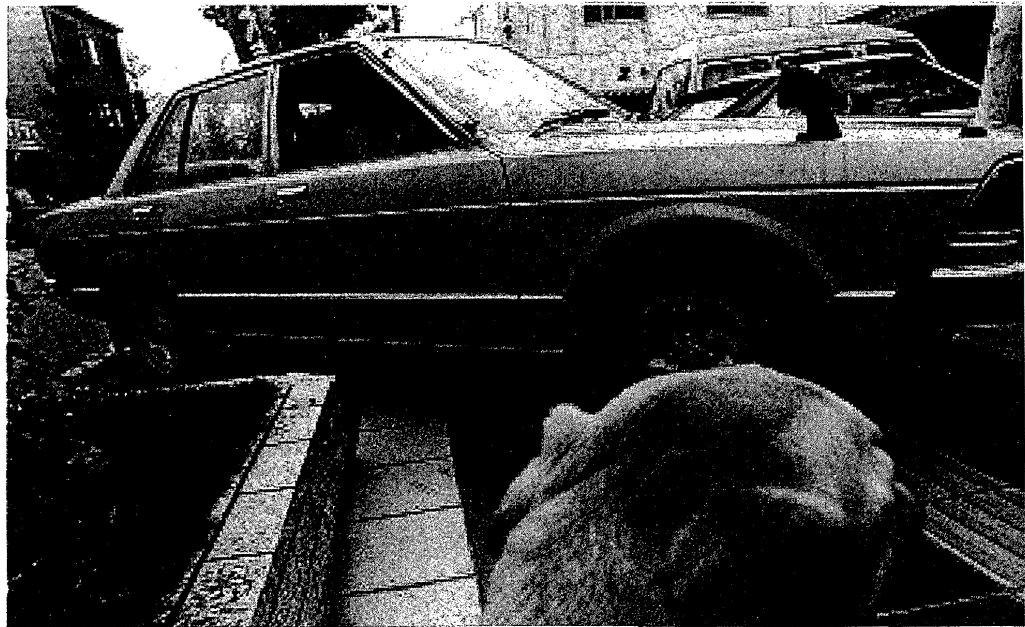


写真 4. 訓練犬の時期②

出典：石黒謙吾・秋元良平（2001）『盲導犬クイールの一生』，文芸春秋，97.



写真 5. 盲導犬として活動していた時期①

出典：石黒謙吾・秋元良平（2001）『盲導犬クイールの一生』，文芸春秋，104.



写真 6. 盲導犬として活動していた時期②

出典：石黒謙吾・秋元良平（2001）『盲導犬クイールの一生』，文芸春秋，107.

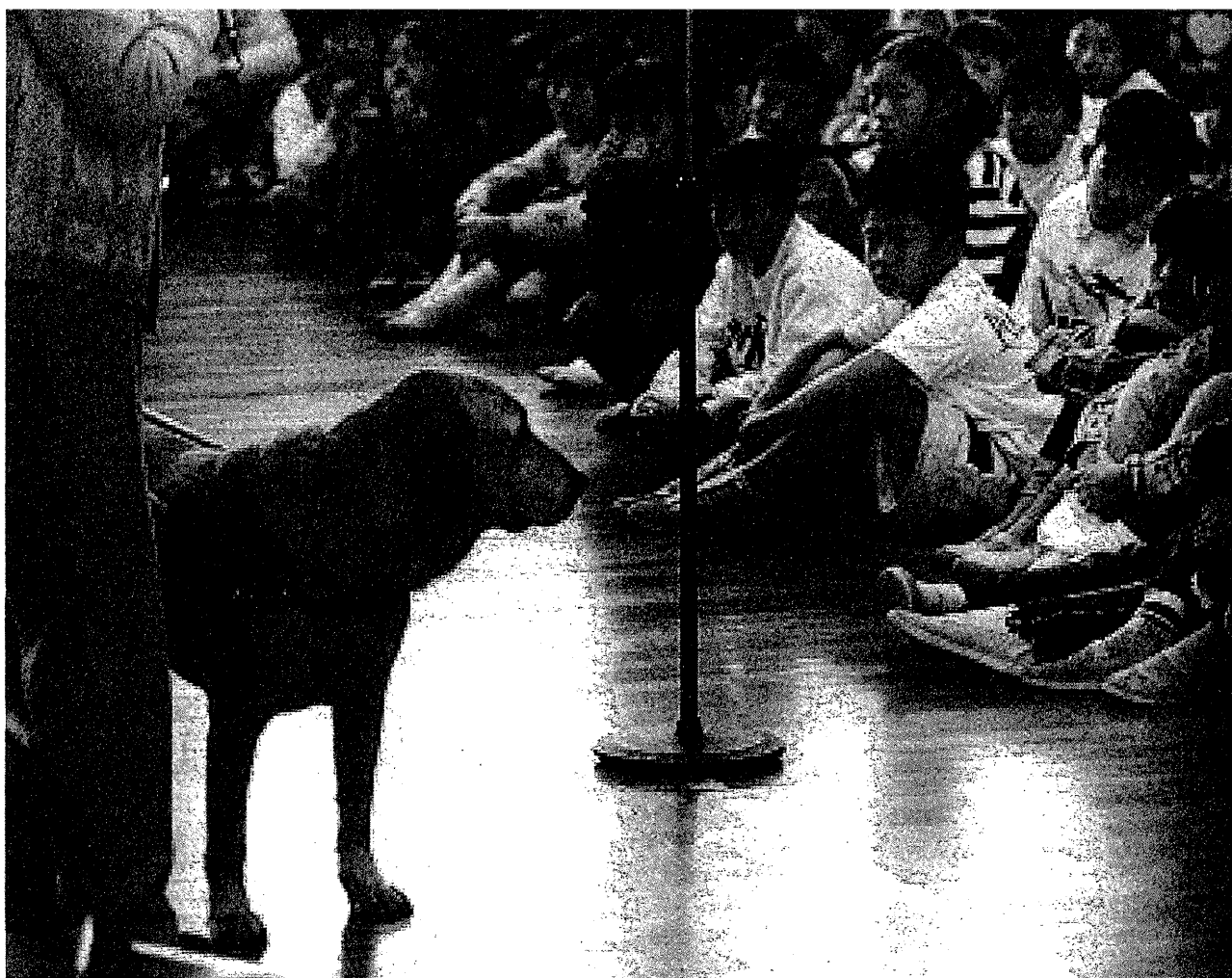


写真7. デモンストレーション犬として活動していた時期

出典：石黒謙吾・秋元良平（2001）『盲導犬クイールの一生』，文芸春秋，119.



写真 8. リタイア犬ボランティアの家で余生を過ごした時期
出典：石黒謙吾・秋元良平（2001）『盲導犬クイールの一生』，文芸春秋，140.

3. 啓発活動の内容および使用者の意識

3-1. 啓発活動において、必ず取りあげる内容はありますか。ある場合は具体的に教えてください。複数の内容を挙げても結構です。



3-2. 啓発活動を行う際に、工夫していることはありますか。ある場合は具体的に教えてください。複数の内容を挙げても結構です。



3-3. 啓発活動に関して、やりがいや喜びを感じることはありますか。ある場合は具体的に教えてください。複数の内容を挙げても結構です。



3-4. 啓発活動に関して、困ることや疑問に思うことはありますか。ある場合は具体的に教えてください。複数の内容を挙げて結構です。



1-1. 調査回答時の精神健康の状態

この1週間のお身体や心の状態についてお尋ねします。次の質問の状態がどのくらいあったかをお答えください。回答は、「ない」、「1～2日」、「3～4日」、「5日以上」の4段階になっています。

	ない	1～2日	3～4日	5日 以上
1) 普段はなんでもないことがわずらわしい	0	1	2	3
2) 食べたくない、食欲が落ちた	0	1	2	3
3) 家族や友達からはげましてもらっても、気分が晴れない	0	1	2	3
4) 他の人とは同じ程度には、能力があると思う	3	2	1	0
5) 物事に集中できない	0	1	2	3
6) ゆううつだ	0	1	2	3
7) 何をするのも面倒だ	0	1	2	3
8) これから先のことについて積極的に考えることができる	3	2	1	0
9) 過去のことをくよくよ考える	0	1	2	3
10) 何か恐ろしい気持ちがある	0	1	2	3
11) なかなか眠れない	0	1	2	3
12) 生活について不満なくすごせる	3	2	1	0
13) ふだんより口数が少ない、口が重い	0	1	2	3
14) ひとりぼっちでさびしい	0	1	2	3
15) 皆がよそよそしいと思う	0	1	2	3
16) 毎日が楽しい	3	2	1	0
17) 急に泣き出すことがある	0	1	2	3
18) 悲しいと感じる	0	1	2	3
19) 皆が自分をきらっていると感じる	0	1	2	3
20) 仕事が手につかない	0	1	2	3

(数値は得点)

2. 盲導犬使用の問題点

これからお尋ねする盲導犬との生活に関する内容について、ご自身にどの程度あてはまるかを回答してください。「まったくあてはまらない」場合を 1、「よくあてはまる」場合を 5 として、1 から 5 の間の数値でお答えください。あまり難しく考えず、思いついたらままで結構です。

<社会における盲導犬に関する不適切な言動や行為>	回答数値
1) 盲導犬をスーパードッグと誤解される	
2) 無断で盲導犬をさわられる	
3) 盲導犬の気を引く行為（口笛をふく、手をならす等）をされる	
4) 盲導犬の受け入れを拒否される	
5) 盲導犬をしつけている行為を虐待と誤解される	
6) 無断で盲導犬に食べ物を与えられる	
<盲導犬との生活上の問題点>	回答数値
7) 盲導犬の医療費などの経済的な負担が大きい	
8) 盲導犬のことで隣近所に気を遣わなければならない	
9) 盲導犬の世話に手間がかかる	
10) 盲導犬訓練施設によるフォローアップを希望どおりに受けられない	
11) 盲導犬が思いどおりに仕事をしない	
12) 盲導犬との生活について家族(同居者)の協力が得られない	

3. 視覚障害者の QOL 測定尺度

これから、日頃の生活のさまざまな面について、どの程度満足をされているかということをお尋ねします。「まったく満足していない場合」を 1、「とても満足している場合」を 5 として、1 から 5 の間の数値でお答えください。質問内容の中に、ご自身の生活にあてはまらない内容（例えば「スポーツをすること」）がありましたらお知らせください。また、答えにくい内容についてはお答えにならなくても結構です。あまり難しく考えず、思いついたらままで結構です。なお、白杖使用経験のある方は、白杖使用時（盲導犬を使用する直前の時期）と盲導犬使用時（調査回答時点）の 2 つの時期についてお答えください。

尺度Ⅰ：健康に関すること		白杖	盲導犬
I-1	健康であること		
I-2	病気や障害に対する、適切な診療が受けられること		
I-3	イライラやストレスなどの、精神的な緊張が少ないこと		
I-4	自分の病気や障害の状態について、十分な知識を持っていること		
I-5	費用の心配をあまりせずに、診療が受けられること		
I-6	主治医から病気や障害の状態について、十分な説明を受けること		
I-7	病気の予防や健康についての、指導や相談が受けられること		
尺度Ⅱ：対人関係に関すること		白杖	盲導犬
Ⅱ-1	プライベートなことを相談できる人がいること		
Ⅱ-2	自分の病気や障害について、理解してくれる人がいること		
Ⅱ-3	お互いに理解しあい、助けあえる友人がいること		
Ⅱ-4	思っていることやしてほしいことを、気がねなく頼める人がいること		
尺度Ⅲ：家族に関すること		白杖	盲導犬
Ⅲ-1	親子の仲が良いこと		
Ⅲ-2	大切なことを相談できる家族がいること		
Ⅲ-3	家族のなかに、入院や定期的な通院をしている者がいないこと		
Ⅲ-4	互いに家族を信頼していること		
Ⅲ-5	家族のなかで果たすべき役割や存在感があること		
Ⅲ-6	夫婦の仲が良いこと		
Ⅲ-7	家庭内の争いごとが少ないこと		
尺度Ⅳ：生き方に関すること		白杖	盲導犬
Ⅳ-1	ドキドキしたりワクワクしたり感動すること		
Ⅳ-2	障害を受けたことで、新たに得たものがあると思えること		
Ⅳ-3	人から尊敬されること		
Ⅳ-4	自分のことをかけがえのない存在であると思うこと		

IV-5	生きる目的や、生きがいがあること		
IV-6	老後に対する不安がないこと		
IV-7	病気や障害があっても、自分に誇りがもてること		
IV-8	将来に対する夢や希望があること		
IV-9	人の役に立つこと		
IV-10	自分の判断や考えに基づいた生活を送れること		
IV-11	いつまでも失ったものにこだわらないこと		
IV-12	悩みごとが少ないこと		
IV-13	気軽に旅行に出かけられること		
IV-14	他の人に遠慮せずに生活すること		
IV-15	障害を受容しているという自覚があること		
尺度V：社会的環境に関すること		白杖	盲導犬
V-1	道路などが視覚障害者が安心して外出できるように配慮されていること		
V-2	プライバシーが守られていること		
V-3	障害者に対する差別や偏見がないこと		
V-4	通勤・通学が快適にできること		
V-5	ガイドヘルパーの派遣など、障害者を対象にした公的な福祉サービスが充実していること		
V-6	障害者の生活を支援するための社会保障制度が充実していること		
V-7	気軽に利用できる社会施設が身近にあること		
尺度VI：仕事に関すること		白杖	盲導犬
VI-1	やりがいのある仕事や、自分に適した仕事ができること		
VI-2	職業紹介や職業訓練のための施設やその内容が充実していること		
VI-3	職業内の人間関係がうまくいっていること		
VI-4	失業の不安がなく働けること		
VI-5	仕事の内容やその量にみあった収入が得られること		

尺度Ⅶ：社会参加に関すること		白杖	盲導犬
Ⅶ-1	行政に要望や意見がとりあげられること		
Ⅶ-2	町内の清掃など、住んでいる地域の活動に参加すること		
Ⅶ-3	隣近所の人と仲が良いこと		
Ⅶ-4	障害者のための催しや会合に参加すること		
Ⅶ-5	ボランティアなどの社会活動に参加すること		
尺度Ⅷ：経済に関すること		白杖	盲導犬
Ⅷ-1	目標を達成するために貯金をすること		
Ⅷ-2	基本的な暮らしを営むための収入があること		
Ⅷ-3	家族で旅行ができるような、経済的なゆとりがあること		
Ⅷ-4	収入もほどほどにあり、貯金もまあまああり、生活に不安がないこと		
尺度Ⅸ：余暇に関すること		白杖	盲導犬
Ⅸ-1	熱中できる趣味があること		
Ⅸ-2	スポーツをすること		
Ⅸ-3	日常生活から離れて、気分転換する機会があること		
Ⅸ-4	テレビやラジオを楽しむこと		
Ⅸ-5	自分の能力や教養を高めるために、教育を受けること		
Ⅸ-6	読書やテープ図書を楽しむこと		
Ⅸ-7	趣味やスポーツ、レジャーなどを楽しむこと		
Ⅸ-8	新しいことや珍しいこと、未知なことに取り組んでいて退屈しないこと		
Ⅸ-9	音楽や彫刻など、優れた芸術にふれて感動すること		